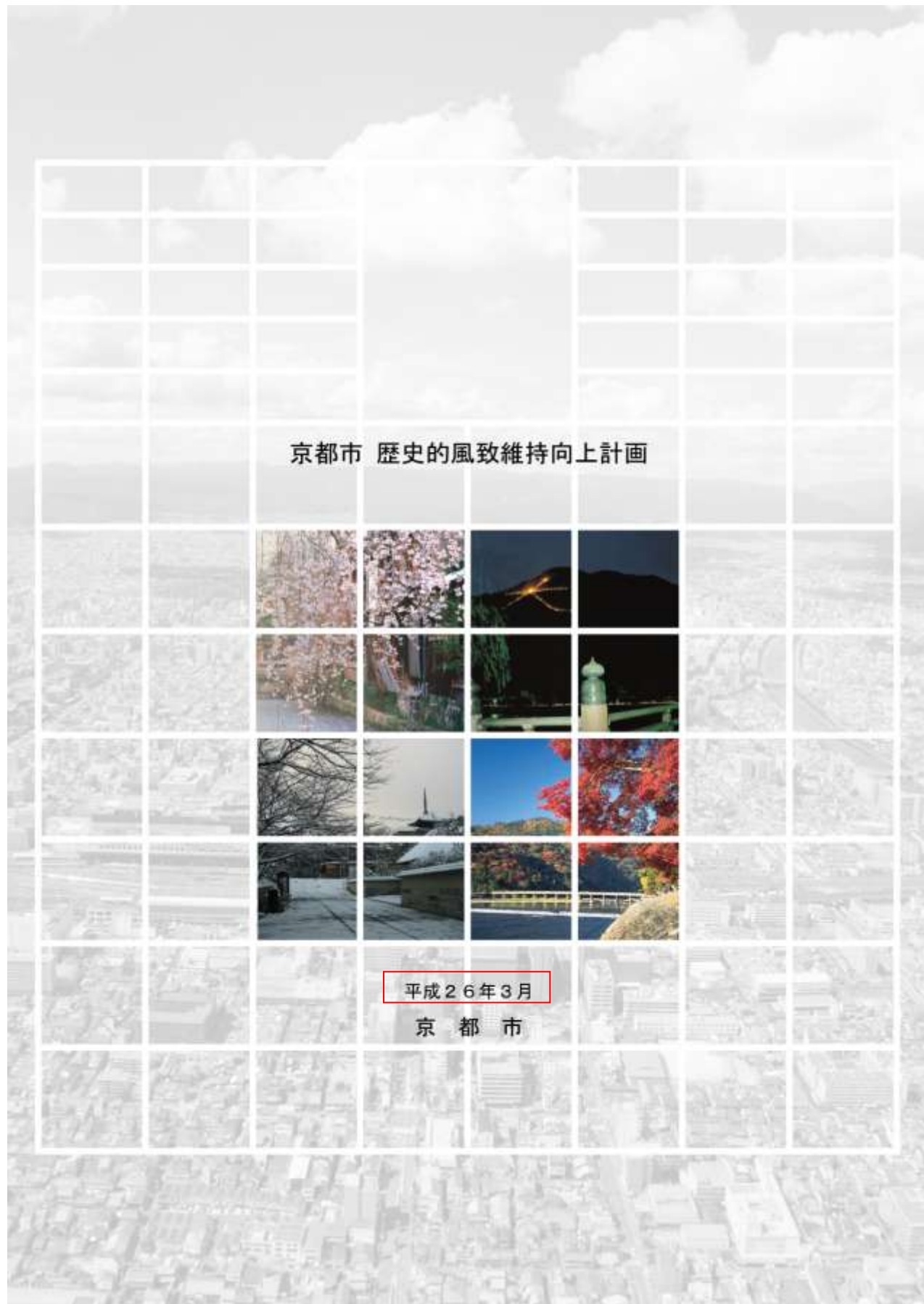


新（表紙）



旧（表紙）



新（P総-2）

第3章において、歴史まちづくりを推進していく上での関連計画との関係を示し、方策などを示すが、ここでは、京都市における主な各種計画の概要を示す。

ア 京都市基本構想・基本計画

京都市は、昭和53年（1978）に京都市がめざす都市のあり方を「世界文化自由都市」としてとらえ、これを世界に向けて宣言した。

この理想を実現するために、21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンを描いた「京都市基本構想」を平成11年（1999）に策定し、市政の基本方針を示している。

この「京都市基本構想」を具体化するために、「京都市基本計画」を策定しており、第1期の基本計画の計画期間が平成22年に終了したため、第2期の基本計画として、平成23年度からの10年間を計画期間とした「はばたけ未来へ！ 京プラン」を策定した。ここでは、10年後の京都の未来像を示すとともに市民の主体的な参加を得て取り組む重点戦略及び主要な政策を提示している。

イ 都市計画に関する計画<京都市都市計画マスタープラン>

京都市都市計画マスタープランは、京都市基本構想及び都市計画法に基づく都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即しながら、京都市基本計画や各区基本計画における都市計画の分野に関する事項の具体化を図るため、関連分野の諸計画と連携しながら、都市計画の基本となる土地利用や都市施設、都市景観形成、市街地整備等に係る方針を明らかにしている。

京都は、京都特有の自然条件と長い歴史を有する個性的な大都市であるとし、この計画において、この京都の豊かな自然を守り育てるとともに、長い歴史に培われた文化やコミュニティ、歴史的な町並みなどの京都の個性を大切にし、これらの特徴を前提とした都市計画の方向付けを行っている。

都市計画マスタープランでは、京都市基本計画で示されている6つの京都の未来像との関係を保ちながら、都市が持続するために必要となる基本要素であり互いに深く関連する「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの面から、目標とする都市の姿を示しており、「文化」では「歴史や文化を継承し創造的に活用する都市」を目標とする都市の姿としている。

また、目標とする都市の姿の実現に向け、京都市全体としての都市計画の方針を都市計画の分野毎に定めている。例えば「景観」の分野では、5つの方針を定めており、そのうち「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」では、三山の緑の保全・再生や眺望景観、借景の保全・創出、河川空間の魅力向上を図り、「伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成」では、歴史的景観の保全・再生、創造的視点を加えた優れた景観の創出等を図り、「“京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成」では、暮らしや生業から醸し出され

旧（P2）

第3章において、歴史まちづくりを推進していく上での関連計画との関係を示し、方策などを示すが、ここでは、京都市における主な各種計画の概要を示す。

ア 京都市基本構想・基本計画

京都市は、昭和53年（1978）に京都市がめざす都市のあり方を「世界文化自由都市」としてとらえ、これを世界に向けて宣言した。

この理想を実現するために、21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンを描いた「京都市基本構想」を平成11年（1999）に策定し、市政の基本方針を示している。

この「京都市基本構想」を具体化するために、「京都市基本計画」を策定しており、第1期の基本計画の計画期間が平成22年（2010）に終了したため、第2期の基本計画として、平成23年度（2011）からの10年間を計画期間とした「はばたけ未来へ！ 京プラン」を策定した。ここでは、10年後の京都の未来像を示すとともに市民の主体的な参加を得て取り組む重点戦略及び主要な政策を提示している。

イ 都市計画に関する計画<京都市都市計画マスタープラン>

京都市都市計画マスタープランは、京都市基本構想及び都市計画法に基づく都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即しながら、京都市基本計画や各区基本計画における都市計画の分野に関する事項の具体化を図るため、関連分野の諸計画と連携しながら、都市計画の基本となる土地利用や都市施設、都市景観形成、市街地整備等に係る方針を明らかにしている。

京都は、京都特有の自然条件と長い歴史を有する個性的な大都市であるとし、この計画において、この京都の豊かな自然を守り育てるとともに、長い歴史に培われた文化やコミュニティ、歴史的な町並みなどの京都の個性を大切にし、これらの特徴を前提とした都市計画の方向付けを行っている。

都市計画マスタープランでは、京都市基本計画で示されている6つの京都の未来像との関係を保ちながら、都市が持続するために必要となる基本要素であり互いに深く関連する「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの面から、目標とする都市の姿を示しており、「文化」では「歴史や文化を継承し創造的に活用する都市」を目標とする都市の姿としている。

また、目標とする都市の姿の実現に向け、京都市全体としての都市計画の方針を都市計画の分野毎に定めている。例えば「景観」の分野では、5つの方針を定めており、そのうち「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」では、三山の緑の保全・再生や眺望景観、借景の保全・創出、河川空間の魅力向上を図り、「伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成」では、歴史的景観の保全・再生、創造的視点を加えた優れた景観の創出等を図り、「“京都らしさ”をいかした

新 (P 総-3)

る京都らしさをいかした個性ある多様な空間の創出等を図ることとしている。

さらに、地域が都市計画マスタープランの都市計画の方針に沿って検討した、地域の「将来像」と「まちづくりの方針」を地域のまちづくりの状況に応じ、都市計画マスタープランに順次位置付けることができる仕組みを取り入れている。

ウ 景観に関する計画<京都市景観計画>

京都市景観計画は、京都市基本構想に示す「保全・再生・創造」を基本とした景観形成を、地域の個性や自然的・歴史的な条件を十分に考慮した良好な景観の形成を図るため、景観計画区域内における良好な景観の形成のための行為の制限や自然・歴史的景観の保全に関する方針、市街地の良好な景観の保全・創出に関する方針などを盛り込んだ総合的な景観マスタープランである。

京都市における景観計画は、平成16年(2004)に制定された我が国初の景観に関する総合的な法律である景観法の制定を受け、これを積極的に活用するため、平成17年に、これまで取組んできた景観施策を景観法の枠組みに移行し、策定した。

更には、50年後、100年後の京都の将来を見据え、それまでの景観施策・制度の見直しを図り、景観制度を再編、拡充するため、平成17年7月に設置した「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」から受けた答申を踏まえ、「新景観政策」として5つの基本方針を掲げ、地域別の方針や区域の拡大等を盛り込んだ計画の変更を平成19年9月に行い、京都の景観形成を進める具体的指針としている。平成23年4月には、「新景観政策」の基本的な枠組みは維持しつつ、進化させている。

『5つの基本方針』

- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

エ 文化に関する計画<京都文化芸術都市創生計画>

京都市では、京都の優れた文化や美しい景観を、保存、再生、創造、更には国内外に発信する京都創生の取組を進めるとともに、その文化面の取組として、京都のまちを、より一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することをめざして、平成18年(2006)4月に「京都文化芸術都市創生条例」を施行した。

この条例に基づき、今日的な社会動向等を踏まえつつ、「京都市基本計画」の文化芸術の分野別計画として、平成19年3月に「京都文化芸術都市創生計画」を策定し、平成24年3月には後半期に向けて改定を行っている。

計画前半期では、京都がリードする文化芸術のまちづくりとして、21世紀の「文化芸術都市づくり」の優れたモデルを示すため、「先駆け」の原動力となる5つの

旧 (P3)

個性ある多様な空間から構成される景観形成」では、暮らしや生業から醸し出される京都らしさをいかした個性ある多様な空間の創出等を図ることとしている。

さらに、地域が都市計画マスタープランの都市計画の方針に沿って検討した、地域の「将来像」と「まちづくりの方針」を地域のまちづくりの状況に応じ、都市計画マスタープランに順次位置付けることができる仕組みを取り入れている。

ウ 景観に関する計画<京都市景観計画>

京都市景観計画は、京都市基本構想に示す「保全・再生・創造」を基本とした景観形成を、地域の個性や自然的・歴史的な条件を十分に考慮した良好な景観の形成を図るため、景観計画区域内における良好な景観の形成のための行為の制限や自然・歴史的景観の保全に関する方針、市街地の良好な景観の保全・創出に関する方針などを盛り込んだ総合的な景観マスタープランである。

京都市における景観計画は、平成16年(2004)に制定された我が国初の景観に関する総合的な法律である景観法の制定を受け、これを積極的に活用するため、平成17年(2005)に、これまで取組んできた景観施策を景観法の枠組みに移行し、策定した。

更には、50年後、100年後の京都の将来を見据え、それまでの景観施策・制度の見直しを図り、景観制度を再編、拡充するため、平成17年(2005)7月に設置した「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」から受けた答申を踏まえ、「新景観政策」として5つの基本方針を掲げ、地域別の方針や区域の拡大等を盛り込んだ計画の変更を平成19年(2007)9月に行い、京都の景観形成を進める具体的指針としている。平成23年(2011)4月には、「新景観政策」の基本的な枠組みは維持しつつ、進化させている。

『5つの基本方針』

- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

エ 文化に関する計画<京都文化芸術都市創生計画>

京都市では、京都の優れた文化や美しい景観を、保存、再生、創造、更には国内外に発信する京都創生の取組を進めるとともに、その文化面の取組として、京都のまちを、より一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することをめざして、平成18年(2006)4月に「京都文化芸術都市創生条例」を施行した。

この条例に基づき、今日的な社会動向等を踏まえつつ、「京都市基本計画」の文化芸術の分野別計画として、平成19年(2007)3月に「京都文化芸術都市創生計画」を策定し、平成24年(2012)3月には後半期に向けて改定を行って

新 (P 総-4)

京都先行プロジェクトを掲げ、取り組んできた。このような理念を継承し、計画後半期においても「継承と創造に関する人材の育成等」「創造環境の整備」「文化芸術と社会の出会いの促進」の3つの重要施策群、9つの施策を構想している。

また、文化芸術を市民の暮らしやまちに、よりしっかりと根付かせ、文化芸術都市の「基盤」を固めるため、京都文化芸術都市創生条例に掲げた「文化芸術都市の創生のための施策」の各項目に沿って総合的な施策を盛り込み、京都ならではの「文化芸術によるまちづくり」、すなわち「文化芸術都市の創生」を総合的かつ計画的に進めるための具体的指針としている。

オ 産業に関する計画<第2期京都市伝統産業活性化推進計画>

伝統産業の未来を切り開き、日本の文化を世界に発信することを目指し、平成17年(2005)10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を施行した。

この条例に基づき、「京都市基本計画」の産業の分野別計画として、平成18年11月に策定した「京都市伝統産業活性化推進計画」を平成23年度で完了し、新たに平成24年3月に「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定した。

条例において、伝統産業の活性化のための「日本の伝統産業に活力を」「日本の文化を京都から世界に発信」など4つの基本理念に基づき、伝統産業の活性化の総合的推進のため、6つの基本的な施策を定めているが、計画において、この6つの基本的な施策ごとに実施すべき具体的な取組項目を挙げている。

『6つの基本的な施策』

- ① 伝統産業に関する創造的活動に対する支援
- ② 伝統産業に関する教育や学習の場における取組
- ③ 伝統産業についての関心と理解を深める取組
- ④ 技術の伝承や後継者の育成
- ⑤ 活性化や拠点施設等の機能の充実
- ⑥ 表彰や奨励

カ 交通政策に関する計画<「歩くまち・京都」総合交通戦略>

京都市では、市民生活のマイカーへの依存が高まるとともに、観光シーズンにはたくさんの方が自動車で京都を訪れるため、観光地を中心とした交通問題が発生し、市民生活への影響が懸念されてきた。

このような問題の解決に向けて、本市では、これまでからパークアンドライドや京都府警察等関係機関との連携による観光地交通対策を実施し、自動車の流入抑制に取り組んできたが、少子・高齢化や人口減少時代の到来などの社会経済情勢が変化し、また地球環境問題に対する危機感が更に高まる中、新たな視点に立って大胆な対策を進めることが必要となった。

このため、本市が、「公共交通に乗って、たくさんの人達がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市」であり続けるため、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い観点から、「人が主役の魅力

旧 (P4)

いる。

計画前半期では、京都がリードする文化芸術のまちづくりとして、21世紀の「文化芸術都市づくり」の優れたモデルを示すため、「先駆け」の原動力となる5つの京都先行プロジェクトを掲げ、取り組んできた。このような理念を継承し、計画後半期においても「継承と創造に関する人材の育成等」「創造環境の整備」「文化芸術と社会の出会いの促進」の3つの重要施策群、9つの施策を構想している。

また、文化芸術を市民の暮らしやまちに、よりしっかりと根付かせ、文化芸術都市の「基盤」を固めるため、京都文化芸術都市創生条例に掲げた「文化芸術都市の創生のための施策」の各項目に沿って総合的な施策を盛り込み、京都ならではの「文化芸術によるまちづくり」、すなわち「文化芸術都市の創生」を総合的かつ計画的に進めるための具体的指針としている。

オ 産業に関する計画<第2期京都市伝統産業活性化推進計画>

伝統産業の未来を切り開き、日本の文化を世界に発信することを目指し、平成17年(2005)10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を施行した。

この条例に基づき、「京都市基本計画」の産業の分野別計画として、平成18年(2006)11月に策定した「京都市伝統産業活性化推進計画」を平成23年度で完了し、新たに平成24年(2012)3月に「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定した。

条例において、伝統産業の活性化のための「日本の伝統産業に活力を」「日本の文化を京都から世界に発信」など4つの基本理念に基づき、伝統産業の活性化の総合的推進のため、6つの基本的な施策を定めているが、計画において、この6つの基本的な施策ごとに実施すべき具体的な取組項目を挙げている。

『6つの基本的な施策』

- ① 伝統産業に関する創造的活動に対する支援
- ② 伝統産業に関する教育や学習の場における取組
- ③ 伝統産業についての関心と理解を深める取組
- ④ 技術の伝承や後継者の育成
- ⑤ 活性化や拠点施設等の機能の充実
- ⑥ 表彰や奨励

カ 交通政策に関する計画<「歩くまち・京都」総合交通戦略>

京都市では、市民生活のマイカーへの依存が高まるとともに、観光シーズンにはたくさんの方が自動車で京都を訪れるため、観光地を中心とした交通問題が発生し、市民生活への影響が懸念されてきた。

このような問題の解決に向けて、本市では、これまでからパークアンドライドや京都府警察等関係機関との連携による観光地交通対策を実施し、自動車の流入抑制に取り組んできたが、少子・高齢化や人口減少時代の到来などの社会経済情勢が変化し、また地球環境問題に対する危機感が更に高まる中、新たな視点に立って大胆

新 (P 総-5)

あるまちづくり」を推進する交通政策のマスタープランとなる人と公共交通優先の「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成22年(2010)1月に策定した。

キ 観光に関する計画<未来・京都観光振興計画2010⁺⁵>

京都市では、平成12年(2000)に、当時約4000万人であった入洛観光客数を平成22年までに5000万人へ増やす「観光客5000万人構想」を宣言し、その実現に向け京都を挙げて多彩な政策を展開してきた結果、平成20年の入洛観光客数は5021万人を数え、目標より2年早く「入洛観光客5000万人」を達成した。

「5000万人観光都市」を実現した京都において、「ポスト5000万人」となる新たな京都観光の姿と、それを実現するための戦略や施策を明らかにし、市民、観光関連業界、行政をはじめ、京都観光を支えるみんなが心一つにして京都観光をさらに高める必要があり、その羅針盤として平成22年3月に「未来・京都観光振興計画2010⁺⁵」を策定した。

この計画では、京都観光の「観光スタイルの質」や「観光都市としての質」の向上を図るため、滞在・宿泊型観光を推進する「「暮らすように旅する」プロジェクト」や、ほんものとふれあう観光を推進する「「心で“みる”京都」プロジェクト」などの7つのプロジェクトを掲げている。

(2) 計画策定の目的と役割

京都のまちは、優れた文化的要素に加えて、三方をなだらかに連なる緑豊かな山々に囲まれ、街なかを鴨川、桂川などの清流が流れる美しい自然景観に恵まれると同時に、社寺や町家をはじめとする歴史的な建造物と現代文化が溶け合い、落ち着いた町並みの風情を醸し出す、日本を代表する歴史都市である。

また、これら歴史的・景観的要素がもたらす精神的な効用によって、国内外から多くの人々をこの地に誘ってきた。すなわち「文化」「景観」が、日本の財産であり、世界の宝でもある京都の「京都らしさ」を支え、それが国内有数の「観光都市」を実現する大きな要素となっている。

この京都を守り、育てていくことは、市民自らの誇りやアイデンティティの維持・確立などの観点から重要であるだけでなく、京都が日本の伝統を象徴する都市であるという意味において、あるいは文化の多様性を保持する都市であるという意味において、日本人全体にとって、更には国際的にも、極めて重要であるとし、「美しい日本の再生」を目指し、京都創生を推進している。

京都市は、「世界文化自由都市宣言」で掲げた都市の理想像を実現するため、市政の基本方針である「京都市基本構想」を具体化するための主要な政策を「京都市基本計画」に示している。

これらに基づき、都市計画に関する「京都市都市計画マスタープラン」、文化に関

旧 (P5)

な対策を進めることが必要となった。

このため、本市が、「公共交通に乗って、たくさんの人達がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市」であり続けるため、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い観点から、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進する交通政策のマスタープランとなる人と公共交通優先の「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成22年(2010)1月に策定した。

キ 観光に関する計画<未来・京都観光振興計画2010⁺⁵>

京都市では、平成12年に、当時約4000万人であった入洛観光客数を平成22年(2010)までに5000万人へ増やす「観光客5000万人構想」を宣言し、その実現に向け京都を挙げて多彩な政策を展開してきた結果、平成20年の入洛観光客数は5021万人を数え、目標より2年早く「入洛観光客5000万人」を達成した。

「5000万人観光都市」を実現した京都において、「ポスト5000万人」となる新たな京都観光の姿と、それを実現するための戦略や施策を明らかにし、市民、観光関連業界、行政をはじめ、京都観光を支えるみんなが心一つにして京都観光をさらに高める必要があり、その羅針盤として平成22年3月に「未来・京都観光振興計画2010⁺⁵」を策定した。

この計画では、京都観光の「観光スタイルの質」や「観光都市としての質」の向上を図るため、滞在・宿泊型観光を推進する「「暮らすように旅する」プロジェクト」や、ほんものとふれあう観光を推進する「「心で“みる”京都」プロジェクト」などの7つのプロジェクトを掲げている。

(2) 計画策定の目的と役割

京都のまちは、優れた文化的要素に加えて、三方をなだらかに連なる緑豊かな山々に囲まれ、街なかを鴨川、桂川などの清流が流れる美しい自然景観に恵まれると同時に、社寺や町家をはじめとする歴史的な建造物と現代文化が溶け合い、落ち着いた町並みの風情を醸し出す、日本を代表する歴史都市である。

また、これら歴史的・景観的要素がもたらす精神的な効用によって、国内外から多くの人々をこの地に誘ってきた。すなわち「文化」「景観」が、日本の財産であり、世界の宝でもある京都の「京都らしさ」を支え、それが国内有数の「観光都市」を実現する大きな要素となっている。

この京都を守り、育てていくことは、市民自らの誇りやアイデンティティの維持・確立などの観点から重要であるだけでなく、京都が日本の伝統を象徴する都市であるという意味において、あるいは文化の多様性を保持する都市であるという意味において、日本人全体にとって、更には国際的にも、極めて重要であるとし、「美しい日本の再生」を目指し、京都創生を推進している。

京都市は、「世界文化自由都市宣言」で掲げた都市の理想像を実現するため、市政

新 (P 総-6)

する「京都文化芸術都市創生計画」、産業に関する「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」、観光に関する「未来・京都観光振興計画2010⁺」など各分野における計画を策定し、景観についても基本構想に示す「保全・再生・創造」という景観形成の考え方を基本とした「京都市景観計画」を策定している。併せて、「歴史都市・京都創生策Ⅱ」を策定し、日本の財産であり、世界の宝でもある京都の自然、都市景観、伝統文化などを国家財産として守り、育て、未来へ引き継いでいくことを国家の戦略とすること、及び必要となる財政的・制度的な措置を国に求める「国家戦略としての京都創生」の取組を進めてきた。

平成20年(2008)11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」において、歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本計画は、この法律に定義されている歴史的風致という観点から、伝統的な建造物の再生のみならず、これらを取りまく歴史及び伝統を反映した人々の活動の推進や都市機能の整備など、京都市における歴史的風致に関する各分野の施策それぞれが相互に連携を図り、併せて、行政と市民の適切な公民役割分担と協働のもと、総合的かつ計画的に京都市固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的とする。

旧 (P6)

の基本方針である「京都市基本構想」を具体化するための主要な政策を「京都市基本計画」に示している。

これらに基づき、都市計画に関する「京都市都市計画マスタープラン」、文化に関する「京都文化芸術都市創生計画」、産業に関する「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」、観光に関する「未来・京都観光振興計画2010⁺」など各分野における計画を策定し、景観についても基本構想に示す「保全・再生・創造」という景観形成の考え方を基本とした「京都市景観計画」を策定している。併せて、「歴史都市・京都創生策Ⅱ」を策定し、日本の財産であり、世界の宝でもある京都の自然、都市景観、伝統文化などを国家財産として守り、育て、未来へ引き継いでいくことを国家の戦略とすること、及び必要となる財政的・制度的な措置を国に求める「国家戦略としての京都創生」の取組を進めてきた。

平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」において、歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本計画は、この法律に定義されている歴史的風致という観点から、伝統的な建造物の再生のみならず、これらを取りまく歴史及び伝統を反映した人々の活動の推進や都市機能の整備など、京都市における歴史的風致に関する各分野の施策それぞれが相互に連携を図り、併せて、行政と市民の適切な公民役割分担と協働のもと、総合的かつ計画的に京都市固有の歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的とする。

新 (P 総-8)

- H 2 3 . 8 . 3 1 : 京都市文化財保護審議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 0 . 2 5 : 京都市美観風致審議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 2 . 1 4 : 平成23年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 2 . 2 6 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第3回変更)
- H 2 4 . 2 . 1 4 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定 (第3回変更)
- H 2 4 . 2 . 2 4 : 京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第4回変更内容に係る意見聴取
- H 2 4 . 3 . 1 : 京都市文化財保護審議会の報告
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第4回変更内容に係る報告
- H 2 4 . 3 . 8 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第4回変更)
- H 2 4 . 3 . 3 0 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定 (第4回変更)
- H 2 5 . 2 . 2 1 : 京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第5回変更内容に係る意見聴取
- H 2 5 . 3 . 5 : 京都市文化財保護審議会の報告
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第5回変更内容に係る報告
- H 2 5 . 3 . 5 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第5回変更)
- H 2 5 . 3 . 2 9 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定 (第5回変更)
- H 2 6 . 2 . 2 1 : 京都市歴史まちづくり推進会議の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第6回変更内容に係る意見聴取
- H 2 6 . 2 . 2 6 : 京都市文化財保護審議会の報告
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第6回変更内容に係る報告

旧 (P8)

- H 2 3 . 8 . 3 1 : 京都市文化財保護審議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 0 . 2 5 : 京都市美観風致審議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 2 . 1 4 : 平成23年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第3回変更内容に係る意見聴取
- H 2 3 . 1 2 . 2 6 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第3回変更)
- H 2 4 . 2 . 1 4 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定 (第3回変更)
- H 2 4 . 2 . 2 4 : 京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第4回変更内容に係る意見聴取
- H 2 4 . 3 . 1 : 京都市文化財保護審議会の報告
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第4回変更内容に係る報告
- H 2 4 . 3 . 8 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第4回変更)
- H 2 4 . 3 . 3 0 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定 (第4回変更)
- H 2 5 . 2 . 2 1 : 京都市歴史まちづくり推進協議会の意見聴取
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第5回変更内容に係る意見聴取
- H 2 5 . 3 . 5 : 京都市文化財保護審議会の報告
「京都市歴史的風致維持向上計画」の第5回変更内容に係る報告
- H 2 5 . 3 . 5 : 「京都市歴史的風致維持向上計画」変更の認定申請 (第5回変更)

新 (P 総-11)

旧 (P11)

(2) 計画の実施・推進体制

ア 歴史まちづくり推進会議の開催

国の認定を受けた京都市歴史的風致維持向上計画（以下、「認定計画」という。）の推進等を図るため、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づく「京都市歴史まちづくり推進会議」（以下、「推進会議」という。）を開催する。

(7) 推進会議の主な役割

- ①認定計画の推進及び連絡調整に関する協議
- ②認定計画の変更に関する協議
- ③歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項

(4) 構成員

推進会議は、認定計画の策定に当たって設置した「京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会」を母体として構成している。今後、認定計画の推進に関わる各種団体を加えるなど、推進会議の構成員を随時拡充し、京都市における歴史まちづくりの更なる推進を図っていく。

(ウ) 事務局

推進会議の事務局は、文化市民局（文化財保護課）及び都市計画局（景観政策課）が務める。

イ 計画の推進・実施体制

(7) 推進会議をプラットフォームとして、京都市における歴史まちづくりの推進を図る。

(4) 京都市役所の内部に歴史まちづくりに関わる担当部局による庁内連絡会議を設置する。庁内連絡会議の事務局は、推進会議の事務局が兼ねるものとする。

(ウ) 京都市が実施する歴史まちづくりに関する各種事業については、庁内連絡会議において連絡・調整したうえ、推進会議において連絡・調整し、それを踏まえて担当部局が事業を実施する。

(エ) それぞれの地域において市民の手によって取り組まれる歴史まちづくりについても、推進会議における協議・調整を踏まえ、京都市が行う各種事業とも有機的に連携しながら、取組を進める。

(注) 平成 25 年 10 月の要綱改正により、「京都市歴史まちづくり推進協議会」から「京都市歴史まちづくり推進会議」に名称変更を行っている。

(2) 計画の実施・推進体制

ア 歴史まちづくり推進協議会の設置

国の認定を受けた京都市歴史的風致維持向上計画（以下、「認定計画」という。）の推進等を図るため、歴史まちづくり法第 11 条の規定に基づく「京都市歴史まちづくり推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設置した。

(7) 協議会の主な役割

- ①認定計画の推進及び連絡調整に関する協議
- ②認定計画の変更に関する協議
- ③歴史まちづくりに関する周知、啓発及び推進に関する事項

(4) 構成員

協議会は、認定計画の策定に当たって設置した「京都市歴史的風致維持向上計画策定協議会」を母体として組織した。今後、認定計画の推進に関わる各種団体を加えるなど、協議会の構成員を随時拡充し、京都市における歴史まちづくりの更なる推進を図っていく。

(ウ) 事務局

協議会の事務局は、文化市民局（文化財保護課）及び都市計画局（景観政策課）が務める。

イ 計画の推進・実施体制

(7) 協議会をプラットフォームとして、京都市における歴史まちづくりの推進を図る。

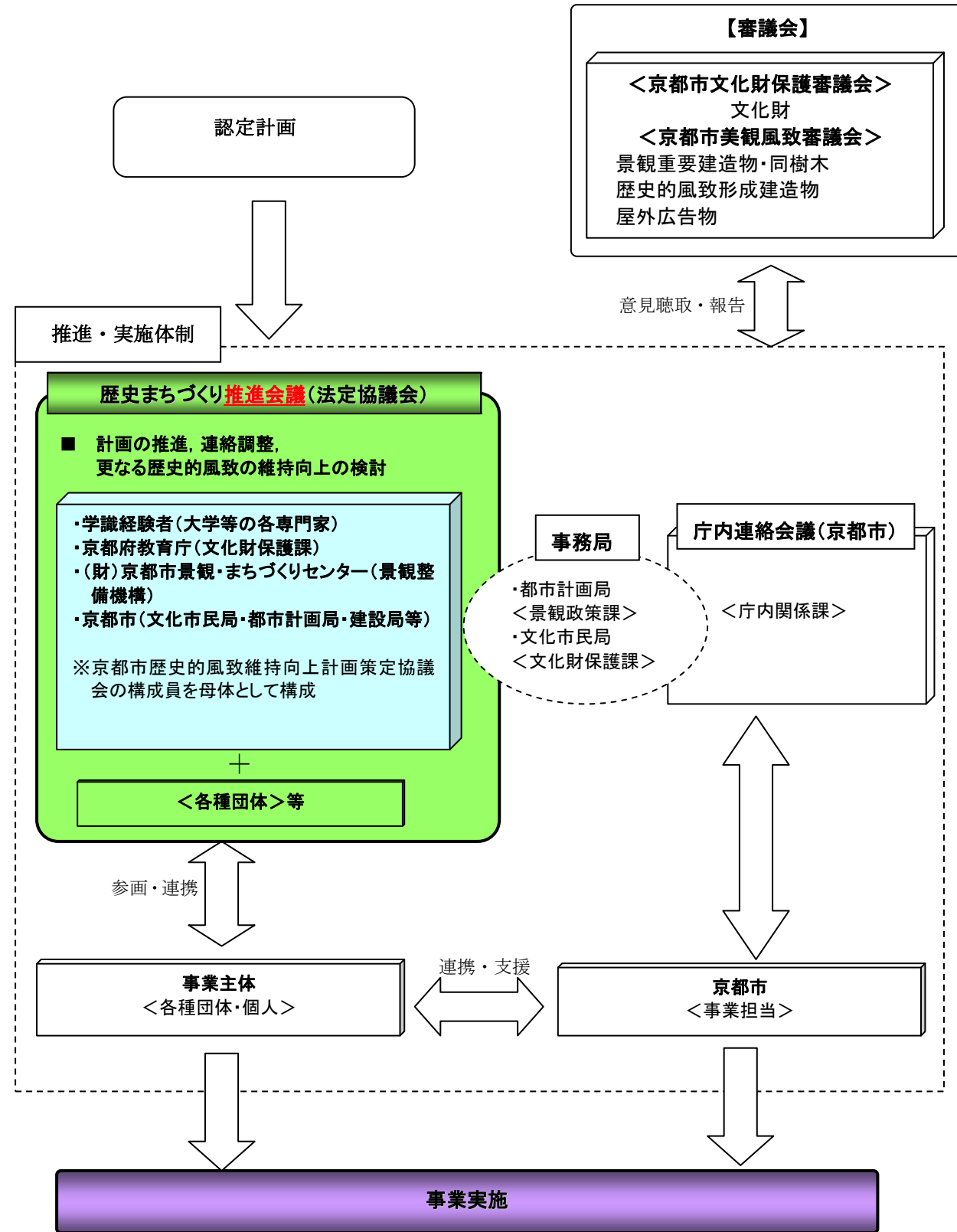
(4) 京都市役所の内部に歴史まちづくりに関わる担当部局による庁内連絡会議を設置する。本会議の事務局は、協議会の事務局が兼ねるものとする。

(ウ) 京都市が実施する歴史まちづくりに関する各種事業については、庁内連絡会議において検討・調整したうえ、協議会において協議・調整し、それを踏まえて担当部局が事業を実施する。

(エ) それぞれの地域において市民の手によって取り組まれる歴史まちづくりについても、協議会における協議・調整を踏まえ、京都市が行う各種事業とも有機的に連携しながら、取組を進める。

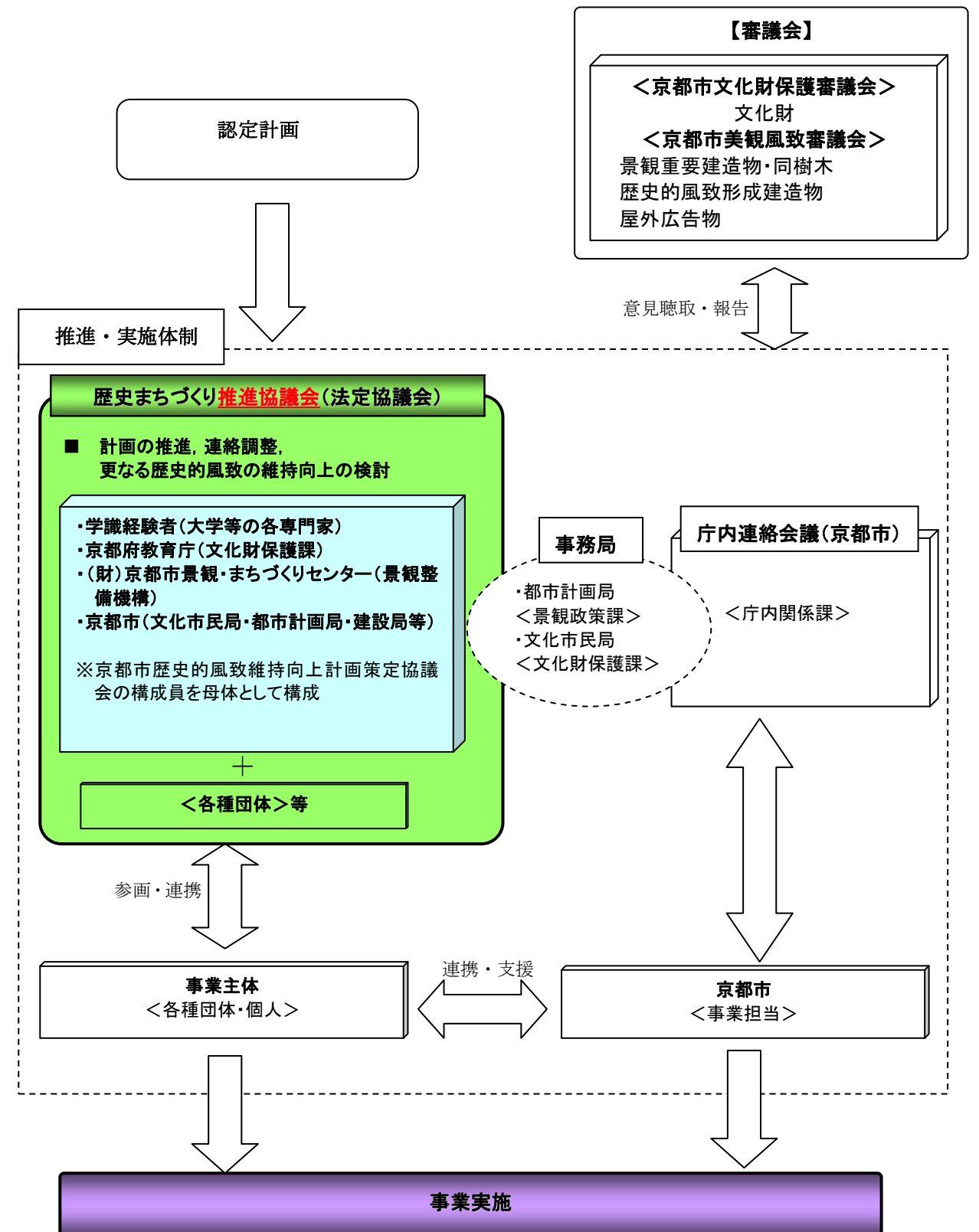
新 (P 総-12)

歴史的風致維持向上計画の推進・実施体制図



旧 (P12)

歴史的風致維持向上計画の推進・実施体制図



新 (P 総-13)

(3) 文化財行政部局と景観行政部局の連携

京都市では、市独自の柔軟な行政の執行のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第14号の規定により教育委員会の職務権限とされる文化財の保護に関する事務について、地方自治法第180条の7の規定に基づき、京都市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の事務部局である文化市民局と都市計画局に補助執行させることとしている。

具体的には、昭和33年(1958)より文化芸能に関する事項(伝統的建造物群保存地区に関するものを除く。)に関する事務は文化市民局に処理させることとし、京都市伝統的建造物群保存地区条例制定(昭和51年4月1日)を期に、伝統的建造物群保存地区に関する事務は都市計画局に処理させることとしている。しかしながら、文化財の保護に関する事務のうち特に重要とされる下記の事案については教育委員会と密接に連携して事務を進めている。

ア 京都市文化財保護条例に基づく、文化財の指定及び登録等に係る市文化財保護審議会への諮問。

イ 市指定文化財の指定及び登録等の解除等に係る市文化財保護審議会への諮問

ウ 文化財の保護に関する事務に係る教育委員会規則の制定又は改廃に関する事務

エ 地方自治法第2条第9項第1項に規定される第1号法定受託事務として、文化財保護法第184条第1項及び法施行令第5条第4項に基づき行われる史跡等の現状変更の許可及び京都市文化財保護条例に基づく市指定文化財等の現状変更の許可権限

以上のように、教育委員会の職務権限とされる文化財の保護に関する事務について、その根幹をなす事務の権限については市教育委員会が処理することにより、その独立性を担保しながら市長部局で文化財保護行政を補助執行している。

市長と教育委員会との間の事務処理については、以下のとおりであり、文化財保護行政については、ア(1)により市長の事務部局が執行補助している。

ア 教育委員会は、次の事項を市長の事務部局の職員に執行補助させるものとする。

- (1) 市民の文化・芸能に関すること。
- (2) 市民のレクリエーションに関すること。
- (3) 市民のスポーツに関すること。
- (4) 市民体育及び体育施設に関すること。
- (5) 体育団体との連絡に関すること。

イ 前項については、教育委員会は当該補助執行をさせる職員に代決権を付与するものとする。但し、重要異例に属するものを除く。

文化市民局内の文化財保護課では、文化財の保護・その指導、市所有管理文化財の維持管理及び世界遺産を含む文化財の普及・啓発などを行っている。また、都市計画

旧 (P13)

(3) 文化財行政部局と景観行政部局の連携

京都市では、市独自の柔軟な行政の執行のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第14号の規定により教育委員会の職務権限とされる文化財の保護に関する事務について、地方自治法第180条の7の規定に基づき、京都市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の事務部局である文化市民局と都市計画局に補助執行させることとしている。

具体的には、昭和33年より文化芸能に関する事項(伝統的建造物群保存地区に関するものを除く。)に関する事務は文化市民局に処理させることとし、京都市伝統的建造物群保存地区条例制定(昭和51年4月1日)を期に、伝統的建造物群保存地区に関する事務は都市計画局に処理させることとしている。しかしながら、文化財の保護に関する事務のうち特に重要とされる下記の事案については教育委員会と密接に連携して事務を進めている。

ア 京都市文化財保護条例に基づく、文化財の指定及び登録等に係る市文化財保護審議会への諮問。

イ 市指定文化財の指定及び登録等の解除等に係る市文化財保護審議会への諮問

ウ 文化財の保護に関する事務に係る教育委員会規則の制定又は改廃に関する事務

エ 地方自治法第2条第9項第1項に規定される第1号法定受託事務として、文化財保護法第184条第1項及び法施行令第5条第4項に基づき行われる史跡等の現状変更の許可及び京都市文化財保護条例に基づく市指定文化財等の現状変更の許可権限

以上のように、教育委員会の職務権限とされる文化財の保護に関する事務について、その根幹をなす事務の権限については市教育委員会が処理することにより、その独立性を担保しながら市長部局で文化財保護行政を補助執行している。

市長と教育委員会との間の事務処理については、以下のとおりであり、文化財保護行政については、ア(1)により市長の事務部局が執行補助している。

ア 教育委員会は、次の事項を市長の事務部局の職員に執行補助させるものとする。

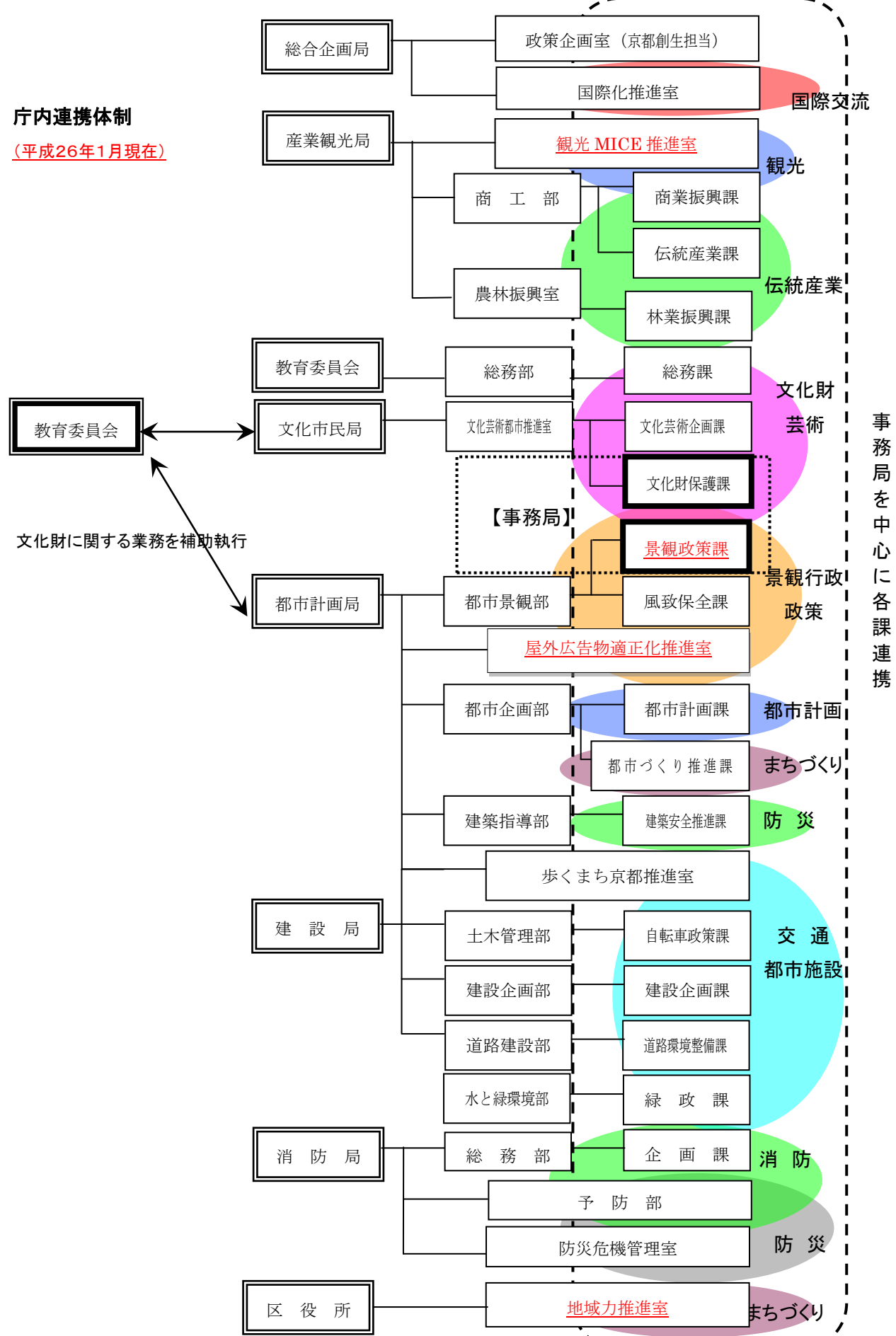
- (1) 市民の文化・芸能に関すること。
- (2) 市民のレクリエーションに関すること。
- (3) 市民のスポーツに関すること。
- (4) 市民体育及び体育施設に関すること。
- (5) 体育団体との連絡に関すること。

イ 前項については、教育委員会は当該補助執行をさせる職員に代決権を付与するものとする。但し、重要異例に属するものを除く。

文化市民局内の文化財保護課では、文化財の保護・その指導、市所有管理文化財の維持管理及び世界遺産を含む文化財の普及・啓発などを行っている。また、都市計画

新 (P 総-15)

庁内連携体制
(平成26年1月現在)



文化財に関する業務を補助執行

文化財に関する業務を補助執行

文化財に関する業務を補助執行

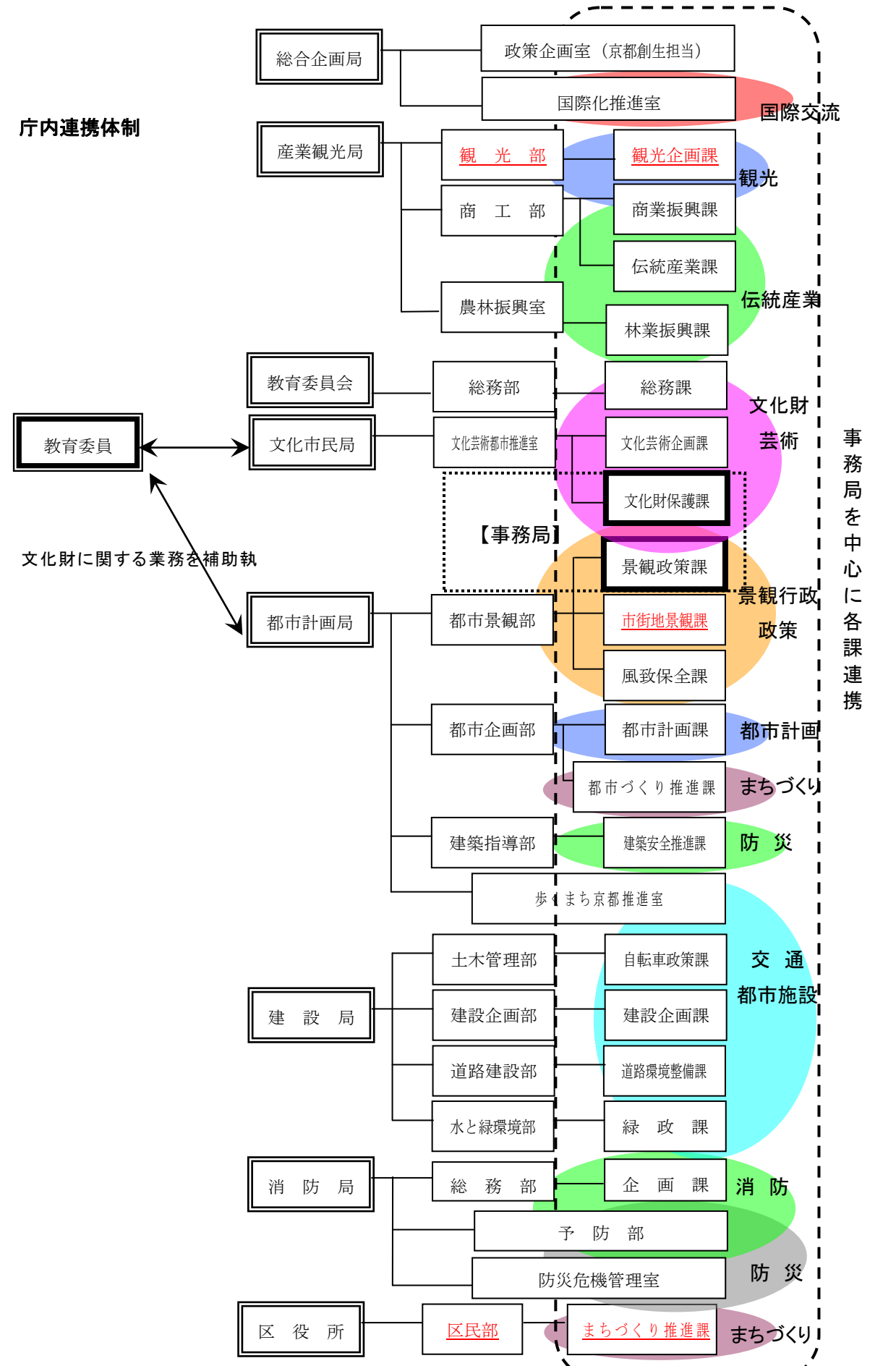
文化財に関する業務を補助執行

文化財に関する業務を補助執行

文化財に関する業務を補助執行

旧 (P15)

庁内連携体制



文化財に関する業務を補助執

文化財に関する業務を補助執

文化財に関する業務を補助執

文化財に関する業務を補助執

文化財に関する業務を補助執

文化財に関する業務を補助執

新 (P1-1)

1 京都市の地形・風土・気候

京都市は京都府の南部に位置し、東には比叡山、東山連峰が優美な姿を見せ、北は愛宕山、北山の連山がそびえ、西の諸峰は保津川を挟んで、嵯峨、嵐山の山溪を作り、南は大阪平野に開けている。

これらの低くなだらかな三方の山々に取り囲まれる京都盆地は、数万年前は湖底であったと言われており、北と東の山々から運ばれる土砂が堆積し、地盤の隆起とともに生まれ、現在の東北から西南へのなだらかな地形の基盤を形成してきたと推定される。

この太古の湖の湖底が堆積物で盆地化した際に取り残された遺構が、

神泉苑（※1）、深泥池（※2）、巨椋

池であると言われており、巨椋池が干拓された現在、残っているのが神泉苑と深泥池となっている。

京都における良質の地下水脈も、湖の名残であり、このような良質な水脈が、茶道、庭園、友禅染や酒、麩、豆腐づくりなどで知られる、京都の産業や文化を育てる基盤となっている。

三山を山々に囲まれた京都盆地では、山々に源流を持つ鴨川や桂川などの清流が、この地形に沿うように市街地を緩やかに南下している。平安遷都から変わらず、後に山紫水明と称えられるこれらの緑豊かな山々と清流が、1200年の歴史に培われてきた京都の歴史的風土の骨格を形成してきたのである。

京都は、太平洋側気候と内陸性気候の特性を併せ持つ。四季の移り変わりが明瞭である一方、夏の蒸し暑さや冬の底冷えは、山に囲まれた盆地都市の宿命でもある。

このような厳しく多様な気候の中で、京都では四季折々の季節感や美意識が永年にわたり育まれてきた。そして、移り行く季節の中で、「花鳥風月」や「雪月花」を愛で、訪れる季節を迎え、去り行く季節を惜しむ数々の行事や祭事が行われてきた。

一方で、夏の厳しい蒸し暑さは、住まいや暮らし方に少なからず影響を与えた。例えば、伝統的都市住宅である京町家においては、坪庭を設け、打ち水をして涼風を取り入

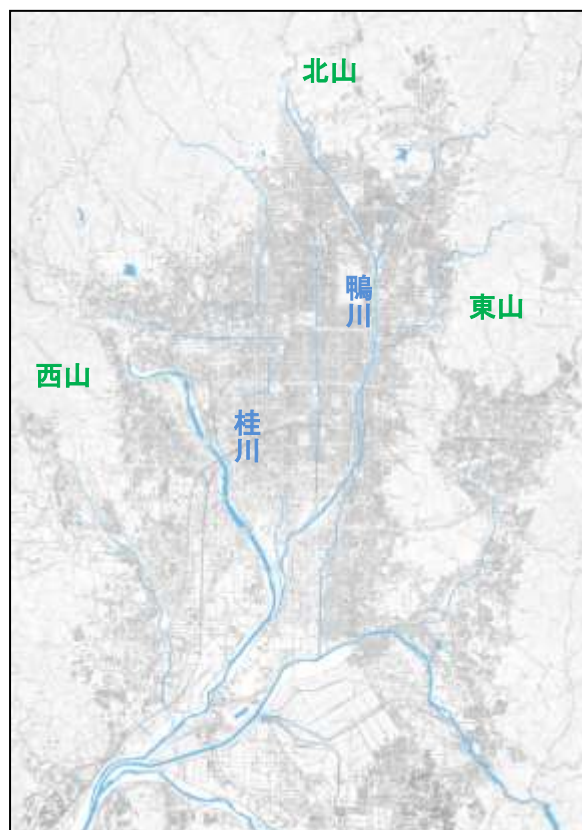


図 1-1 京都の地形

旧 (P16)

1 京都市の地形・風土・気候

京都市は京都府の南部に位置し、東には比叡山、東山連峰が優美な姿を見せ、北は愛宕山、北山の連山がそびえ、西の諸峰は保津川を挟んで、嵯峨、嵐山の山溪を作り、南は大阪平野に開けている。

これらの低くなだらかな三方の山々に取り囲まれる京都盆地は、数万年前は湖底であったと言われており、北と東の山々から運ばれる土砂が堆積し、地盤の隆起とともに生まれ、現在の東北から西南へのなだらかな地形の基盤を形成してきたと推定される。

この太古の湖の湖底が堆積物で盆地化した際に取り残された遺構が、神

泉苑（※1）、深泥池（※2）、巨椋池

であると言われており、巨椋池が干拓された現在、残っているのが神泉苑と深泥池となっている。

京都における良質の地下水脈も、湖の名残であり、このような良質な水脈が、茶道、庭園、友禅染や酒、麩、豆腐づくりなどで知られる、京都の産業や文化を育てる基盤となっている。

三山を山々に囲まれた京都盆地では、山々に源流を持つ鴨川や桂川などの清流が、この地形に沿うように市街地を緩やかに南下している。平安遷都から変わらず、後に山紫水明と称えられるこれらの緑豊かな山々と清流が、1200年の歴史に培われてきた京都の歴史的風土の骨格を形成してきたのである。

京都は、太平洋側気候と内陸性気候の特性を併せ持つ。四季の移り変わりが明瞭である一方、夏の蒸し暑さや冬の底冷えは、山に囲まれた盆地都市の宿命でもある。

このような厳しく多様な気候の中で、京都では四季折々の季節感や美意識が永年にわたり育まれてきた。そして、移り行く季節の中で、「花鳥風月」や「雪月花」を愛で、訪れる季節を迎え、去り行く季節を惜しむ数々の行事や祭事が行われてきた。

一方で、夏の厳しい蒸し暑さは、住まいや暮らし方に少なからず影響を与えた。例えば、伝統的都市住宅である京町家においては、坪庭を設け、打ち水をして涼風を取り入

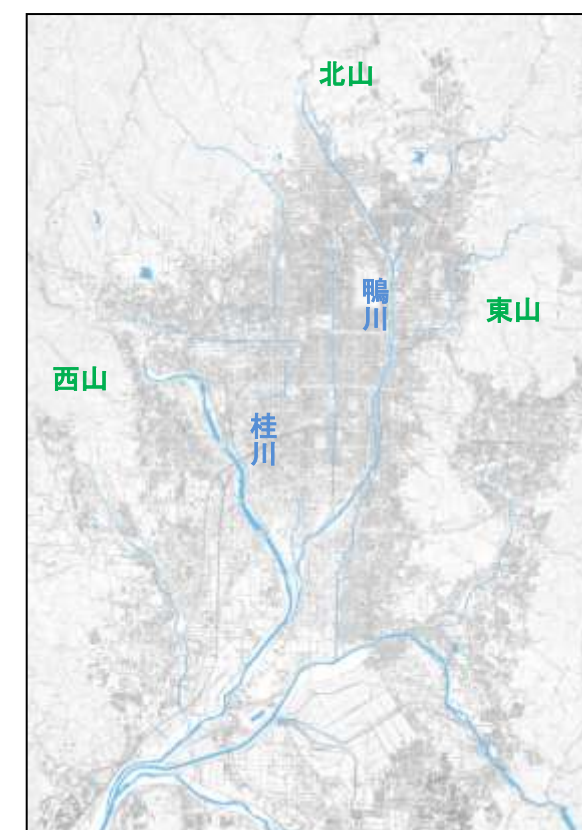


図 1-1 京都の地形

新 (P1-5)

3 京都の通史

京都は、平安京への遷都以降だけを取りあげても、1200年余の歴史を有する都市である。

それ以前の歴史を含め、様々な時代の変遷を経る中で、それぞれの時代に培われ洗練されてきた文化や生活、そして歴史的な建造物が現在まで継承され、わが国に類を見ない大変厚みのある奥深い歴史的風致を形成してきた都市である。その重層的な京都のあゆみをそれぞれの時代ごとに俯瞰し、都市の形成過程について、文化や生活、歴史的建造物などから明らかにする。

(1) 平安時代以前

京都の人々の歴史は、旧石器時代（今から2～3万年前）までさかのぼる。人々は、狩りをし、草や木の実を採取して、主に京都盆地の周りの山や平地の丘を移動しながら生活していたと思われる。

縄文時代（約12000年～2300年前）には、人々は京都盆地で生活をはじめ、狩りや川での漁、木の実の採取を行い、生活していた。京都盆地の各所で縄文時代の遺物が出土しているが、特に人々が多く住んでいた北白川周辺からは、沢山の土器類や竪穴住居跡が発見されている。

弥生時代（約2300年～1700年前）になると、稲作が伝わり、京都盆地でも米づくりが行われるようになる。そのため、水田をつくり易い低地に集落が増加し、青銅や鉄でつくった刃物などの道具を使う社会になった。水田が多くつくられた京都市の南部（伏見区あたり）の低い土地からは、当時の遺跡が沢山発見されている。京都盆地の人々は、農耕技術の伝来により、治水灌漑をすすめて技術の拡大を図った。この農耕技術や、養蚕・紡績そして機織の技術を伝えたのが、弥生時代から古墳時代にかけて急速にひろがった渡来系氏族である。

渡来人の秦氏は、産業に関する新しい知識、特に機織技術に優れていたが、河川の土木工事の功績も大きく、たびたび洪水の起きていた桂川に大きな堰をつくり、川の氾濫を防ぐと同時に、川の流れを本流と用水路に分けて、農業用水に利用できるよう

にした。なお、[秦河勝](#)が603年に建立した広隆寺は、国宝第1号の

もくぞうみろくぼさつはんかぞう
木造弥勒菩薩半跏像を安置していることでも有名である。

奈良時代の末になると、奈良の都（平城京）では、道鏡をはじめとする僧たちが政治的に力を持ち始めたため、桓武天皇は仏教勢力などを政治から遠ざけ、天皇中心の国をつくるため、長岡京に遷都した。

しかし、災害などの頻発が、桓武天皇の弟（[早良親王](#)）の呪いであるなどとして天皇を悩ませたり、近くを流れる桂川が洪水を起こしたことなどが原因で、わずか10年で平安京に都を移すことになった。

旧 (P20)

3 京都の通史

京都は、平安京への遷都以降だけを取りあげても、1200年余の歴史を有する都市である。

それ以前の歴史を含め、様々な時代の変遷を経る中で、それぞれの時代に培われ洗練されてきた文化や生活、そして歴史的な建造物が現在まで継承され、わが国に類を見ない大変厚みのある奥深い歴史的風致を形成してきた都市である。その重層的な京都のあゆみをそれぞれの時代ごとに俯瞰し、都市の形成過程について、文化や生活、歴史的建造物などから明らかにする。

(1) 平安時代以前

京都の人々の歴史は、旧石器時代（今から2～3万年前）までさかのぼる。人々は、狩りをし、草や木の実を採取して、主に京都盆地の周りの山や平地の丘を移動しながら生活していたと思われる。

縄文時代（約12000年～2300年前）には、人々は京都盆地で生活をはじめ、狩りや川での漁、木の実の採取を行い、生活していた。京都盆地の各所で縄文時代の遺物が出土しているが、特に人々が多く住んでいた北白川周辺からは、沢山の土器類や竪穴住居跡が発見されている。

弥生時代（約2300年～1700年前）になると、稲作が伝わり、京都盆地でも米づくりが行われるようになる。そのため、水田をつくり易い低地に集落が増加し、青銅や鉄でつくった刃物などの道具を使う社会になった。水田が多くつくられた京都市の南部（伏見区あたり）の低い土地からは、当時の遺跡が沢山発見されている。京都盆地の人々は、農耕技術の伝来により、治水灌漑をすすめて技術の拡大を図った。この農耕技術や、養蚕・紡績そして機織の技術を伝えたのが、弥生時代から古墳時代にかけて急速にひろがった渡来系氏族である。

渡来人の秦氏は、産業に関する新しい知識、特に機織技術に優れていたが、河川の土木工事の功績も大きく、たびたび洪水の起きていた桂川に大きな堰をつくり、川の氾濫を防ぐと同時に、川の流れを本流と用水路に分けて、農業用水に利用できるよう

にした。なお、[秦河勝](#)が603年に建立した広隆寺は、国宝第1号の

もくぞうみろくぼさつはんかぞう
木造弥勒菩薩半跏像を安置していることでも有名である。

奈良時代の末になると、奈良の都（平城京）では、道鏡をはじめとする僧たちが政治的に力を持ち始めたため、桓武天皇は仏教勢力などを政治から遠ざけ、天皇中心の国をつくるため、長岡京に遷都した。

しかし、災害などの頻発が、桓武天皇の弟（[早良親王](#)）の呪いであるなどとして天皇を悩ませたり、近くを流れる桂川が洪水を起こしたことなどが原因で、わずか10年で平安京に都を移すことになった。

新 (P1-6)

(2) 平安時代

京都の都としての歴史は、延暦13年(794)、桓武天皇が平安京に遷都の詔を
発したことから始まる。中国から輸入された風水説に基づく



写真省略

写真 1-2 平安京模型 提供 京都市歴史資料館

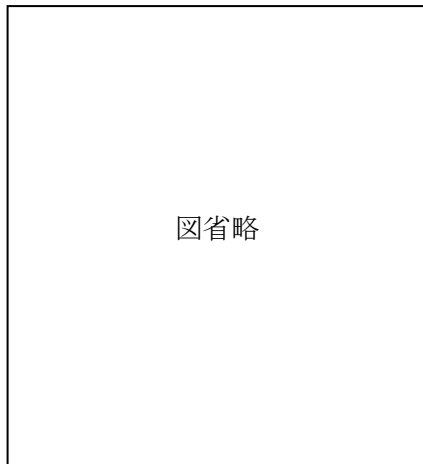
「^{しじんそうおう}四神相応」(※1)の条件に適
していたため、京都の地が平安
京の建設地に選定されたと考え
られている。

平安京の内部の構成を見ると、
朱雀大路を中心として、東西1、
508丈(約4.5km)、南北

1、753丈(約5.2km)、「左京」と「右京」の左右対称の二つの京からなる都
市として計画され、その造営は、これまでの都づくりを集大成したもので、遷都の前年
から延暦24年(805)まで続いた。

左右対称の都市構造をもつ平安京は、中心軸に朱雀大路が南北にとおり、その南端
が都の正門である羅城門、北端が内裏や大極殿などからなる平安宮に接していた。
そして、条坊制による基盤目状の道路が計画的に配置され、以来、現在に至るまで、
格子状の道路配置が京都の都市構造の骨格をなしてきた。

平安京内の町割の単位は40丈(約120m)四方で、さらに一町の土地を四行八
門に分割された四行八門式の敷地を戸主と呼び、これが1家族の宅地の基準であった。
各町のまわりには築地・板塀・柵などが建てられ、条坊の周囲の築地は厳重に固めら
れたうえ、朱雀大路に面する左右京の坊門は、兵士が警固した。しかし、全京城の長大
な条坊の修理維持は至難であったため、次第に廃亡し、京の住人の動きは自由になっ
ていく。



図省略



図省略

図 1-4 四行八門制宅地割

出典 「平安遷都 1200 年記念 甦る平安京」

旧 (P21)

(2) 平安時代

京都の都としての歴史は、延暦13年(794)、桓武天皇が平安京に遷都の詔を
発したことから始まる。中国から輸入された風水説に基づく



写真省略

写真 1-2 平安京模型 提供 京都市歴史資料館

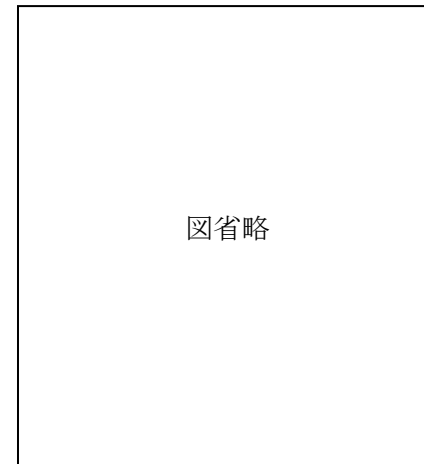
「四神相応」(※1)の条件に適
していたため、京都の地が平安
京の建設地に選定されたと考え
られている。

平安京の内部の構成を見ると、
朱雀大路を中心として、東西1、
508丈(約4.5km)、南北

1、753丈(約5.2km)、「左京」と「右京」の左右対称の二つの京からなる都
市として計画され、その造営は、これまでの都づくりを集大成したもので、遷都の前年
から延暦24年(805)まで続いた。

左右対称の都市構造をもつ平安京は、中心軸に朱雀大路が南北にとおり、その南端
が都の正門である羅城門、北端が内裏や大極殿などからなる平安宮に接していた。
そして、条坊制による基盤目状の道路が計画的に配置され、以来、現在に至るまで、
格子状の道路配置が京都の都市構造の骨格をなしてきた。

平安京内の町割の単位は40丈(約120m)四方で、さらに一町の土地を四行八
門に分割された四行八門式の敷地を戸主と呼び、これが1家族の宅地の基準であった。
各町のまわりには築地・板塀・柵などが建てられ、条坊の周囲の築地は厳重に固めら
れたうえ、朱雀大路に面する左右京の坊門は、兵士が警固した。しかし、全京城の長大
な条坊の修理維持は至難であったため、次第に廃亡し、京の住人の動きは自由になっ
ていく。



図省略



図省略

図 1-4 四行八門制宅地割

出典 「平安遷都 1200 年記念 甦る平安京」

新 (P1-8)

られ、京都の北部山間を経て若狭にいく若狭街道は平安期から利用され、西日本と平安京羅城門を結ぶ西国街道も、起源は平安京成立のころである。

水運の要所としては、**おおい**大堰川（桂川）の梅津、ことに木津川・宇治川・桂川の三川が合流する淀・山崎が、水陸運輸の結節点としてもっとも重要な機能を果たし、平安京の外港としての役割を担っていた。

計画的に建設された平安京は、貴族の邸宅が区割りされた街区に営まれ、身分的ヒエラルキーが居住地にも反映された。平安時代半ば頃には、庶民が集住し商工業都市の萌芽が見られ、次第に当初の計画理念を離れて都市が変質していった。平安時代初期に形成された東市、西市は、京人の生活に関係が深かったが、右京が早く荒廃したことから、西市は早く廃れ、東市も私店や行商人の発達に押され、10世紀末には東西市ともに「無人」といわれるほどになり、12世紀後半には東市もひどく荒廃した。

都市住民は、通りに面し築地塀に小屋掛けするなどして、通りに開いて商売を行う店舗住宅を形成した。通りに面して設けられた建築は、『年中行事絵巻』に描かれているように、祭礼時には棧敷的な空間ともなつたとされている。こうした通りに面した店舗住宅が京都の町家の原型となつたと考えられている。鎌倉期には、人々は道路の一部を宅地として開発が進むこととなる（こうした土地を「**こやしよ**巷所」という。）。

9世紀頃から、天皇の譲位後の住まいである後院が京中に置かれるようになり、10世紀頃より度重なる内裏の火災によりそれら京中の邸宅に里内裏が置かれた。11世紀になると、白河や鳥羽など平安京の郊外に寺院や離宮、別荘等が建設され、院政による政治的中心となつたため、これらの周辺地域の開発が進み、市街地の範囲が拡大していった。具体的には、現在の岡崎地区に白河天皇による法勝寺の他、歴代の天皇・皇族によって六勝寺（法勝寺、延勝寺、円勝寺、最勝寺、成勝寺、尊勝寺）、宮殿が建設された。また、白河上皇、鳥羽上皇の時期には、院御所として鳥羽に鳥羽殿（鳥羽離宮）や諸寺院が建設された。

初期の平安京では、遷都の背景の一つである、律令国家の精神的支柱として位置付けられた南都仏教による政治的腐敗に対し、仏教的影響を断絶するため、京中の寺院は東西両寺に限られていた。この時代における仏教は、真言宗、天台宗など、加持祈祷を行なう密教を持ち、皇室や貴族の現世利益をかなえる宗教という性格が強く、基本的に皇室や藤原氏などの貴族仏教としての性格をもつ。

平安中期になると、阿弥陀如来による死後の救いを説く浄土教思想が広まり、平安末期に専修念仏が広まると、もはや仏教は貴族だけのものではなくなり、民衆全体への広がりを見せ、鎌倉新仏教のさきがけとなつていった。

政治・行政面では、平安時代中期の10世紀は、政治・行政の基本原則であった律令体制が変質の段階を迎える。藤原家の勢力が拡大され、藤原家の摂政・関白の就任などと、天皇・皇族の地位は低下の一途をたどりながらも、律令政治は維持されてきたが、摂政・関白という天皇に代わる執政官が常置となつて、藤原家がこれを占め、

旧 (P23)

られ、京都の北部山間を経て若狭にいく若狭街道は平安期から利用され、西日本と平安京羅城門を結ぶ西国街道も、起源は平安京成立のころである。

水運の要所としては、**大堰**川（桂川）の梅津、ことに木津川・宇治川・桂川の三川が合流する淀・山崎が、水陸運輸の結節点としてもっとも重要な機能を果たし、平安京の外港としての役割を担っていた。

計画的に建設された平安京は、貴族の邸宅が区割りされた街区に営まれ、身分的ヒエラルキーが居住地にも反映された。平安時代半ば頃には、庶民が集住し商工業都市の萌芽が見られ、次第に当初の計画理念を離れて都市が変質していった。平安時代初期に形成された東市、西市は、京人の生活に関係が深かったが、右京が早く荒廃したことから、西市は早く廃れ、東市も私店や行商人の発達に押され、10世紀末には東西市ともに「無人」といわれるほどになり、12世紀後半には東市もひどく荒廃した。

都市住民は、通りに面し築地塀に小屋掛けするなどして、通りに開いて商売を行う店舗住宅を形成した。通りに面して設けられた建築は、『年中行事絵巻』に描かれているように、祭礼時には棧敷的な空間ともなつたとされている。こうした通りに面した店舗住宅が京都の町家の原型となつたと考えられている。鎌倉期には、人々は道路の一部を宅地として開発が進むこととなる（こうした土地を「**巷所**」という。）。

9世紀頃から、天皇の譲位後の住まいである後院が京中に置かれるようになり、10世紀頃より度重なる内裏の火災によりそれら京中の邸宅に里内裏が置かれた。11世紀になると、白河や鳥羽など平安京の郊外に寺院や離宮、別荘等が建設され、院政による政治的中心となつたため、これらの周辺地域の開発が進み、市街地の範囲が拡大していった。具体的には、現在の岡崎地区に白河天皇による法勝寺の他、歴代の天皇・皇族によって六勝寺（法勝寺、延勝寺、円勝寺、最勝寺、成勝寺、尊勝寺）、宮殿が建設された。また、白河上皇、鳥羽上皇の時期には、院御所として鳥羽に鳥羽殿（鳥羽離宮）や諸寺院が建設された。

初期の平安京では、遷都の背景の一つである、律令国家の精神的支柱として位置付けられた南都仏教による政治的腐敗に対し、仏教的影響を断絶するため、京中の寺院は東西両寺に限られていた。この時代における仏教は、真言宗、天台宗など、加持祈祷を行なう密教を持ち、皇室や貴族の現世利益をかなえる宗教という性格が強く、基本的に皇室や藤原氏などの貴族仏教としての性格をもつ。

平安中期になると、阿弥陀如来による死後の救いを説く浄土教思想が広まり、平安末期に専修念仏が広まると、もはや仏教は貴族だけのものではなくなり、民衆全体への広がりを見せ、鎌倉新仏教のさきがけとなつていった。

政治・行政面では、平安時代中期の10世紀は、政治・行政の基本原則であった律令体制が変質の段階を迎える。藤原家の勢力が拡大され、藤原家の摂政・関白の就任などと、天皇・皇族の地位は低下の一途をたどりながらも、律令政治は維持されてきたが、摂政・関白という天皇に代わる執政官が常置となつて、藤原家がこれを占め、

新 (P1-9)

貴族政治が展開する。そして、中下級の貴族たちが国司として地方行政にあたった。

また、検非違使庁の機構が整備され、検非違使の公権力も拡大されていき、本来の警察的職務を超えて、市政にまで介入するようになる。

11世紀の中ごろには、院政が開始され、武家が登場する。平清盛は、院政のもとで栄華を誇り、**六波羅**に一族の居住区をもって平氏の政権を造り上げた。政治的伝統をもたず、本来は皇室・貴族の軍事・警察的守護者にすぎなかった武士が、国政を動かす立場に就いた。しかし、この政権は、背景となる勢力を確立しえず、すぐに崩壊する。

1185年、朝廷は、平氏の政権を滅ぼした源頼朝の要求を容れて、守護・地頭を勅許し、1190年には源頼朝の上洛と後白河会談が行われ、京都の朝廷は、鎌倉幕府を国家的・全国的に軍事・警察権を行使する機関と認知し、公武の提携がなされた。

平安時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物に、東西両寺、醍醐寺があるが、西寺は現存していない。現在の教王護国寺（東寺）五重塔は江戸時代に再建されたものである。醍醐寺は、貞観16年（874）聖宝が山上に草庵を結び**准胝**・如意輪両観音像を安置したのが始まりである（上醍醐）。延長4年（926）に下醍醐が開かれ五重塔などを建立した。平成6年（1994）12月「古都京都の文化財」として、教王護国寺と共にユネスコの世界遺産一覧表に登録された。（※2）



写真 1-3 醍醐寺五重塔

※1 四神相応

四神とは青龍、白虎、朱雀、玄武を言い、これを東西南北に配し地形にあてはめて、東に川、西に大道、南に湖、北に山のある地を四神相応という。元来は中国の思想。日本では特に**宮都**を営むのに必須の地形とされ、平安京の場合は、鴨川や船岡山などがあったので相応の地（東に鴨川、西に山陰道、南に**巨椋池**、北に船岡山と想定することができる）とされたと考えられる。

※2 「古都・京都の文化財」

平成6年（1994）に「古都・京都の文化財」として、『世界遺産一覧表』に登録された。

登録された「古都京都の文化財」は、17箇所の文化資産（以下、“登録資産”とする）からなり、これは古都京都の近郊及び周囲をとりまく東山、北山、西山の山麓部を中心に分散して所在している。このうち京都市内には以下の14の登録資産がある。

賀茂別雷神社（上賀茂神社）、**賀茂御祖**神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、醍醐寺、**仁和**寺、高山寺、西芳寺、天龍寺、**鹿苑**寺（金閣寺）、**慈照**寺（銀閣寺）、**龍安**寺、本願寺、二条城

旧 (P24)

貴族政治が展開する。そして、中下級の貴族たちが国司として地方行政にあたった。

また、検非違使庁の機構が整備され、検非違使の公権力も拡大されていき、本来の警察的職務を超えて、市政にまで介入するようになる。

11世紀の中ごろには、院政が開始され、武家が登場する。平清盛は、院政のもとで栄華を誇り、**六波羅**に一族の居住区をもって平氏の政権を造り上げた。政治的伝統をもたず、本来は皇室・貴族の軍事・警察的守護者にすぎなかった武士が、国政を動かす立場に就いた。しかし、この政権は、背景となる勢力を確立しえず、すぐに崩壊する。

1185年、朝廷は、平氏の政権を滅ぼした源頼朝の要求を容れて、守護・地頭を勅許し、1190年には源頼朝の上洛と後白河会談が行われ、京都の朝廷は、鎌倉幕府を国家的・全国的に軍事・警察権を行使する機関と認知し、公武の提携がなされた。

平安時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物に、東西両寺、醍醐寺があるが、西寺は現存していない。現在の教王護国寺（東寺）五重塔は江戸時代に再建されたものである。醍醐寺は、貞観16年（874）聖宝が山上に草庵を結び**准胝**・如意輪両観音像を安置したのが始まりである（上醍醐）。延長4年（926）に下醍醐が開かれ五重塔などを建立した。平成6年（1994）12月「古都京都の文化財」として、教王護国寺と共にユネスコの世界遺産一覧表に登録された。（※2）



写真 1-3 醍醐寺五重塔

※1 四神相応

四神とは青龍、白虎、朱雀、玄武を言い、これを東西南北に配し地形にあてはめて、東に川、西に大道、南に湖、北に山のある地を四神相応という。元来は中国の思想。日本では特に**宮都**を営むのに必須の地形とされ、平安京の場合は、鴨川や船岡山などがあったので相応の地（東に鴨川、西に山陰道、南に**巨椋池**、北に船岡山と想定することができる）とされたと考えられる。

※2 「古都・京都の文化財」

平成6年（1994）に「古都・京都の文化財」として、『世界遺産一覧表』に登録された。

登録された「古都京都の文化財」は、17箇所の文化資産（以下、“登録資産”とする）からなり、これは古都京都の近郊及び周囲をとりまく東山、北山、西山の山麓部を中心に分散して所在している。このうち京都市内には以下の14の登録資産がある。

賀茂別雷神社（上賀茂神社）、**賀茂御祖**神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、醍醐寺、**仁和**寺、高山寺、西芳寺、天龍寺、**鹿苑**寺（金閣寺）、**慈照**寺（銀閣寺）、**龍安**寺、本願寺、二条城

新 (P1-10)

(3) 鎌倉時代～室町時代

平安時代の末期から武士の勢力が増し、鎌倉時代に入ると、京都における武家勢力の拠点である^{ろくはら}六波羅地域（現在の鴨川東岸の松原通から七条付近）の市街地化も進んだ。

朝廷の政治的権力は衰えたが、平安時代の伝統技術を受け継いだ民衆の手により、京都は商工業都市として栄え、鎌倉時代以降も日本の文化・経済の中心的地域を保ち、13世紀中頃には、これまでの「左京」「右京」から、町小路（現在の新町通）を中心にして、宮廷に関する町である「上の町」と商工業者の町である「下の町」に構成が変化した。

そして、「^{といまる}問丸」と称される運送業者は、前代以来引き続いて京都の外港として栄えた淀や桂の津に登場し、活躍を始めた。

また、鎌倉幕府による街道の整備により、旅宿業者や運輸業者を核とした「宿」が発達し、旅をいっそう容易なものとした。このため最大の産業地であった京都と諸国が更に緊密なものとして結びついていった。

宗教に目をむけると、平安時代末期から鎌倉時代にかけて、浄土思想の普及や禅宗の伝来の影響によって、新しく仏教宗派が成立した。平安仏教が主として貴族仏教であったのに対して、この鎌倉仏教は新たに台頭してきた武士階級（主に臨済宗・曹洞宗）や一般庶民へと広がっていった（浄土宗・浄土真宗・時宗・日蓮宗）。

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇により^{けんむ}建武の^{ちゆうこう}中興が始まると、五山は京都本位に改められた。

鎌倉時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、大報恩寺本堂（千本釈迦堂）(国宝)、^{れんげおういん}蓮華王院本堂（三十三間堂）(国宝)が建立されている。



写真 1-4 大報恩寺（千本釈迦堂）

室町時代に入ると、京都に幕府が開かれ、武家政治の拠点となった。この頃から、「洛中」「洛外」や「上京」「下京」といった呼称が定着し、上京は公家や武家などの権力者集団の所在地として、下京は金融業などの集まる経済機能の中心地として、都市機能が分担されるようになった。



写真 1-5 室町時代の町並みの様子

旧 (P25)

(3) 鎌倉時代～室町時代

平安時代の末期から武士の勢力が増し、鎌倉時代に入ると、京都における武家勢力の拠点である^{ろくはら}六波羅地域（現在の鴨川東岸の松原通から七条付近）の市街地化も進んだ。

朝廷の政治的権力は衰えたが、平安時代の伝統技術を受け継いだ民衆の手により、京都は商工業都市として栄え、鎌倉時代以降も日本の文化・経済の中心的地域を保ち、13世紀中頃には、これまでの「左京」「右京」から、町小路（現在の新町通）を中心にして、宮廷に関する町である「上の町」と商工業者の町である「下の町」に構成が変化した。

そして、「^{問丸}問丸」と称される運送業者は、前代以来引き続いて京都の外港として栄えた淀や桂の津に登場し、活躍を始めた。

また、鎌倉幕府による街道の整備により、旅宿業者や運輸業者を核とした「宿」が発達し、旅をいっそう容易なものとした。このため最大の産業地であった京都と諸国が更に緊密なものとして結びついていった。

宗教に目をむけると、平安時代末期から鎌倉時代にかけて、浄土思想の普及や禅宗の伝来の影響によって、新しく仏教宗派が成立した。平安仏教が主として貴族仏教であったのに対して、この鎌倉仏教は新たに台頭してきた武士階級（主に臨済宗・曹洞宗）や一般庶民へと広がっていった（浄土宗・浄土真宗・時宗・日蓮宗）。

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇により^{建武}建武の^{中興}中興が始まると、五山は京都本位に改められた。

鎌倉時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、大報恩寺本堂（千本釈迦堂）(国宝)、^{れんげおういん}蓮華王院本堂（三十三間堂）(国宝)が建立されている。



写真 1-4 大報恩寺（千本釈迦堂）

室町時代に入ると、京都に幕府が開かれ、武家政治の拠点となった。この頃から、「洛中」「洛外」や「上京」「下京」といった呼称が定着し、上京は公家や武家などの権力者集団の所在地として、下京は金融業などの集まる経済機能の中心地として、都市機能が分担されるようになった。



写真 1-5 室町時代の町並みの様子

室町時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、
慈照寺銀閣（国宝）、八坂神社楼門（重要文化財）、伏見稲荷大社本殿（重要文化財）などがある。慈照寺（銀閣寺）は、「古都京都の文化財」として世界文化遺産に登録されている。



写真 1-6 慈照寺（銀閣寺） 提供 慈照寺

※1 両側町

平安京の当初の計画では、正方形街区を一町とし、その東西にだけ家々が建ち並ぶ「二面町」が想定されていたが、道が平安京の生活空間の中心となっていたことを背景に東西南北に家々が建ち並ぶ「四面町」へと変化していった。このように道の重要性が定着するにつれ、正方形街区の道に面した四面それぞれが「丁」として独立している、「四丁町」が成立し、戦乱の時代になると、防衛のしやすさ等の理由から、道を挟んで向かい合う二つの「丁」が合同するという形で、新たな町が生まれていった。こうした町を「両側町」といい、街路を挟んで亀甲型をつくる。こうした行列が幾つか集まって親町を形成する。この町が、その後の京都の自治組織の基盤となっていき、今でも向い側同志で一つの町をつくることで密接に結びあっている。

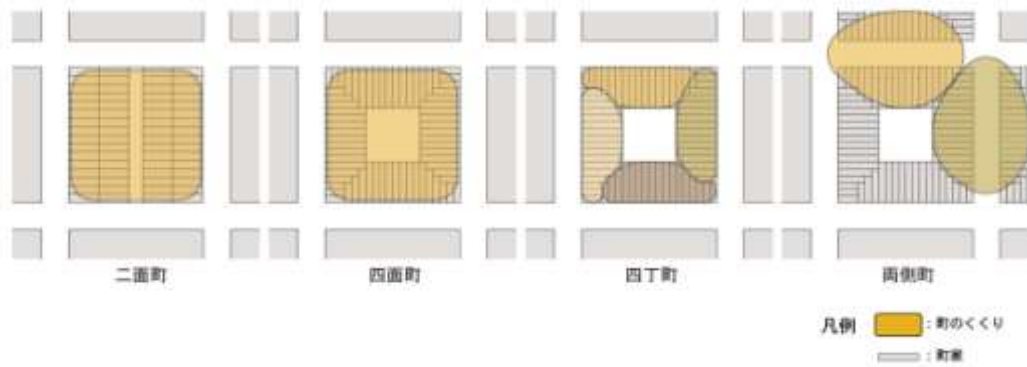


図 1-8 両側町 概念変遷図

(4) 安土桃山時代

応仁の乱によって荒廃した京都の復興は、織田信長や豊臣秀吉によって進められた。入洛した信長は、永禄2年（1569）に上京と下京を結ぶ室町通に面して、石垣や天守を備えた城郭（旧二条城）を築造し、洛中の軍事支配を強化するとともに、上京と下京の一元化を図った。信長の政策を引き継いだ秀吉は、平安京以来の一大土木工事を行った。

その一つが京都の城下町化である。天正15年（1587）に大内裏の跡地に本格的な城郭である**聚楽第**を建設するとともに、天正19年には、外的防御と洪水対策の

室町時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、**慈照寺**銀閣（国宝）、八坂神社楼門（重要文化財）、伏見稲荷大社本殿（重要文化財）などがある。慈照寺（銀閣寺）は、「古都京都の文化財」として世界文化遺産に登録されている。



写真 1-6 慈照寺（銀閣寺） 提供 慈照寺

※1 両側町

平安京の当初の計画では、正方形街区を一町とし、その東西にだけ家々が建ち並ぶ「二面町」が想定されていたが、道が平安京の生活空間の中心となっていたことを背景に東西南北に家々が建ち並ぶ「四面町」へと変化していった。このように道の重要性が定着するにつれ、正方形街区の道に面した四面それぞれが「丁」として独立している、「四丁町」が成立し、戦乱の時代になると、防衛のしやすさ等の理由から、道を挟んで向かい合う二つの「丁」が合同するという形で、新たな町が生まれていった。こうした町を「両側町」といい、街路を挟んで亀甲型をつくる。こうした行列が幾つか集まって親町を形成する。この町が、その後の京都の自治組織の基盤となっていき、今でも向い側同志で一つの町をつくることで密接に結びあっている。

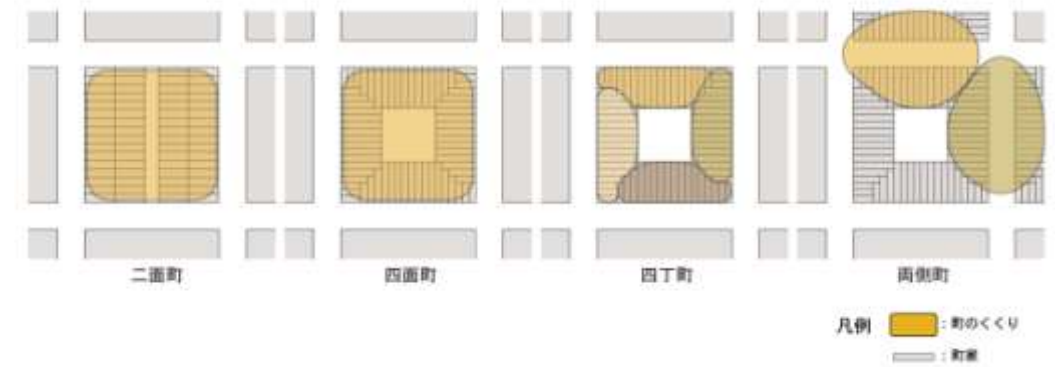


図 1-8 両側町 概念変遷図

(4) 安土桃山時代

応仁の乱によって荒廃した京都の復興は、織田信長や豊臣秀吉によって進められた。入洛した信長は、永禄2年（1569）に上京と下京を結ぶ室町通に面して、石垣や天守を備えた城郭（旧二条城）を築造し、洛中の軍事支配を強化するとともに、上京と下京の一元化を図った。信長の政策を引き継いだ秀吉は、平安京以来の一大土木工事を行った。

その一つが京都の城下町化である。天正15年（1587）に大内裏の跡地に本格的な城郭である**聚楽第**を建設するとともに、天正19年（1591）には、外的防御

新 (P1-14)

ために洛中と洛外を区別する土
罫 (御土居) の築造に着手した。

二つ目は、市街地の新しい地
割である。天正18年、秀吉は、
正方形街区の中央に南北の小路
を通し、二つの短冊形街区に分
割した。これが、現在まで伝わ
る短冊状の町割りである。これ
により正方形街区の中央に残さ
れていた空地が開発され、効率
的に土地が利用されるようにな
った。また、点在していた寺院
を現在の寺町と寺之内に集めた。

天正18~19年における京
都改造事業のしめくりという
べき御土居築造が完了した結果、
洛中と洛外は明確に区分される
に至る。

こうした都市改造によって、京都の町は近世の城下町へと変化し、今日の市街地にも引き継がれている。

一方、秀吉は伏見に伏見城を築造
し、京都と大阪を結ぶ交通の要地と
してその周辺を城下町として整備し
た。この城下町の建設は文禄3年(1
594)から始まる。この東西約4
km, 南北約6kmにわたる広大な
新城下町は京都の町の改造と同様に
南北に細長い短冊型の町割りとし、
南北に走る「通り」と、東西に走る
「筋」によって街区を区画し、武家
屋敷で占められた城下町を建設した。
現在の伏見の町は、地形も町の構造も
概ねこの秀吉の城下町造成にその起
源をもっている。

この城下町の建設により、京都・
伏見を結ぶ伏見街道をはじめ、奈良
-伏見間に新大和街道、大津より分



図 1-9 “御土居”に囲まれた京都の町 出典「京都の歴史4」



図 1-10 伏見城下町復元図 出典「京都の歴史4」

※御香宮は旧位置

旧 (P29)

と洪水対策のために洛中と洛外
を区別する土罫 (御土居) の築
造に着手した。

二つ目は、市街地の新しい地
割である。天正18年 (159
0), 秀吉は、正方形街区の中央
に南北の小路を通し、二つの短
冊形街区に分割した。これが、
現在まで伝わる短冊状の町割り
である。これにより正方形街区
の中央に残されていた空地が開
発され、効率的に土地が利用さ
れるようになった。また、点在
していた寺院を現在の寺町と寺
之内に集めた。

天正18~19年 (1590
~91)における京都改造事業
のしめくりというべき御土居
築造が完了した結果、洛中と洛外は明確に区分されるに至る。

こうした都市改造によって、京都
の町は近世の城下町へと変化し、今
日の市街地にも引き継がれている。

一方、秀吉は伏見に伏見城を築造
し、京都と大阪を結ぶ交通の要地と
してその周辺を城下町として整備し
た。この城下町の建設は文禄3年(1
594)から始まる。この東西約4
km, 南北約6kmにわたる広大な
新城下町は京都の町の改造と同様に
南北に細長い短冊型の町割りとし、
南北に走る「通り」と、東西に走る
「筋」によって街区を区画し、武家
屋敷で占められた城下町を建設した。
現在の伏見の町は、地形も町の構造も
概ねこの秀吉の城下町造成にその起
源をもっている。

この城下町の建設により、京都・

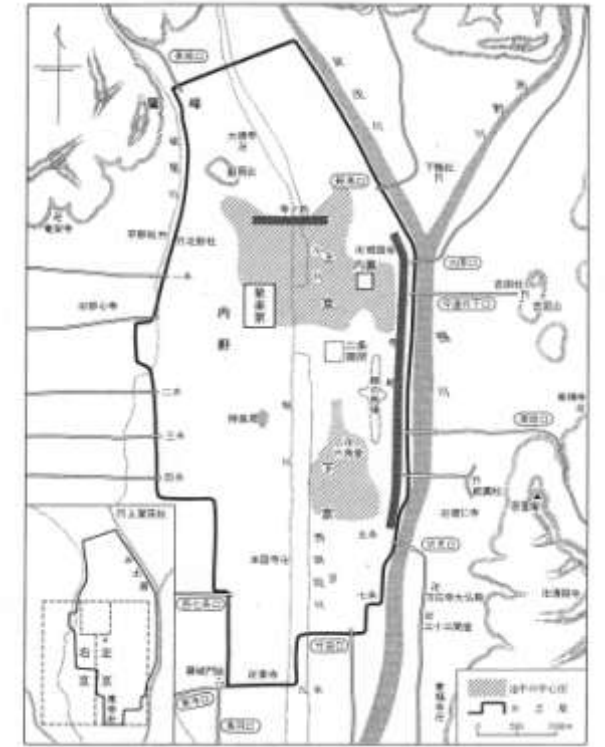


図 1-9 “御土居”に囲まれた京都の町 出典「京都の歴史4」



図 1-10 伏見城下町復元図 出典「京都の歴史4」

※御香宮は旧位置

新 (P1-15)

かれ、伏見・淀を通り大阪へとつなぐ東海道など、主要街道がすべて伏見へ直結された。

また、伏見城の外堀として開削された宇治川派流がこの地域の南側に流れ、伏見は淀川の港湾都市として発展を遂げた。



写真 1-7 宇治川派流



写真 1-8 現在のお土居

文化面では、天正4年、京都に南蛮寺と呼ばれたキリスト教の教会が建築され、その布教も本格化し、南蛮文化は京都の新しい風俗となった。

このような南蛮文化を積極的に取り入れたのが織田信長であり、後継者豊臣秀吉にも引き継がれ、南蛮風意匠の工芸品が庶民の間に広まった。

南蛮文化を受け入れる窓口の一つであった堺は、商品流通のルートばかりでなく、戦国大名が渴望する鉄砲の生産を掌握し繁栄を誇った。そうした堺の町衆である武野紹鷗、千利休によって新しい茶の湯が誕生した。

茶の湯に用いられる茶入れや茶壺などの茶道具は、財宝の第一位とされ、戦国大名、

さらには天下人の^{すいげん}垂涎^{すいげん}の的となった。茶の湯の一人者千利休は、天下人織田信長に召

しだされて^{さどう}茶頭^{さどう}となり、つづいて秀吉にも重用されて「天下一の^{ちやとうしや}茶湯者^{ちやとうしや}」と称され、

京都で活躍するに至った。秀吉は茶の湯を政治的に利用し、禁中で茶会を開いたり、黄金の茶室の建設や北野の大茶会によってその威勢を世に示した。こうした企図を成功させたのが千利休であったと言える。

利休の流れをくむ表千家^{ふしんあん} (不審庵)、裏千家^{こんにちあん} (今日庵)、武者小路千家^{かんきゆうあん} (官休庵) の三千家は、現在、市内の上京区にある。

安土桃山時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、醍醐寺の三宝院殿堂 (表書院他：国宝・重要文化財)、大徳寺唐門 (国宝) など桃山期の特色ある建造物の代表事例が、現存している。

また、本願寺^{ひょうんかく}飛雲閣 (国宝) は、金閣、銀閣と共に「京の三名閣」の一つに数えられる建築物で、こけら葺の三層からなる楼阁建築である。



写真 1-9 本願寺飛雲閣

旧 (P30)

伏見を結ぶ伏見街道をはじめ、奈良-伏見間に新大和街道、大津より分かれ、伏見・淀を通り大阪へとつなぐ東海道など、主要街道がすべて伏見へ直結された。

また、伏見城の外堀として開削された宇治川派流がこの地域の南側に流れ、伏見は淀川の港湾都市として発展を遂げた。



写真 1-7 宇治川派流

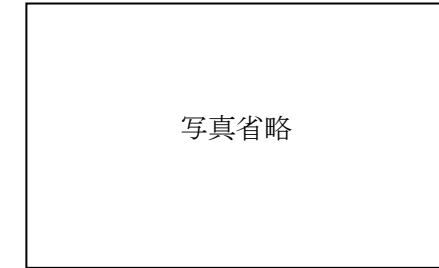


写真 1-8 現在のお土居

文化面では、天正4年、京都に南蛮寺と呼ばれたキリスト教の教会が建築され、その布教も本格化し、南蛮文化は京都の新しい風俗となった。

このような南蛮文化を積極的に取り入れたのが織田信長であり、後継者豊臣秀吉にも引き継がれ、南蛮風意匠の工芸品が庶民の間に広まった。

南蛮文化を受け入れる窓口の一つであった堺は、商品流通のルートばかりでなく、戦国大名が渴望する鉄砲の生産を掌握し繁栄を誇った。そうした堺の町衆である武野紹鷗、千利休によって新しい茶の湯が誕生した。

茶の湯に用いられる茶入れや茶壺などの茶道具は、財宝の第一位とされ、戦国大名、さらには天下人の^{すいげん}垂涎^{すいげん}の的となった。茶の湯の一人者千利休は、天下人織田信長に召しだされて^{さどう}茶頭^{さどう}となり、つづいて秀吉にも重用されて「天下一の^{ちやとうしや}茶湯者^{ちやとうしや}」と称され、京都で活躍するに至った。秀吉は茶の湯を政治的に利用し、禁中で茶会を開いたり、黄金の茶室の建設や北野の大茶会によってその威勢を世に示した。こうした企図を成功させたのが千利休であったと言える。

利休の流れをくむ表千家^{ふしんあん} (不審庵)、裏千家^{こんにちあん} (今日庵)、武者小路千家^{かんきゆうあん} (官休庵) の三千家は、現在、市内の上京区にある。

安土桃山時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として、醍醐寺の三宝院殿堂 (表書院他：国宝・重要文化財)、大徳寺唐門 (国宝) など桃山期の特色ある建造物の代表事例が、現存している。

また、本願寺^{ひょうんかく}飛雲閣 (国宝) は、金閣、銀閣と共に「京の三名閣」の一つに数えられる建築物で、こけら葺の三層からなる楼阁建築である。



写真 1-9 本願寺飛雲閣

新 (P1-16)

(5) 江戸時代

江戸時代に入ると、徳川家康によって二条城が築造され、京都における幕府の拠点となり、京都は、内裏（現在の御所）と二条城という二つの政治的拠点を持つことになった。

また、江戸幕府は、徳川家の権威を天下に知らしめるため、戦国時代に荒廃した寺社の^{がらん}伽藍を整備し、寺社の復興に努めた。

一方、交通運輸の面では著しい進展がみられた。京都は内陸地に位置し、物資輸送という面から陸路に頼らなければならず、大量輸送に不便であった。そこで、商工業の発展の障害であった内陸交通の改善のため、徳川政権に河川開発を依頼された

^{すみのくさりょうい}角倉了以は、慶長11年（1606）に大堰川（桂川）を開削し、丹波との木材運搬を可能にした。



写真 1-10 高瀬川（一之舟入と高瀬舟（復

元）
更に慶長16年には鴨川に沿って高瀬川を開削し、伏見港から直接水路（運河）による通船を完成させた。それ以降、高瀬川は人と物資の輸送動脈となり、京都の運輸は飛躍的に伸びを示した。

諸街道もこの時代に急速に整備され、京都経済を支えた幹線ということでは、大津からの^{のぼせ}為登米を運んだ東海道、伏見からの諸物資の搬送路である竹田街道・鳥羽街道、丹波地方からの材木や薪炭が運ばれた周山街道と山国街道をあげることができる。河川開発では、西高瀬川開削が行なわれ、京都に新しい刺激と景観をもたらした。

産業においては、明暦（1655～1657）の頃より、西陣機業の発展はめざましく、元禄元年（1700）頃には、織屋5千軒、機数1万台に達していたとされる。更に、染物、陶器、漆器、銅器など現在に継承されている伝統産業が最盛期を迎えた。

旧 (P31)

(5) 江戸時代

江戸時代に入ると、徳川家康によって二条城が築造され、京都における幕府の拠点となり、京都は、内裏（現在の御所）と二条城という二つの政治的拠点を持つことになった。

また、江戸幕府は、徳川家の権威を天下に知らしめるため、戦国時代に荒廃した寺社の^{がらん}伽藍を整備し、寺社の復興に努めた。

一方、交通運輸の面では著しい進展がみられた。京都は内陸地に位置し、物資輸送という面から陸路に頼らなければならず、大量輸送に不便であった。そこで、商工業の発展の障害であった内陸交通の改善のため、徳川政権に河川開発を依頼された^{角倉了以}は、慶長11年（1606）に大堰川（桂川）を開削し、丹波との木材運搬を可能にした。



写真 1-10 高瀬川（一之舟入と高瀬舟（復元）

更に慶長16年（1611）には鴨川に沿って高瀬川を開削し、伏見港から直接水路（運河）による通船を完成させた。それ以降、高瀬川は人と物資の輸送動脈となり、京都の運輸は飛躍的に伸びを示した。

諸街道もこの時代に急速に整備され、京都経済を支えた幹線ということでは、大津からの^{のぼせ}為登米を運んだ東海道、伏見からの諸物資の搬送路である竹田街道・鳥羽街道、丹波地方からの材木や薪炭が運ばれた周山街道と山国街道をあげることができる。河川開発では、西高瀬川開削が行なわれ、京都に新しい刺激と景観をもたらした。

産業においては、明暦の頃より、西陣機業の発展はめざましく、元禄元年（1700）頃には、織屋5千軒、機数1万台に達していたとされる。更に、染物、陶器、漆器、銅器など現在に継承されている伝統産業が最盛期を迎えた。

新 (P1-17)

旧 (P32)

図省略

図省略

図 1-11 延宝・元禄期を中心とした京都の様子 出典「京都の歴史5」

図 1-11 延宝・元禄期を中心とした京都の様子 出典「京都の歴史5」

この時代の町の暮らしは、^{ちょう}町単位を基本として営まれていた。その町では、自らの生活環境を守り、快適に暮らすために町人同士で「^{ちょうしきもく}町式目」と呼ばれる町独自の規則を定めた。

社会の安定が続くと、経済も順調に成長し、都市住民の生活が豊かになるとともに、様々な技術の進歩に伴い建築技術も発達した。そして、今日の京町家の原型が形成され、この京町家は、京都の文化の^{でんぱ}伝播とともに全国各地に広がり、全国の町家建築に

この時代の町の暮らしは、^{ちょう}町単位を基本として営まれていた。その町では、自らの生活環境を守り、快適に暮らすために町人同士で「^{ちょうしきもく}町式目」と呼ばれる町独自の規則を定めた。

社会の安定が続くと、経済も順調に成長し、都市住民の生活が豊かになるとともに、様々な技術の進歩に伴い建築技術も発達した。そして、今日の京町家の原型が形成され、この京町家は、京都の文化の^{でんぱ}伝播とともに全国各地に広がり、全国の町家建築に

新 (P1-18)

大きな影響を与えてきた。

現在も市内に多数残っている京町家の源流は平安時代まで遡ることができるが、今

日見られるような洗練された京町家の原型が完成したのは、江戸時代の中期以降である。技術の発達は、京町家のなかで営まれる都市住民の暮らしにも大きな影響を与えていった。奥の庭を前にした畳敷きの広い座敷では、お茶・お花・句会などが営まれ、ここでの情報交換を大切にした大店の暮らしが、庶民の暮らしにも徐々に広がっていった。こうした暮らしの文化を背景として生産された京都の産品は、全国

各地で、「**下**りもの」として珍重され、

京都の活性化に大きく貢献した。

また、戦乱から開放された市民は、古代・中世以来受け継がれてきた遊山・遊楽といった屋外の遊びを、庶民の遊びのパターンとして創りはじめた。この遊びの有様は、「洛中洛外図屏風」などに描かれているが、四季折々の名所、参詣する寺社の「京内まいり」が、京の庶民ばかりでなく、他国の人々にまで及んで京の価値を生み、「京風」を認識させていった。

この遊山・遊楽の盛行は江戸中期に入って、全国的な旅行ブームが招来されてくると、いっそう拍車をかけられることになり、観光名所・観光寺院・観光土産といったものがつくりだされ、さらにこれが各種の京都観光案内書などの出版物を通じて広く宣伝された。



三十三間堂



豊国廟

図 1-12 洛中洛外図屏風(舟木本)

(重要文化財)部分 東京国立博物館 所蔵
Image:TNM Image Archives

旧 (P33)

大きな影響を与えてきた。

現在も市内に多数残っている京町家の源流は平安時代まで遡ることができるが、今

日見られるような洗練された京町家の原型が完成したのは、江戸時代の中期以降である。技術の発達は、京町家のなかで営まれる都市住民の暮らしにも大きな影響を与えていった。奥の庭を前にした畳敷きの広い座敷では、お茶・お花・句会などが営まれ、ここでの情報交換を大切にした大店の暮らしが、庶民の暮らしにも徐々に広がっていった。こうした暮らしの文化を背景として生産された京都の産品は、全国各地で、「**下**りもの」として珍重され、京都の活性化に大きく貢献した。

また、戦乱から開放された市民は、古代・中世以来受け継がれてきた遊山・遊楽といった屋外の遊びを、庶民の遊びのパターンとして創りはじめた。この遊びの有様は、「洛中洛外図屏風」などに描かれているが、四季折々の名所、参詣する寺社の「京内まいり」が、京の庶民ばかりでなく、他国の人々にまで及んで京の価値を生み、「京風」を認識させていった。

この遊山・遊楽の盛行は江戸中期に入って、全国的な旅行ブームが招来されてくると、いっそう拍車をかけられることになり、観光名所・観光寺院・観光土産といったものがつくりだされ、さらにこれが各種の京都観光案内書などの出版物を通じて広く宣伝された。



三十三間堂



豊国廟

図 1-12 洛中洛外図屏風(舟木本)

(重要文化財)部分 東京国立博物館 所蔵
Image:TNM Image Archives

新 (P1-19)



内裏之図(御所)



山科

幕末の混乱期には、各地で争いが行われていたが、京都においても、蛤御門の変により京都の中心部が激戦地となり、現在の中京区・下京区ほとんどの地域が焼失した(どんでん焼け)。また、伏見や下鳥羽、淀でも大規模な戦闘(鳥羽伏見の戦い)があり、伏見の町が焼失した。

江戸時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として二条城(二之丸(国宝, 重要文化財)他)の築造以外には、江戸前期に清水寺本堂(国宝), 知恩院本堂(御影堂)(国宝), 教王護国寺五重塔などが焼失により再建されている。また、江戸中期から後期頃に花街の一つである島原に角屋(重要文化財)や、江戸末期には、裏千家住宅(今日庵他)(重要文化財)が建築されている。



写真 1-11 二条城
提供 元離宮二条城事務所



写真 1-12 清水寺本堂

旧 (P34)



内裏之図(御所)



山科

幕末の混乱期には、各地で争いが行われていたが、京都においても、蛤御門の変により京都の中心部が激戦地となり、現在の中京区・下京区ほとんどの地域が焼失した(どんでん焼け)。また、伏見や下鳥羽、淀でも大規模な戦闘(鳥羽伏見の戦い)があり、伏見の町が焼失した。

江戸時代の代表的な建造物

この時代の代表的な建造物として二条城(二之丸(国宝, 重要文化財)他)の築造以外には、江戸前期に清水寺本堂(国宝), 知恩院本堂(御影堂)(国宝), 教王護国寺五重塔などが焼失により再建されている。また、江戸中期から後期頃に花街の一つである島原に角屋(重要文化財)や、江戸末期には、裏千家住宅(今日庵他)(重要文化財)が建築されている。



写真 1-11 二条城
提供 元離宮二条城事務所



写真 1-12 清水寺本堂

(6) 明治時代

明治になって東京遷都が行われると、京都は首都としての機能を失い、空洞化していった。この危機的な状況を打開するため、積極的に近代化への事業や政策が実施された。

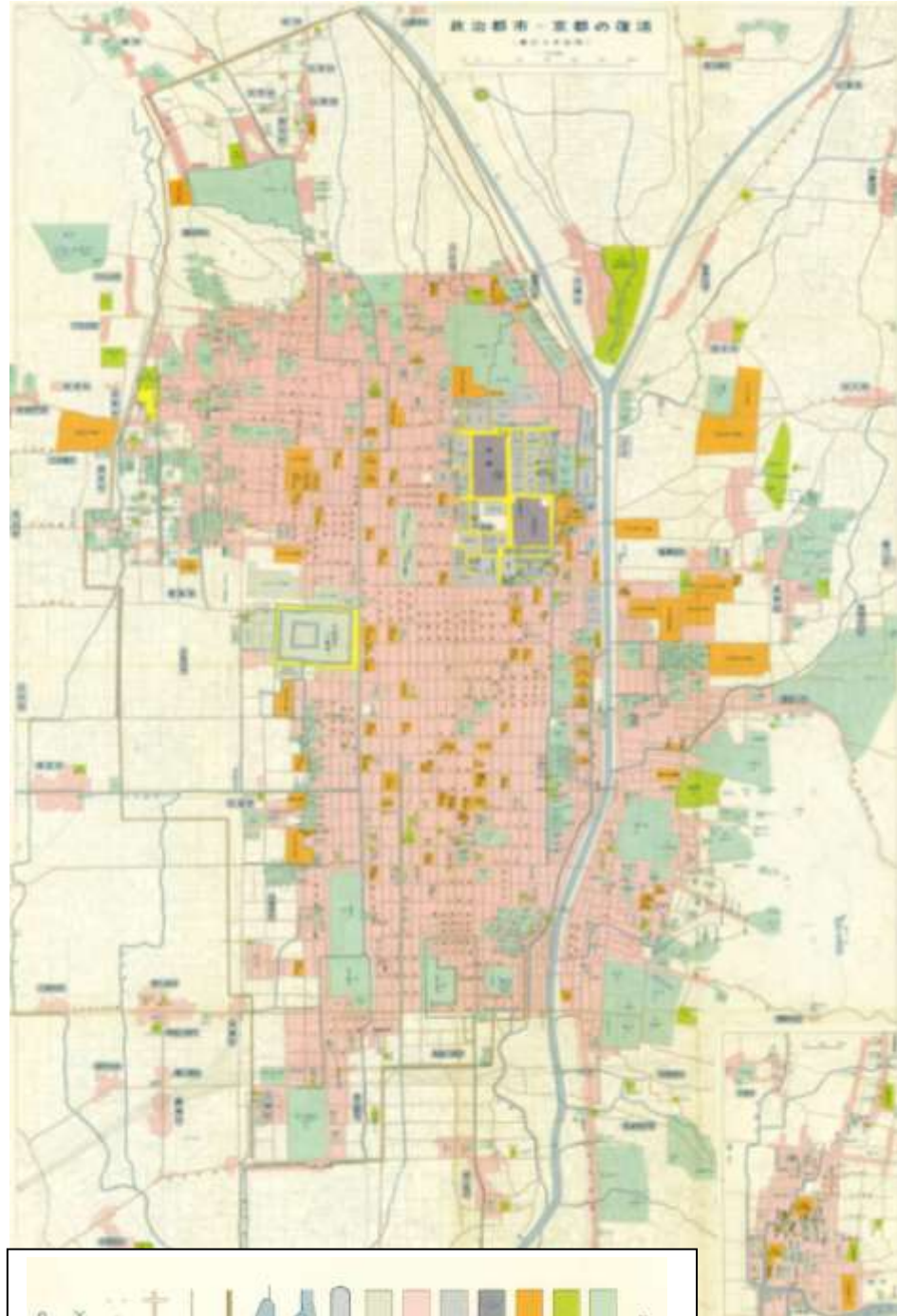


図 1-14 慶応 4 年 (1868) 頃の様子 出典「京都の歴史7」

(6) 明治時代

明治になって東京遷都が行われると、京都は首都としての機能を失い、空洞化していった。この危機的な状況を打開するため、積極的に近代化への事業や政策が実施された。

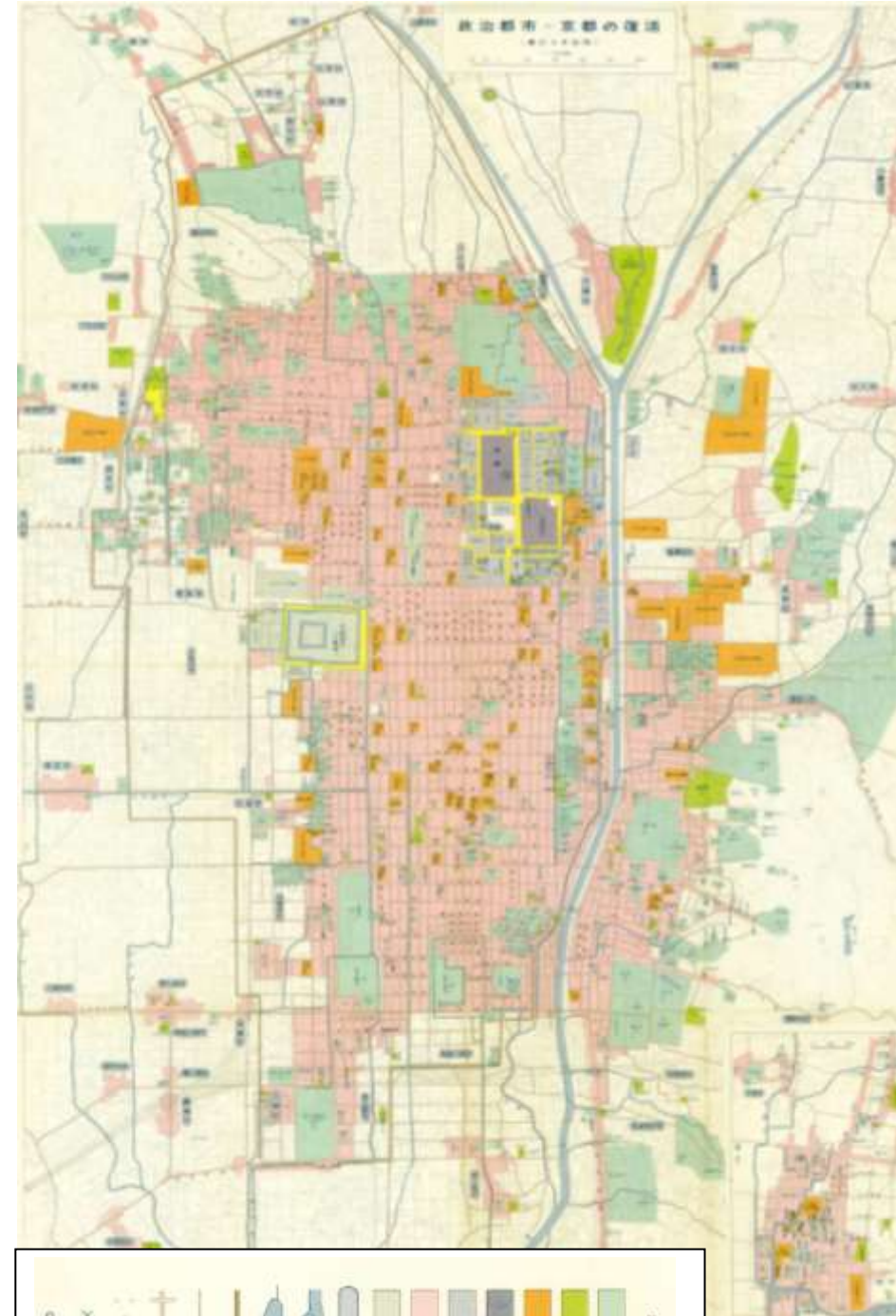


図 1-14 慶応 4 年頃の様子 出典「京都の歴史7」

新 (P1-21)

第3代京都府知事の北垣国道が推進した琵琶湖疏水事業は、明治23年(1890)に竣工し、翌年には疏水を利用した日本発の一般供給用発電所(蹴上発電所)が完成し、京都の町に電力が供給されるようになり、疏水は京都の近代化を一身に担うものになった。

一方、疏水運河の完成は、直ちに高瀬川の船運に影響を及ぼすことなく、鴨川運河は開かれても、高瀬川は薪炭肥料など日用品、新運河は山陰・北陸方面の石材・石炭・木材などの諸物資の輸送と、水路の機能が分化された。

明治28年には、この電力を利用して日本初の市街電車が開通した。

明治31年に、市政特例(東京・大阪とともに府知事が市長を兼務する)が廃止され、京都に初代市長・内貴甚三郎が就任すると、明治41年から第二疏水の建設、上水道の建設、道路拡張の三大事業が着手されるなど、近代都市としての都市基盤整備が行われていった。

日露戦争中には、深草に陸軍第十六師団が設置され、兵舎、兵器^{ししょう}支廠などができ、京都駅と師団を結ぶ軍用道路として師団街道が敷設された。



写真 1-14 現在の蹴上発電所(非公開)



図 1-15 京都町組みの新編成 (上下京両組一覽之図)

京都府立総合資料館 所蔵

旧 (P36)

第3代京都府知事の北垣国道が推進した琵琶湖疏水事業は、明治23年(1890)に竣工し、翌年には疏水を利用した日本発の一般供給用発電所(蹴上発電所)が完成し、京都の町に電力が供給されるようになり、疏水は京都の近代化を一身に担うものになった。

一方、疏水運河の完成は、直ちに高瀬川の船運に影響を及ぼすことなく、鴨川運河は開かれても、高瀬川は薪炭肥料など日用品、新運河は山陰・北陸方面の石材・石炭・木材などの諸物資の輸送と、水路の機能が分化された。

明治28年(1895)には、この電力を利用して日本初の市街電車が開通した。

明治31年(1898)に、市政特例(東京・大阪とともに府知事が市長を兼務する)が廃止され、京都に初代市長・内貴甚三郎が就任すると、明治41年(1908)から第二疏水の建設、上水道の建設、道路拡張の三大事業が着手されるなど、近代都市としての都市基盤整備が行われていった。

日露戦争中には、深草に陸軍第十六師団が設置され、兵舎、兵器^{ししょう}支廠などができ、京都駅と師団を結ぶ軍用道路として師団街道が敷設された。

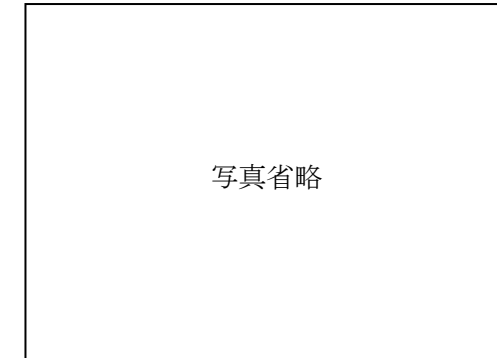


写真 1-14 現在の蹴上発電所(非公開)



図 1-15 京都町組みの新編成 (上下京両組一覽之図)

京都府立総合資料館 所蔵

新 (P1-22)

組み替えられた。各番組では小学校の建営を決定し、明治2年に64校の小学校が開校した。この小学校は町組の会所兼小学校として発足し、「番組小学校」と呼ばれる。

また、慶応3年(1867)には、すでに幕府領の収公が始まり、明治2年には他の藩領も新政府に奉還されたが、明治4年、最後に残された寺社領の整理がおこな

れ、境内を除く寺社領が、続く8年には、宗教活動や祭礼に用いられる境内地、**社叢**などごく周辺の山林および寺社の買収地などを除くすべての土地が、収公された。

この上知令は、各地に点在する広大な寺社領に加え、京都周辺に多くの境内地を有していた大寺社にとって、経済的基盤を根底から覆すこととなった。

こうして上知された土地の一部は、京都の近代化に欠かせぬ諸施設の用地として活かされた。その代表的なものは学校で、妙法院境内を払い下げられた修道小学校などがその例である。また、京都の中心部に集中していた寺町の寺院街の一部が、上知の末に歓楽街として生まれ変わった。これが、現在の新京極である。

山林については、旧藩及び寺社所有の山林はことごとく官有林となったが、京都府はこの官林について明治3年に**官林掛**を設けて植林や維持管理に努めるとともに、民間に対しても明治4年「**稚松**伐採取禁止」を布達したのを始め、翌5年には目通りの周囲3尺以上の樹木の伐採及び山林1反以上の伐採を許可制とした。さらに明治10年代に入ると共有林の養成などの植林の奨励や濫伐禁止、火入れ取締りなどの山林保護、育成の施策を打ち出した。これは維新当時の戦乱と明治10年代に入ってからインフレによる木材需要の増大に伴う山林の荒廃に対処しようとしたものである。そしてこれらの山林保護の施策は自然環境保全の大きな力となった。

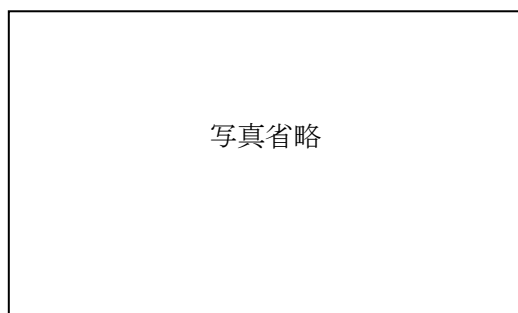


写真 1-15 平安神宮 (建設当時)

出典 「平安神宮百年史 (平安神宮)」京都府総合資料館 所蔵

明治28年(1895)には、平安神宮が建てられ、「平安京遷都千百年祭」が盛大に行われた。平安神宮(市指定文化財)には桓武天皇が**祀**られることとなる。また、平安時代から幕末維新までの時代を現す行列を行う時代祭が始まった。

三条通りは東海道の西の起点であり、高瀬川の船着場に隣接していたこともあり、諸国問屋や飛脚問屋、両替商、旅籠等が集積し、近世京都のにぎわいの中心の一つであった。明治になって郵便局や電信局、その他運輸、出版などの業種が立地し、また銀行、保険会社も集まるなど、都心的機能がさらに強化された。

まず三条東洞院に集書院や西京郵便役所、さらに三条東洞院通りの向かいに電信分局が、それぞれ洋風木造2階建てで建てられ、新しい景観が出現した。

旧 (P37)

一方、室町時代から受け継がれてきた町組は、京都府により上京・下京各33組に組み替えられた。各番組では小学校の建営を決定し、明治2年(1869)に64校の小学校が開校した。この小学校は町組の会所兼小学校として発足し、「番組小学校」と呼ばれる。

また、慶応3年には、すでに幕府領の収公が始まり、明治2年には他の藩領も新政府に奉還されたが、明治4年、最後に残された寺社領の整理がおこな

れ、境内を除く寺社領が、続く8年には、宗教活動や祭礼に用いられる境内地、**社叢**などごく周辺の山林および寺社の買収地などを除くすべての土地が、収公された。

この上知令は、各地に点在する広大な寺社領に加え、京都周辺に多くの境内地を有していた大寺社にとって、経済的基盤を根底から覆すこととなった。

こうして上知された土地の一部は、京都の近代化に欠かせぬ諸施設の用地として活かされた。その代表的なものは学校で、妙法院境内を払い下げられた修道小学校などがその例である。また、京都の中心部に集中していた寺町の寺院街の一部が、上知の末に歓楽街として生まれ変わった。これが、現在の新京極である。

山林については、旧藩及び寺社所有の山林はことごとく官有林となったが、京都府はこの官林について明治3年に**官林掛**を設けて植林や維持管理に努めるとともに、民間に対しても明治4年「**稚松**伐採取禁止」を布達したのを始め、翌5年には目通りの周囲3尺以上の樹木の伐採及び山林1反以上の伐採を許可制とした。さらに明治10年代に入ると共有林の養成などの植林の奨励や濫伐禁止、火入れ取締りなどの山林保護、育成の施策を打ち出した。これは維新当時の戦乱と明治10年代に入ってからインフレによる木材需要の増大に伴う山林の荒廃に対処しようとしたものである。そしてこれらの山林保護の施策は自然環境保全の大きな力となった。

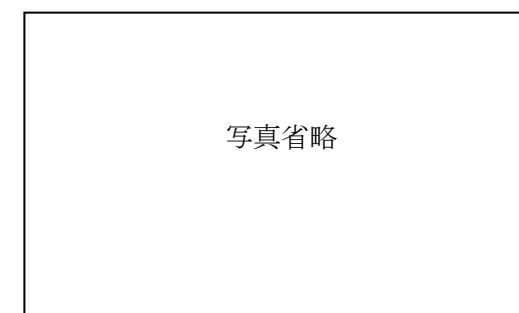


写真 1-15 平安神宮 (建設当時)

出典 「平安神宮百年史 (平安神宮)」京都府総合資料館 所蔵

明治28年(1895)には、平安神宮が建てられ、「平安京遷都千百年祭」が盛大に行われた。平安神宮(市指定文化財)には桓武天皇が**祀**られることとなる。また、平安時代から幕末維新までの時代を現す行列を行う時代祭が始まった。

三条通りは東海道の西の起点であり、高瀬川の船着場に隣接していたこともあり、諸国問屋や飛脚問屋、両替商、旅籠等が集積し、近世京都のにぎわいの中心の一つであった。明治になって郵便局や電信局、その他運輸、出版などの業種が立地し、また銀行、保険会社も集まるなど、都心的機能がさらに強化された。

まず三条東洞院に集書院や西京郵便役所、さらに三条東洞院通りの向かいに電信分局が、それぞれ洋風木造2階建てで建てられ、新しい景観が出現した。

新 (P1-23)

明治後期は、京都の近代化が進む中で、三条通りに限らず、郵便局や銀行、工場、大学、商店などが煉瓦造や石造の洋風建築として次々と建てられ、東山七条に帝国京都博物館（現京都国立博物館本館）（重要文化財）が竣工するなどした。一方、京都鉄道二条駅（旧二条駅舎）（市指定文化財、梅小路蒸気機関車館に移築）など、和風意匠を取り入れた近代和風建築が建築された。

明治時代の代表的な建造物



写真 1-16 旧日本銀行京都支店
（現 京都文化博物館 別館）

提供 京都府京都文化博物館



写真 1-17 旧二条駅舎

(7) 大正～昭和時代初期

大正7年（1918）、京都市は周辺の市街化の進んでいた16町村を編入し、市域の面積は約2倍となり、大正8年の都市計画街路決定による道路整備、市電敷設が進むのに伴い、新しい住宅地開発が行われるようになった。大正初期に住宅開発が行われた石塀小路地区は、当時の景観がほぼそのまま現在に受け継がれており、石塀・石畳により構成される路地空間は他に類のない独特なものであり、非常に貴重な歴史的景観を有している場所である。

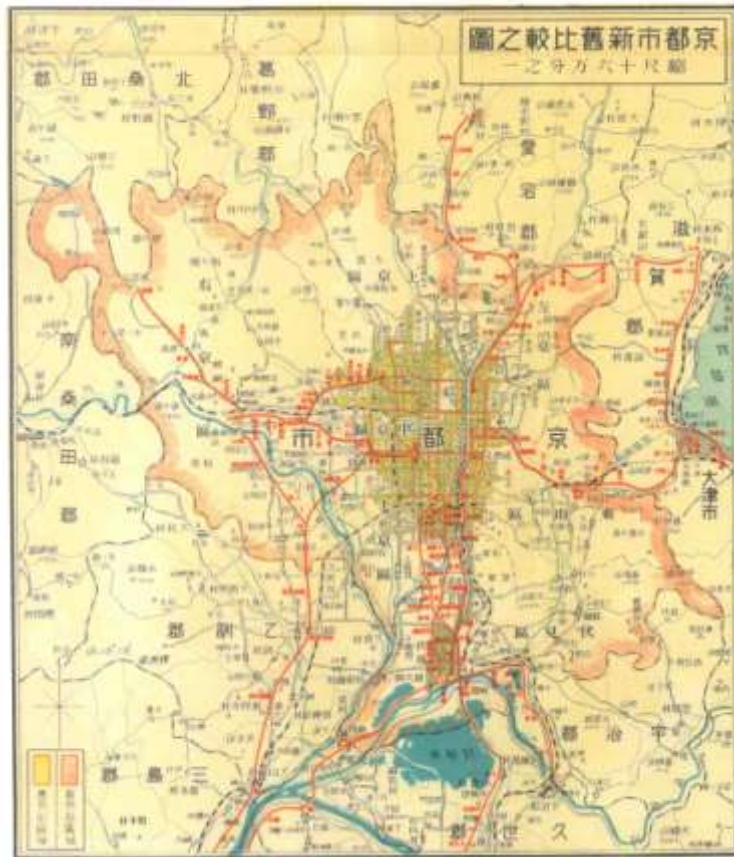


図 1-16 大京都市街地図 新旧比較図（昭和6年）

京都府立総合資料館 所蔵

旧 (P38)

明治後半以降、三条通りには、中央郵便局（現中京郵便局）（旧庁舎外観：市登録文化財）のほか、第一銀行京都支店（現みずほ銀行京都中央支店）、日本銀行京都支店（現京都文化博物館別館）（重要文化財）等の煉瓦造建築が建ち並んだ。

明治後期は、京都の近代化が進む中で、三条通りに限らず、郵便局や銀行、工場、大学、商店などが煉瓦造や石造の洋風建築として次々と建てられ、東山七条に帝国京都博物館（現京都国立博物館本館）（重要文化財）が竣工するなどした。一方、京都鉄道二条駅（旧二条駅舎）（市指定文化財、梅小路蒸気機関車館に移築）など、和風意匠を取り入れた近代和風建築が建築された。

明治時代の代表的な建造物



写真 1-16 旧日本銀行京都支店
（現 京都文化博物館 別館）

提供 京都府京都文化博物館



写真 1-17 旧二条駅舎

(7) 大正～昭和時代初期

大正7年（1918）、京都市は周辺の市街化の進んでいた16町村を編入し、市域の面積は約2倍となり、大正8年の都市計画街路決定による道路整備、市電敷設が進むのに伴い、新しい住宅地開発が行われるようになった。大正初期に住宅開発が行われた石塀小路地区は、当時の景観がほぼそのまま現在に受け継がれており、石塀・石畳により構成される路地空間は他に類のない独特なも



図 1-16 大京都市街地図 新旧比較図（昭和6）

京都府立総合資料館 所蔵

新 (P1-24)

その後、大正11年に都市計画区域が決定し、大正15年に歴史的市街地周辺の土地区画整理事業が、昭和5年(1930)に風致地区、第1期下水道築造が認可されるなど、都市計画施設の認可が進み、翌6年に伏見市を含む1市3町23村の大編入が実現して、「大京都市」が実現した。

昭和7年には人口100万の大都市となった。これは前年に、周辺市町村の大合併がおこなわれ、市域が一举に4.8倍にも拡大したことによる。

産業界では、第1次世界大戦の時期に、機械・電機・化学工業が著しく台頭した。一方、電燈・電気事業関係や銀行の合併・買収が進み、企業集中が進行した。伝統産業においても、機械製造の普及、技術・意匠・品質の改良などに重点をおいて、近代化が進められた。

また、町村の編入や工場の設立は市内の労働人口を増加させ、日用品流通機構の整備が必須となり、大正7年に、公設市場の開設がはじまり、昭和2年には日本最初の京都市中央卸売市場が開設された。

都市開発が進む中で、景観や文化遺産の破壊、消失に対する危惧が高まっていく。

明治初期から景観上重要と判断された森林は、禁伐林に編入され、ほとんど手を付けない状況におかれたため、林相の遷移が早く進み、昭和初期の東山の林相は、全体の景観を代表していたアカマツ林から、シイなどが優先する林相への変化の兆しが見られた。これは、視覚的には明るい軽やかな山から緑濃い鬱蒼とした山への変化を意味し、景観保護のための施業の必要性が専門家間で議論的になっていった。

これを受けて、京都の国有林を管理していた営林局は、昭和4年の施業計画において、景観保護の施業として、それまでの禁伐主義を否定する方針を打ち出し、早急な樹木の更新を訴えた。

昭和11年の「東山国有林風致計画」では、室戸台風(昭和9年)で甚大な被害を受けたため、災害に強い森林を造ること、市街地からの眺めとしてふさわしく、かつ、林の中を散策したときに快適な森林を造ること、寺社の背景林の取り扱いについては十分な注意を払うことなどをうたった。

一方、文化財保護の面においても、明治4年(1871)の「古器旧物保存方」布告にはじまり、明治30年「古社寺保存法」などを経て、昭和4年には従前の法律を統合して「国宝保存法」が制定され、京都の寺社建築が多数保護され、文化財的な修理事業が行われた。

(8) 戦後

京都は第二次大戦による戦災が最小限にとどまったため、明治期の都市整備や開発による景観が残された。しかし、戦後の開発や社会構造の変化により、歴史的景観や自然風景が急速に失われていく。

1960年代の高度成長政策期以降、開発の速度は加速化された。昭和38年(1963)に名神高速道路が、翌年に東海道新幹線が開通し、京都の観光客は急激に増

旧 (P39)

のであり、非常に貴重な歴史的景観を有している場所である。

その後、大正11年に都市計画区域が決定し、大正15年に歴史的市街地周辺の土地区画整理事業が、昭和5年に風致地区、第1期下水道築造が認可されるなど、都市計画施設の認可が進み、翌6年に伏見市を含む1市3町23村の大編入が実現して、「大京都市」が実現した。

昭和7年(1932)には人口100万の大都市となった。これは前年に、周辺市町村の大合併がおこなわれ、市域が一举に4.8倍にも拡大したことによる。

産業界では、第1次世界大戦の時期に、機械・電機・化学工業が著しく台頭した。一方、電燈・電気事業関係や銀行の合併・買収が進み、企業集中が進行した。伝統産業においても、機械製造の普及、技術・意匠・品質の改良などに重点をおいて、近代化が進められた。

また、町村の編入や工場の設立は市内の労働人口を増加させ、日用品流通機構の整備が必須となり、大正7年に、公設市場の開設がはじまり、昭和2年(1927)には日本最初の京都市中央卸売市場が開設された。

都市開発が進む中で、景観や文化遺産の破壊、消失に対する危惧が高まっていく。

明治初期から景観上重要と判断された森林は、禁伐林に編入され、ほとんど手を付けない状況におかれたため、林相の遷移が早く進み、昭和初期の東山の林相は、全体の景観を代表していたアカマツ林から、シイなどが優先する林相への変化の兆しが見られた。これは、視覚的には明るい軽やかな山から緑濃い鬱蒼とした山への変化を意味し、景観保護のための施業の必要性が専門家間で議論的になっていった。

これを受けて、京都の国有林を管理していた営林局は、昭和4年の施業計画において、景観保護の施業として、それまでの禁伐主義を否定する方針を打ち出し、早急な樹木の更新を訴えた。

昭和11年の「東山国有林風致計画」では、室戸台風(昭和9年)で甚大な被害を受けたため、災害に強い森林を造ること、市街地からの眺めとしてふさわしく、かつ、林の中を散策したときに快適な森林を造ること、寺社の背景林の取り扱いについては十分な注意を払うことなどをうたった。

一方、文化財保護の面においても、明治4年の「古器旧物保存方」布告にはじまり、明治30年「古社寺保存法」などを経て、昭和4年には従前の法律を統合して「国宝保存法」が制定され、京都の寺社建築が多数保護され、文化財的な修理事業が行われた。

(8) 戦後

京都は第二次大戦による戦災が最小限にとどまったため、明治期の都市整備や開発による景観が残された。しかし、戦後の開発や社会構造の変化により、歴史的景観や自然風景が急速に失われていく。

1960年代の高度成長政策期以降、開発の速度は加速化された。昭和38年に名

新 (P1-25)

加した。モータリゼーションの高まりと共に、大規模な近郊開発として昭和44年に事業決定された大枝・大原野地区の「洛西ニュータウン」では、数万人の居住人口を有する巨大な町が登場した。

こうした急激な都市の変化に対応して、昭和41年、古都保存法が成立し、建築などを含む開発の制限がなされることになった。また、昭和25年制定の「文化財保護法」により、文化財保護への関心と機運が高まった。また、寺社に限らず、歴史的町並み、祭り、風俗から言語に至るまで、京都における様々なものが文化的な資源として認識されるようになった。

京都の戦後は、文化の大衆化、民衆化、国際化が求められた時期であり、文化設備の充実がなによりも求められた。昭和35年に京都会館、38年に国立近代美術館京都分館や府立総合資料館が完成し、42年には歴史史料として貴重な「東寺百合文書」(国宝)が購入された。また、宝ヶ池公園に国立京都国際会館が41年に完成した。

京都市体育館・京都府立勤労会館・京都市青少年科学センター・京都府立文化芸術会館・京都府立体育館・京都市国際交流会館・京都文化博物館・京都市歴史資料館など、昭和の後半には、多様な文化施設が完成した。

(表省略)

旧 (P40)

神高速道路が、翌年に東海道新幹線が開通し、京都の観光客は急激に増加した。モータリゼーションの高まりと共に、大規模な近郊開発として昭和44年(1969)に事業決定された大枝・大原野地区の「洛西ニュータウン」では、数万人の居住人口を有する巨大な町が登場した。

こうした急激な都市の変化に対応して、昭和41年、古都保存法が成立し、建築などを含む開発の制限がなされることになった。また、昭和25年制定の「文化財保護法」により、文化財保護への関心と機運が高まった。また、寺社に限らず、歴史的町並み、祭り、風俗から言語に至るまで、京都における様々なものが文化的な資源として認識されるようになった。

京都の戦後は、文化の大衆化、民衆化、国際化が求められた時期であり、文化設備の充実がなによりも求められた。昭和35年に京都会館、38年に国立近代美術館京都分館や府立総合資料館が完成し、42年には歴史史料として貴重な「東寺百合文書」(国宝)が購入された。また、宝ヶ池公園に国立京都国際会館が41年に完成した。

京都市体育館・京都府立勤労会館・京都市青少年科学センター・京都府立文化芸術会館・京都府立体育館・京都市国際交流会館・京都文化博物館・京都市歴史資料館など、昭和の後半には、多様な文化施設が完成した。

(表省略)

新 (P1-26)

4 京都の伝統文化

京都は、文化の多様な要素が重層的かつ複合的に存在し、また、それらが1200年以上にわたる歴史を通して市民の生活の中で受け継がれ、しかもそこから絶えず新しい文化を創造するための創意と工夫を続けてきた都市である。

今日この地に残る様々な優れた文化は、日本の都であったこととの関連で形成されてきた。

江戸時代においても多数の文人・芸術家がこの地に集まり、多様な文化芸術が生みだされ、それが日本各地へと伝えられた。さらに、明治維新の後も京都の文化は近代的な産業や大学との密接なかかわりの中で生き続け、今日に至っている。

また、京都はあらゆる領域で日本文化の中心であったために、文化芸術が広く生活の中に浸透し、享受され、ごく日常的な暮らしの中にも息づくこととなった。産業も、茶道、華道、能楽などの芸術から精神的な影響を受け、逆にまたこれら様々な領域の芸術を支えるかたちで発展してきた。

食文化や伝統行事においても、長年蓄積されてきた知恵と伝統を守り続け、その中には、芸術文化や伝統産業にも深く関わり、少しずつ形を変えながらも発展し継承されている。

(1) 文化、芸術

ア 伝統文化

(7) 茶道

茶の飲用は、奈良時代、天平元年（729）聖武天皇が中国の団茶を薬用として百僧に賜ったのが始まりとされた。文治元年（1185）に栄西が茶の木を持ち帰り栽培したのが京都における茶園の始まりで、以後日本各地で茶が栽培されることになり上流階級の間で茶の飲用が広まっていった。

茶道の起源となる茶礼が始まるのは鎌倉時代で、元仁元年（1224）、道元禅師が永平寺を開き、正しい茶礼作法を決めたといわれ、南北朝時代になり、夢窓疎石が京都に天龍寺を開いたとき、足利将軍の帰依を受け、禅宗の外部に対する茶礼の儀式が行われた。

室町時代になると、文明15年（1483）足利義政が造営した、慈照寺の東求堂内の四畳半の同仁齋で、大徳寺の一休禅師に参禅していた村田^{じゅこう}珠光が禅門の儀式から茶礼を分離させ、新しい茶礼の方式を制定し、ここに「茶道」の基礎が出来たとされる。

その後、茶道は^{たけのじょうおう}武野紹鷗に伝えられ、門下の一人である千利休において大成され、戦国武将の中で茶道が広がった。利休没後、千家は利休の子、少庵により復興され、孫の宗旦の息子三人が「武者小路千家」、「表千家」、「裏千家」を興し、三千家の基礎ができあがった。

江戸時代になると、徳川家に^{こぼりえんしゅう}小堀遠州が茶道の侍者となり、茶道が盛んとなり、諸大名も茶道の宗匠を抱え、京都の各家元も大名の招きに応じて出仕するよ

旧 (P41)

4 京都の伝統文化

京都は、文化の多様な要素が重層的かつ複合的に存在し、また、それらが1200年以上にわたる歴史を通して市民の生活の中で受け継がれ、しかもそこから絶えず新しい文化を創造するための創意と工夫を続けてきた都市である。

今日この地に残る様々な優れた文化は、日本の都であったこととの関連で形成されてきた。

江戸時代においても多数の文人・芸術家がこの地に集まり、多様な文化芸術が生みだされ、それが日本各地へと伝えられた。さらに、明治維新の後も京都の文化は近代的な産業や大学との密接なかかわりの中で生き続け、今日に至っている。

また、京都はあらゆる領域で日本文化の中心であったために、文化芸術が広く生活の中に浸透し、享受され、ごく日常的な暮らしの中にも息づくこととなった。産業も、茶道、華道、能楽などの芸術から精神的な影響を受け、逆にまたこれら様々な領域の芸術を支えるかたちで発展してきた。

食文化や伝統行事においても、長年蓄積されてきた知恵と伝統を守り続け、その中には、芸術文化や伝統産業にも深く関わり、少しずつ形を変えながらも発展し継承されている。

(1) 文化、芸術

ア 伝統文化

(7) 茶道

茶の飲用は、奈良時代、天平元年（729）聖武天皇が中国の団茶を薬用として百僧に賜ったのが始まりとされた。文治元年（1185）に栄西が茶の木を持ち帰り栽培したのが京都における茶園の始まりで、以後日本各地で茶が栽培されることになり上流階級の間で茶の飲用が広まっていった。

茶道の起源となる茶礼が始まるのは鎌倉時代で、元仁元年（1224）、道元禅師が永平寺を開き、正しい茶礼作法を決めたといわれ、南北朝時代になり、夢窓疎石が京都に天龍寺を開いたとき、足利将軍の帰依を受け、禅宗の外部に対する茶礼の儀式が行われた。

室町時代になると、文明15年（1483）足利義政が造営した、慈照寺の東求堂内の四畳半の同仁齋で、大徳寺の一休禅師に参禅していた村田^{しゅくわう}珠光が禅門の儀式から茶礼を分離させ、新しい茶礼の方式を制定し、ここに「茶道」の基礎が出来たとされる。

その後、茶道は^{たけのじょうおう}武野紹鷗に伝えられ、門下の一人である千利休において大成され、戦国武将の中で茶道が広がった。利休没後、千家は利休の子、少庵により復興され、孫の宗旦の息子三人が「武者小路千家」、「表千家」、「裏千家」を興し、三千家の基礎ができあがった。

江戸時代になると、徳川家に^{こぼりえんしゅう}小堀遠州が茶道の侍者となり、茶道が盛んとなり、諸大名も茶道の宗匠を抱え、京都の各家元も大名の招きに応じて出仕するよ

新 (P1-27)

うになり、武家社会に茶道が定着していった。元禄期になると、茶道も町人社会に広がり、町人自ら習得すべきものとして位置づけられ、江戸後期に改版された『京羽二重』の「茶湯者」の項を見ると、三千家や藪内家の他、現在も続いている久田家、堀内家、速水家の名が掲げられ、多くの町人に普及していることがわかる。

明治時代に入ると、茶道が女子の教養科目として組み込まれ、女子の教養としての要素も加わり、今では美しい着物姿での華やかな茶会も行われるようになった。

(イ) 華道

平安時代、浄土信仰とともに仏前に花をそなえる「供華」が一般化された。

また、貴族の間で遊びのひとつとして、花の美しさを競う花合わせが行われていた。室町時代の中頃になると、書院造が発達し、押板や床の間に花を飾るようになり、日常の生活の場にも草花を飾ることが習慣となって、広まっていった。これが華道の始まりである。華道の成立とともに、飾り方や華道の心を説いた書

「花伝書」が作られた。京都の六角堂（^{ちやうほうじ}頂法寺）の住職・池坊専慶は、法会などの催しに花を立てる「^{りっか}立花」に優れていて、後に生け花は池坊の家業となった。

その後、町人の住宅にも床の間が作られるようになると、生け花は町人の芸として普及していき、江戸時代中期頃から、床の間に飾る生け花として「生花」が流行し、華道は全国に広まっていった。近代以降、次第に華道は日常生活に欠かせない身近なものと考えられるようになった。明治になると、男性が大部分を占めていた華道が、女学校の教科に取り入れられ、それ以後、女性の習い事として広まっていった。

(ウ) 文学

日本語のひらがなとカタカナが発達したのは平安時代である。それまでは、文章は漢字だけで書くのが普通であった。平安時代は、世界でも稀なほど女性の文学者が活躍した時代である。日記や随筆、物語などが書かれ、長編小説である紫式部の「源氏物語」や清少納言の随筆「枕草子」など、現在親しまれている多くの文学作品が生まれた。優れた文学作品が誕生した背景には、王朝貴族たちが教養として身につけていた和歌の伝統がある。日本で初めての勅撰和歌集である「古今和歌集」が作られ、宮中の人々は誰もが和歌に親しんでいた。「和泉式部日記」や「源氏物語」にも、多くの和歌が挿入されて、登場人物の感情表現をよりきめ細かで豊かなものになっている。

鎌倉時代になり、武士の時代になると、戦や英雄、武将などを描いた軍記物が生まれた。平安時代とは違って力強い文体が特徴である。平家一門の繁栄と滅亡が書かれた「平家物語」は、琵琶法師によって語られ、文字の読めない人々にも広く親しまれた。また、吉田兼好の「徒然草」と鴨長明の「方丈記」は、鎌倉時代の随筆文学の傑作である。

旧 (P42)

なり、武家社会に茶道が定着していった。元禄期になると、茶道も町人社会に広がり、町人自ら習得すべきものとして位置づけられ、江戸後期に改版された『京羽二重』の「茶湯者」の項を見ると、三千家や藪内家の他、現在も続いている久田家、堀内家、速水家の名が掲げられ、多くの町人に普及していることがわかる。

明治時代に入ると、茶道が女子の教養科目として組み込まれ、女子の教養としての要素も加わり、今では美しい着物姿での華やかな茶会も行われるようになった。

(イ) 華道

平安時代、浄土信仰とともに仏前に花をそなえる「供華」が一般化された。

また、貴族の間で遊びのひとつとして、花の美しさを競う花合わせが行われていた。室町時代の中頃になると、書院造が発達し、押板や床の間に花を飾るようになり、日常の生活の場にも草花を飾ることが習慣となって、広まっていった。

これが華道の始まりである。華道の成立とともに、飾り方や華道の心を説いた書「花伝書」が作られた。京都の六角堂（頂法寺）の住職・池坊専慶は、法会などの催しに花を立てる「立花」に優れていて、後に生け花は池坊の家業となった。

その後、町人の住宅にも床の間が作られるようになると、生け花は町人の芸として普及していき、江戸時代中期頃から、床の間に飾る生け花として「生花」が流行し、華道は全国に広まっていった。近代以降、次第に華道は日常生活に欠かせない身近なものと考えられるようになった。明治になると、男性が大部分を占めていた華道が、女学校の教科に取り入れられ、それ以後、女性の習い事として広まっていった。

(ウ) 文学

日本語のひらがなとカタカナが発達したのは平安時代である。それまでは、文章は漢字だけで書くのが普通であった。平安時代は、世界でも稀なほど女性の文学者が活躍した時代である。日記や随筆、物語などが書かれ、長編小説である紫式部の「源氏物語」や清少納言の随筆「枕草子」など、現在親しまれている多くの文学作品が生まれた。優れた文学作品が誕生した背景には、王朝貴族たちが教養として身につけていた和歌の伝統がある。日本で初めての勅撰和歌集である「古今和歌集」が作られ、宮中の人々は誰もが和歌に親しんでいた。「和泉式部日記」や「源氏物語」にも、多くの和歌が挿入されて、登場人物の感情表現をよりきめ細かで豊かなものになっている。

鎌倉時代になり、武士の時代になると、戦や英雄、武将などを描いた軍記物が生まれた。平安時代とは違って力強い文体が特徴である。平家一門の繁栄と滅亡が書かれた「平家物語」は、琵琶法師によって語られ、文字の読めない人々にも広く親しまれた。また、吉田兼好の「徒然草」と鴨長明の「方丈記」は、鎌倉時代の随筆文学の傑作である。

新 (P1-28)

イ 伝統芸能

(7) 雅楽

歌と舞、管・弦・打楽器が一体となって繰り広げられる総合芸術が雅楽である。もとは中国や朝鮮半島から日本に渡来した音楽と、神楽など日本古来の歌や簡素な舞が一つにとけ合ってきたものである。宮廷音楽として貴族社会に取り込まれた平安時代には、日本独自の様式によるものも数多く生まれ、宮中はもちろん神社や寺院で盛んに演奏されてきた。

(4) 能

今から600年程前に、大和（現在の奈良県）から京に上がってきた観阿弥・世阿弥親子が都で大成した謡（能などの歌唱、謡曲）と舞を中心にした歌舞劇である。能楽堂において『平家物語』や『源氏物語』などの日本の古典文学をはじめ、登場人物を主役が能面をつけ、はなやかな装束を着て演じる。能には観世・宝生・金春・金剛・喜多という五つの流派があり、京都では、観世流と家元が本拠を構える金剛流が有名である。

金剛流は、そのルーツは鎌倉時代にまでさかのぼり、室町時代には、「結崎座」

（現在の観世流）、「外山座」（宝生流）、「円満井座」（金春流）と並び春日の御神

事に携わる大和猿楽四座の一つに数えられ、「坂戸座」と呼ばれた。一座は金剛座を名乗り、さらに金剛流へと発展した。その後、坂戸金剛家は後継者がなく廃絶したが、分家格の京都金剛家が継承し、金剛家は京都で復活した。

（中略）

(7) 狂言

狂言は風刺を交えた滑稽な会話劇として成長した。能楽堂で能と能の間に上演されるほか、最近では狂言だけの会も盛んに開催されるようになった。

江戸時代に家元制度を取っていた流派としては、大蔵流、和泉流、鷲流の三つの流派が存したが、現在能楽協会に所属する流派として存続しているのは大蔵流と和泉流だけである。その他に、室町後期～江戸初期には南都禰宜流という神人を中心とした流派が存していたことが知られている。

室町時代には盛んに活動していたことが諸記録によって窺われるが、江戸時代に入ると急速に衰え、江戸初期には既存の流派（大蔵流など）に吸収されて消滅したと言われている。その他にも無名の群小諸派が存在したようで、流派としては既に滅んでしまった。京都では大蔵流茂山家の狂言が有名であり、大蔵流は

猿楽の本流たる大和猿楽系の狂言を伝える唯一の流派である。

狂言を含め能楽は、平成13年（2001）に「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」として宣言され、平成20年11月に無形文化遺産保護条約の人類の

旧 (P43)

イ 伝統芸能

(7) 雅楽

歌と舞、管・弦・打楽器が一体となって繰り広げられる総合芸術が雅楽である。もとは中国や朝鮮半島から日本に渡来した音楽と、神楽など日本古来の歌や簡素な舞が一つにとけ合ってきたものである。宮廷音楽として貴族社会に取り込まれた平安時代には、日本独自の様式によるものも数多く生まれ、宮中はもちろん神社や寺院で盛んに演奏されてきた。

(4) 能

今から600年程前に、大和（現在の奈良県）から京に上がってきた観阿弥・世阿弥親子が都で大成した謡（能などの歌唱、謡曲）と舞を中心にした歌舞劇である。能楽堂において『平家物語』や『源氏物語』などの日本の古典文学をはじめ、登場人物を主役が能面をつけ、はなやかな装束を着て演じる。能には観世・宝生・金春・金剛・喜多という五つの流派があり、京都では、観世流と家元が本拠を構える金剛流が有名である。

金剛流は、そのルーツは鎌倉時代にまでさかのぼり、室町時代には、「結崎座」（現在の観世流）、「外山座」（宝生流）、「円満井座」（金春流）と並び春日の御神事に携わる大和猿楽四座の一つに数えられ、「坂戸座」と呼ばれた。一座は金剛座を名乗り、さらに金剛流へと発展した。その後、坂戸金剛家は後継者がなく廃絶したが、分家格の京都金剛家が継承し、金剛家は京都で復活した。

（中略）

(7) 狂言

狂言は風刺を交えた滑稽な会話劇として成長した。能楽堂で能と能の間に上演されるほか、最近では狂言だけの会も盛んに開催されるようになった。

江戸時代に家元制度を取っていた流派としては、大蔵流、和泉流、鷲流の三つの流派が存したが、現在能楽協会に所属する流派として存続しているのは大蔵流と和泉流だけである。その他に、室町後期～江戸初期には南都禰宜流という神人を中心とした流派が存していたことが知られている。

室町時代には盛んに活動していたことが諸記録によって窺われるが、江戸時代に入ると急速に衰え、江戸初期には既存の流派（大蔵流など）に吸収されて消滅したと言われている。その他にも無名の群小諸派が存在したようで、流派としては既に滅んでしまった。京都では大蔵流茂山家の狂言が有名であり、大蔵流は猿楽の本流たる大和猿楽系の狂言を伝える唯一の流派である。

狂言を含め能楽は、平成13年（2001）に「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」として宣言され、平成20年(2008)11月に無形文化遺産保護

新 (P1-29)

無形文化遺産の「代表一覧表」に統合された。

(I) 歌舞伎

今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりとされる。時代に傾いた服装や大胆な踊りが京都の町の人々の間で人気を呼び、阿国が都から姿を消してからも、多くの模倣者が現れ、遊女が演じる遊女歌舞伎（女歌舞伎）や、前髪を切り落としていない少年の役者が演じる若衆歌舞伎が行われていたが、風紀を乱すとの理由から前者は寛永6年（1629）に禁止され、後者も売色の目的を兼ねる歌舞伎集団が横行したことなどから慶安5年（1652）に禁止され、現代に連なる野郎歌舞伎となった。

江戸時代、能が武家社会の厚い保護を受けたのとは対照的に、歌舞伎はずっと庶民の娯楽として発展してきた。平成17年（2005）には、能楽と同じく「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言された。

四条大橋東詰めにある南座は、建築物としては何度も建て替えられているが、江戸時代初期からずっとこの場所にあったという意味で、日本最古の劇場とも言える。現在でも毎年12月に顔見世興行が開かれ、大層なにぎわいとなっている。

ウ 食文化

(7) 京料理

京料理は、四季それぞれの材料を用いて季節感を出し、淡い味付けで素材を生かしながら洗練された京焼・京漆器などの器と調和させ、盛付けの意匠にも工夫をこらし、味覚と視角の両方で楽しめるのが特徴。根本は平安期の貴族社会の饗宴に見られる。

一方、仏教寺院での精進物は、鎌倉期に請来した禅宗の食礼によって精進料理へと発展、その後、南北朝期から室町期にかけて儀礼料理としての本膳が成立した。近世初頭には南蛮料理も受け止め、江戸期に入ると本膳料理にかわる新しい会席料理が起り、茶道の発展に従って形式が整った。元禄頃に料理茶屋が発達する一方で大衆化が進み、仕出し料理も定着。また文化・文政期に京焼の繁栄期があり、食器も多彩になった。

江戸後期の料理屋は高瀬川や鴨川に沿って生洲・川魚料理、社寺門前の豆腐料理、寺院の精進料理、街道路口での即席料理などが主なものだった。今日、京都名物として伝わるいもぼうや、鱧そば、鯖鮓、ハモ料理等を見ると、海から遠いことによる魚介類の乏しさを干物や一塩もの、川魚などで補う工夫が伺える。

この知恵と工夫が作り上げた京料理の例として、ハモがあげられる。ハモは小骨が多く、調理しにくいいため、昔はほかの地域でほとんど見向きもされない魚だったと言われている。しかし、生命力が強く、海から遠い京都でも生きたまま手に入ったため、京都では独特の骨切りという調理技術が発達し、上品で洗練されたハモ料理を作り上げた。魚介類を食するのに条件が良いとは決して言えない京

旧 (P44)

条約の人類の無形文化遺産の「代表一覧表」に統合された。

(I) 歌舞伎

今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりとされる。時代に傾いた服装や大胆な踊りが京都の町の人々の間で人気を呼び、阿国が都から姿を消してからも、多くの模倣者が現れ、遊女が演じる遊女歌舞伎（女歌舞伎）や、前髪を切り落としていない少年の役者が演じる若衆歌舞伎が行われていたが、風紀を乱すとの理由から前者は寛永6年（1629）に禁止され、後者も売色の目的を兼ねる歌舞伎集団が横行したことなどから慶安5年（1652）に禁止され、現代に連なる野郎歌舞伎となった。

江戸時代、能が武家社会の厚い保護を受けたのとは対照的に、歌舞伎はずっと庶民の娯楽として発展してきた。平成17年（2005）には、能楽と同じく「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言された。

四条大橋東詰めにある南座は、建築物としては何度も建て替えられているが、江戸時代初期からずっとこの場所にあったという意味で、日本最古の劇場とも言える。現在でも毎年12月に顔見世興行が開かれ、大層なにぎわいとなっている。

ウ 食文化

(7) 京料理

京料理は、四季それぞれの材料を用いて季節感を出し、淡い味付けで素材を生かしながら洗練された京焼・京漆器などの器と調和させ、盛付けの意匠にも工夫をこらし、味覚と視角の両方で楽しめるのが特徴。根本は平安期の貴族社会の饗宴に見られる。

一方、仏教寺院での精進物は、鎌倉期に請来した禅宗の食礼によって精進料理へと発展、その後、南北朝期から室町期にかけて儀礼料理としての本膳が成立した。近世初頭には南蛮料理も受け止め、江戸期に入ると本膳料理にかわる新しい会席料理が起り、茶道の発展に従って形式が整った。元禄頃に料理茶屋が発達する一方で大衆化が進み、仕出し料理も定着。また文化・文政期に京焼の繁栄期があり、食器も多彩になった。

江戸後期の料理屋は高瀬川や鴨川に沿って生洲・川魚料理、社寺門前の豆腐料理、寺院の精進料理、街道路口での即席料理などが主なものだった。今日、京都名物として伝わるいもぼうや、鱧そば、鯖鮓、ハモ料理等を見ると、海から遠いことによる魚介類の乏しさを干物や一塩もの、川魚などで補う工夫が伺える。

この知恵と工夫が作り上げた京料理の例として、ハモがあげられる。ハモは小骨が多く、調理しにくいいため、昔はほかの地域でほとんど見向きもされない魚だったと言われている。しかし、生命力が強く、海から遠い京都でも生きたまま手に入ったため、京都では独特の骨切りという調理技術が発達し、上品で洗練されたハモ料理を作り上げた。魚介類を食するのに条件が良いとは決して言えない京

新 (P1-30)

都において、知恵と工夫により、ハモは夏の代表的な京料理となったのである。

(イ) 京野菜

平安時代の京都は、人口数万人を抱える日本最大の都市であったが、三方を山に囲まれた盆地で、海から遠いため、新鮮な海産物を運び入れることはとても困難であった。

そのため、朝廷をはじめ、都に住むたくさんの人々の食生活を支えるためには、身近で手に入る新鮮な野菜を積極的に栽培する必要があった。こうした状況から、朝廷への献上品として、中国大陸をはじめ、全国各地から様々な野菜や種が持ち込まれ、それが次第に根付き、京都の土地に合った京野菜となって育つようになった。

京都盆地は、山々から流れてきた土が南へ向かって広がり、扇状地となって豊かな土壌が作り出された。その上、千年の都の歴史の中で排出された多くの人糞が農業用肥料として周辺の農地に運び込まれた。その結果、野菜づくりに適した肥沃な土地ができあがっていった。また、京都の盆地特有の気候が野菜づくりに適した環境だと言われており、これらにより、長い間、京都で京野菜が作り続けられてきた。

(ウ) 酒

平安時代の初めから、宮中に「^{みきのつかさ}造酒司」という酒づくり専門の役所があった。

鎌倉時代になると、京都は酒の大生産地となり、室町時代の洛中洛外には347軒もの酒屋があったようである。京都の伏見では、酒造りに合った伏流水（地下水）が豊富だったことから、質の良い日本酒が造られるようになった。伏見で酒づくりが盛んになったのは、豊臣秀吉が伏見城を築き、城下町を作ってからである。

江戸時代初期には高瀬川が開通し、伏見は港町・宿場町として発展し、それとともに伏見の酒も栄えた。産業としての酒造りが形成されたのはこのころで、多くの酒造メーカーが生まれた。

やがて明治時代になると鉄道が開通し「伏見の清酒」として全国に運ばれ、多くの人々に知れ渡るようになった。

(イ) 漬物

漬物は奈良時代から食べられていたとされているが、漬物という名前は10世紀初めの書物に初めて書かれている。昔は野菜のとれない冬に備えて漬け込み、保存食や食事の副食として食べていた。茶道が発達した室町時代、漬物が湯茶の温度を加減するのに使われたり、^{もんこう}聞香（お香を焚いて匂いを楽しんだり、お香の種類をききわけたりすること。）では、味覚や嗅覚を休めるために食べられた。「香の物」という呼び方はこの頃ついたと思われる。

京都の代表的な漬物としてしば漬けや千枚漬け、すぐきなどがあるが、京都独特の気候と良質の土壌・水で育てられた京野菜だからできる漬物である。

旧 (P45)

都において、知恵と工夫により、ハモは夏の代表的な京料理となったのである。

(イ) 京野菜

平安時代の京都は、人口数万人を抱える日本最大の都市であったが、三方を山に囲まれた盆地で、海から遠いため、新鮮な海産物を運び入れることはとても困難であった。

そのため、朝廷をはじめ、都に住むたくさんの人々の食生活を支えるためには、身近で手に入る新鮮な野菜を積極的に栽培する必要があった。こうした状況から、朝廷への献上品として、中国大陸をはじめ、全国各地から様々な野菜や種が持ち込まれ、それが次第に根付き、京都の土地に合った京野菜となって育つようになった。

京都盆地は、山々から流れてきた土が南へ向かって広がり、扇状地となって豊かな土壌が作り出された。その上、千年の都の歴史の中で排出された多くの人糞が農業用肥料として周辺の農地に運び込まれた。その結果、野菜づくりに適した肥沃な土地ができあがっていった。また、京都の盆地特有の気候が野菜づくりに適した環境だと言われており、これらにより、長い間、京都で京野菜が作り続けられてきた。

(ウ) 酒

平安時代の初めから、宮中に「造酒司」という酒づくり専門の役所があった。鎌倉時代になると、京都は酒の大生産地となり、室町時代の洛中洛外には347軒もの酒屋があったようである。京都の伏見では、酒造りに合った伏流水（地下水）が豊富だったことから、質の良い日本酒が造られるようになった。伏見で酒づくりが盛んになったのは、豊臣秀吉が伏見城を築き、城下町を作ってからである。

江戸時代初期には高瀬川が開通し、伏見は港町・宿場町として発展し、それとともに伏見の酒も栄えた。産業としての酒造りが形成されたのはこのころで、多くの酒造メーカーが生まれた。

やがて明治時代になると鉄道が開通し「伏見の清酒」として全国に運ばれ、多くの人々に知れ渡るようになった。

(イ) 漬物

漬物は奈良時代から食べられていたとされているが、漬物という名前は10世紀初めの書物に初めて書かれている。昔は野菜のとれない冬に備えて漬け込み、保存食や食事の副食として食べていた。茶道が発達した室町時代、漬物が湯茶の温度を加減するのに使われたり、^{もんこう}聞香（お香を焚いて匂いを楽しんだり、お香の種類をききわけたりすること。）では、味覚や嗅覚を休めるために食べられた。「香の物」という呼び方はこの頃ついたと思われる。

京都の代表的な漬物としてしば漬けや千枚漬け、すぐきなどがあるが、京都独特の気候と良質の土壌・水で育てられた京野菜だからできる漬物である。

新 (P1-34)

(3) 伝統行事

古来から、京都は物資や情報が集中する都であるばかりでなく、山紫水明と言われる自然に恵まれたまちでもあった。そのような条件が、京都の人々の情緒豊かな感性を育み、文学や芸能、茶道や華道などの文化を開花させ、産業を発展させた。

こうした文化や産業は、祇園祭をはじめとする、葵祭、時代祭の京都三大祭や大念仏狂言などの様々な伝統行事によって、衣装や道具、劇などとして目に見える形で表わされている。

また、伝統行事の中には、寺社仏閣で行われる祭礼行事のほかに、地域の担い手たちによる保存会や町内会で維持されている行事なども多くある。その一つとして地蔵盆は、歴史と共に蓄積された文化で、暮らしの中に息づいた地域の身近な伝統行事と言え、夏の終わりを告げる風物詩として継承されている。

その他にも、やすらい祭や京都五山送り火、^{くらま}鞍馬の火祭など季節の風物詩となる伝統行事が一年を通じて市内各地で行われており、伝統行事で季節の移り変わりを知ることができるのが京都である。



写真 1-27 京都五山送り火

(4) 京都の名所

京都は、日本史の主要舞台として、世界的にも稀有な 1200年という悠久の歴史を重ねてきた。そのため京都には、現在もまちの至る所に様々な時代の歴史遺産や文化が重層的に存在している。これらの文化や歴史は人々を惹きつけ、江戸時代には、滝沢馬琴、司馬江漢らをはじめ数多くの人々が京都へ観光に訪れ、滞在し、あちこちの名所や旧跡を訪れ、あるいは社参や仏参を行って都の四季を楽しんだ。また、この時代に出版された当時の観光本である『^{みやこめいしよずえ}都名所図会』が大ベストセラーとなるなど、京都は、日本を代表する文化・産業・観光の拠点都市として発展してきた。

明治以降、京都では、都市の伝統を持続させつつ、「京都策」と呼ばれる勸業政策や市街地整備を含む総合的な都市政策を進め、近代的観光都市としての姿を構築してきた。

第二次世界大戦後、戦時中に廃止されていた観光課（昭和5年発足）を昭和22年

旧 (P49)

(3) 伝統行事

古来から、京都は物資や情報が集中する都であるばかりでなく、山紫水明と言われる自然に恵まれたまちでもあった。そのような条件が、京都の人々の情緒豊かな感性を育み、文学や芸能、茶道や華道などの文化を開花させ、産業を発展させた。

こうした文化や産業は、祇園祭をはじめとする、葵祭、時代祭の京都三大祭や大念仏狂言などの様々な伝統行事によって、衣装や道具、劇などとして目に見える形で表わされている。

また、伝統行事の中には、寺社仏閣で行われる祭礼行事のほかに、地域の担い手たちによる保存会や町内会で維持されている行事なども多くある。その一つとして地蔵盆は、歴史と共に蓄積された文化で、暮らしの中に息づいた地域の身近な伝統行事と言え、夏の終わりを告げる風物詩として継承されている。

その他にも、やすらい祭や京都五山送り火、^{くらま}鞍馬の火祭など季節の風物詩となる伝統行事が一年を通じて市内各地で行われており、伝統行事で季節の移り変わりを知ることができるのが京都である。



写真 1-27 京都五山送り火

(4) 京都の名所

京都は、日本史の主要舞台として、世界的にも稀有な 1200年という悠久の歴史を重ねてきた。そのため京都には、現在もまちの至る所に様々な時代の歴史遺産や文化が重層的に存在している。これらの文化や歴史は人々を惹きつけ、江戸時代には、滝沢馬琴、司馬江漢らをはじめ数多くの人々が京都へ観光に訪れ、滞在し、あちこちの名所や旧跡を訪れ、あるいは社参や仏参を行って都の四季を楽しんだ。また、この時代に出版された当時の観光本である『^{みやこめいしよずえ}都名所図会』が大ベストセラーとなるなど、京都は、日本を代表する文化・産業・観光の拠点都市として発展してきた。

明治以降、京都では、都市の伝統を持続させつつ、「京都策」と呼ばれる勸業政策や市街地整備を含む総合的な都市政策を進め、近代的観光都市としての姿を構築してきた。

第二次世界大戦後、戦時中に廃止されていた観光課（昭和5年発足）を昭和22年

新 (P1-36)

冬季の閑散期対策として京都の歴史的文化遺産や町並みなどを「行灯」でつなぎ、京都ならではの雅を醸し出す夜の風物詩「京都・花灯路」事業を平成15年3月から開催している。

京都の観光客像をモデル的に表せば、日帰り・宿泊が3:1、中高年女性、リピーターということができる。特に10回以上のリピーターが約6割を占めていることは、京都観光の質の高さを示している。

外国からも多くの観光客が訪れ、平成20年、京都に宿泊した外国人は約94万人と、5年前と比べて2倍以上に増えている。国別で見るとアメリカが最も多く、次いで台湾、オーストラリア、フランス、中国の順となっている。伝統的な日本文化の原点である京都は、世界の中でも魅力あふれ、訪れてみたい代表的な観光地であることから、観光立国・日本の先導的な役割を期待されている。

(5) 文化財の分布

ア 京都市の重要文化財建造物等の概要(別表1)(平成26年1月現在)

京都市内には、206件の建造物が国指定重要文化財(建造物)として指定され、そのうち40件が国宝に指定されている。重要文化財(建造物)の約85%を占める171件が社寺建築であり、平安時代から江戸時代までの各時代における、日本の代表的な建造物を見ることができる。これらの多くは、旧市街地の外に位置していたため、天明や元治の大火などの災害を逃れた遺構であり、殊に東山地区には国指定の社寺建造物が集積している。

一方、旧市街地には、二条城や本願寺といった代表的な近世の社寺、城郭建築が現存する他、近代以降の質の高い建造物(近代洋風建築7件、近代和風建築4件)が指定されている。

記念物では、54件の史跡(うち3件が特別史跡)、37件の名勝(うち12件が特別名勝)、7件の天然記念物が指定されている。名勝には、日本を代表する庭園が数多く含まれている。また、6件の重要無形民俗文化財が指定されている。そのうち、京都の代表的な祭礼である祇園祭については、祭礼が重要無形文化財に指定されているほか、山鉦29基が重要有形民俗文化財に指定されており、総合的な保護措置が図られている点が注記されよう。

また、昭和51年に産寧坂地区、祇園新橋地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。その後、嵯峨鳥居本地区、上賀茂地区が更に選定され、現在、京都市内には合計4地区の重要伝統的建造物群保存地区がある。

旧 (P51)

冬季の閑散期対策として京都の歴史的文化遺産や町並みなどを「行灯」でつなぎ、京都ならではの雅を醸し出す夜の風物詩「京都・花灯路」事業を平成15年3月から開催している。

京都の観光客像をモデル的に表せば、日帰り・宿泊が3:1、中高年女性、リピーターということができる。特に10回以上のリピーターが約6割を占めていることは、京都観光の質の高さを示している。

外国からも多くの観光客が訪れ、平成20年、京都に宿泊した外国人は約94万人と、5年前と比べて2倍以上に増えている。国別で見るとアメリカが最も多く、次いで台湾、オーストラリア、フランス、中国の順となっている。伝統的な日本文化の原点である京都は、世界の中でも魅力あふれ、訪れてみたい代表的な観光地であることから、観光立国・日本の先導的な役割を期待されている。

(5) 文化財の分布

ア 京都市の重要文化財建造物等の概要(別表1)(平成24年10月現在)

京都市内には、206件の建造物が国指定重要文化財(建造物)として指定され、そのうち40件が国宝に指定されている。重要文化財(建造物)の約85%を占める171件が社寺建築であり、平安時代から江戸時代までの各時代における、日本の代表的な建造物を見ることができる。これらの多くは、旧市街地の外に位置していたため、天明や元治の大火などの災害を逃れた遺構であり、殊に東山地区には国指定の社寺建造物が集積している。

一方、旧市街地には、二条城や本願寺といった代表的な近世の社寺、城郭建築が現存する他、近代以降の質の高い建造物(近代洋風建築7件、近代和風建築4件)が指定されている。

記念物では、54件の史跡(うち3件が特別史跡)、37件の名勝(うち12件が特別名勝)、7件の天然記念物が指定されている。名勝には、日本を代表する庭園が数多く含まれている。また、6件の重要無形民俗文化財が指定されている。そのうち、京都の代表的な祭礼である祇園祭については、祭礼が重要無形文化財に指定されているほか、山鉦29基が重要有形民俗文化財に指定されており、総合的な保護措置が図られている点が注記されよう。

また、昭和51年に産寧坂地区、祇園新橋地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。その後、嵯峨鳥居本地区、上賀茂地区が更に選定され、現在、京都市内には合計4地区の重要伝統的建造物群保存地区がある。

新 (P1-38)

イ 京都市の重要文化財建造物等以外の文化財の概要 (別表2) (平成26年1月現在)

昭和56年(1981), 京都府及び京都市は, 京都府文化財保護条例, 京都市文化財保護条例をそれぞれ制定した。同条例に基づき, 国指定文化財に指定されていない文化財的価値の高い歴史遺産について指定・登録を行い, 保護措置を図っている。

京都府文化財保護条例に基づき, 京都市内において, 府指定有形文化財(建造物) 48件, 府登録文化財(建造物) 7件, 府指定史跡4件, 府指定名勝1件, 府指定天然記念物2件, 文化財環境保全地区1件, 府指定無形民俗文化財4件, 府登録文化財(無形民俗文化財) 2件が指定・登録されている。

また, 京都市文化財保護条例に基づき, 市指定有形文化財(建造物) 70件, 市登録文化財(建造物) 25件, 市指定史跡16件, 市登録文化財(史跡) 12件, 市指定名勝28件, 市登録文化財(名勝地) 3件, 市指定天然記念物25件, 市登録文化財(動物, 植物, 地質鉱物) 10件, 市指定有形民俗文化財7件, 市登録有形民俗文化財3件, 文化財環境保全地区10件, 市登録無形民俗文化財52件が指定・登録されている。

この他, 平成8年(1996)に施行された国の文化財登録制度に基づき, 市内において登録有形文化財(建造物) 317件※が登録されている。

京都市内には上記の指定・登録文化財等の他にも, 文化財的価値を有する歴史遺産が多数残されており, 近代化遺産調査, 近代和風建築調査, 町家調査などを実施して, 積極的に保護措置を進めることを行っている。

※国の登録有形文化財(建造物)の件数は原則として1棟1件という国の考え方により計上している。

旧 (P53)

イ 京都市の重要文化財建造物等以外の文化財の概要 (別表2) (平成24年10月現在)

昭和56年(1981), 京都府及び京都市は, 京都府文化財保護条例, 京都市文化財保護条例をそれぞれ制定した。同条例に基づき, 国指定文化財に指定されていない文化財的価値の高い歴史遺産について指定・登録を行い, 保護措置を図っている。

京都府文化財保護条例に基づき, 京都市内において, 府指定有形文化財(建造物) 45件, 府登録文化財(建造物) 6件, 府指定史跡3件, 府指定名勝1件, 府指定天然記念物2件, 文化財環境保全地区1件, 府指定無形民俗文化財1件, 府登録文化財(無形民俗文化財) 2件が指定・登録されている。

また, 京都市文化財保護条例に基づき, 市指定有形文化財(建造物) 68件, 市登録文化財(建造物) 25件, 市指定史跡16件, 市登録文化財(史跡) 12件, 市指定名勝28件, 市登録文化財(名勝地) 3件, 市指定天然記念物25件, 市登録文化財(動物, 植物, 地質鉱物) 10件, 市指定有形民俗文化財7件, 市登録有形民俗文化財3件, 文化財環境保全地区10件, 市登録無形民俗文化財52件が指定・登録されている。

この他, 平成8年(1996)に施行された国の文化財登録制度に基づき, 市内において登録有形文化財(建造物) 296件※が登録されている。

京都市内には上記の指定・登録文化財等の他にも, 文化財的価値を有する歴史遺産が多数残されており, 近代化遺産調査, 近代和風建築調査, 町家調査などを実施して, 積極的に保護措置を進めることを行っている。

※国の登録有形文化財(建造物)の件数は原則として1棟1件という国の考え方により計上している。

新 (P1-39)

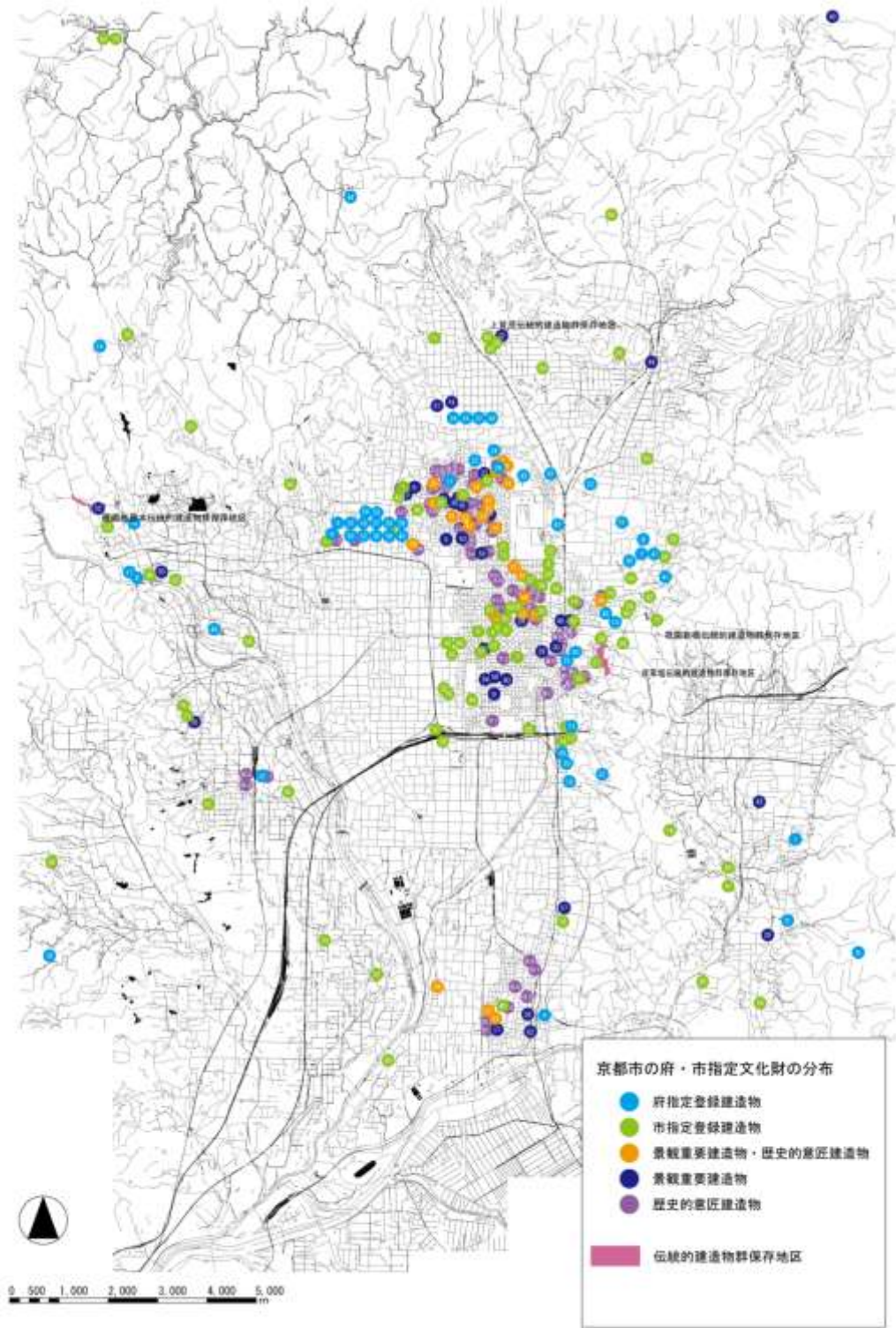


図 1-19 京都市の府・市指定文化財の分布

旧 (P54)

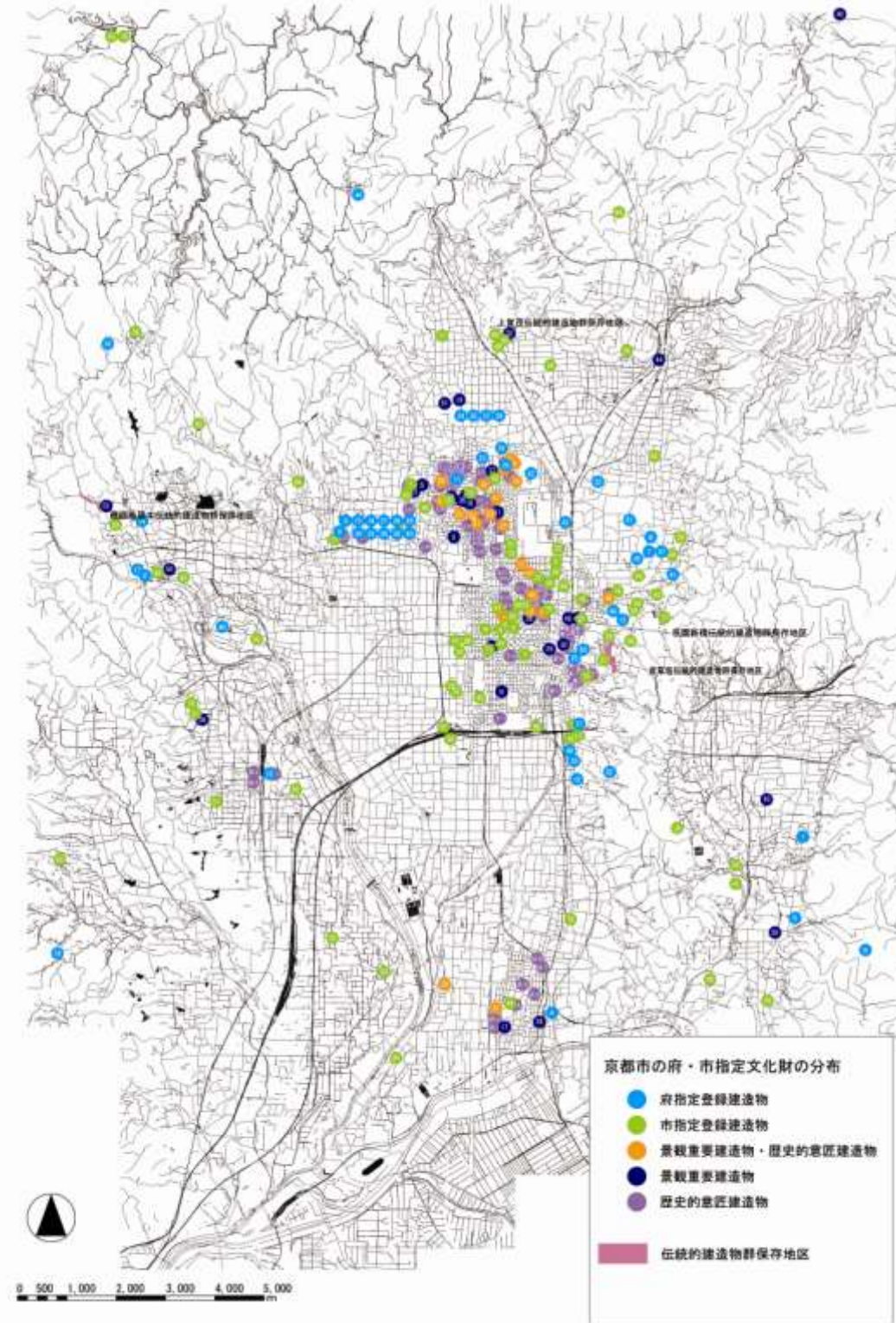


図 1-19 京都市の府・市指定文化財の分布

新 (P1-40)

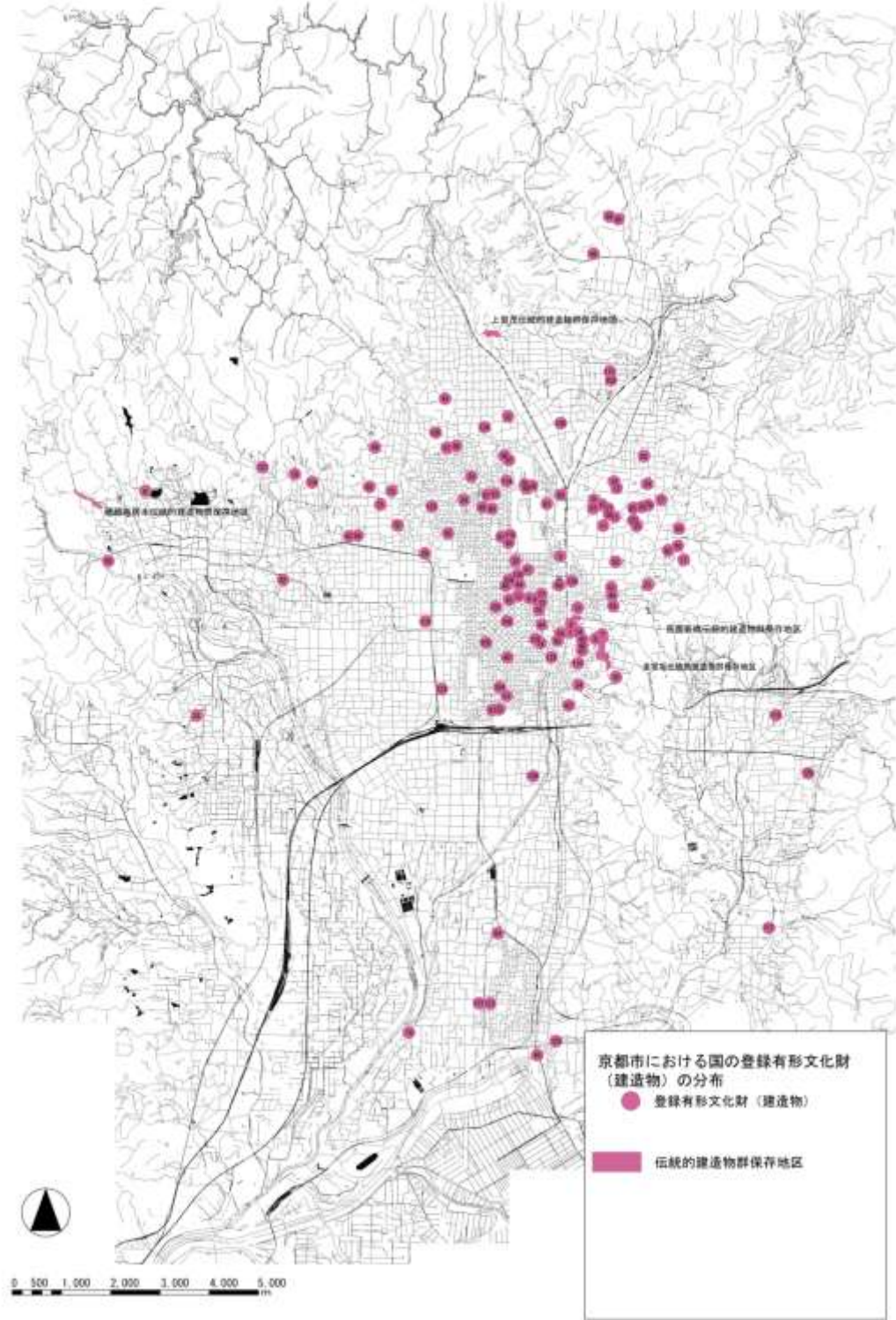


図 1-20 京都市における国の登録有形文化財 (建造物) の分布

旧 (P55)

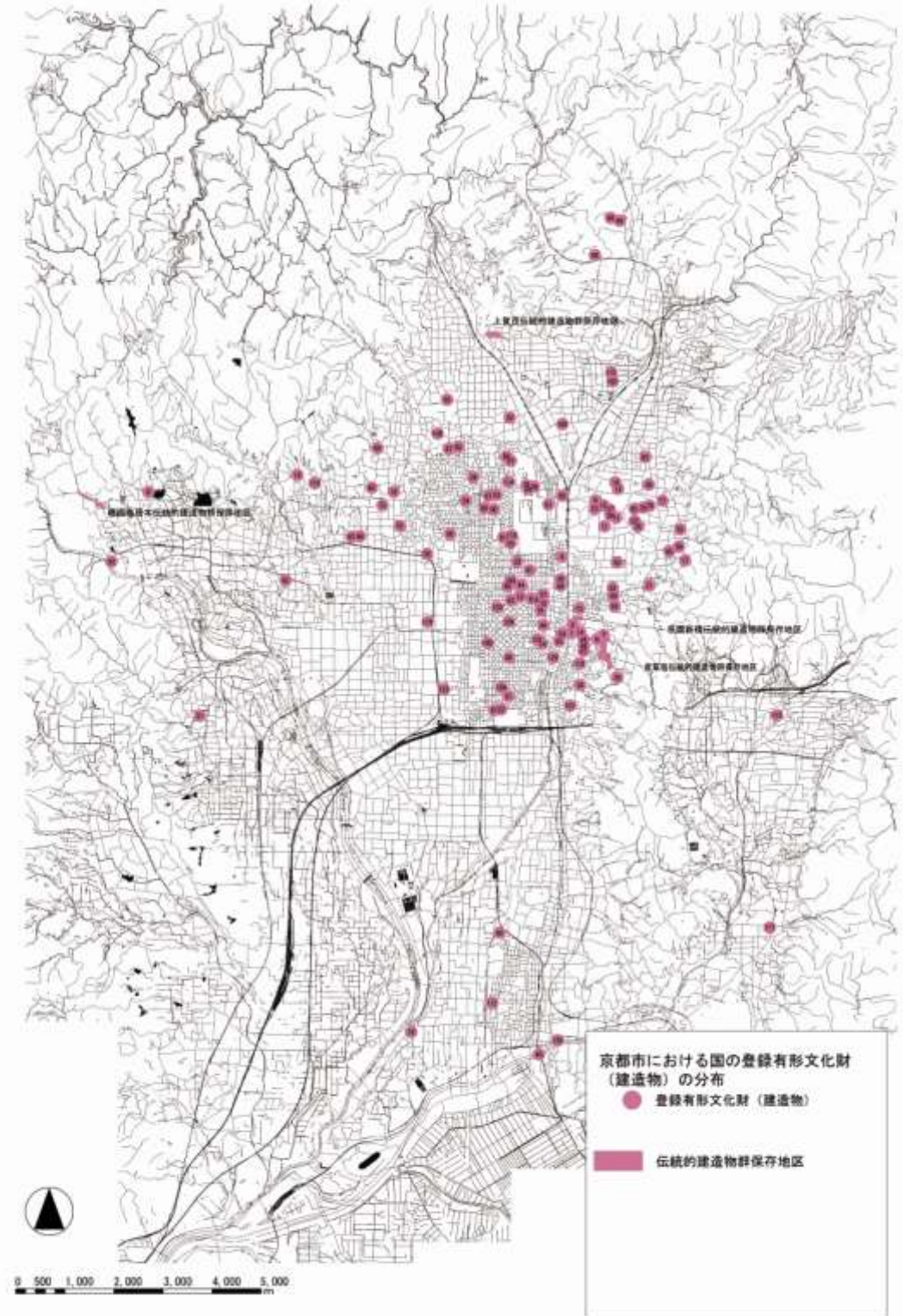


図 1-20 京都市における国の登録有形文化財 (建造物) の分布

新 (P2-3)

4箇所の重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、繊細で風情のある町並み景観を形成している。

(5) 京都の文化

千年以上にわたって日本の首都であり続けた京都は、人とモノと情報が集中する場であった。京都は、東アジアはもとより広く世界の文化をおおらかに受けいれるとともに、新たな文化を創出し、また伝統文化を守り伝えてきた。そうしたなかで、おのずから特色ある京都のこころをはぐくみ、生活や産業、また政治や宗教、芸術、学術などにおけるさまざまな相異を尊重し、それらを対比しつつ調和、共存させ、さらに大きく展開させる、広く豊かな「融和の文化」をつくりあげた。

また、京都文化の基層には公家・寺社・武家・町衆の文化、あるいは貴族・王朝文化と大衆・都市文化が混在しているが、それらもたがいに交流・刺激しあって、能・茶の湯・生け花、数寄屋建築などの芸術を創造した。

洛外の村々も、京都の文化に深いかかわりがある。洛中の糞尿と洛外の^{そきい}蔬菜のエコロジカル・サイクルが成りたっていたことは、日本ではじめての「エコ社会」の実現として高く評価されるし、また京都の夏を飾る五山送り火も、洛外の村々が洛中に向けて行ったお盆の一大イベントとすることができる。

京都は、昔も今も、貴族と大衆、都市と田舎、唐風と国風、洋風と和風、古典と数奇などさまざまな特色をもつ文化が混在、共存する場所である。多彩な文化を受けいれ、育て、発信する京都の核をなしているのは、伝統と革新、その均衡を尊ぶころであろう。

茶の湯や生け花は、くらしのなかに年中行事として、また社交として深く組みこまれ、京のくらしや京町家の魅力ともなっている。「^{りっか}立花」の伝統を伝える六角堂が、かつて下京の惣堂として町衆の寄りあいの場であり、またその鐘が下京の人々に時を知らせる鐘、町衆決起の鐘であったことや、世界無形文化遺産への登録を目指す祇園祭が、八坂神社の祭礼であるとともに、戦国時代から都市民衆の祭礼となっており、コミュニティや町の空間と深いかかわりをもってきたことは、くらしと生活文化と町が一体であることを端的に示している。

いつの時代にも伝統文化と現代文化を合わせもつ京都では、さまざまな工芸品が、京都のみならず日本全国、さらには東アジアに向けて生産・販売された。西陣織や扇などのように、京都ブランドというべき産業も生まれ、早くから同業者の集住する地域（同業者町、工業団地）が発達する。これもまたくらしと生活文化と町の一体化といえよう。

芸術や芸能、工芸、祭礼行事、くらしを支える基盤は、都市民衆自身がたがいに助けあい、連携・協働して創りあげた町（地縁生活共同体）であった。そしてまちづくりも、住民と町が主体となって推進し、統一感のある京町家とその町並みを形成した。

旧 (P58)

4箇所の重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、繊細で風情のある町並み景観を形成している。

(5) 京都の文化

千年以上にわたって日本の首都であり続けた京都は、人とモノと情報が集中する場であった。京都は、東アジアはもとより広く世界の文化をおおらかに受けいれるとともに、新たな文化を創出し、また伝統文化を守り伝えてきた。そうしたなかで、おのずから特色ある京都のこころをはぐくみ、生活や産業、また政治や宗教、芸術、学術などにおけるさまざまな相異を尊重し、それらを対比しつつ調和、共存させ、さらに大きく展開させる、広く豊かな「融和の文化」をつくりあげた。

また、京都文化の基層には公家・寺社・武家・町衆の文化、あるいは貴族・王朝文化と大衆・都市文化が混在しているが、それらもたがいに交流・刺激しあって、能・茶の湯・生け花、数寄屋建築などの芸術を創造した。

洛外の村々も、京都の文化に深いかかわりがある。洛中の糞尿と洛外の^{そきい}蔬菜のエコロジカル・サイクルが成りたっていたことは、日本ではじめての「エコ社会」の実現として高く評価されるし、また京都の夏を飾る五山送り火も、洛外の村々が洛中に向けて行ったお盆の一大イベントとすることができる。

京都は、昔も今も、貴族と大衆、都市と田舎、唐風と国風、洋風と和風、古典と数奇などさまざまな特色をもつ文化が混在、共存する場所である。多彩な文化を受けいれ、育て、発信する京都の核をなしているのは、伝統と革新、その均衡を尊ぶころであろう。

茶の湯や生け花は、くらしのなかに年中行事として、また社交として深く組みこまれ、京のくらしや京町家の魅力ともなっている。「^{りっか}立花」の伝統を伝える六角堂が、かつて下京の惣堂として町衆の寄りあいの場であり、またその鐘が下京の人々に時を知らせる鐘、町衆決起の鐘であったことや、世界無形文化遺産への登録を目指す祇園祭が、八坂神社の祭礼であるとともに、戦国時代から都市民衆の祭礼となっており、コミュニティや町の空間と深いかかわりをもってきたことは、くらしと生活文化と町が一体であることを端的に示している。

いつの時代にも伝統文化と現代文化を合わせもつ京都では、さまざまな工芸品が、京都のみならず日本全国、さらには東アジアに向けて生産・販売された。西陣織や扇などのように、京都ブランドというべき産業も生まれ、早くから同業者の集住する地域（同業者町、工業団地）が発達する。これもまたくらしと生活文化と町の一体化といえよう。

芸術や芸能、工芸、祭礼行事、くらしを支える基盤は、都市民衆自身がたがいに助けあい、連携・協働して創りあげた町（地縁生活共同体）であった。そしてまちづくりも、住民と町が主体となって推進し、統一感のある京町家とその町並みを形成した。

新 (P2-4)

コミュニティ主体のまちづくりは、近代における日本最初の小学校建設や、現代のまちづくり、京町家再生の活動などへ、^{れんめん}連綿と受け継がれ、これもまた京都の伝統となっている。

このように京都の町々では、1200年をこえる長い歴史に培われた多彩な文化が歴史的風致の背景となり、日々の暮らしや生業などの営みをとおして京都にしかみられない品格と風情を醸し出している。

それぞれの時代の特色を帯びた情趣豊かな町々と歴史的建造物が、ともに山紫水明の自然に包まれて「重ね」(重層)と「合わせ」(対比)の模様を描いている融和の姿こそ、日本にも、また世界にも類を見ない京都らしい歴史的風致である。

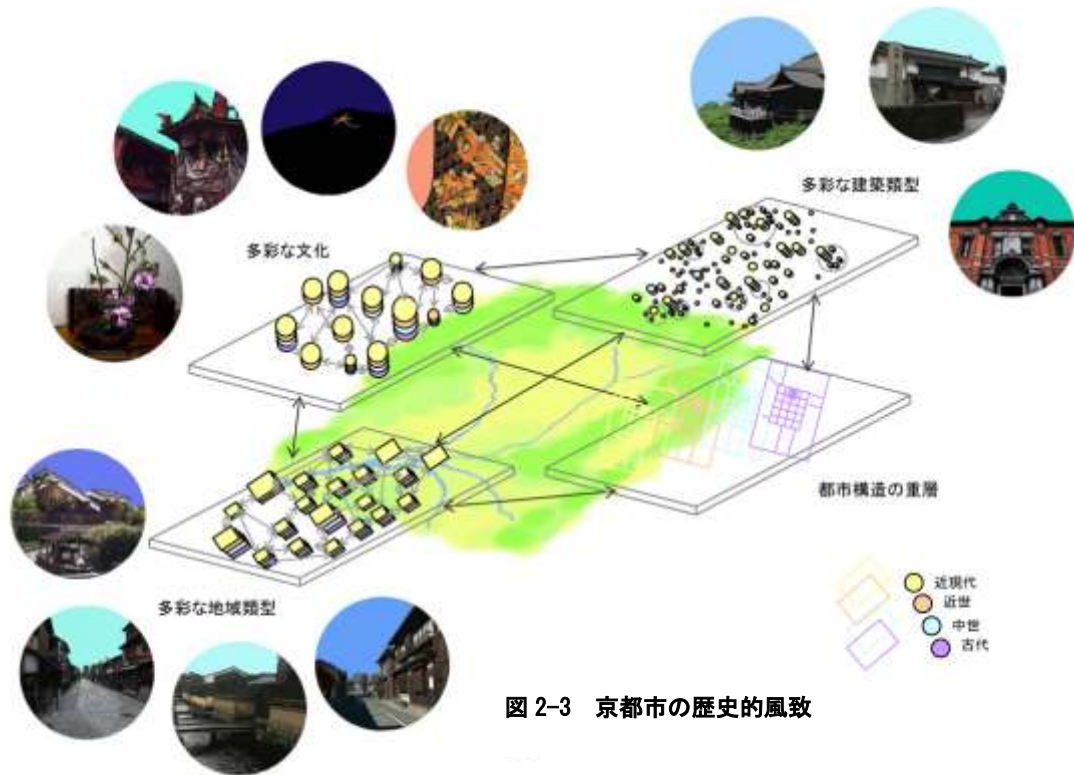


図 2-3 京都市の歴史的風致

旧 (P59)

コミュニティ主体のまちづくりは、近代における日本最初の小学校建設や、現代のまちづくり、京町家再生の活動などへ、連綿と受け継がれ、これもまた京都の伝統となっている。

このように京都の町々では、1200年をこえる長い歴史に培われた多彩な文化が歴史的風致の背景となり、日々の暮らしや生業などの営みをとおして京都にしかみられない品格と風情を醸し出している。

それぞれの時代の特色を帯びた情趣豊かな町々と歴史的建造物が、ともに山紫水明の自然に包まれて「重ね」(重層)と「合わせ」(対比)の模様を描いている融和の姿こそ、日本にも、また世界にも類を見ない京都らしい歴史的風致である。

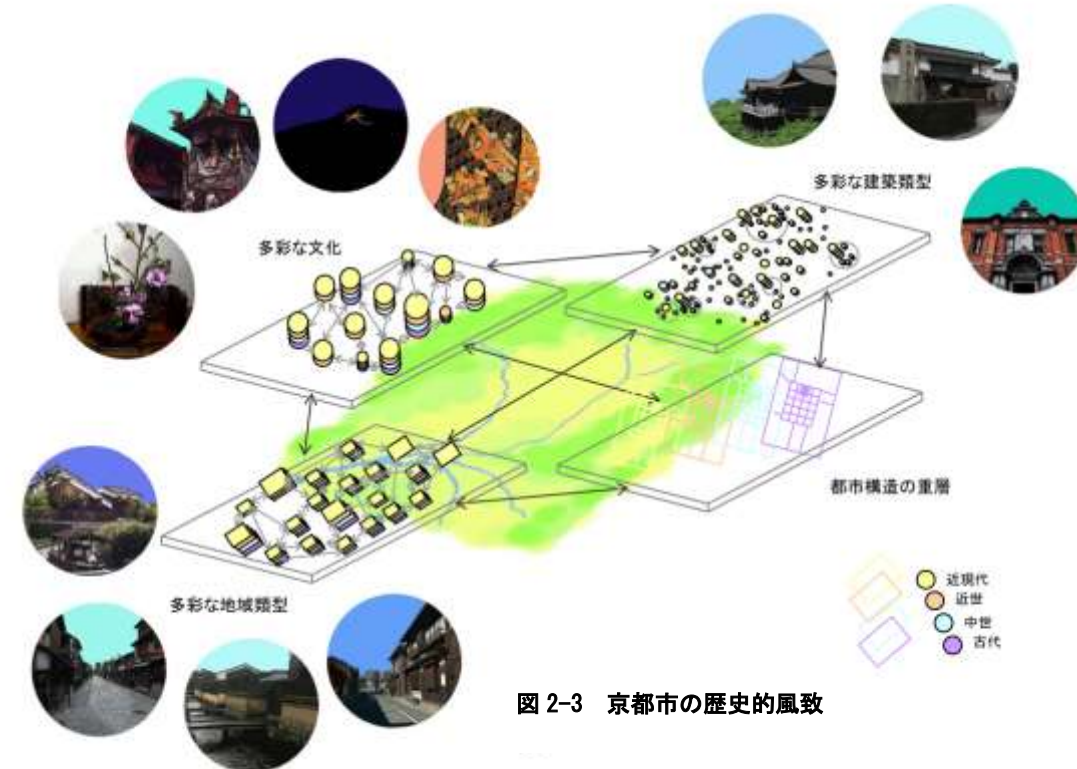


図 2-3 京都市の歴史的風致

新 (P2-6)

—祈りと信仰のまち京都—

(1) 本山と聖地

京都は、延暦13年(794)の平安遷都より、明治になって東京遷都が行われるまでの間、首都機能を有していたため、仏教の各宗派の総本山や大本山が多く、寺格が高く威厳にみち、荘厳かつ壮麗な寺観を誇ってきた。清水寺や教王護国寺(通称、東寺)、本願寺(通称、西本願寺)、天龍寺などの世界遺産をはじめとして、南禅寺や知恩院などがその代表として知られている。他にも、「西国三十三所」に代表されるような霊場などもあり、京都はそれらの聖地を目指して来訪する多くの人々を迎えてきた。

また、古来より京都に存在する上賀茂神社や下鴨神社、全国の多くの稲荷神社の総本社である伏見稲荷大社など、日本を代表する神社が多く存在する。これらの神社は、「**神山**(こうやま)や「**糺**(ただす)の森」といった、人々の信仰の対象や**社叢**(しやそう)としての豊かな自然環境とともに、古くから人々の信仰を集めてきた。

これらの本山などの聖地への参詣は、名所見物も兼ねており、「宗教の総本山」としての機能を歴史的に培ってきた京都の歴史を示す一つの側面と言える。

ここでは、京都が持つ「宗教の総本山」としての位置付けによって形成されている歴史的風致について、その背景と、代表的な例を示していく。

ア 背景

幕藩体制下に成立した檀家制度とそれを受けた**宗門改**(しゅうもんあらため)は、当時の日本の人々のほぼ全てを仏教徒と化した。それらの人々が信仰する本山のあるところが京都であった。さらに、常日頃は拝むことのできない秘仏として、本尊や**仕宝**(じゅうほう)の開帳が行われるようになり、人々がこれに参詣するという制度が定着していき、「本山まいり」に拍車をかけた。これにより、東西本願寺をはじめ諸本山の近辺や、街道筋の誓願寺周辺、清水寺に連なる寺院付近には、旅人のための宿が建ち並ぶようになった。

また、「巡礼」という信仰があり、最も歴史のあるものに「西国三十三所観音霊場」と呼ばれる、近畿2府4県他に点在する観音霊場を巡るものがある。そのうち京都には番外を含めて8箇所があり、多くの善男善女が訪れた。これにならえて、近世から盛んになった「洛陽三十三所観音」や「弁才天まいり」などもあり、近世に入って成立した「四十八願寺」は、名釈迦、名薬師、名弥陀、名不動、名地藏などを巡るものとして、18世紀ごろから頻繁に行われた信仰である。

京都市内には、平安遷都より形成されてきた名所や旧跡が数多くあり、また四季折々の自然を楽しむことができる多くの景勝地があったこともあり、「都名所図会」等の出版によって、京都への旅に多くの人々を駆り立て、本山まいりや巡礼は、名所見物という娯楽を兼ねた信仰の旅として定着していった。

旧 (P61)

—祈りと信仰のまち京都—

(1) 本山と聖地

京都は、延暦13年(794)の平安遷都より、明治になって東京遷都が行われるまでの間、首都機能を有していたため、仏教の各宗派の総本山や大本山が多く、寺格が高く威厳にみち、荘厳かつ壮麗な寺観を誇ってきた。清水寺や教王護国寺(通称、東寺)、本願寺(通称、西本願寺)、天龍寺などの世界遺産をはじめとして、南禅寺や知恩院などがその代表として知られている。他にも、「西国三十三所」に代表されるような霊場などもあり、京都はそれらの聖地を目指して来訪する多くの人々を迎えてきた。

また、古来より京都に存在する上賀茂神社や下鴨神社、全国の多くの稲荷神社の総本社である伏見稲荷大社など、日本を代表する神社が多く存在する。これらの神社は、「**神山(こうやま)**」や「**糺(ただす)**の森」といった、人々の信仰の対象や**社叢**としての豊かな自然環境とともに、古くから人々の信仰を集めてきた。

これらの本山などの聖地への参詣は、名所見物も兼ねており、「宗教の総本山」としての機能を歴史的に培ってきた京都の歴史を示す一つの側面と言える。

ここでは、京都が持つ「宗教の総本山」としての位置付けによって形成されている歴史的風致について、その背景と、代表的な例を示していく。

ア 背景

幕藩体制下に成立した檀家制度とそれを受けた**宗門改**は、当時の日本の人々のほぼ全てを仏教徒と化した。それらの人々が信仰する本山のあるところが京都であった。さらに、常日頃は拝むことのできない秘仏として、本尊や**仕宝**の開帳が行われるようになり、人々がこれに参詣するという制度が定着していき、「本山まいり」に拍車をかけた。これにより、東西本願寺をはじめ諸本山の近辺や、街道筋の誓願寺周辺、清水寺に連なる寺院付近には、旅人のための宿が建ち並ぶようになった。

また、「巡礼」という信仰があり、最も歴史のあるものに「西国三十三所観音霊場」と呼ばれる、近畿2府4県他に点在する観音霊場を巡るものがある。そのうち京都には番外を含めて8箇所があり、多くの善男善女が訪れた。これにならえて、近世から盛んになった「洛陽三十三所観音」や「弁才天まいり」などもあり、近世に入って成立した「四十八願寺」は、名釈迦、名薬師、名弥陀、名不動、名地藏などを巡るものとして、18世紀ごろから頻繁に行われた信仰である。

京都市内には、平安遷都より形成されてきた名所や旧跡が数多くあり、また四季折々の自然を楽しむことができる多くの景勝地があったこともあり、「都名所図会」等の出版によって、京都への旅に多くの人々を駆り立て、本山まいりや巡礼は、名所見物という娯楽を兼ねた信仰の旅として定着していった。

イ 具体事例

新 (P2-7)

イ 具体事例

(7) 本願寺への本山まいりと本願寺界限

東西本願寺への「本山まいり」は江戸時代から行われており、現在でも両本願寺は「本山まいり」の盛んな寺院として有名である。

特に^{ほうおんこう}報恩講^{みしろうき}(御正忌報恩講)は、東西本願寺で行われる年中行事の中でも最も重要で荘厳な法要である。報恩講とは、浄土真宗の宗祖親鸞の年忌法要で、没後33年後の永仁2年(1294)に、本願寺三世覚如が「報恩講式」を^{せんじゆつ}撰述したことを起源とし、それより現在に至るまでもっとも重要な法会として、本山及び末寺で厳修されている。東本願寺(真宗大谷派本山)では11月21日～28日、西本願寺(浄土真宗本願寺派本山)では1月9日～16日の間に行われ、東西本願寺やその界限では、溢れんばかりの参拝者を迎える。

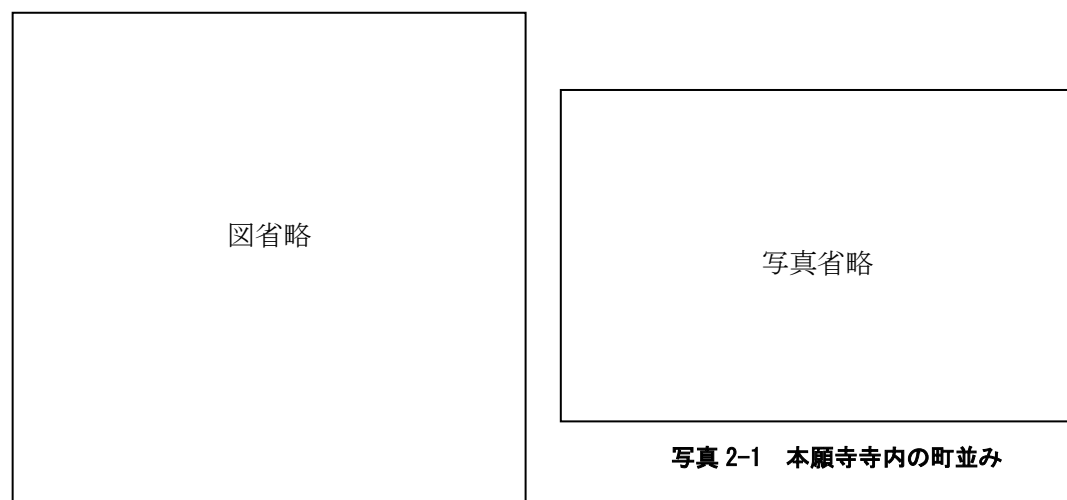


図 2-4 本願寺と本願寺界限

天正19年(1591)、豊臣秀吉の命により京都六条堀川へ本願寺が移転し、周辺には、坊官や商工業者が移住し、寺内町(西寺内)の町並みが形成されていた。なお、本願寺の歴史は、弘長2年(1262)に没した親鸞の遺骨を改葬し廟堂を建立したことから始まる。その後、豊臣秀吉に保護され、現在の地に移転するまで、いくつかの地を巡った。

慶長7年(1602)、徳川家康により烏丸七条の地を与えられ、東本願寺が建立され、西本願寺、東本願寺に分派することになった。また、寛永18年(1641)の幕府の寄進によって東本願寺寺内町(東寺内)が形成され、西本願寺寺内町(西寺内)とともに寺内町として発展していった。

この界限には、諸国から参詣する多くの信者のために、古くから多数の宿が設けられており、現在でも旅館が多数集まった町並みの姿を見せている。また、本願寺の寺内町である特徴として、仏具(仏壇、法衣、数珠、表具)を扱う見世造

旧 (P62)

(7) 本願寺への本山まいりと本願寺界限

東西本願寺への「本山まいり」は江戸時代から行われており、現在でも両本願寺は「本山まいり」の盛んな寺院として有名である。

特に^{ほうおんこう}報恩講^{みしろうき}(御正忌報恩講)は、東西本願寺で行われる年中行事の中でも最も重要で荘厳な法要である。報恩講とは、浄土真宗の宗祖親鸞の年忌法要で、没後33年後の永仁2年(1294)に、本願寺三世覚如が「報恩講式」を^{せんじゆつ}撰述したことを起源とし、それより現在に至るまでもっとも重要な法会として、本山及び末寺で厳修されている。東本願寺(真宗大谷派本山)では11月21日～28日、西本願寺(浄土真宗本願寺派本山)では1月9日～16日の間に行われ、東西本願寺やその界限では、溢れんばかりの参拝者を迎える。

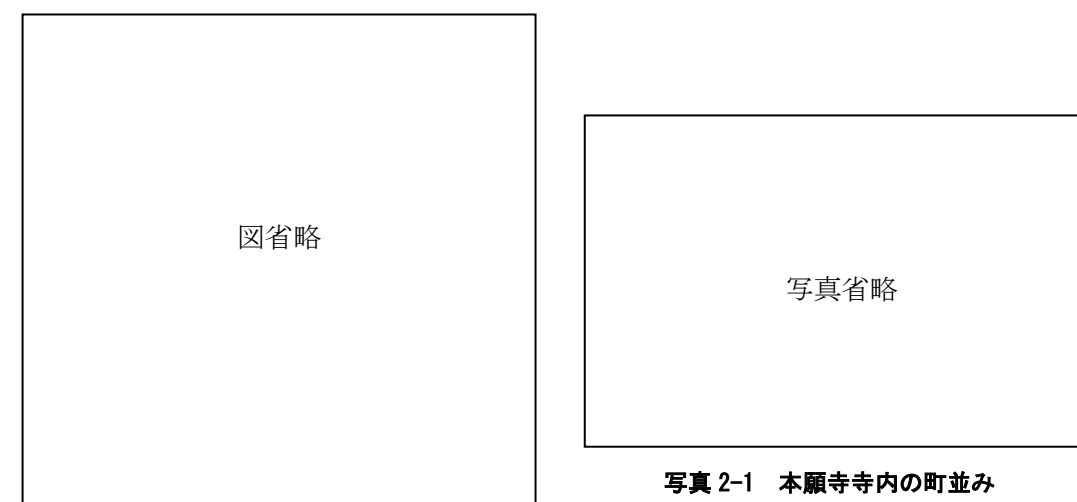


図 2-4 本願寺と本願寺界限

天正19年(1591)、豊臣秀吉の命により京都六条堀川へ本願寺が移転し、周辺には、坊官や商工業者が移住し、寺内町(西寺内)の町並みが形成されていた。なお、本願寺の歴史は、弘長2年(1262)に没した親鸞の遺骨を改葬し廟堂を建立したことから始まる。その後、豊臣秀吉に保護され、現在の地に移転するまで、いくつかの地を巡った。

慶長7年(1602)、徳川家康により烏丸七条の地を与えられ、東本願寺が建立され、西本願寺、東本願寺に分派することになった。また、寛永18年(1641)の幕府の寄進によって東本願寺寺内町(東寺内)が形成され、西本願寺寺内町(西寺内)とともに寺内町として発展していった。

この界限には、諸国から参詣する多くの信者のために、古くから多数の宿が設けられており、現在でも旅館が多数集まった町並みの姿を見せている。また、本願寺の寺内町である特徴として、仏具(仏壇、法衣、数珠、表具)を扱う見世造

新 (P2-8)

願寺の寺内町である特徴として、仏具（仏壇、法衣、数珠、表具）を扱う見世造りの商店も多数集まっており、天保元年（1830）創業の若林仏具店（国・登録有形文化財）などは、昭和2年（1927）の建造物を今に残しており、その代表的なものといえる。京仏具は京都の伝統産業の一つであるが、同地区はその中心となっている。通りに並ぶ仏具店の店頭には、きらびやかな仏具や数珠等が並べられ、お香の香りが界わいに漂っており、寺内町の雰囲気より一層醸し出している。

仏具店や旅館は同じ業種が集中することによって、寺院を中心とした独特の町並み景観を形成している。他にも、仕舞屋造の家々や中小寺院の表構え、大寺院の^{いばか}などにより形成された町並みは地区に固有のもので、その中で僧侶や人々は日々の生活を行い、これらの寺内町の営みによって醸し出される風情の中で、訪れる本山まいるの信者達は、仏具店等の歴史的な町並みを行き交いながら、本願寺の雄大な建造物への参拝を通じて、信仰を深めていく。

(イ) 八坂神社から清水寺へ

東山山麓の八坂神社や法観寺、清水寺は、古くから信仰の地として、そして都を代表する風光明媚な名所として、数多くの参詣客や見物人を集めてきた。今も国内外からたくさんの老若男女が訪れる京都第一の名所である。

そのなかで、人々から親しみを込めて「祇園さん」と呼ばれている八坂神社は、創立年代及び由緒には諸説あるが、社伝では高麗より

来朝した八坂氏祖が、齊明天皇2年（656）に、新羅国^{こぞきん}牛頭山に坐す^{すきのをみこと}素戔鳴尊を祀ったのが始まりとされている。盛夏に行われる祇園祭で広く知られているが、後の「京都の祭礼」でも示すとおり、大晦日から元旦にかけて境内で焚かれるおけら火を火縄に移して家に持ち帰りその火で雑煮を炊いて無病息災を祈る「おけらまいり」でも知られている。

また、境内に続く円山公園（国指定名勝）は明治6年（1873）に^{ぎおんかんしんいん}祇園感神院



図 2-5 八坂神社から清水寺へ

旧 (P63)

りの商店も多数集まっており、天保元年（1830）創業の若林仏具店（国・登録有形文化財）などは、昭和2年（1927）の建造物を今に残しており、その代表的なものといえる。京仏具は京都の伝統産業の一つであるが、同地区はその中心となっている。通りに並ぶ仏具店の店頭には、きらびやかな仏具や数珠等が並べられ、お香の香りが界わいに漂っており、寺内町の雰囲気より一層醸し出している。

仏具店や旅館は同じ業種が集中することによって、寺院を中心とした独特の町並み景観を形成している。他にも、仕舞屋造の家々や中小寺院の表構え、大寺院の^{いばか}などにより形成された町並みは地区に固有のもので、その中で僧侶や人々は日々の生活を行い、これらの寺内町の営みによって醸し出される風情の中で、訪れる本山まいるの信者達は、仏具店等の歴史的な町並みを行き交いながら、本願寺の雄大な建造物への参拝を通じて、信仰を深めていく。

(イ) 八坂神社から清水寺へ

東山山麓の八坂神社や法観寺、清水寺は、古くから信仰の地として、そして都を代表する風光明媚な名所として、数多くの参詣客や見物人を集めてきた。今も国内外からたくさんの老若男女が訪れる京都第一の名所である。

そのなかで、人々から親しみを込めて「祇園さん」と呼ばれている八坂神社は、創立年代及び由緒には諸説あるが、社伝では高麗より

来朝した八坂氏祖が、齊明天皇2年（656）に、新羅国^{こぞきん}牛頭山に坐す^{すきのをみこと}素戔鳴尊を祀ったのが始まりとされている。盛夏に行われる祇園祭で広く知られているが、後の「京都の祭礼」でも示すとおり、大晦日から元旦にかけて境内で焚かれるおけら火を火縄に移して家に持ち帰りその火で雑煮を炊いて無病息災を祈る「おけらまいり」でも知られている。

また、境内に続く円山公園（国指定名勝）は明治6年に^{ぎおんかんしんいん}祇園感神院の坊舎の跡地、円山一帯の寺社境内地、安養寺六坊の地などを公園地に指定したことに始まり、枝垂桜が有名な桜の名所である。この枝垂桜は、江戸時代に宝寿院に植えられたもので、廃寺となってからも祇園の夜桜として有名であった。現在の桜は二代目である。



図 2-5 八坂神社から清水寺へ

新 (P2-9)

の坊舎の跡地，円山一帯の寺社境内地，安養寺六坊の地などを公園地に指定したことに始まり，枝垂桜が有名な桜の名所である。この枝垂桜は，江戸時代に宝寿院に植えられたもので，廃寺となってからも祇園の夜桜として有名であった。現在の桜は二代目である。

八坂の塔で知られる法観寺は，平安京以前の創建と伝えられる寺院で，寺伝では，聖徳太子が五重塔を建て仏舎利を納めて法観寺と号したという。創建には渡

来系豪族の^{やさかのみやつこ}八坂造が関わったという。

町家の屋根越しから見え隠れする八坂の塔の力強い姿は，この地域のシンボルとして重要な歴史的風致の構成要素となっている。

^{けんがいづくり}懸崖造の本堂（国宝）で有名な清水寺は，「清水寺縁起絵巻」によると，鹿狩りにきた坂上田村麻呂が，この地で修行中の延鎮に殺生を戒められ，延暦17年（798）二人で千手観音の像をつくり，一堂を創建したのが始まりとされる。幾度もの焼失と再建を繰り返したため，室町後期に遡る仁王門，馬駐が最古の遺構である。現在の^{がらん}伽藍は，寛永期に徳川家光の援助により再建された本堂，三重塔などが中心となっている。北法相宗の本山であり，また，観音信仰の盛隆にともない，近世には西国三十三所札所となった。線香の煙が漂う本堂の中で手を合わせる巡礼者も多い。他にもこの地域には，名所や旧跡が数多く存在する。

清水寺の表参道は，昔から清水坂とされており，都からの参詣者は，五条通（現松原通）から五条橋を渡り，清水坂を上る道であった。近世になると，八坂神社から^{きんねいざか}産寧坂に至る参詣道が，東山めぐりの主要な道の一つとなり，道の賑わいは，洛中洛外図や東山遊楽図にも取り上げられた。その後二年坂が登場し，現在の参詣道へとつながっていった。これらの参詣道には茶屋などが多く立ち並んでいたが，天保14年（1843）の記録「諸商売人別御改書」には，清水門前町において茶碗商売や茶店，人形屋などがあったことが示されており，この頃既に参詣客目当ての土産屋などが形成されていた様子が分かる。

旧 (P63-64)

の坊舎の跡地，円山一帯の寺社境内地，安養寺六坊の地などを公園地に指定したことに始まり，枝垂桜が有名な桜の名所である。この枝垂桜は，江戸時代に宝寿院に植えられたもので，廃寺となってからも祇園の夜桜として有名であった。現在の桜は二代目である。

八坂の塔で知られる法観寺は，平安京以前の創建と伝えられる寺院で，寺伝では，聖徳太子が五重塔を建て仏舎利を納めて法観寺と号したという。創建には渡来系豪族の八坂造（やさかのみやつこ）が関わったという。

町家の屋根越しから見え隠れする八坂の塔の力強い姿は，この地域のシンボルとして重要な歴史的風致の構成要素となっている。

懸崖造の本堂（国宝）で有名な清水寺は，「清水寺縁起絵巻」によると，鹿狩りにきた坂上田村麻呂が，この地で修行中の延鎮に殺生を戒められ，延暦17年（798）二人で千手観音の像をつくり，一堂を創建したのが始まりとされる。幾度もの焼失と再建を繰り返したため，室町後期に遡る仁王門，馬駐が最古の遺構である。現在の伽藍は，寛永期に徳川家光の援助により再建された本堂，三重塔などが中心となっている。北法相宗の本山であり，また，観音信仰の盛隆にともない，近世には西国三十三所札所となった。線香の煙が漂う本堂の中で手を合わせる巡礼者も多い。他にもこの地域には，名所や旧跡が数多く存在する。

清水寺の表参道は，昔から清水坂とされており，都からの参詣者は，五条通（現松原通）から五条橋を渡り，清水坂を上る道であった。近世になると，八坂神社から産寧坂に至る参詣道が，東山めぐりの主要な道の一つとなり，道の賑わいは，洛中洛外図や東山遊楽図にも取り上げられた。その後二年坂が登場し，現在の参詣道へとつながっていった。これらの参詣道には茶屋などが多く立ち並んでいたが，天保14年（1843）の記録「諸商売人別御改書」には，清水門前町において茶碗商売や茶店，人形屋などがあったことが示されており，この頃既に参詣客目当ての土産屋などが形成されていた様子が分かる。

新 (P2-10)



写真 2-2 産寧坂の町並み

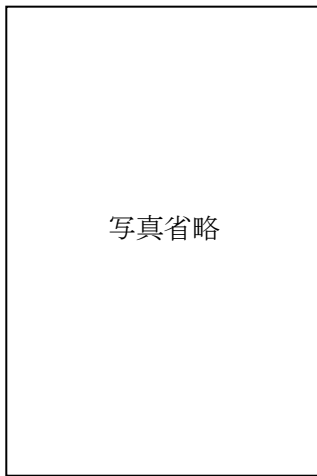


写真 2-3 八坂の塔

現在、この参詣道に当たる産寧坂や二年坂付近は、江戸時代から昭和初期までの伝統的な建造物が立ち並び、歴史的な町並みを形成している。それらの伝統的な建築物の店先で、京人形や清水焼等の伝統工芸品を販売する土産物の店舗が営まれている。中には、今なお店の奥で伝統工芸品を生産しているところもある。

このように、一帯は寺社をはじめとしたいくつもの名所があり、それをつなぐように参詣道が形成されている。そこには、土産物の店舗の店先に工芸品が並べられている風景があり、歴史的な町並みに彩りをもたらし、参詣道を行き交う参詣者や見物客等の人々に、古都の風情と心の安らぎを感じさせている。

(ウ) 下鴨神社と糺の森

下鴨神社は、鴨川と高野川にはさまれた、二つの川が合流する場所にある。上賀茂神社とともに、この地を占有していた古代の賀茂氏の氏神を祀る神社であり、両社をもって一社のような扱いをされてきた。わが国最古の神社の一つである。

^{ただす}糺の森は、下鴨神社の境内にあり、^{しゃそう}社叢としての役割を果たし、自然崇拜の場となっている。下鴨神社本殿から南へ、河合神社に至る境内の12ヘクタールにおよぶ森で、古代山城北部が森林地帯であった頃の植生と同じ生態が保たれている貴重な森林であり、国の史跡（^{かもみおや}賀茂御祖神社境内）に指定され保護されている。樹林の間には奈良の小川、瀬見の小川、泉川、御手洗川の清流があって四季を織り成し、源氏物語、枕草子をはじめ数々の物語や詩歌管弦にうたわれている。そして新緑の5月には、糺の森の豊かな森は両賀茂社の祭事である葵祭の舞台となる。

葵祭に先立ち行われる^{やぶさめしんじ}流鏝馬神事や^{みかげまつり}御蔭祭、葵祭当日の路頭の儀では、豊かな新緑の中、ゆるゆると牛車が進む。他にもここでは様々な祭事が行われる。

また、糺の森は、神聖な信仰の場であると同時に、古くから市民の遊興の場でもあり、現在も日常生活と密接に関係し、市民に親しまれる憩いの場でもあり、

旧 (P64-65)



写真 2-2 産寧坂の町並み

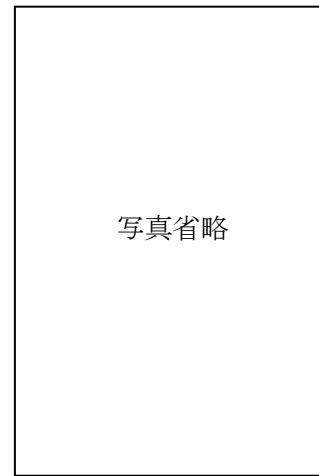


写真 2-3 八坂の塔

現在、この参詣道に当たる産寧坂や二年坂付近は、江戸時代から昭和初期までの伝統的な建造物が立ち並び、歴史的な町並みを形成している。それらの伝統的な建築物の店先で、京人形や清水焼等の伝統工芸品を販売する土産物の店舗が営まれている。中には、今なお店の奥で伝統工芸品を生産しているところもある。

このように、一帯は寺社をはじめとしたいくつもの名所があり、それをつなぐように参詣道が形成されている。そこには、土産物の店舗の店先に工芸品が並べられている風景があり、歴史的な町並みに彩りをもたらし、参詣道を行き交う参詣者や見物客等の人々に、古都の風情と心の安らぎを感じさせている。

(ウ) 下鴨神社と糺の森

下鴨神社は、鴨川と高野川にはさまれた、二つの川が合流する場所にある。上賀茂神社とともに、この地を占有していた古代の賀茂氏の氏神を祀る神社であり、両社をもって一社のような扱いをされてきた。わが国最古の神社の一つである。

^{しゃそう}糺の森は、下鴨神社の境内にあり、^{しゃそう}社叢としての役割を果たし、自然崇拜の場となっている。下鴨神社本殿から南へ、河合神社に至る境内の12ヘクタールにおよぶ森で、古代山城北部が森林地帯であった頃の植生と同じ生態が保たれている貴重な森林であり、国の史跡（^{しゃそう}賀茂御祖神社境内）に指定され保護されている。樹林の間には奈良の小川、瀬見の小川、泉川、御手洗川の清流があって四季を織り成し、源氏物語、枕草子をはじめ数々の物語や詩歌管弦にうたわれている。そして新緑の5月には、糺の森の豊かな森は両賀茂社の祭事である葵祭の舞台となる。葵祭に先立ち行われる^{りゅうえいば}流鏝馬神事や^{みかげまつり}御蔭祭、葵祭当日の路頭の儀では、豊かな新緑の中、ゆるゆると牛車が進む。他にもここでは様々な祭事が行われる。

また、糺の森は、神聖な信仰の場であると同時に、古くから市民の遊興の場でもあり、現在も日常生活と密接に関係し、市民に親しまれる憩いの場でもあり、

新 (P2-11)

「茶会」や「納涼」などが行われていた。

糺の森の御手洗川や泉川での納涼は江戸時代から有名で、寛政11年(179

9)に発行された「^{みやこりんせんみょうしょうず え}都林泉名勝図会」にもその様子が描かれており、また明治期

の納涼茶会の様子が記録の中に残されている。

その後、時代の経過とともに、市民の行事は一時衰退していたが、それを平成3年より約100年ぶりに再興したのが、「螢火の茶会」である。

糺の森に螢が飛び交う雅な恒例行事、「螢火の茶会」は、初夏の夕暮れの六月初旬に開催される。楼門前には「糺の森納涼市」として、京の老舗が昼過ぎより開店し、所狭しと軒を並べながら20店舗余りが出店される。夕方になると、中門

前において^{ほうこくさい}奉告祭が斎行され、橋殿・細殿にて「茶席」も開かれる。午後6時頃には、

神服殿において十二単の着付けと王朝舞や箏曲の演奏が行われ、午後8時頃には、約600匹の螢が大籠より御手洗川に放たれる。

かつては清流に螢の姿がたくさん見られたようだが、その後の時代の変化により茶会も行われなくなり、螢の姿もなくなった。しかし、地元の農会や氏子の方々の協力で泉川流域の清掃を繰り返し、螢の幼虫を放ったところ、糺の森のあちらこちらに螢火の飛び交うのが見られるようになり、「螢火の茶会」として再興することができるようになった。

旧 (P65)

「茶会」や「納涼」などが行われていた。

糺の森の御手洗川や泉川での納涼は江戸時代から有名で、寛政11年(1799)に発行された「都林泉名勝図会」にもその様子が描かれており、また明治期の納涼茶会の様子が記録の中に残されている。

その後、時代の経過とともに、市民の行事は一時衰退していたが、それを平成3年より約100年ぶりに再興したのが、「螢火の茶会」である。

糺の森に螢が飛び交う雅な恒例行事、「螢火の茶会」は、初夏の夕暮れの六月初旬に開催される。楼門前には「糺の森納涼市」として、京の老舗が昼過ぎより開店し、所狭しと軒を並べながら20店舗余りが出店される。夕方になると、中門前において奉告祭が斎行され、橋殿・細殿にて「茶席」も開かれる。午後6時頃には、神服殿において十二単の着付けと王朝舞や箏曲の演奏が行われ、午後8時頃には、約600匹の螢が大籠より御手洗川に放たれる。

かつては清流に螢の姿がたくさん見られたようだが、その後の時代の変化により茶会も行われなくなり、螢の姿もなくなった。しかし、地元の農会や氏子の方々の協力で泉川流域の清掃を繰り返し、螢の幼虫を放ったところ、糺の森のあちらこちらに螢火の飛び交うのが見られるようになり、「螢火の茶会」として再興することができるようになった。

新 (P2-13)

また、納涼市についても、江戸時代から、京の夏の避暑地として糺の森を流れる川の辺に茶店が建ち並び、庶民の納涼場として船を浮かべた茶会のほか、能（糺能）や相撲の催しがあった。その後の時代の変化により、納涼市も一時衰退したが、懐かしい風情が「糺の森納涼市」として再興された。

この他にも「糺の森」では、葵祭、御手洗祭、成人祭など、その豊かな自然を舞台とした年中行事が行われる。また、日常においても、森林浴や子供の水遊び、早朝の散歩など、市民の生活と密着する活動が行われている。さらに、糺の森は、神官の他にも、人々の活動によって守られていることが、「螢火の茶会」からも分かる。

これまでに示したような、信仰と歴史に培われた様々な活動は、古くから人々の信仰の対象となっている糺の森の、今なお「崇拜」される豊かな自然環境、木漏れ日の柔らかい光や澄んだ空気、小川のせせらぎの音色など自然の美しさのなか、下鴨神社を訪れる人々は、原生林の息づく糺の森を歩きつつ、信仰と歴史の深さを感じるのである。

ウ 本山と聖地に見る歴史的風致

このように京都において行われてきた「本山まいり」や「巡礼」は、今なお人々の心のよりどころと安らぎを求める活動として残り、その核となる寺社や名所とその周囲に形成されてきた門前町の営み、信仰の対象として守られてきた森林とそこで行われる人々の活動がそれぞれ固有の世界を形成している。

そして、それぞれの地域は名所見物を兼ねた信仰の旅により、都市構造として結びつき、また、参詣という営みを行う人や修行のため京都を訪れる人々の営みが宗教関連の工芸品をはじめ、参詣客が求める伝統工芸品の販売、それらを作る人々の生業に結びつき、様々な道をたどって京都のまち全体に還元されるといういわゆる宗教都市としての様相を形成している。

今日でも京都の歴史的な町並みのどこかで、どこからともなく現れた^{たくはつそう}托鉢僧の読経の声を聞くことができ、行き交う袈裟姿のお坊さんを見かけることができる。また、門前で造られている伝統工芸品の中に、京都で培われてきた伝統の技を見る。

信仰の場である寺院やそれを取り巻く地域、そしてこれらに関連する伝統産業が、京都の歴史の中で重要な地位をしめ、現在も文化の担い手の一つとして京都が代表的な宗教都市としての位置づけを持つ都市であることを日々感じることができる。

(2) 祈りの場

京都には、(1)で示したような寺社の他にも商売繁盛のご利益で有名な毘沙門堂や神経痛・腰痛^{へいゆ}平癒の善峰寺、方除けの城南宮をはじめ、^{かんじゃでんしゃ}冠者殿社、大報恩寺（千本釈迦堂）などのように、古くから市民生活と密接な関係を持ち、町の人々の信仰を集

旧 (P67)

また、納涼市についても、江戸時代から、京の夏の避暑地として糺の森を流れる川の辺に茶店が建ち並び、庶民の納涼場として船を浮かべた茶会のほか、能（糺能）や相撲の催しがあった。その後の時代の変化により、納涼市も一時衰退したが、懐かしい風情が「糺の森納涼市」として再興された。

この他にも「糺の森」では、葵祭、御手洗祭、成人祭など、その豊かな自然を舞台とした年中行事が行われる。また、日常においても、森林浴や子供の水遊び、早朝の散歩など、市民の生活と密着する活動が行われている。さらに、糺の森は、神官の他にも、人々の活動によって守られていることが、「螢火の茶会」からも分かる。

これまでに示したような、信仰と歴史に培われた様々な活動は、古くから人々の信仰の対象となっている糺の森の、今なお「崇拜」される豊かな自然環境、木漏れ日の柔らかい光や澄んだ空気、小川のせせらぎの音色など自然の美しさのなか、下鴨神社を訪れる人々は、原生林の息づく糺の森を歩きつつ、信仰と歴史の深さを感じるのである。

ウ 本山と聖地に見る歴史的風致

このように京都において行われてきた「本山まいり」や「巡礼」は、今なお人々の心のよりどころと安らぎを求める活動として残り、その核となる寺社や名所とその周囲に形成されてきた門前町の営み、信仰の対象として守られてきた森林とそこで行われる人々の活動がそれぞれ固有の世界を形成している。

そして、それぞれの地域は名所見物を兼ねた信仰の旅により、都市構造として結びつき、また、参詣という営みを行う人や修行のため京都を訪れる人々の営みが宗教関連の工芸品をはじめ、参詣客が求める伝統工芸品の販売、それらを作る人々の生業に結びつき、様々な道をたどって京都のまち全体に還元されるといういわゆる宗教都市としての様相を形成している。

今日でも京都の歴史的な町並みのどこかで、どこからともなく現れた^{たくはつそう}托鉢僧の読経の声を聞くことができ、行き交う袈裟姿のお坊さんを見かけることができる。また、門前で造られている伝統工芸品の中に、京都で培われてきた伝統の技を見る。

信仰の場である寺院やそれを取り巻く地域、そしてこれらに関連する伝統産業が、京都の歴史の中で重要な地位をしめ、現在も文化の担い手の一つとして京都が代表的な宗教都市としての位置づけを持つ都市であることを日々感じることができる。

(2) 祈りの場

京都には、(1)で示したような寺社の他にも商売繁盛のご利益で有名な毘沙門堂

や神経痛・腰痛^{へいゆ}平癒の善峰寺、方除けの城南宮をはじめ、^{かんじゃでんしゃ}冠者殿社、大報恩寺（千本釈迦堂）などのように、古くから市民生活と密接な関係を持ち、町の人々の信仰を集めた庶民の寺社ともいえる地域の寺社がある。ここでは、これらの生活に

新 (P2-14)

めた庶民の寺社ともいえる地域の寺社がある。ここでは、これらの生活に溶け込んだ寺社で行われる信仰活動によって形成される歴史的風致を、生業や日々の暮らしという視点を例として示していく。

ア 具体事例



図 2-7 祈りの場(例示)

祇園祭の際に^{みこし}神輿が渡御し、^{かんこう}還幸まで留まる場所で知られる祇園八坂神社の御旅所の横に並んで、小さな祠が鎮座している。その祠が^{かんじゃでんしゃ}冠者殿社と言われ、商売の神様として信仰を集めてきた。かつては烏丸高辻にあった八坂神社大政所御旅所に鎮座していたが、天正年間に、万寿寺通り高倉で今は地名として残る官社殿町に遷され、さらに慶長年間に今の地に遷されたと言われている。

江戸時代には、陰暦10月20日に「誓文払い」とか「えびす講」と称し、商人や芸妓がここに参詣するのがならわしであったようで、近世の資料(日次紀事)に冠者殿が信仰を集めるに至ったわけが記されている。すなわち、「源頼朝の家臣であった土佐坊昌俊が頼朝の命を受け、義経成敗のため入京する。義経は土佐坊昌俊を招いて、何のための入京か問いただしたところ、頼朝の代参へ熊野詣の途中立ち寄ったと答え、嘘偽りのない証として熊野牛王の裏に誓文まで記して義経に渡した。

旧 (P67-68)

めた庶民の寺社ともいえる地域の寺社がある。ここでは、これらの生活に溶け込んだ寺社で行われる信仰活動によって形成される歴史的風致を、生業や日々の暮らしという視点を例として示していく。

ア 具体事例

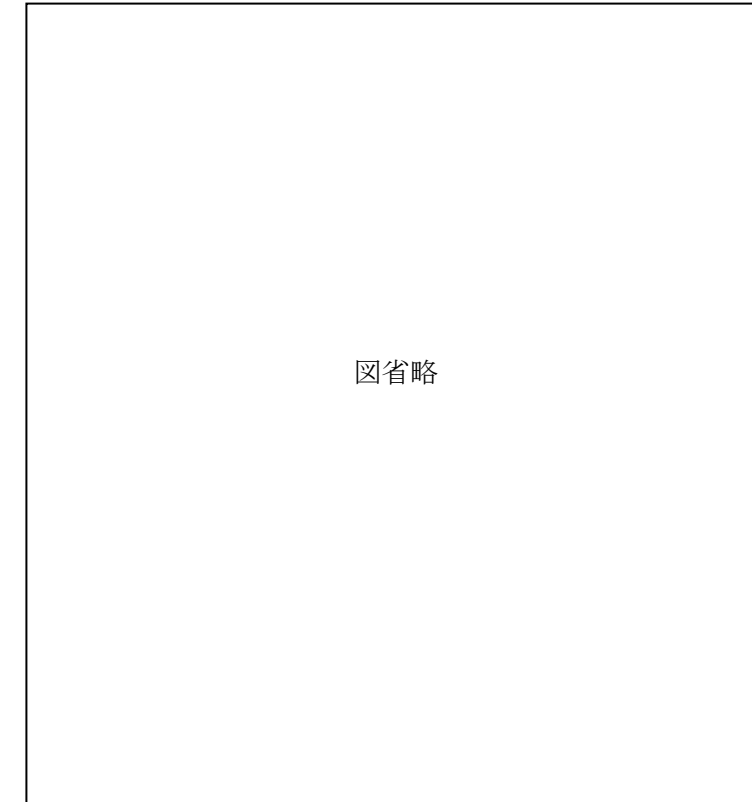


図 2-7 祈りの場(例示)

祇園祭の際に^{みこし}神輿が渡御し、^{かんこう}還幸まで留まる場所で知られる祇園八坂神社の御旅所の横に並んで、小さな祠が鎮座している。その祠が^{かんじゃでんしゃ}冠者殿(「かんじゃでん」)社と言われ、商売の神様として信仰を集めてきた。かつては烏丸高辻にあった八坂神社大政所御旅所に鎮座していたが、天正年間に、万寿寺通り高倉で今は地名として残る官社殿町に遷され、さらに慶長年間に今の地に遷されたと言われている。

江戸時代には、陰暦10月20日に「誓文払い」とか「えびす講」と称し、商人や芸妓がここに参詣するのがならわしであったようで、近世の資料(日次紀事)に冠者殿が信仰を集めるに至ったわけが記されている。すなわち、「源頼朝の家臣であった土佐坊昌俊が頼朝の命を受け、義経成敗のため入京する。義経は土佐坊昌俊を招いて、何のための入京か問いただしたところ、頼朝の代参へ熊野詣の途中立ち寄ったと答え、嘘偽りのない証として熊野牛王の裏に誓文まで記して義経に渡した。

新 (P2-15)

しかしその夜、義経が滞在していた堀川御所に夜討ちをかけたところ、待ち構えていた義経にあえなく返り討ちにあった。」この土佐坊昌俊を祀ったのが冠者殿である

といわれており、御祭神は^{すきのをみこと}素戔嗚尊の荒魂を祀っているが、この「^{ひなみきじ}日次紀事」の説明が一般的によく知られており、彼が誓文を破った罰を受けたことにかけて、商売のかけひきに嘘を言った罪を祓うために、商人の信仰を集めたと伝えられている。

つまり、この日は商家の罪滅ぼしのための精進日となった。

現在でも、毎年10月20日には、商売人が商売上の嘘を祓い清めてもらうための参詣が行われ、今でも生業の祈りの場として人々の信仰を集めている。

上京区の大報恩寺は、真言宗智山派の^{めいさつ}名利で、本堂(国宝)は^{あんてい}安貞元年(1227)の創建時のままの木造建築である。

本尊の釈迦如来が有名なために、「千本釈迦堂」の通称で呼び親しまれ、夫婦円満のご利益があるとのことから、多くの人々が参拝に訪れており、近所のおかみさんたちもお参りに訪れる。

2月の「節分会(通称:おかめ節分)」は、おかめの面をつけて鬼を笑わせる楽しい行事として知られ、紅白のおかめ装束をした男女の練り歩きが見ものであるが、そこには賢妻おかめの秘話※1が残っている。

また、年中行事の一つとして有名な12月の「大根炊き」は信徒の奉仕により、ふるまわれる。「大根炊き」は、鎌倉時代に行われた厄除け祈願が始まりであり、

生の聖護院大根も並べられており、^{ちゅうふう}中風・諸病を封じるといわれている。

千本釈迦堂の界限は、千本釈迦堂や北野天満宮などの市民の信仰を集める寺社が建立され、それらの門前町として形成された歴史の古い市街地である。また、当地区は西陣機業の集中する市街地でもあり、その関連業も含む同業者町が形成され、職・住が共存した趣のある町並みを作り上げてきている。これらの町並みを背景に、日々お参りに訪れる人があり、年中行事の一つである大根炊きや節分会には多くの参詣者が訪れ、古くから伝わる民俗信仰を深めている。

※1 賢妻おかめの秘話

本堂建築の際、長井高次という大工が棟梁として采配をふるっていたが、4本の心柱のうちの1本をうっかりと短く切ってしまった。窮地に追い込まれた夫に、おかめは「4本とも短く切り、頂上部にます組をつけて高さを補えば」と助言。これが功を奏して、本堂は無事完成したのだが、妻の入れ知恵が世間にはばれては棟梁の恥と、1227年、上棟式が営まれたが、おかめは晴れの式を待たず、上棟式前夜に自害してしまったという。この悲しい美談から、夫婦円満のご利益があるとの信仰が広まった。

旧 (P68-69)

しかしその夜、義経が滞在していた堀川御所に夜討ちをかけたところ、待ち構えていた義経にあえなく返り討ちにあった。」この土佐坊昌俊を祀ったのが冠者殿であるといわれており、御祭神は^{すきのをみこと}素戔嗚尊の荒魂を祀っているが、この「^{ひなみきじ}日次紀事」の説明が一般的によく知られており、彼が誓文を破った罰を受けたことにかけて、商売のかけひきに嘘を言った罪を祓うために、商人の信仰を集めたと伝えられている。

つまり、この日は商家の罪滅ぼしのための精進日となった。

現在でも、毎年10月20日には、商売人が商売上の嘘を祓い清めてもらうための参詣が行われ、今でも生業の祈りの場として人々の信仰を集めている。

上京区の大報恩寺は、真言宗智山派の^{めいさつ}名利で、本堂(国宝)は^{あんてい}安貞元年(1227)の創建時のままの木造建築である。

本尊の釈迦如来が有名なために、「千本釈迦堂」の通称で呼び親しまれ、夫婦円満のご利益があるとのことから、多くの人々が参拝に訪れており、近所のおかみさんたちもお参りに訪れる。

2月の「節分会(通称:おかめ節分)」は、おかめの面をつけて鬼を笑わせる楽しい行事として知られ、紅白のおかめ装束をした男女の練り歩きが見ものであるが、そこには賢妻おかめの秘話※1が残っている。

また、年中行事の一つとして有名な12月の「大根炊き」は信徒の奉仕により、ふるまわれる。「大根炊き」は、鎌倉時代に行われた厄除け祈願が始まりであり、生の聖護院大根も並べられており、^{ちゅうふう}中風・諸病を封じるといわれている。

千本釈迦堂の界限は、千本釈迦堂や北野天満宮などの市民の信仰を集める寺社が建立され、それらの門前町として形成された歴史の古い市街地である。また、当地区は西陣機業の集中する市街地でもあり、その関連業も含む同業者町が形成され、職・住が共存した趣のある町並みを作り上げてきている。これらの町並みを背景に、日々お参りに訪れる人があり、年中行事の一つである大根炊きや節分会には多くの参詣者が訪れ、古くから伝わる民俗信仰を深めている。

※1 賢妻おかめの秘話

本堂建築の際、長井高次という大工が棟梁として采配をふるっていたが、4本の心柱のうちの1本をうっかりと短く切ってしまった。窮地に追い込まれた夫に、おかめは「4本とも短く切り、頂上部にます組をつけて高さを補えば」と助言。これが功を奏して、本堂は無事完成したのだが、妻の入れ知恵が世間にはばれては棟梁の恥と、1227年、上棟式が営まれたが、おかめは晴れの式を待たず、上棟式前夜に自害してしまったという。この悲しい美談から、夫婦円満のご利益があるとの信仰が広まった。

新 (P2-17)

和12年(845) ^{まんまいしやうにん}満米上人と小野 ^{たかむら}篁により五条坊門に建立され、天正18年

(1590)、豊臣秀吉の命により現在地へ移転した。

金剛山矢田寺と号する西山浄土宗の寺で、通称、矢田寺の名で親しまれている。

本尊の地蔵菩薩は ^{だいじゅくじぞう}代受苦地蔵とも呼ばれ、地獄で人々を救う地蔵として信仰を集め、名地蔵の一つとして江戸時代の文献に記述が見られる。

現在、地神として土地豊饒と家宅の永安を守り、財を蓄え疫病を治すともいわれ、厄除け、開運、安産など諸願成就の信仰を集め、参拝客が絶えない。

また、境内にある梵鐘は、六道 ^{ちんのうじ}珍皇寺の「迎え鐘」に対して、「送り鐘」と呼ばれ、死者の霊を迷わず冥土へ送るために撞く鐘として、死者が出たときやお盆に ^つ撞く慣わしがあり、人々から信仰されている。お盆の精霊送りには、多くの参拝者で賑わい、精霊を送りに多くの参詣客が訪れて鐘を撞く。その鐘の音色は、先祖への思いを深く感じさせる。

イ 祈りの場に見る歴史的風致

京都には古くから、まちのそこそこに庶民の信仰を集めた寺社や町堂とでもいうべき寺院が数多くあり、地域の中心的な役割を担っているものがある。また、生業という視点から人々の信仰を集めている寺社なども数多くあり、古くから庶民の参詣で賑わってきた。これまでにあげた寺社の他にも、京都の歴史ある寺社には、古くから語り継がれてきた様々な言い伝えを持ち、それが現在も信仰心として受け継がれているところが数多く残っている。近くのお寺さんの読経の声や木魚の音、ご近所の人々が通りがかりにお参りされるお宮さんの鈴や柏手の音は、現在もなお人々の信仰心が深く生活に根付いていることを感じさせている。

旧 (P70-71)

和12年(845) ^{まんまいしやうにん}満米上人と小野 ^{たかむら}篁により五条坊門に建立され、天正18年(1590)、豊臣秀吉の命により現在地へ移転した。

金剛山矢田寺と号する西山浄土宗の寺で、通称、矢田寺の名で親しまれている。

本尊の地蔵菩薩は ^{だいじゅくじぞう}代受苦地蔵とも呼ばれ、地獄で人々を救う地蔵として信仰を集め、名地蔵の一つとして江戸時代の文献に記述が見られる。

現在、地神として土地豊饒と家宅の永安を守り、財を蓄え疫病を治すともいわれ、厄除け、開運、安産など諸願成就の信仰を集め、参拝客が絶えない。

また、境内にある梵鐘は、六道珍皇寺の「迎え鐘」に対して、「送り鐘」と呼ばれ、死者の霊を迷わず冥土へ送るために ^つ撞く鐘として、死者が出たときやお盆に撞く慣わしがあり、人々から信仰されている。お盆の精霊送りには、多くの参拝者で賑わい、精霊を送りに多くの参詣客が訪れて鐘を撞く。その鐘の音色は、先祖への思いを深く感じさせる。

イ 祈りの場に見る歴史的風致

京都には古くから、まちのそこそこに庶民の信仰を集めた寺社や町堂とでもいうべき寺院が数多くあり、地域の中心的な役割を担っているものがある。また、生業という視点から人々の信仰を集めている寺社なども数多くあり、古くから庶民の参詣で賑わってきた。これまでにあげた寺社の他にも、京都の歴史ある寺社には、古くから語り継がれてきた様々な言い伝えを持ち、それが現在も信仰心として受け継がれているところが数多く残っている。近くのお寺さんの読経の声や木魚の音、ご近所の人々が通りがかりにお参りされるお宮さんの鈴や柏手の音は、現在もなお人々の信仰心が深く生活に根付いていることを感じさせている。

—暮らしに息づくハレとケのまち京都—

(1) 京都の祭礼

京都の人々は、暮らしの中に様々なハレの営みを取り入れることで、ハレとケのめりはりある生活を大切にしてきた。

そのハレの場で最大のものと言っても過言ではないのが、祭礼である。「京都には祭りのない日がない」と言われ、一年を通じて市内各地で祭礼が行われる。そして、その祭礼が京都の人々の生活のよりどころとなっている。

この項では、祇園祭、葵祭、時代祭の京都三大祭や京都五山送り火、京都の奇祭として知られるやすらい祭、^{くらま}鞍馬の火祭などの行事を中心に、歴史的に積み重ねてきた京都の祭礼により形成された歴史的風致を、一年の流れに沿って示していく。

ア 具体事例

(7) 冬 (1月～2月)

a 十日ゑびす (初ゑびす)

十日ゑびすは、1年の商売繁盛と家運隆盛を願う行事で、1月8日～12日、京都市東山区の恵美須神社で行われる祭礼である。

舞台となる恵美須神社は、鎌倉時代、栄西禅師が建仁寺建立にあたって恵美須神を祀ってその鎮守としたのが始まりとされる。室町時代には幸福をもたらす七福神の信仰が成立し、恵美須神社も商売繁盛、家内安全の神として大衆の信仰を集めている。

この十日ゑびすは、福の神「ゑびすさん」の誕生日の1月10日に、福をあやかろうとする庶民の願いから始まった祭りとして、求めた吉兆笹に、千両箱や福俵、福をかき集めるという福熊手などの縁起物を飾った参拝客で賑わう。

京都での十日ゑびすの発祥は定かではないが、寛政11年(1799)



図 2-10 十日ゑびす (恵美須神社)



写真 2-9 十日ゑびす

提供 恵美須神社 (京都)

—暮らしに息づくハレとケのまち京都—

(1) 京都の祭礼

京都の人々は、暮らしの中に様々なハレの営みを取り入れることで、ハレとケのめりはりある生活を大切にしてきた。

そのハレの場で最大のものと言っても過言ではないのが、祭礼である。「京都には祭りのない日がない」と言われ、一年を通じて市内各地で祭礼が行われる。そして、その祭礼が京都の人々の生活のよりどころとなっている。

この項では、祇園祭、葵祭、時代祭の京都三大祭や京都五山送り火、京都の奇祭として知られるやすらい祭、^{くらま}鞍馬の火祭などの行事を中心に、歴史的に積み重ねてきた京都の祭礼により形成された歴史的風致を、一年の流れに沿って示していく。

ア 具体事例

(7) 冬 (1月～2月)

a 十日ゑびす (初ゑびす)

十日ゑびすは、1年の商売繁盛と家運隆盛を願う行事で、1月8日～12日、京都市東山区の恵美須神社で行われる祭礼である。

舞台となる恵美須神社は、鎌倉時代、栄西禅師が建仁寺建立にあたって恵美須神を祀ってその鎮守としたのが始まりとされる。室町時代には幸福をもたらす七福神の信仰が成立し、恵美須神社も商売繁盛、家内安全の神として大衆の信仰を集めている。

この十日ゑびすは、福の神「ゑびすさん」の誕生日の1月10日に、福をあやかろうとする庶民の願いから始まった祭りとして、求めた吉兆笹に、千両箱や福俵、福をかき集めるという福熊手などの縁起物を飾った参拝客で賑わう。

京都での十日ゑびすの発祥は定かではないが、寛政11年(1799)



図 2-10 十日ゑびす (恵美須神社)



写真 2-9 十日ゑびす

提供 恵美須神社 (京都)

新 (P2-19)

発行の「^{みやこりんせんみょうしょうずえ}都林泉名勝図会」には、建仁寺門前の十日ゑびす祭としてその様子が示されている。なお、ゑびす信仰の最たる象徴とも言える笹の歴史はさらに長く、現在から約400年程前の慶長年間に考案されたといわれている。

参拝の最後に忘れてはならないのが、念押しのお参りである。耳が御不自由な「ゑびすさん」に声が届くよう、本殿横の板を叩いて注意をひき、もう一度願いを込める。境内は、人々の喧騒とともに笛や太鼓のお囃子が流れ、拍手や参拝者がトントンと板を叩く音が混じりあい、活気に満ちた独特の空気に包まれる。

また、東映太秦映画村の女優さんによる宝恵かごに乗っての社参や福笹の授与、宮川町・祇園町の舞妓さんの奉仕による福笹や福もち授与の行事などもあり、新年を祝う雰囲気一段と華やかに彩られる。四条通から恵美須神社までの参道には露店がずらりと立ち並び、伝統産業など中小企業の経営者が多い京都の1月の風物詩となっている。参詣する人々は、商売繁盛を祈願しつつ、一年無事に過ごせることを感じている。

b 節分祭・節分会

2月3日(4日の年も)、市内各寺社で節分行事が行われる。

節分は、春夏秋冬の節目のことであったが、特に新しい年を迎える意味をもつ立春の前日の儀礼は、大晦日に宮中でおこなわれた^{ついで}追儺の儀礼と結びつき、現在のような豆で鬼を追う形式に変化した。文武天皇の慶



図 2-11 節分祭の例 (吉田神社)

雲3年(706)にはすでに行われていたという宮中の追儺は、方相氏が発する声と群臣の弓などで儺(疫鬼の意味)を追い払うものであった。平安時代末期になると方相氏の仮面や装束が異様であることから、鬼と取り違えられるようになった。節分に豆をまく行事は、京都では室町時代に始まり、「鬼は外」の唱え事も既に行われていた。

節分詣り発祥の社とされる左京区の吉田神社で行われる節分祭は、最も有名な節分行事の一つであり、吉田^{かほみ}兼見により記された「兼見^{きこうき}卿記」の元龜3年(1572)の記事の中に、記載を見ることができる。室町時代に始まったとされる疫神祭、追儺式、^{かろさい}火祭などの祭事は、現在も古式にのっとり執行され、期間中50万人を超える参拝客で賑わう。

旧 (P72-73)

発行の「都林泉名勝図会」には、建仁寺門前の十日ゑびす祭としてその様子が示されている。なお、ゑびす信仰の最たる象徴とも言える笹の歴史はさらに長く、現在から約400年程前の慶長年間に考案されたといわれている。

参拝の最後に忘れてはならないのが、念押しのお参りである。耳が御不自由な「ゑびすさん」に声が届くよう、本殿横の板を叩いて注意をひき、もう一度願いを込める。境内は、人々の喧騒とともに笛や太鼓のお囃子が流れ、拍手や参拝者がトントンと板を叩く音が混じりあい、活気に満ちた独特の空気に包まれる。

また、東映太秦映画村の女優さんによる宝恵かごに乗っての社参や福笹の授与、宮川町・祇園町の舞妓さんの奉仕による福笹や福もち授与の行事などもあり、新年を祝う雰囲気が一段と華やかに彩られる。四条通から恵美須神社までの参道には露店がずらりと立ち並び、伝統産業など中小企業の経営者が多い京都の1月の風物詩となっている。参詣する人々は、商売繁盛を祈願しつつ、一年無事に過ごせることを感じている。

b 節分祭・節分会

2月3日(4日の年も)、市内各寺社で節分行事が行われる。

節分は、春夏秋冬の節目のことであったが、特に新しい年を迎える意味をもつ立春の前日の儀礼は、大晦日に宮中でおこなわれた^{ついで}追儺の儀礼と結びつき、現在のような豆で鬼を追う形式に変化した。文武天皇の慶

雲3年(706)にはすでに行われていたという宮中の追儺は、方相氏が発する声と群臣の弓などで儺(疫鬼の意味)を追い払うものであった。平安時代末期になると方相氏の仮面や装束が異様であることから、鬼と取り違えられるようになった。節分に豆をまく行事は、京都では室町時代に始まり、「鬼は外」の唱え事も既に行われていた。

節分詣り発祥の社とされる左京区の吉田神社で行われる節分祭は、最も有名な節分行事の一つであり、吉田^{かほみ}兼見により記された「兼見^{きこうき}卿記」の元龜3年(1572)の記事の中に、記載を見ることができる。室町時代に始まったとされる疫神祭、追儺式、^{かろさい}火祭などの祭事は、現在も古式にのっとり執行され、期間中50万人を超える参拝客で賑わう。



図 2-11 節分祭の例 (吉田神社)

新 (P2-20)

旧暦の節分に鯛と柊を門口に指し、年男が厄を避け、福よ来いと炒った豆を蒔く風習は江戸初期には一般の家で行われていることが文献に記載されているが、鬼の姿をした鬼を追い払う風習は明治以降であると推測される。

吉田神社は、貞観元年（859年）、藤原山蔭が春日の四神を勧請し、平安京の鎮守神にしたのが起こりで、重要文化財の齋場所太元宮をはじめ、境内には、多くの摂社、末社がある。

2日に執り行われる追難式では、主役の方相氏（ほうそうし）、赤・青・黄の三鬼、仮士（しんし）

子供、上卿（じょうけい）などが参道を下り始め、やがて方相氏と鬼が戦い、次第に鬼の力が弱くなり、最後に上卿が桃の弓で葦の矢を射って鬼は追い払われる。大変に迫力のある祭事であり、参拝客の喧騒に交じって、鬼の迫力に恐れた子供の泣き声が聞こえる。3日の火炉祭では、

境内に据え付けた巨大な金網式の炉の中にいた旧年のお札や神矢などを燃やす火柱があがり、夜を通して燃え続ける。その炎は参拝者に無病息災をもたらすし、新春の幸運を授けると言われる。

この、節分祭の期間中、参道には800を超える多くの露店が立ち並ぶ。ここで授かった豆は大切に家に持ち帰り、家族と一緒に、年の数を数えて厄除けを祈念して食する。

(イ) 春（3月～6月）

a やすらい祭

今宮神社等のやすらい祭は、別名「やすらい花」（重要無形民俗文化財）ともいい、地域に根差した民俗行事として、鞍馬（くらま）の火祭、太秦（うづまさ）の牛祭とともに京都の三大奇祭の一つに数えられている。

今宮神社は、長和4年（1015）洛中に疫病が流行した際、疫神の託宣（たくせん）に

より創祀（そうし）したと伝えられ、社伝によると、平安後期、桜の散り始める陰暦3月の頃疫病が流行したので、花の霊を鎮め無病息災を祈願したのがやすらい祭の起こりという。鎌倉時代後期に成立したとされる「百練抄」には、仁平4年（1152）の内容に、紫野社（今宮社）の夜須礼（やすらい）についての記載がある。また、



写真 2-10 節分祭（吉田神社）

提供 吉田神社

旧 (P74)

旧暦の節分に鯛と柊を門口に指し、年男が厄を避け、福よ来いと炒った豆を蒔く風習は江戸初期には一般の家で行われていることが文献に記載されているが、鬼の姿をした鬼を追い払う風習は明治以降であると推測される。

吉田神社は、貞観元年（859年）、藤原山蔭が春日の四神を勧請し、平安京の鎮守神にしたのが起こりで、重要文化財の齋場所太元宮をはじめ、境内には、多くの摂社、末社がある。

2日に執り行われる追難式では、主役の方相氏（ほうそうし）、赤・青・黄の三鬼、仮士（しんし）

の子供、上卿（じょうけい）などが参道を下り始め、やがて方相氏と鬼が戦い、次第に鬼の力が弱くなり、最後に上卿が桃の弓で葦の矢を射って鬼は追い払われる。大変に迫力のある祭事であり、参拝客の喧騒に交じって、鬼の迫力に恐れた子供の泣き声が聞こえる。3日の火炉祭では、

境内に据え付けた巨大な金網式の炉の中にいた旧年のお札や神矢などを燃やす火柱があがり、夜を通して燃え続ける。その炎は参拝者に無病息災をもたらすし、新春の幸運を授けると言われる。

この、節分祭の期間中、参道には800を超える多くの露店が立ち並ぶ。ここで授かった豆は大切に家に持ち帰り、家族と一緒に、年の数を数えて厄除けを祈念して食する。

(イ) 春（3月～6月）

a やすらい祭

今宮神社等のやすらい祭は、別名「やすらい花」（重要無形民俗文化財）ともいい、地域に根差した民俗行事として、鞍馬（くらま）の火祭、太秦（うづまさ）の牛祭とともに京都の三大奇祭の一つに数えられている。

今宮神社は、長和4年（1015）洛中に疫病が流行した際、疫神の託宣（たくせん）に

より創祀（そうし）したと伝えられ、社伝によると、平安後期、桜の散り始める陰暦3月

の頃疫病が流行したので、花の霊を鎮め無病息災を祈願したのがやすらい祭の起こりという。鎌倉時代後期に成立したとされる「百練抄」には、仁平4年（1152）の内容に、紫野社（今宮社）の夜須礼（やすらい）についての記載がある。また、



写真 2-10 節分祭（吉田神社）

提供 吉田神社

新 (P2-21)

安永9年(1780)発行の「都名所図会」には、当時の祭の様子が描かれている。

毎年4月の第2日曜日に、花傘(上に桜の花を飾り、**幔幕**を回した大きな傘)を先頭に、風流の服装をして、**鉦**や太鼓をたたき、踊りながら氏子区域をくまなく練り歩き、最後に神社に参拝し、無病息災を祈願する。囃したり踊ったりするのは、豊かな稲の実りを祈るとともに、疫神を踊りの中にまき込んで鎮めるためといわれている。その疫神は花の精の力によりそのまま神社に封じ込める。

祭の行列は、旗、榊台、唐櫃、鉦、御幣等の後に花傘を先頭に20名ほどの踊の団が続く。世話役のほかに間鼓(子鬼、複数名)、大鬼(鉦2人、太鼓2人)、囃子方(笛)が続く。現在は、玄武神社、今宮神社、川上大神社、上賀茂の4つのやすらい踊保存会によって伝承される。小学3年生までは「子鬼」、もう少し上の学年になると「囃子方」を担当する。中学、高校生になると「大鬼」になって、鉦や太鼓をたたきながら踊る。保存会では、こうした子供たちの先輩が、踊りや囃子の手ほどきを行い、代々、伝承してきた。

この行列は、朝から夕方まで練り歩く途中で、概ね50メートル間隔でオレンジ色の布を軒先に垂らした家の前で止まって踊りを披露する。その家は、氏神に何らかの貢献をしている家である。このときには、皆が競って花傘の中に



図 2-12 やすらい祭



写真 2-11 やすらい祭

旧 (P75)

安永9年(1780)発行の「都名所図会」には、当時の祭の様子が描かれている。

毎年4月の第2日曜日に、花傘(上に桜の花を飾り、**幔幕**を回した大きな傘)を先頭に、風流の服装をして、**鉦**や太鼓をたたき、踊りながら氏子区域をくまなく練り歩き、最後に神社に参拝し、無病息災を祈願する。囃したり踊ったりするのは、豊かな稲の実りを祈るとともに、疫神を踊りの中にまき込んで鎮めるためといわれている。その疫神は花の精の力によりそのまま神社に封じ込める。

祭の行列は、旗、榊台、唐櫃、鉦、御幣等の後に花傘を先頭に20名ほどの踊の団が続く。世話役のほかに間鼓(子鬼、複数名)、大鬼(鉦2人、太鼓2人)、囃子方(笛)が続く。現在は、玄武神社、今宮神社、川上大神社、上賀茂の4つのやすらい踊保存会によって伝承される。小学3年生までは「子鬼」、もう少し上の学年になると「囃子方」を担当する。中学、高校生になると「大鬼」になって、鉦や太鼓をたたきながら踊る。保存会では、こうした子供たちの先輩が、踊りや囃子の手ほどきを行い、代々、伝承してきた。

この行列は、朝から夕方まで練り歩く途中で、概ね50メートル間隔でオレンジ色の布を軒先に垂らした家の前で止まって踊りを披露する。その家は、氏神に何らかの貢献をしている家である。このときには、皆が競って花傘の中に



図 2-12 やすらい祭



写真 2-11 やすらい祭

新 (P2-22)

入って、悪霊退散と無病息災を祈願する。とりわけ、生まれて初めてこの祭りを迎える赤ん坊は、花傘の中に入ると一生、健やかに過ごせるとされている。このため、この日は、外孫も、内孫も全員集合して、町内はいつそう祭に盛り上がる。さらに、町内ごとに休憩所（床几）が設けられ、歩き疲れ、踊り疲れた踊りの一団の労をねぎらう。

b 葵祭

葵祭は、かつて勅使（天皇の使者）が派遣された由緒ある祭で、数少ない王朝風俗の伝統が現在も受け継がれており、わが国で最も優雅で古趣に富んだ祭として知られている。また、長い歴史の中で、幾度か行列の実施が中断していた時期もあったが、その間も社家の人々が、社頭の儀などの神社内の祭を変わることなく大切に脈々と守り続けている伝統行事である。

(a) 祭の歴史

葵祭は、平安京ができる遥か以前、風水害で作物ができなかったときに、鈴をつけた馬を走らせ、五穀豊穡を祈ったのが始まりとされ、平安時代以降、国家的な行事として行われてきた賀茂社の祭であり、毎年5月に行われる約1ヵ月間の祭礼行事のうち一日が葵祭である。源氏物語の中で描かれる車争いのシーンは、この祭の歴史を物語っている。

その呼び名は、祭に関わる人や牛車などに葵の葉をつけたことに由来し、元禄年間（1688～1704）の再興以後、葵祭と呼称されるようになった。

また、賀茂社は、賀茂別雷神社（通称、上賀茂神社）と賀茂御祖神社（通称、下鴨神社）をあわせた呼称で、賀茂社の名が文献上に初見するのは「続日本紀」文武天皇2年（698）3月辛巳条で「山城の国の賀茂祭の日に衆の会して騎射するを禁ず」と記している。社殿は天武天皇6年（677）に初めて社殿を造営と記されている。

天平元年（729）頃までの文献にみえる賀茂社は上賀茂神社をさし、下鴨神社の成立は天平勝宝2年（750）頃。

(b) 葵祭と一連の祭事

葵祭に先駆けて、上賀茂神社（賀茂別雷神社）では、競馬会神事（賀茂競馬、市登録無形民俗文化財）や、祭祀の中でも最も古く荘厳な神事である御霊迎いの神事、御阿礼神事などが行われる。また、下鴨神社（賀茂御祖神社、国宝他）でも、神霊迎いの神事である御蔭祭が行われる他、両社が隔年交代で行う斎王代御禊など、葵祭を中心とした賀茂祭の行事が多数執り行われる。

旧 (P75-76)

入って、悪霊退散と無病息災を祈願する。とりわけ、生まれて初めてこの祭りを迎える赤ん坊は、花傘の中に入ると一生、健やかに過ごせるとされている。このため、この日は、外孫も、内孫も全員集合して、町内はいつそう祭に盛り上がる。さらに、町内ごとに休憩所（床几）が設けられ、歩き疲れ、踊り疲れた踊りの一段の労をねぎらう。

b 葵祭

葵祭は、かつて勅使（天皇の使者）が派遣された由緒ある祭で、数少ない王朝風俗の伝統が現在も受け継がれており、わが国で最も優雅で古趣に富んだ祭として知られている。また、長い歴史の中で、幾度か行列の実施が中断していた時期もあったが、その間も社家の人々が、社頭の儀などの神社内の祭を変わることなく大切に脈々と守り続けている伝統行事である。

(a) 祭の歴史

葵祭は、平安京ができる遥か以前、風水害で作物ができなかったときに、鈴をつけた馬を走らせ、五穀豊穡を祈ったのが始まりとされ、平安時代以降、国家的な行事として行われてきた賀茂社の祭であり、毎年5月に行われる約1ヵ月間の祭礼行事のうち一日が葵祭である。源氏物語の中で描かれる車争いのシーンは、この祭の歴史を物語っている。

その呼び名は、祭に関わる人や牛車などに葵の葉をつけたことに由来し、元禄年間（1688～1704）の再興以後、葵祭と呼称されるようになった。

また、賀茂社は、賀茂別雷神社（かもわけいかづちじんじゃ、通称、上賀茂神社）と賀茂御祖神社（かもみおやじんじゃ、通称、下鴨神社）をあわせた呼称で、賀茂社の名が文献上に初見するのは「続日本紀」文武天皇2年（698）3月辛巳条で「山城の国の賀茂祭の日に衆の会して騎射するを禁ず」と記している。社殿は天武天皇6年（677）に初めて社殿を造営と記されている。

天平元年（729）頃までの文献にみえる賀茂社は上賀茂神社をさし、下鴨神社の成立は天平勝宝2年（750）頃。

(b) 葵祭と一連の祭事

葵祭に先駆けて、上賀茂神社（賀茂別雷神社）では、競馬会神事（賀茂競馬、市登録無形民俗文化財）や、祭祀の中でも最も古く荘厳な神事である御霊迎いの神事、御阿礼（みあれ）神事などが行われる。また、下鴨神社（賀茂御祖（かもみおや）神社、国宝他）でも、神霊迎いの神事である御蔭祭が行われる他、両社が隔年交代で行う斎王代御禊など、葵祭を中心とした賀茂祭の行事が多数執り行われる。

新 (P2-23)

競馬会神事は、寛治7年(1093)の5月5日の節句に催されていた宮中武徳殿の式を上賀茂神社に移し奉納されたことに由来する、天下泰平・五穀豊穡を祈願する神事である。

御霊迎いの神事は、御蔭神社から葵祭の神霊を迎える神事で、社伝では人皇第二代綏靖天皇の3年に始まった、わが国最古の神幸列といわれる。室町後期に中断したが、元禄年間(1688~1704)葵祭とともに復興した。

御阿礼神事は、上賀茂神社の神事で、当社最古の神事といわれる。

葵祭の祭儀は、宮中の儀、路頭の儀、社頭の儀の三つからなるが、現在は路頭の儀と社頭の儀が行われている。

路頭の儀は、5つのグループから構成された総勢512名(馬36頭、牛4頭、牛車2台、



2-13 上賀茂神社

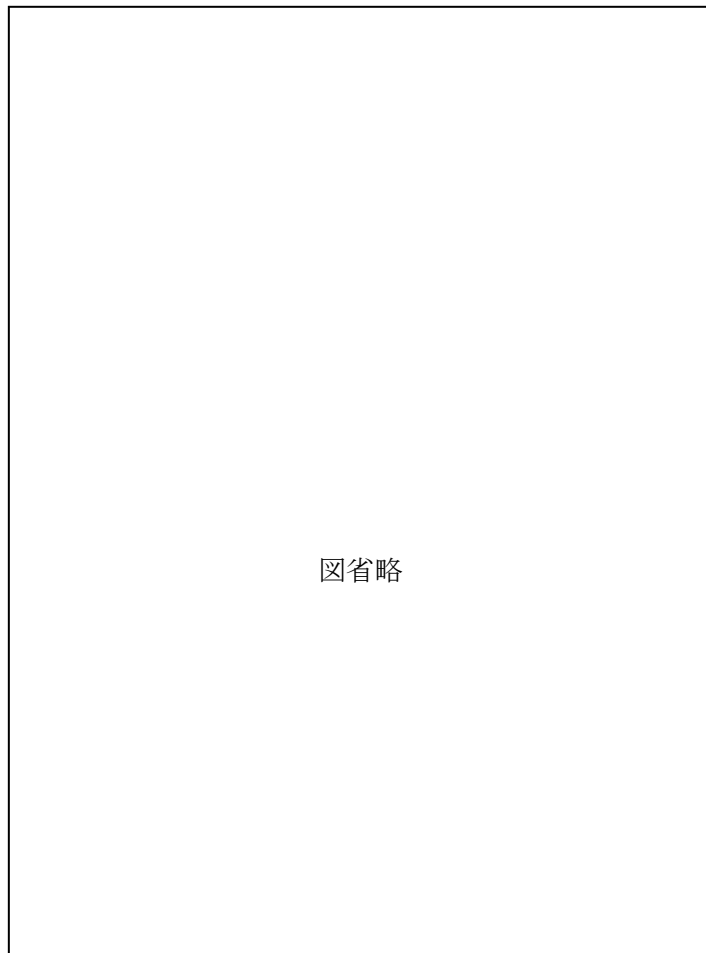


図 2-14 下鴨神社

旧 (P76-77)

競馬会神事は、寛治7年(1093)の5月5日の節句に催されていた宮中武徳殿の式を上賀茂神社に移し奉納されたことに由来する、天下泰平・五穀豊穡を祈願する神事である。

御霊迎いの神事は、御蔭神社から葵祭の神霊を迎える神事で、社伝では人皇第二代綏靖(すいぜい)天皇の3年に始まった、わが国最古の神幸列といわれる。室町後期に中断したが、元禄年間(1688~1704)葵祭とともに復興した。

御阿礼(みあれ)神事は、上賀茂神社の神事で、当社最古の神事といわれる。

葵祭の祭儀は、宮中の儀、路頭の儀、社頭の儀の三つからなるが、現在は路頭の儀と社頭の儀が行われている。

路頭の儀は、5つのグループから構成された総勢512名(馬36頭、牛4頭、牛車2台、



図 2-13 上賀茂神社

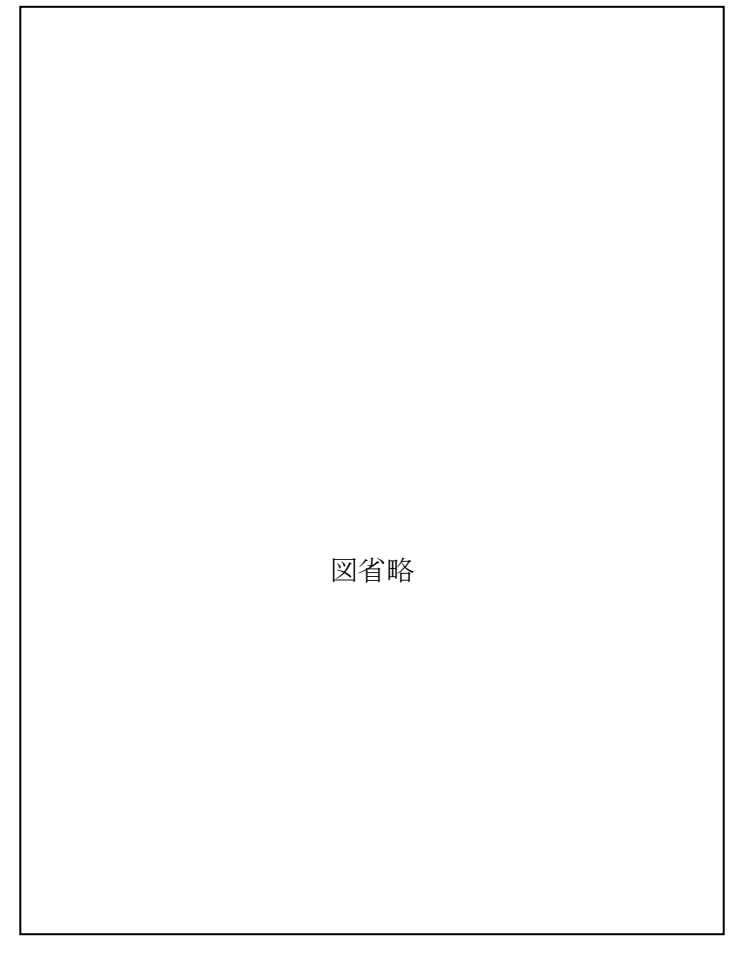


図 2-14 下鴨神社

新 (P2-24)

腰輿 (およよ) 1基), 約700メートルの行列である。

それぞれに平安時代の装束に身をかため勅使・斎王代を警固しながら、午前10時半に京都御所の建礼門前を出発する。

京都御所を出発した行列は、丸太町通、河原町通を通り、下鴨神社に到着、その後、下鴨本通や北大路通、北大路橋、賀茂川堤を通り、午後3時30分に上賀茂神社に到着する。その間、約8kmの道のりとなる。

華やかに飾った牛の背に付けた鈴の音とともに、ギシギシとなる牛車や十二単の斎王代の登場に沿道の観衆の歓声が上がる。



写真 2-12 路頭の儀

斎王代とは、鎌倉時代まで続いた賀茂社の斎王を模した役割で、毎年、未婚の女性を一般から募集している。もともと、斎王は皇族の未婚の女性から選ばれる習慣で、天武天皇の時代に制度化した伊勢神宮の斎王(通称、斎宮)の制にならって、弘仁年間(810~824)から賀茂社でも斎王(通称、斎院)の制を定めたとされる。賀茂祭の奉仕は、斎王の重要な役割であった。

行列が上賀茂神社・下鴨神社の両社に到着すると、それぞれ社頭の儀が行われ、勅使が御祭文を奏上し、御幣物を奉納する。さらに平安朝をしのばせる雅な雰囲気の中で、神馬の引き回し、舞人による「東遊(東遊) (あずまあそび)」の舞が奉納される。

(c) 祭礼をとりまく空間

祭礼の場となる賀茂社は、上賀茂神社と下鴨神社の2社からなる。両社は元々、京都盆地北部の豪族、賀茂県主一族の氏神であった。

両社はともに広大な森に包まれ、祭ごとに神体山から祭神を迎える神迎えが行われるなど、社殿創立以前の古代信仰・自然信仰が現在まで色濃く残っている。

上賀茂神社は、今日でも厄除、方除、必勝の神として信仰を集めている。

本殿・権殿は共に流造の典型として国宝に指定され、他の34棟は重要文化財である。

既に奈良時代初期の山城国風土記に見えており、社殿の創建は天武7年(678)と伝える。現在の社殿は、本殿・権殿が文久3年(1863)、そ

旧 (P77-78)

腰輿 (およよ) 1基), 約700メートルの行列である。

それぞれに平安時代の装束に身をかため勅使・斎王代を警固しながら、午前10時半に京都御所の建礼門前を出発する。

京都御所を出発した行列は、丸太町通、河原町通を通り、下鴨神社に到着、その後、下鴨本通や北大路通、北大路橋、賀茂川堤を通り、午後3時30分に上賀茂神社に到着する。その間、約8kmの道のりとなる。

華やかに飾った牛の背に付けた鈴の音とともに、ギシギシとなる牛車や十二単の斎王代の登場に沿道の観衆の歓声が上がる。



写真 2-12 路頭の儀

斎王代とは、鎌倉時代まで続いた賀茂社の斎王を模した役割で、毎年、未婚の女性を一般から募集している。もともと、斎王は皇族の未婚の女性から選ばれる習慣で、天武天皇の時代に制度化した伊勢神宮の斎王(通称、斎宮)の制にならって、弘仁年間(810~824)から賀茂社でも斎王(通称、斎院)の制を定めたとされる。賀茂祭の奉仕は、斎王の重要な役割であった。

行列が上賀茂神社・下鴨神社の両社に到着すると、それぞれ社頭の儀が行われ、勅使が御祭文を奏上し、御幣物を奉納する。さらに平安朝をしのばせる雅な雰囲気の中で、神馬の引き回し、舞人による「東遊(東遊) (あずまあそび)」の舞が奉納される。

(c) 祭礼をとりまく空間

祭礼の場となる賀茂社は、上賀茂神社と下鴨神社の2社からなる。両社は元々、京都盆地北部の豪族、賀茂県主一族の氏神であった。

両社はともに広大な森に包まれ、祭ごとに神体山から祭神を迎える神迎えが行われるなど、社殿創立以前の古代信仰・自然信仰が現在まで色濃く残っている。

上賀茂神社は、今日でも厄除、方除、必勝の神として信仰を集めている。

本殿・権殿は共に流造の典型として国宝に指定され、他の34棟は重要文化財である。

既に奈良時代初期の山城国風土記に見えており、社殿の創建は678年と伝える。現在の社殿は、本殿・権殿が文久3年(1863)、その他の社殿は

新 (P2-25)

他の社殿は寛永5年(1628)造替されたものである。

下鴨神社も、平安期以前の創祀である。京都最古の社の一つで山城国一の宮と崇められ、国事を祈願し、国民の平安を祈る神社として「賀茂齋院の制」「式年遷宮の制」等が定められた。欽明天皇5年(544)から賀茂祭が行われていたという伝承がある。国史跡

「賀茂御祖神社境内」の広大な境内には、本殿(国宝)2棟や53棟の重要文化財社殿が並ぶ。建立は、本殿が文久3年(1863)(江戸後期)、その他の社殿寛永5年(1628)(江戸前期)である。



写真 2-13 社家の町並み

上賀茂神社、下鴨神社は、ともに平成6年(1994年)、「古都京都の文化財」として、「世界遺産条約」に基づく世界文化遺産に登録された。

上賀茂地区の町並みは、上賀茂神社を中心に、社家と氏子によって門前集落が形成され、室町時代から神官の屋敷町として発展してきた。今日でも神社から流れ出る^{みょうじんがわ}明神川に沿って、社家の屋敷が連なり、明神川に架かる土橋、川沿いの土塀、門、土塀越の緑と一体となって、江戸時代にできた社家町の歴史的景観を伝えている。



写真 2-14 賀茂別雷神社(上賀茂神社)



写真 2-15 賀茂御祖神社(下鴨神社)
提供 下鴨神社

(d) 祭を支える人々

葵祭は、上賀茂・下鴨神社の社家をはじめ、旧公家の堂上会、平安雅楽会の人々など、様々な関係者の協力によって、装束、衣紋、化粧などが古式のまままで今日まで引き継がれてきた。その努力は並大抵のものではない。また、

旧 (P78-79)

他の社殿は寛永5年(1628)造替されたものである。

下鴨神社も、平安期以前の創祀である。京都最古の社の一つで山城国一の宮と崇められ、国事を祈願し、国民の平安を祈る神社として「賀茂齋院の制」「式年遷宮の制」等が定められた。欽明天皇5年(544)から賀茂祭が行われていたという伝承がある。国史跡

「賀茂御祖神社境内」の広大な境内には、本殿(国宝)2棟や53棟の重要文化財社殿が並ぶ。建立は、本殿が文久3年(1863)(江戸後期)、その他の社殿寛永5年(1628)(江戸前期)である。



写真 2-13 社家の町並み

上賀茂神社、下鴨神社は、ともに平成6年(1994年)、「古都京都の文化財」として、「世界遺産条約」に基づく世界文化遺産に登録された。

上賀茂地区の町並みは、上賀茂神社を中心に、社家と氏子によって門前集落が形成され、室町時代から神官の屋敷町として発展してきた。今日でも神社から流れ出る明神川に沿って、社家の屋敷が連なり、明神川に架かる土橋、川沿いの土塀、門、土塀越の緑と一体となって、江戸時代にできた社家町の歴史的景観を伝えている。



写真 2-14 賀茂別雷神社(上賀茂神社)



写真 2-15 賀茂御祖神社(下鴨神社)
提供 下鴨神社

(d) 祭を支える人々

葵祭は、上賀茂・下鴨神社の社家をはじめ、旧公家の堂上会、平安雅楽会の人々など、様々な関係者の協力によって、装束、衣紋、化粧などが古式のまままで今日まで引き継がれてきた。その努力は並大抵のものではない。また、

新 (P2-26)

一般の人々も参役者などで祭に参加するなど多くの人々の支えによって、葵祭は継続されている。

行列を整然と導くのは、後醍醐天皇の時代から朝廷の重要な儀式に奉仕してきた八瀬童子会である。京都北部に位置する八瀬地域は昔から御所との関係が深く、小学校6年生の男子が地域の人々とともに祭に参加し、近衛遣・蔵遣・山城遣を務める「八瀬童子」として現在も受け継がれている。

また、祭の用具の手入れ、新調などにより、それらの伝統工芸を扱う若い担い手づくりに役立っている。華やかな祭の継続は、伝統技能の継承に大きな役割を果たしているのである。

(ウ) 夏 (7月～8月)

a 祇園祭

京都において^{かみにぎわい}神賑の風流※1は、都市祭礼の華といわれる祇園祭の山鉦とその

の行事に端的に見ることができる。

中でも、祭のハイライトである山鉦巡行は、動く美術館とも称される豪華絢爛な山鉦(重要有形民俗文化財)の姿が多くの人々を魅了し、長い伝統を継承してきた京都の「町衆」の心意気を伝えている。

※1 神賑の風流

平安遷都以来、時期によってその都市域を伸縮させてきた京都であるが、およその都心域に住まう人々の氏神は、今宮、北野、上御霊、祇園、伏見稻荷、松尾、藤森といった郊外に鎮座する神々であった。社は郊外に鎮座するものの、祭りの際には、神は輿に乗り氏子の間を巡り、氏子の居住地内のお旅所に滞在する。神輿が駐する御旅所での祭事が祭礼の中核となるのは全国共通のことであるが、京都においては神輿を迎え、あるいは送る際の神賑の風流が早くから発達した。それは都市ゆえ、不特定多数の人々の目線に答えようとした結果であり、豊かな祭礼文化を生むに至るのである。



図 2-15 氏子域

(a) 祭の歴史

毎年7月に行われる祇園祭は、古くは祇園御霊会(祇園会)といわれ、平

旧 (P79-80)

一般の人々も参役者などで祭に参加するなど多くの人々の支えによって、葵祭は継続されている。

行列を整然と導くのは、後醍醐天皇の時代から朝廷の重要な儀式に奉仕してきた八瀬童子会である。京都北部に位置する八瀬地域は昔から御所との関係が深く、小学校6年生の男子が地域の人々とともに祭に参加し、近衛遣・蔵遣・山城遣を務める「八瀬童子」として現在も受け継がれている。

また、祭の用具の手入れ、新調などにより、それらの伝統工芸を扱う若い担い手づくりに役立っている。華やかな祭の継続は、伝統技能の継承に大きな役割を果たしているのである。

(ウ) 夏 (7月～8月)

a 祇園祭

京都において^{かみにぎわい}神賑の風流※1は、都市祭礼の華といわれる祇園祭の山鉦とその

の行事に端的に見ることができる。

中でも、祭のハイライトである山鉦巡行は、動く美術館とも称される豪華絢爛な山鉦(重要有形民俗文化財)の姿が多くの人々を魅了し、長い伝統を継承してきた京都の「町衆」の心意気を伝えている。

※1 神賑の風流

平安遷都以来、時期によってその都市域を伸縮させてきた京都であるが、およその都心域に住まう人々の氏神は、今宮、北野、上御霊、祇園、伏見稻荷、松尾、藤森といった郊外に鎮座する神々であった。社は郊外に鎮座するものの、祭りの際には、神は輿に乗り氏子の間を巡り、氏子の居住地内のお旅所に滞在する。神輿が駐する御旅所での祭事が祭礼の中核となるのは全国共通のことであるが、京都においては神輿を迎え、あるいは送る際の神賑の風流が早くから発達した。それは都市ゆえ、不特定多数の人々の目線に答えようとした結果であり、豊かな祭礼文化を生むに至るのである。



図 2-15 氏子域

(a) 祭の歴史

毎年7月に行われる祇園祭は、古くは祇園御霊会(祇園会)といわれ、平

新 (P2-27)

安時代より続く東山区祇園町の八坂神社（重要文化財：本殿，楼門他）の祭礼であり，その歴史の長さやその豪華さ，祭事が1ヶ月の長きにわたるものであることで広く知られている。

祭の起源は，貞観11年(869)にさかのぼる。その年，疫病が流行し，下部日良麻呂が勅を奉じ，神泉苑に66本の鉾を立て，祇園社の神輿を送って御霊会を行ったといわれる。その後，八坂の地に牛頭天王を祀る祠堂が整備され，安和3年(970)からは，祇園御霊会は毎年恒例の行事となった。南北朝時代に入ると，京都の町衆による風流として山鉾巡行が加わり，華やかさは一層増していった。応仁の乱で山鉾巡行は途絶えたが，明応9年(1500年)に再興された。以後，中国やペルシャ，ベルギーなどからもたらされたタペストリーなどが各山鉾に懸装品として飾られるようになった。江戸時代に入っても大火に見舞われたが，その都度，町衆の力によって再興され今日まで祭の伝統が守られている。なお，安永9年(1780)に発行された「都名所図会」には，山鉾の様子が描かれている。現在，巡行に参加している山鉾は32基であり，各町毎に山鉾保存会が組織され，維持管理や祭の運営に携わっている。このうち，29基が重要有形民俗文化財に指定されている。一般に山鉾は，その形態から鉾，昇山，曳山，屋台，傘鉾の5つの型に分類できるが，祇園祭ではこの5つ全ての型が登場する点が特徴である。

江戸時代には，山鉾町の多くは町家という町会所と土蔵（山鉾の収蔵庫）を持つようになり，現在でも多くの山鉾町で町家が維持され，使用されている。

(b) 祇園祭の一箇月

一箇月もの間，祭の舞台となるのは，人々の信仰の深い八坂神社や御旅所を中心に，京都の伝統的な自治組織「町組」のコミュニティの場である「町会所」，京町家などの歴史的建造物群，そしてこれらの建造物群が構成する京都の歴史的な町並みである。

祇園祭は7月1



図 2-16 都名所図会（祇園会）国際日本文化研究センター 所蔵

旧 (P80-81)

安時代より続く東山区祇園町の八坂神社（重要文化財：本殿，楼門他）の祭礼であり，その歴史の長さやその豪華さ，祭事が1ヶ月の長きにわたるものであることで広く知られている。

祭の起源は，貞観11年(869)にさかのぼる。その年，疫病が流行し，上部日良麻呂が勅を奉じ，神泉苑に66本の鉾を立て，祇園社の神輿を送って御霊会を行ったといわれる。その後，八坂の地に牛頭天王を祀る祠堂が整備され，安和3年(970)からは，祇園御霊会は毎年恒例の行事となった。南北朝時代に入ると，京都の町衆による風流として山鉾巡行が加わり，華やかさは一層増していった。応仁の乱で山鉾巡行は途絶えたが，明応9年(1500年)に再興された。以後，中国やペルシャ，ベルギーなどからもたらされたタペストリーなどが各山鉾に懸装品として飾られるようになった。江戸時代に入っても大火に見舞われたが，その都度，町衆の力によって再興され今日まで祭の伝統が守られている。なお，安永9年(1780)に発行された「都名所図会」には，山鉾の様子が描かれている。現在，巡行に参加している山鉾は32基であり，各町毎に山鉾保存会が組織され，維持管理や祭の運営に携わっている。このうち，29基が重要有形民俗文化財に指定されている。一般に山鉾は，その形態から鉾，昇山，曳山，屋台，傘鉾の5つの型に分類できるが，祇園祭ではこの5つ全ての型が登場する点が特徴である。

江戸時代には，山鉾町の多くは町家（ちょういえ）という町会所と土蔵（山鉾の収蔵庫）を持つようになり，現在でも多くの山鉾町で町家が維持され，使用されている。

(b) 祇園祭の一箇月

一箇月もの間，祭の舞台となるのは，人々の信仰の深い八坂神社や御旅所を中心に，京都の伝統的な自治組織「町組」のコミュニティの場である「町会所」，京町家などの歴史的建造物群，そしてこれらの建造物群が構成する京都の歴史的な町並みである。

祇園祭は7月1



図 2-16 都名所図会（祇園会）国際日本文化研究センター 所蔵

新 (P2-28)

日の「吉符入」から始まる。

これは神事始めの意で、各山鉾町ではそれぞれの町会所に八坂の大神をお迎えし、その年の神事以下役員の選定を行うほか、山鉾の組み立てや曳行に当たる大工手伝い並びに車方の人びとと打合せを行う。その後、山鉾各町からの招きを受けた八坂神社の神職が、山鉾各町の会所に出向き、お祓いを行う。

2日には、京都市役所でくじ取り式が行われ、「くじ取らず」を除いた山鉾の巡行の順番が決まる。

10日頃になると、巡行の山鉾が収蔵庫から出されて組み建てが始まる。この作業が始まると、一気に祭ムードが高まる。

13日には、**長刀鉾**の稚児社参が行われる。これは、長刀鉾にのる稚児が、午前11時、**立烏帽子水干姿**で八坂神社に詣でるもので、俗にお位もらいともいい、多くの見物客で賑わう。

14日から16日までは宵山である。

各山鉾町では、駒形提灯に灯がとまり、祇園囃子がにぎやかに奏でられ、その音色と、厄除けとされる粽やお守り、ろうそくなどを売る子供たちの「ちまきどうですか～」といったわらべ歌の響きとがあいまって、宵山情緒を盛り上げている。

そして、17日には、祭りのハイライトである山鉾巡行が行われる。

巡行は午前9時、四条烏丸から長刀鉾を先頭に河原町通を経て御池通へ向う。途中、「**注連縄**切り」「くじ改め」や、豪快な「辻廻し」などで見せ場を作り、豪華絢爛な一大ページェントが繰り広げられる。

巡行する山鉾は、疫神を集めるための装置であるといわれる。そのため、神の耳を楽しませる歌舞音曲、目を楽しませる豪華な懸装品によって荘厳な姿とされる必要があった。これは祭りを見物する人たちを驚かせるとともに、祭りに参加する人々の誇りともなったのである。

一方、八坂神社では、7月10日の神輿洗式、御神霊を移す15日の宵宮祭の後、17日の夕刻に氏子域を巡行する神幸祭が行われる。

午後4時からの神事後、**中御座**、**東御座**、**西御座**の3基が八坂神社を出発する。八坂神社の石段下では、朱色の映える西楼門を背に、神輿がそれぞれ差し上げを披露する。神輿は「ホイットホイット」という舁き手の掛け声と飾り金具を響かせ、氏子域を巡行し、夜遅くに四条寺町の御旅所へ到着、奉安される。

24日の還幸祭で氏子域を巡行して八坂神社に戻り御神霊を八坂神社に還し、28日の神輿洗式の後、神輿は神輿庫に収められる。

旧 (P81-82)

日の「吉符入」から始まる。

これは神事始めの意で、各山鉾町ではそれぞれの町会所に八坂の大神をお迎えし、その年の神事以下役員の選定を行うほか、山鉾の組み立てや曳行に当たる大工手伝い並びに車方の人びとと打合せを行う。その後、山鉾各町からの招きを受けた八坂神社の神職が、山鉾各町の会所に出向き、お祓いを行う。

2日には、京都市役所でくじ取り式が行われ、「くじ取らず」を除いた山鉾の巡行の順番が決まる。

10日頃になると、巡行の山鉾が収蔵庫から出されて組み建てが始まる。この作業が始まると、一気に祭ムードが高まる。

13日には、**長刀鉾**の稚児社参が行われる。これは、長刀鉾にのる稚児が、午前11時、**立烏帽子水干姿**で八坂神社に詣でるもので、俗にお位もらいともいい、多くの見物客で賑わう。

14日から16日までは宵山である。

各山鉾町では、駒形提灯に灯がとまり、祇園囃子がにぎやかに奏でられ、その音色と、厄除けとされる粽やお守り、ろうそくなどを売る子供たちの「ちまきどうですか～」といったわらべ歌の響きとがあいまって、宵山情緒を盛り上げている。

そして、17日には、祭りのハイライトである山鉾巡行が行われる。

巡行は午前9時、四条烏丸から長刀鉾を先頭に河原町通を経て御池通へ向う。途中、「**注連縄 (しめなわ)**切り」「くじ改め」や、豪快な「辻廻し」などで見せ場を作り、豪華絢爛な一大ページェントが繰り広げられる。

巡行する山鉾は、疫神を集めるための装置であるといわれる。そのため、神の耳を楽しませる歌舞音曲、目を楽しませる豪華な懸装品によって荘厳な姿とされる必要があった。これは祭りを見物する人たちを驚かせるとともに、祭りに参加する人々の誇りともなったのである。

一方、八坂神社では、7月10日の神輿洗式、御神霊を移す15日の宵宮祭の後、17日の夕刻に氏子域を巡行する神幸祭が行われる。

午後4時からの神事後、**中御座**、**東御座**、**西御座**の3基が八坂神社を出発する。八坂神社の石段下では、朱色の映える西楼門を背に、神輿がそれぞれ差し上げを披露する。神輿は「ホイットホイット」という舁き手の掛け声と飾り金具を響かせ、氏子域を巡行し、夜遅くに四条寺町の御旅所へ到着、奉安される。

24日の還幸祭で氏子域を巡行して八坂神社に戻り御神霊を八坂神社に還し、28日の神輿洗式の後、神輿は神輿庫に収められる。

新 (P2-29)

保存会の役員たちは、7月の1箇月間は、麻の^{かみしも}銚を身にまとい、祭の準備に走り回る。そして、京町家は通りと一体となって祭の舞台となり、主人や家族、そこに訪れるお客さんや通りがかりの人々などが参加し、ハレの日を演出する。

写真省略

写真省略

写真 2-16 新町通りを通る月銚 出典 「京町家の再生」*

* (財)京都市景観・まちづくりセンター編、写真撮影：水野克比古・水野秀比古・水野歌夕 (以上 水野克比古写真事務所) 以下本文中における同文献について同じ。

(c) 技術の伝承

山銚は、「縄がらみ」といわれる祇園祭の歴史のなかで現在まで受け継がれてきた伝統的な技法で、一本の釘も使わずに荒縄のみを使い、しっかりと固定しながら組み立てられる。高さ20数メートル、重さ10トン以上の山銚を動かしたときの衝撃や銚の歪みをうまく吸収しているといわれ、熟練の大工方は、結び目の美しさにもこだわり、「祇園祭の美」を支えている。

また、山銚は巡行終了とともに解体される。これは、銚に吸い寄せられた疫神を解体することによって^{せんきやく}遷却するためであり、山銚は毎年組み立てと解体を繰り返してきた。

こうした山銚に関わる様々な技能も祭りとともに受け継がれている。

山銚本体を組み立てる手伝い方と大工方にはじまり、車輪の横に付き添い、カブラと呼ばれる楔で車輪の方向調整を行う「車方」、銚の屋根の上に乗り、巡行路の障害物と銚との接触を防ぐ「屋根方」、銚の舞台に乗り、お囃子を演奏する「囃方」、銚の前部に立ち、車方や曳き手の動きを統括する「音頭

旧 (P82-83)

保存会の役員たちは、7月の1箇月間は、麻の銚を身にまとい、祭の準備に走り回る。そして、京町家は通りと一体となって祭の舞台となり、主人や家族、そこに訪れるお客さんや通りがかりの人々などが参加し、ハレの日を演出する。

写真省略

写真省略

写真 2-17 山銚の組み立て

写真 2-16 新町通りを通る月銚 出典 「京町家の再生」*

* (財)京都市景観・まちづくりセンター編、写真撮影：水野克比古・水野秀比古・水野歌夕 (以上 水野克比古写真事務所) 以下本文中における同文献について同じ。

(c) 技術の伝承

山銚は、「縄がらみ」といわれる祇園祭の歴史のなかで現在まで受け継がれてきた伝統的な技法で、一本の釘も使わずに荒縄のみを使い、しっかりと固定しながら組み立てられる。高さ20数メートル、重さ10トン以上の山銚を動かしたときの衝撃や銚の歪みをうまく吸収しているといわれ、熟練の大工方は、結び目の美しさにもこだわり、「祇園祭の美」を支えている。

また、山銚は巡行終了とともに解体される。これは、銚に吸い寄せられた疫神を解体することによって^{せんきやく}遷却するためであり、山銚は毎年組み立てと解体を繰り返してきた。

こうした山銚に関わる様々な技能も祭りとともに受け継がれている。

山銚本体を組み立てる手伝い方と大工方にはじまり、車輪の横に付き添い、カブラと呼ばれる楔で車輪の方向調整を行う「車方」、銚の屋根の上に乗り、巡行路の障害物と銚との接触を防ぐ「屋根方」、銚の舞台に乗り、お囃子を演奏する「囃方」、銚の前部に立ち、車方や曳き手の動きを統括する「音頭

新 (P2-30)

取り」, 山鉾を動かす「曳き手」^{かきて}「昇き手」である。大工方などは専門の技能を必要とするため, 代々, 町内に入出入りしている大工・工務店が主要な担い手となっている。

(d) 町会所と屏風祭

町会所は, 町衆自治の伝統を継承し, 育んできた町の核と言える。今日もなお, 祭の当日はもとより, 平時から囃子方の練習等, 地域の寄り合いに利用されるだけでなく, 事務所や店舗に貸し出して祭の管理運営の原資を得ている重要な施設である。会所の中には, 市指定文化財として4件の会所（小結棚町会所^{ゆいだなちようかいしよ}, 筭町会所^{たかなちようかいしよ}, 天神山町会所, 燈籠町会所）などがある。

祭の期間中, 町会所では「会所飾り」が行われ, 山鉾を飾る人形・織物・装飾金具などが美しく飾られる。山鉾町は, 和装関連の間屋の集積する室町通, 新町通などの界限にあることから, 裂類^{きれ}の装飾品が充実している。近世以前までの裂類の装飾品は1000点余に及び, そのうちの3割が海外からの渡来品である。これらの多くはもともと敷物やタペストリーとして利用された大型の織物であるが, 中には世界で唯一残った絨毯もあり, 年に1回, 祇園祭の掛け物としてしか利用されなかったことから, 大変保存状態が良いものが多い。

旧 (P83-84)

取り」, 山鉾を動かす「曳き手」^{かきて}「昇き手」である。大工方などは専門の技能を必要とするため, 代々, 町内に入出入りしている大工・工務店が主要な担い手となっている。

(d) 町会所と屏風祭

町会所は, 町衆自治の伝統を継承し, 育んできた町の核と言える。今日もなお, 祭の当日はもとより, 平時から囃子方の練習等, 地域の寄り合いに利用されるだけでなく, 事務所や店舗に貸し出して祭の管理運営の原資を得ている重要な施設である。会所の中には, 市指定文化財として4件の会所（小結棚町会所^{ゆいだなちようかいしよ}, 筭町会所^{たかなちようかいしよ}, 天神山町会所, 燈籠町会所）などがある。

祭の期間中, 町会所では「会所飾り」が行われ, 山鉾を飾る人形・織物・装飾金具などが美しく飾られる。山鉾町は, 和装関連の間屋の集積する室町通, 新町通などの界限にあることから, 裂類^{きれ}の装飾品が充実している。近世以前までの裂類の装飾品は1000点余に及び, そのうちの3割が海外からの渡来品である。これらの多くはもともと敷物やタペストリーとして利用された大型の織物であるが, 中には世界で唯一残った絨毯もあり, 年に1回, 祇園祭の掛け物としてしか利用されなかったことから, 大変保存状態が良いものが多い。

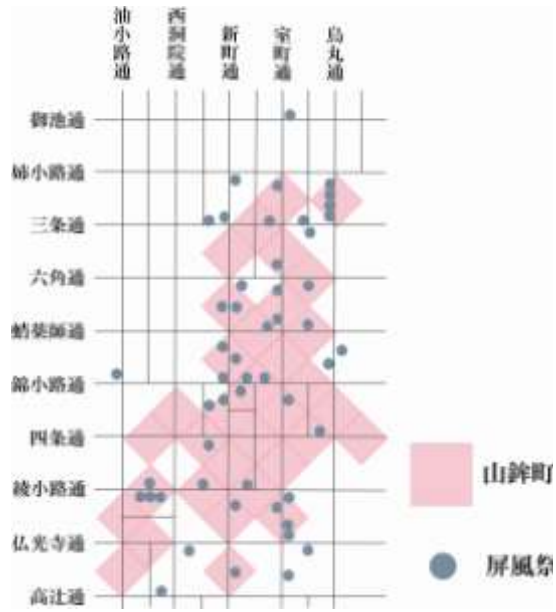


図 2-17 屏風祭分布図



写真 2-18 屏風祭 (小島家) 出典 「京町家の再生」



写真 2-19 会所飾り (八幡山町会所) 出典 「京町家の再生」

また、「会所飾り」に呼応するように、自宅や会社の京町家などでも「屏風祭」が行われる。京町家の表の格子をはずして幔幕まんまくを張り巡らせ、店から奥座敷まで障子襖類を取り払い、涼しげな御簾をかけるなど、祭りの際の座敷として「ハレ」のしつらえに整えられる。そして、床に毛氈もうせんなどを敷きつめた上に、その家の秘蔵の屏風などの美術品を公開する。特に「宵山」の夜には、表通りから家の中までよく見通せ、それらの美術品を拝見し、山鉾を愛でながらそぞろ歩くことは市民の楽しみであり、また主人の喜びでもある。その間、町内の家々では、お客様をお招きして宴が催される。表通りは、数十もの提灯に照らされた山鉾、ずらりと並んだ屋台、行きかう人の波で町中が華やかな雰囲気包まれる。

祇園祭に向けて行われるお囃子の練習の音、山鉾の組立て、宵山を経て17日の山鉾巡行、その間に行われる町内での会所飾り、屏風祭など、7月の一ヶ月間にわたる祇園祭の様々な営みが行われ、まちを祇園祭一色に染める。

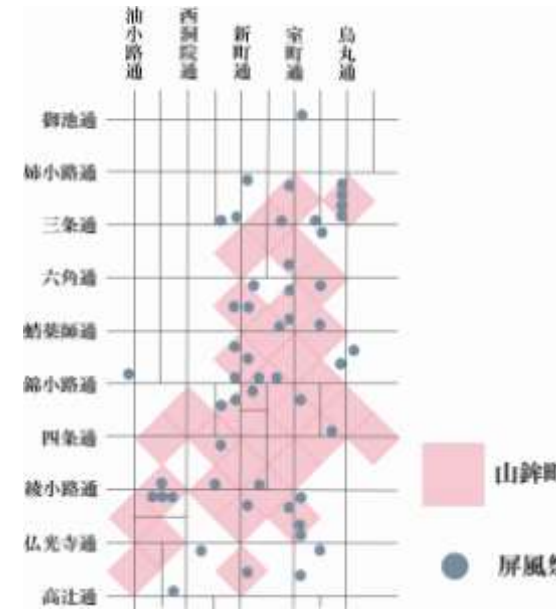


図 2-17 屏風祭分布図



写真 2-18 屏風祭 (小島家) 出典 「京町家の再生」



写真 2-19 会所飾り (八幡山町会所) 出典 「京町家の再生」

また、「会所飾り」に呼応するように、自宅や会社の京町家などでも「屏風祭」が行われる。京町家の表の格子をはずして幔幕まんまくを張り巡らせ、店から奥座敷まで障子襖類を取り払い、涼しげな御簾をかけるなど、祭りの際の座敷として「ハレ」のしつらえに整えられる。そして、床に毛氈もうせんなどを敷きつめた上に、その家の秘蔵の屏風などの美術品を公開する。特に「宵山」の夜には、表通りから家の中までよく見通せ、それらの美術品を拝見し、山鉾を愛でながらそぞろ歩くことは市民の楽しみであり、また主人の喜びでもある。その間、町内の家々では、お客様をお招きして宴が催される。表通りは、数十もの提灯に照らされた山鉾、ずらりと並んだ屋台、行きかう人の波で町中が華やかな雰囲気包まれる。

祇園祭に向けて行われるお囃子の練習の音、山鉾の組立て、宵山を経て17日の山鉾巡行、その間に行われる町内での会所飾り、屏風祭など、7月の一ヶ月間にわたる祇園祭の様々な営みが行われ、まちを祇園祭一色に染める。

新 (P2-32)

b 京都五山送り火

毎年8月16日の夜8時に、東山は大文字山（如意ヶ嶽）の中腹にぼつりと一つの明かりが点灯され、見る間に巨大な「大」の字にしつらえられた火床に点火される。続いて、市内を囲む北山、西山の中腹に「妙・法」の文字、「船形」「左大文字」「鳥居形」が次々と点火される。

これらは、総称して「京都五山送り火」と呼ばれ、それぞれが京都市無形民俗文化財に登録されている。8月のお盆に個々の家で迎えた精霊(先祖)を再び

めいふ冥府に送り返す伝統行事である。その壮大で幻想的な行事は、市民にとって大切な夏の行事であり、京都の夏の夜空を彩る風物詩となっている。

五山送り火のはじまりは明らかではないが、一説には、室町時代後期、当時、盛んに行われた万灯会が、次第に山腹に点火され、うらぼんえ盂蘭盆会の大規模な精霊送りの火となったのが起源といわれており、洛外の村々が洛中に向けて行った宗教行事ともいえる。文献に登場するのは慶長8年（1603）の公家の日記で、お盆に鴨河原から山で焼かれた大文字や妙法の灯を見物したと書かれている。現在、点火の儀式や薪の管理などは、各山麓の町の人々が保存会を結成して維持している。

「大文字送り火」は、銀閣寺近辺の旧浄土寺村の人々が大文字保存会を組織し、維持している。

銀閣寺は正しくはじしやうじ慈照寺といい、その通称は観音堂の別称「銀閣」に由来する。文明14年（1482）、戦乱で荒廃した浄土寺跡に、足利ぎやう義政が東山山荘を造営したことにはじまる。翌15年につねのごしよ常御所が完成し、後土御門天皇より

「東山殿」の名を賜り、その後、銀閣（観音堂）は長享3年（1489）に上棟した。

旧 (P85)

b 京都五山送り火

毎年8月16日の夜8時に、東山は大文字山（如意ヶ嶽）の中腹にぼつりと一つの明かりが点灯され、見る間に巨大な「大」の字にしつらえられた火床に点火される。続いて、市内を囲む北山、西山の中腹に「妙・法」の文字、「船形」「左大文字」「鳥居形」が次々と点火される。

これらは、総称して「京都五山送り火」と呼ばれ、それぞれが京都市無形民俗文化財に登録されている。8月のお盆に個々の家で迎えた精霊(先祖)を再びめいふ冥府に送り返す伝統行事である。その壮大で幻想的な行事は、市民にとって大切な夏の行事であり、京都の夏の夜空を彩る風物詩となっている。

五山送り火のはじまりは明らかではないが、一説には、室町時代後期、当時、盛んに行われた万灯会が、次第に山腹に点火され、うらぼんえ盂蘭盆会の大規模な精霊送りの火となったのが起源といわれており、洛外の村々が洛中に向けて行った宗教行事ともいえる。文献に登場するのは慶長8年（1603）の公家の日記で、お盆に鴨河原から山で焼かれた大文字や妙法の灯を見物したと書かれている。現在、点火の儀式や薪の管理などは、各山麓の町の人々が保存会を結成して維持している。

「大文字送り火」は、銀閣寺近辺の旧浄土寺村の人々が大文字保存会を組織し、維持している。

銀閣寺は正しくはじしやうじ慈照寺といい、その通称は観音堂の別称「銀閣」に由来する。文明14年（1482）、戦乱で荒廃した浄土寺跡に、足利ぎやう義正が東山山荘を造営したことにはじまる。翌15年につねのごしよ常御所が完成し、後土御門天皇より「東山殿」の名を賜り、その後、銀閣（観音堂）は長享3年（1489）に上棟した。

新 (P2-35)

大文字保存会では、銀閣寺（慈照寺銀閣他：国宝）山門の前で、一般市民から、先祖の供養や現存する人々の利益を願う護摩木を受け付け、集められた護摩木は、送り火の点火材料として山上にある火床へ上げられる。大の字の中心に位置する火床である金尾かなわに隣接する弘法大師堂に灯明がともされた後、大文字寺と呼ばれる麓の浄土院の住職と保存会員によって般若心経が唱えられる。午後8時になると、竹に麦わらを結びつけ、松葉を先につけた松明に灯明の火を金尾かなわにある親火をうつし、大の字の中心に点火された後、合図によって一斉に点火される。

「松ヶ崎妙法送り火」は、松ヶ崎妙法保存会によって維持されており、日蓮宗(法華宗)の信仰に厚い地域であることと密接に関係する行事である。点火の際、「妙・法」の山では、松ヶ崎堀町にある涌泉寺ゆうせんじ（市指定登録有形文化財（建造物））の住職や松ヶ崎立正会会長らが読経し、祖霊そらいを送る。

涌泉寺は、大正7年（1932）、現在地にあった本涌寺と付近の妙泉寺みょうせんじが合併し、両寺より一字ずつ取り現寺号を定めた。妙泉寺は正暦3年（992）中納言保光が創建した天台宗松崎寺に始まり、本涌寺は天正2年（1574）、教蔵院日生が創建した日蓮宗の壇林で、松ヶ崎壇林が通称である。

涌泉寺では、送り火が消えた午後9時ごろから境内で題目踊だいもくおどり（市登録無形民俗文化財）が催される。この題目踊は、寺伝では永仁2年（1294）日像に帰依して天台宗から改宗した住職実眼が、徳治2年（1307）村民の改宗を喜び、太鼓を打って法華題目を唱えると村民も唱和して踊ったのが始まりといわれ、元禄17年（1704）に発行された「花洛細見図」には、題目踊の様子が描かれている。現在は、輪になった男女が音頭取りの太鼓の合図で「南無妙法蓮華経」という題目に節をつけて繰り返しながら踊るもので、送り火前日の夜にも行われる。また、題目踊の後には、近世になって流行った盆踊りであるさし踊（市登録無形民俗文化財）が踊られる。

「船形万燈籠送り火」は、麓にある西方寺(浄土宗)と船形万燈籠保存会が中心になって維持している。「大文字送り火」同様に、西方寺で護摩木の受け付けを行っており、当日は午後8時15分に点火され、その後、境内では六斎念仏（国指定重要無形民俗文化財）が行われる。

西方寺は、承和14年（847）円仁の創建と伝えられ、正和年間（1312～17）道空法如が中興して天台宗から浄土宗に改めた。

六斎念仏は、鉦かねや太鼓を打って囃し、念仏を唱えながら踊る民俗芸能である。平安中期、空也が民衆教化のため始めたと言われる踊り念仏が、中世以降芸能化したもので、もとは六斎日（毎月8・14・15・23・29・30日）に行った。

旧 (P88)

大文字保存会では、銀閣寺（慈照寺銀閣他：国宝）山門の前で、一般市民から、先祖の供養や現存する人々の利益を願う護摩木を受け付け、集められた護摩木は、送り火の点火材料として山上にある火床へ上げられる。大の字の中心に位置する火床である金尾かなわに隣接する弘法大師堂に灯明がともされた後、大文字寺と呼ばれる麓の浄土院の住職と保存会員によって般若心経が唱えられる。午後8時になると、竹に麦わらを結びつけ、松葉を先につけた松明に灯明の火を金尾かなわにある親火をうつし、大の字の中心に点火された後、合図によって一斉に点火される。

「松ヶ崎妙法送り火」は、松ヶ崎妙法保存会によって維持されており、日蓮宗(法華宗)の信仰に厚い地域であることと密接に関係する行事である。点火の際、「妙・法」の山では、松ヶ崎堀町にある涌泉寺ゆうせんじ（市指定登録有形文化財（建造物））の住職や松ヶ崎立正会会長らが読経し、祖霊そらいを送る。

涌泉寺ゆうせんじは、大正7年、現在地にあった本涌寺と付近の妙泉寺みょうせんじが合併し、両寺より一字ずつ取り現寺号を定めた。妙泉寺は正暦3年（992）中納言保光が創建した天台宗松崎寺に始まり、本涌寺は天正2年、教蔵院日生が創建した日蓮宗の壇林で、松ヶ崎壇林が通称である。

涌泉寺では、送り火が消えた午後9時ごろから境内で題目踊だいもくおどり（市登録無形民俗文化財）が催される。この題目踊は、寺伝では永仁2年（1294）日像に帰依して天台宗から改宗した住職実眼が、徳治2年（1307）村民の改宗を喜び、太鼓を打って法華題目を唱えると村民も唱和して踊ったのが始まりといわれ、元禄17年（1704）に発行された「花洛細見図」には、題目踊の様子が描かれている。現在は、輪になった男女が音頭取りの太鼓の合図で「南無妙法蓮華経」という題目に節をつけて繰り返しながら踊るもので、送り火前日の夜にも行われる。また、題目踊の後には、近世になって流行った盆踊りであるさし踊（市登録無形民俗文化財）が踊られる。

「船形万燈籠送り火」は、麓にある西方寺(浄土宗)と船形万燈籠保存会が中心になって維持している。「大文字送り火」同様に、西方寺で護摩木の受け付けを行っており、当日は午後8時15分に点火され、その後、境内では六斎念仏（国指定重要無形民俗文化財）が行われる。

西方寺は、承和14年（847）円仁の創建と伝えられ、正和年間（1312～17）道空法如が中興して天台宗から浄土宗に改めた。

六斎念仏は、鉦かねや太鼓を打って囃し、念仏を唱えながら踊る民俗芸能である。平安中期、空也が民衆教化のため始めたと言われる踊り念仏が、中世以降芸能化したもので、もとは六斎日（毎月8・14・15・23・29・30日）に行った。

新 (P2-36)

西方寺の六斎念仏は、左京区にある^{ほしなざんこうふくじ}干菜山光福寺(通称、干菜寺)の六斎念仏の系統で、本来の踊り念仏の型を比較的保っているといわれている。

「左大文字送り火」は、左大文字保存会によって行事が維持されている。鹿苑寺(金閣寺)境内で護摩木の受け付けを行っている。

^{ろくおん}鹿苑寺の前身は、応永4年(1397)、足利義満が西園寺家の山荘を譲り

受けて造営した北山殿である。義満没後、夢想疎石を^{ついでしょうかいざん}追請開山とし、寺号は義満の法号による。

当日は北区衣笠街道町にある法音寺(浄土宗)の本堂の灯明の火によって、当寺にある親火台への点火が行われる。一方、会員のうち、若手を中心に薪や護摩木は山上に上げられる。暗くなる頃には法音寺住職の読経があり、大松明に親火から火が移される。午後7時にはこの大松明を中心に行列を作り、火床を目指す。

「鳥居形松明送り火」は、松明で燃やしているため、保存会の名も鳥居形松明保存会と称している。護摩木の受付は、近年になって化野念仏寺で行われるようになった。

化野念仏寺は、古来、京の葬送地であった化野に葬られた人々の菩提を弔うため、空海が弘仁年間(810~24)に開創した。五智如来寺と号し、真言宗に属したが、中世に法然が念仏道場を開いてから念仏寺と改称し、浄土宗に転宗した。

受付られた護摩木は、化野念仏寺において供養された後、山上へと運ばれ、点火される。この送り火は、他とは異なり、親火より火を移した松明を持って一斉に走り、各火床に突き立てる。そのため鳥居の柱に当たる火床は縦の走りおよび、ベテランが担当し、笠木と貫の部分は横の走りといい、若い人が担当する。

五山の送り火の火が消えると、火床に残った送り火の燃えさしを和紙で巻き、水引をかけて玄関先につるし、厄病除け、魔除けになると伝えられ、この風習は現在も受け継がれている。

燃えさしの起こりは不明であるが、江戸時代に飢饉や火事などで大文字の点火が危ぶまれた時、中京区の鳩居堂の主人から援助があつて、どうにか点火できたということがあり、その返礼として燃えさしが贈られたという話が伝わっている。

このように、五山の送り火は、洛外の村々も、京都の文化と深く関わりをもち、それぞれの地域の歴史や伝統等を反映したお盆の信仰行事が、市民生活の中で現在も受け継がれ、信仰行事と、その舞台となる寺院等とが一体となり、趣ある風情を形成している。

旧 (P88-89)

西方寺の六斎念仏は、左京区にある^{ひなやまこうふくじ}干菜山光福寺(通称、干菜寺)の六斎念仏の系統で、本来の踊り念仏の型を比較的保っているといわれている。

「左大文字送り火」は、左大文字保存会によって行事が維持されている。鹿苑寺(金閣寺)境内で護摩木の受け付けを行っている。

^{ろくおん}鹿苑寺の前身は、応永4年(1397)、足利義満が西園寺家の山荘を譲り受けて造営した北山殿である。義満没後、夢想疎石を^{ついでしょうかいざん}追請開山とし、寺号は義満の法号による。

当日は北区衣笠街道町にある法音寺(浄土宗)の本堂の灯明の火によって、当寺にある親火台への点火が行われる。一方、会員のうち、若手を中心に薪や護摩木は山上に上げられる。暗くなる頃には法音寺住職の読経があり、大松明に親火から火が移される。午後7時にはこの大松明を中心に行列を作り、火床を目指す。

「鳥居形松明送り火」は、松明で燃やしているため、保存会の名も鳥居形松明保存会と称している。護摩木の受付は、近年になって化野念仏寺で行われるようになった。

化野念仏寺は、古来、京の葬送地であった化野に葬られた人々の菩提を弔うため、空海が弘仁年間(810~24)に開創した。五智如来寺と号し、真言宗に属したが、中世に法然が念仏道場を開いてから念仏寺と改称し、浄土宗に転宗した。

受付られた護摩木は、化野念仏寺において供養された後、山上へと運ばれ、点火される。この送り火は、他とは異なり、親火より火を移した松明を持って一斉に走り、各火床に突き立てる。そのため鳥居の柱に当たる火床は縦の走りおよび、ベテランが担当し、笠木と貫の部分は横の走りといい、若い人が担当する。

五山の送り火の火が消えると、火床に残った送り火の燃えさしを和紙で巻き、水引をかけて玄関先につるし、厄病除け、魔除けになると伝えられ、この風習は現在も受け継がれている。

燃えさしの起こりは不明であるが、江戸時代に飢饉や火事などで大文字の点火が危ぶまれた時、中京区の鳩居堂の主人から援助があつて、どうにか点火できたということがあり、その返礼として燃えさしが贈られたという話が伝わっている。

このように、五山の送り火は、洛外の村々も、京都の文化と深く関わりをもち、それぞれの地域の歴史や伝統等を反映したお盆の信仰行事が、市民生活の中で現在も受け継がれ、信仰行事と、その舞台となる寺院等とが一体となり、趣ある風情を形成している。

新 (P2-37)



写真 2-25 火床 (左大文字)

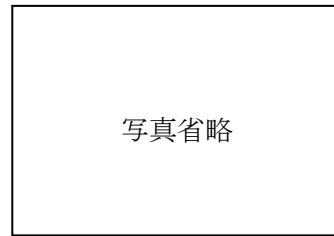


写真 2-26 準備風景



写真 2-27 送り火の日の玄関

京都の家々では、点火の 때가 近づくと、照明を落とし、家の物干し場やベランダ、あるいは河川敷や橋の上などに出かけていく。このときには、近在あるいは遠方からも親戚縁者が集い、宴を喜び、冥府に帰る祖先を偲ぶ。夜の暗さの中に、五山の灯が赤々と灯ると見物の人々の間から静かなどよめきが湧き上がる。京都の町全体をしめやかに彩る五山の送り火で、京都中の精霊を一斉に冥府に送ると、夏は終わり、町はにわかにか秋めく。

(I) 秋 (9月～11月)

a 時代祭

明治28年(1895)、平安遷都1100年を記念して平安神宮が創建された。その時、平安神宮の大祭、建造物、神苑の保存のため、市民により平安講社が組織され、記念行事として時代祭が始まった。今日の市民祭の先駆けである。祭が行われる10月22日は、桓武天皇が平安京に都を移した日であり、いわば、京都の誕生日である。その日に行われる時代祭に「一目で京の都の歴史と文化が理解できるものを」「京都をおいて他にはまねのできないものを」という市民の心意気を感じる。

(a) 祭の概要

祭の場となる平安神宮は、平安京遷都千百年記念祭の一環として、岡崎で開催されることになった第4回国勸業博覧会の会場に計画された。神号を平安神宮、社格を^{かんべいたいしや}官幣大社と位置付けられることになり、桓武天皇の神霊が

旧 (P90)



写真 2-25 火床 (左大文字)



写真 2-26 準備風景



写真 2-27 送り火の日の玄関

京都の家々では、点火の 때가 近づくと、照明を落とし、家の物干し場やベランダ、あるいは河川敷や橋の上などに出かけていく。このときには、近在あるいは遠方からも親戚縁者が集い、宴を喜び、冥府に帰る祖先を偲ぶ。夜の暗さの中に、五山の灯が赤々と灯ると見物の人々の間から静かなどよめきが湧き上がる。京都の町全体をしめやかに彩る五山の送り火で、京都中の精霊を一斉に冥府に送ると、夏は終わり、町はにわかにか秋めく。

(I) 秋 (9月～11月)

a 時代祭

明治28年(1895)、平安遷都1100年を記念して平安神宮が創建された。その時、平安神宮の大祭、建造物、神苑の保存のため、市民により平安講社が組織され、記念行事として時代祭が始まった。今日の市民祭の先駆けである。祭が行われる10月22日は、桓武天皇が平安京に都を移した日であり、いわば、京都の誕生日である。その日に行われる時代祭に「一目で京の都の歴史と文化が理解できるものを」「京都をおいて他にはまねのできないものを」という市民の心意気を感じる。

(a) 祭の概要

祭の場となる平安神宮は、平安京遷都千百年記念祭の一環として、岡崎で開催されることになった第4回国勸業博覧会の会場に計画された。神号を平安神宮、社格を^{かんべいたいしや}官幣大社と位置付けられることになり、桓武天皇の神霊が

新 (P2-38)

遷され祀られることになった。その後、幕末の孝明天皇も^{ごうし}合祀され、今日に至っている。

この祭りの特色は、神幸祭、還幸祭などの神儀のほかに、時代祭風俗行列（市登録無形民俗文化財）が行われることである。明治維新から遡り、延暦時代まで、順次、風俗、文物の変遷をきわめて忠実に再現する。平成19年より、天皇に謀反を起こした政権ということで行列に入っていなかった室町時代の2つの行列が加わり、20列、2000人、長さ2kmの行列となった。調度、衣装、祭具は1万2千点に及び、綿密な時代考証が重ねられ、京都が1千年の間、都として培ってきた伝統工芸の粋を集めて復元されたものである。まさにその時代にタイムスリップしたような、生きた時代絵巻が繰り広げられる。

行列は正午に京都御苑を出発し、烏丸通、御池通、三条通、神宮道を経て、平安神宮（市指定文化財・国登録有形文化財）へ向かう。

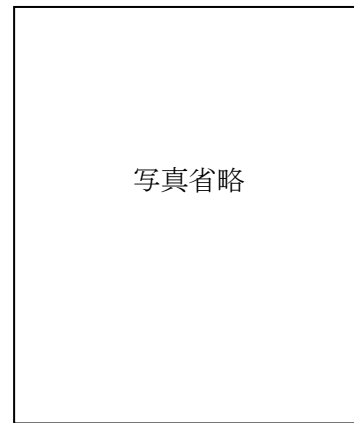


写真 2-28 時代祭 風俗行列 1

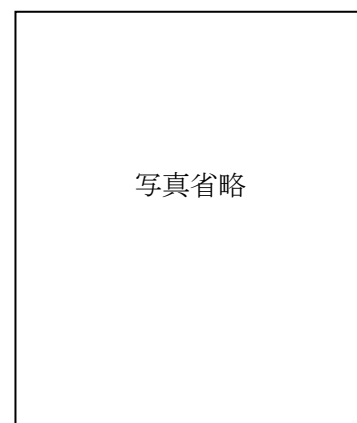


写真 2-29 時代祭 風俗行列 2

(b) 祭の運営・平安講社

この壮大な祭事を運営しているのが、市民の組織、平安講社である。

平安講社は、平安神宮と神苑、さらには時代祭の維持や崇敬者の組織化を目指して平安京遷都千百年記念祭協賛会の幹事会が設立を提案し、明治28年（1895）に発足した。当初は、市民が1日1厘の賽銭を奉納する提案であった。講社の組織は、当時の京都の行政区分に従い上京区、下京区、

^{おたぎぐん} ^{かどのぐん}
愛宕郡、葛野郡の4地区を6「社」に区分し、各社がそれぞれの行列を担当することとした。

その後、市域の拡大に伴い平安講社も大きくなり、今日では10社から成る。そして各社は、概ね20前後の元学区を単位とする「組」からなり、各組が輪番でその年の行列を担当する。したがって、各元学区は、概ね20年

旧 (P90-91)

遷され祀られることになった。その後、幕末の孝明天皇も合祀され、今日に至っている。

この祭りの特色は、神幸祭、還幸祭などの神儀のほかに、時代祭風俗行列（市登録無形民俗文化財）が行われることである。明治維新から遡り、延暦時代まで、順次、風俗、文物の変遷をきわめて忠実に再現する。平成19年より、天皇に謀反を起こした政権ということで行列に入っていなかった室町時代の2つの行列が加わり、20列、2000人、長さ2kmの行列となった。調度、衣装、祭具は1万2千点に及び、綿密な時代考証が重ねられ、京都が1千年の間、都として培ってきた伝統工芸の粋を集めて復元されたものである。まさにその時代にタイムスリップしたような、生きた時代絵巻が繰り広げられる。

行列は正午に京都御苑を出発し、烏丸通、御池通、三条通、神宮道を経て、平安神宮（市指定文化財・国登録有形文化財）へ向かう。

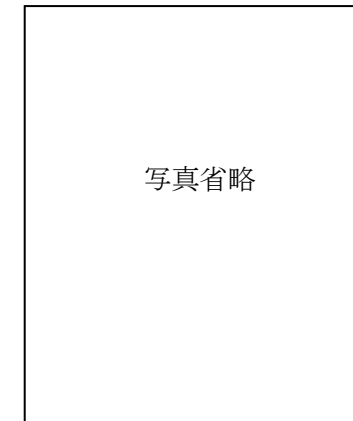


写真 2-28 時代祭 風俗行列 1

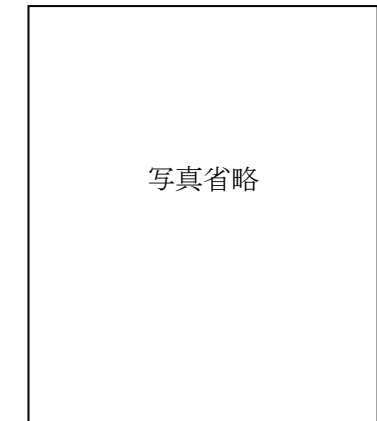


写真 2-29 時代祭 風俗行列 2

(b) 祭の運営・平安講社

この壮大な祭事を運営しているのが、市民の組織、平安講社である。

平安講社は、平安神宮と神苑、さらには時代祭の維持や崇敬者の組織化を目指して平安京遷都千百年記念祭協賛会の幹事会が設立を提案し、明治28年（1895）に発足した。当初は、市民が1日1厘の賽銭を奉納する提案であった。講社の組織は、当時の京都の行政区分に従い上京区、下京区、愛宕郡（おたぎぐん）、葛野郡（かどのぐん）の4地区を6「社」に区分し、各社がそれぞれの行列を担当することとした。

その後、市域の拡大に伴い平安講社も大きくなり、今日では10社から成る。そして各社は、概ね20前後の元学区を単位とする「組」からなり、各組が輪番でその年の行列を担当する。したがって、各元学区は、概ね20年

新 (P2-39)

に一度、大役が回ってくることになる。その役が回ってくると、元学区では、当該年度の行列にかかる費用の一切を負担する必要がある。このため、多くの元学区では、20年に一度の経費を確保するため、元学区全体で古紙回収に取り組む。このことから、時代祭は京都市民の日常に深く意識された市民祭といえることができる。

さて、当番の前年には、時代祭の実行委員会が学区に設けられ、当番に当たっている学区の様子を逐一、見学することにより翌年の行事内容を確認していくのである。その結果を踏まえて、役員体制と業務内容を確定し、当番に備える。

各社には、専属の「お祭り屋」が存在する。彼らは、その社の装束、用具の一切を維持修理などを含めて管理する。行列に必要な馬や学生ボランティア、「奴」など特殊な技能を持つ人を手配し、装束に慣れていない人には着付けも教える。平安神宮からの帰りのバスや弁当などの手配も行う。彼らの存在なしには、時代祭は運営できないほど大切な存在である。多くは世襲のように代々、その業務を引き継いでいる。

写真省略

さて、当番の年である。自治連合会会長が運営委員長となり、女性会等、各種団体の役員が運営委員となり、当日の進行表と役割分担表を作成する。この際にも、「お祭り屋」の指導と手伝いが欠かせない。そして、何度もリハーサルを繰り返す。その時に会場となるのは、学校である。

そして、祭の1週間前、各学区の代表者は平安神宮に集まり、行列の無事を神前に祈願する時代祭宣状祭を営む。祭儀終了後に宮司から行列への参役の任命書にあたる宣状が授与される。その夜、地域の学校に行列に参役する運営委員が集まり、着付けのリハーサルを行う。「お祭り屋」のメンバーが手分けをして、手際よく^{わらじ}草鞋、傘、^{きやはん}脚絆、手甲、袴、刀などの着付けを教えていく。前日に、もう一度リハーサルをし、祭の当日には朝着付けを行い、学区に集合する。

当日、学校は大変な賑わいとなる。朝から、百名を超える学生ボランティアが集合し、女性会のメンバーが中心となって、次々と着付けをしていく。そうこうしているうちに、馬も集合する。運動場で祭の行進のリハーサルをした後、学区内を練り歩き、祭に支援をした学区民にお披露目をする。そこから、京都御所の集合場所に集まり、行列のスタートに備える。

旧 (P91-92)

に一度、大役が回ってくることになる。その役が回ってくると、元学区では、当該年度の行列にかかる費用の一切を負担する必要がある。このため、多くの元学区では、20年に一度の経費を確保するため、元学区全体で古紙回収に取り組む。このことから、時代祭は京都市民の日常に深く意識された市民祭といえることができる。

さて、当番の前年には、時代祭の実行委員会が学区に設けられ、当番に当たっている学区の様子を逐一、見学することにより翌年の行事内容を確認していくのである。その結果を踏まえて、役員体制と業務内容を確定し、当番に備える。

各社には、専属の「お祭り屋」が存在する。彼らは、その社の装束、用具の一切を維持修理などを含めて管理する。行列に必要な馬や学生ボランティア、「奴」など特殊な技能を持つ人を手配し、装束に慣れていない人には着付けも教える。平安神宮からの帰りのバスや弁当などの手配も行う。彼らの存在なしには、時代祭は運営できないほど大切な存在である。多くは世襲のように代々、その業務を引き継いでいる。

写真省略

さて、当番の年である。自治連合会会長が運営委員長となり、女性会等、各種団体の役員が運営委員となり、当日の進行表と役割分担表を作成する。この際にも、「お祭り屋」の指導と手伝いが欠かせない。そして、何度もリハーサルを繰り返す。その時に会場となるのは、学校である。

そして、祭の1週間前、各学区の代表者は平安神宮に集まり、行列の無事を神前に祈願する時代祭宣状祭を営む。祭儀終了後に宮司から行列への参役の任命書にあたる宣状が授与される。その夜、地域の学校に行列に参役する運営委員が集まり、着付けのリハーサルを行う。「お祭り屋」のメンバーが手分けをして、手際よく^{わらじ}草鞋、傘、^{きやはん}脚絆、手甲、袴、刀などの着付けを教えていく。前日に、もう一度リハーサルをし、祭の当日には朝着付けを行い、学区に集合する。

当日、学校は大変な賑わいとなる。朝から、百名を超える学生ボランティアが集合し、女性会のメンバーが中心となって、次々と着付けをしていく。そうこうしているうちに、馬も集合する。運動場で祭の行進のリハーサルをした後、学区内を練り歩き、祭に支援をした学区民にお披露目をする。そこから、京都御所の集合場所に集まり、行列のスタートに備える。

新 (P2-40)

各社が担当する行列は10列であり、残りの10列は、京都青年会議所、五花街のお茶屋組合、京都料飲組合、大原農協婦人会、白川女風俗保存会など、ゆかりの団体が担当する。

b 鞍馬の火祭

鞍馬の火祭は、鞍馬の由岐神社（重要文化財）において毎年10月に行われる祭礼で、平安末期、祭神を京都御所から鞍馬の里に迎えた時の、村人がかがり火を焚いて迎えた故事によるとされており、市の無形民俗文化財に登録されている。また、江戸時代の様子が、宝暦4年（1814）の「鞍馬村神事元旧記」に詳しく記載されており、当時の神事の模様がうかがえる。

由岐神社は、社伝では天慶3年（940）、王城の北方鎮護のため宮中より勸請したといわれ、

国家の非常時、天皇の病気の時、社前に^{ゆき}鞍を奉納したため鞍神社と呼ばれたという。

鞍馬寺は、寺伝では、宝亀元年（770）鑑真の門弟^{かんてい}鑑禎が、霊夢に感じて毘沙門天を安置したのに始まり、延暦15年（769）桓武天皇の勅をうけ、^{ふじわらのいせんど}藤原伊勢人が伽藍を造営、北方鎮護の道場としたという。寛平年間（889～98）法相宗から真言宗へ転じ、天永年間（1110～1113）には天台宗となった。

昭和22年（1947）、天台宗から分離独立して鞍馬弘教を立教開宗し、2年後その総本山となった。

火祭の準備は何ヶ月も前から始められる。宮司・役員等による打ち合わせも早くから回を重ねて行われ、祭が支障なく進行すべく、綿密な計画が立てられていく。

祭も目前となると、各家では格子をはずし、丁寧に清掃する。屋根・壁等の傷みも祭の日に合わせて修理されるなど、鞍馬の人々の、祭を大切に

祭の当日は、夕方になると各家の門口にかがり



図 2-24 鞍馬の火祭



写真省略

旧 (P92-93)

各社が担当する行列は10列であり、残りの10列は、京都青年会議所、五花街のお茶屋組合、京都料飲組合、大原農協婦人会、白川女風俗保存会など、ゆかりの団体が担当する。

b 鞍馬の火祭

鞍馬の火祭は、鞍馬の由岐神社（重要文化財）において毎年10月に行われる祭礼で、平安末期、祭神を京都御所から鞍馬の里に迎えた時の、村人がかがり火を焚いて迎えた故事によるとされており、市の無形民俗文化財に登録されている。また、江戸時代の様子が、宝暦4年（1814）の「鞍馬村神事元旧記」に詳しく記載されており、当時の神事の模様がうかがえる。

由岐神社は、社伝では天慶3年（940）、王城の北方鎮護のため宮中より勸請したといわれ、国家の非常時、天皇の病気の時、社前に^{あそ}鞍を奉納したため鞍神社と呼ばれたという。

鞍馬寺は、寺伝では、宝亀元年（770）鑑真の門弟^{かんてい}鑑禎が、霊夢に感じて毘沙門天を安置したのに始まり、延暦15年（769）桓武天皇の勅をうけ、^{ふじわらのいせんど}藤原伊勢人が伽藍を造営、北方鎮護の道場としたという。寛平年間（889～98）法相宗から真言宗へ転じ、天永年間（1110～1113）には天台宗となった。

昭和22年（1947）、天台宗から分離独立して鞍馬弘教を立教開宗し、2年後その総本山となった。

火祭の準備は何ヶ月も前から始められる。宮司・役員等による打ち合わせも早くから回を重ねて行われ、祭が支障なく進行すべく、綿密な計画が立てられていく。

祭も目前となると、各家では格子をはずし、丁寧に清掃する。屋根・壁等の傷みも祭の日に合わせて修理されるなど、鞍馬の人々の、祭を大切に

祭の当日は、夕方になると各家の門口にかがり



図 2-24 鞍馬の火祭



写真省略

新 (P2-41)

(省略)

(オ) 冬 (12月)

a おけらまいり

おけらまいり (市指定無形民俗文化財) は、12月31日の大晦日から1月1日の元旦にかけて、東山区祇園町の八坂神社 (国指定重要文化財) で「おけら火」をいただいて家に持ち帰る行事で、広く市民に親しまれ、京都の大晦日を代表する風物詩である。その起源は定かではな

いが、「^{しゅういみやこめいしよずえ}拾遺都名所図会」の中に、「^{ぎおんけずり}祇園削

^{かけのしんじ}掛神事として詳細が記載されている。

おけらはキク科の多年生草本で、その

^{こんけい}根茎を乾燥させ外皮を取り除いたものは^{おけら}白朮といい、「^{しょうやく}生薬として健胃薬や

^{とそ}屠蘇に使用される。

おけらは、焼くと強い匂いを発することから、魔除けとして、年頭の招福除災の行事に使用され、そのおけらをまぜて灯籠で火をたくので、「おけら火」という。

古式にのっとり火きり臼と火きり杵できりだされた御神火は、大晦日の午後7時、除夜祭齋行ののち、宮司以下祭員によって、境内に吊された灯籠に灯され、人々の願いを記したおけら木と共に、夜を徹して焚かれる。

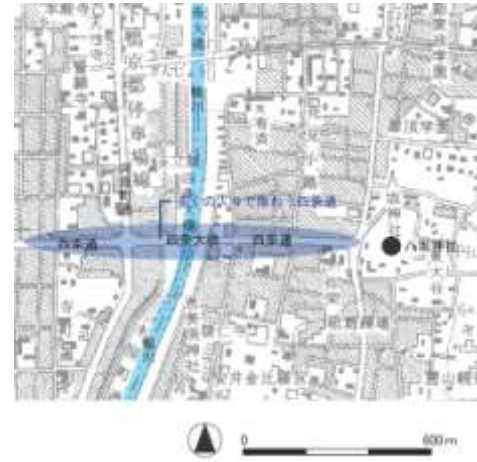


図 2-25 おけらまいり



写真 2-32 おけらまいり

旧 (P94)

(省略)

(オ) 冬 (12月)

a おけらまいり

おけらまいり (市指定無形民俗文化財) は、12月31日の大晦日から1月1日の元旦にかけて、東山区祇園町の八坂神社 (国指定重要文化財) で「おけら火」をいただいて家に持ち帰る行事で、広く市民に親しまれ、京都の大晦日を代表する風物詩である。その起源は定かではないが、「^{しゅういみやこめいしよずえ}拾遺都名所図会」の中に、「^{ぎおんけずり}祇園削掛神事として詳細が記載されている。

おけらはキク科の多年生草本で、その^{こんけい}根茎を乾燥させ外皮を取り除いたものは^{おけら}白朮 (オケラ、ビャクジュツ) といい、「^{しょうやく}生薬として健胃薬や屠蘇に使用される。

おけらは、焼くと強い匂いを発することから、魔除けとして、年頭の招福除災の行事に使用され、そのおけらをまぜて灯籠で火をたくので、「おけら火」という。

古式にのっとり火きり臼と火きり杵できりだされた御神火は、大晦日の午後7時、除夜祭齋行ののち、宮司以下祭員によって、境内に吊された灯籠に灯され、人々の願いを記したおけら木と共に、夜を徹して焚かれる。

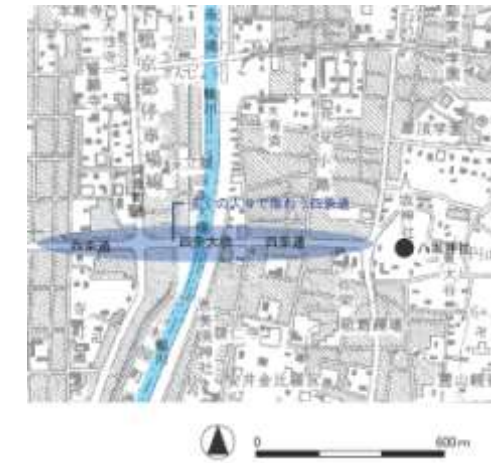


図 2-25 おけらまいり



写真 2-32 おけらまいり

新 (P2-46)

4月	8日	花まつり<壬生寺・西本願寺・真如堂ほか>	釈迦の誕生日に行われる行事
	10日	桜花祭<平野神社>	花山天皇が桜の木をお手植えされたいわれにちなむ祭
	第2日曜日	やすらい祭<今宮神社>	
	第2日曜日	豊太閤花見行列<醍醐寺>	豊臣秀吉の「醍醐の花見」を再現した祭
	13日	十三詣り	
	20日以降の日曜日	神幸祭<松尾大社>	
	第3日曜日	吉野太夫花供養<常照寺>	江戸時代の吉野太夫をしのんで、太夫道中が行われる。
	21~29日	壬生大念仏狂言<壬生寺>	
5月	29日	曲水の宴<城南宮>	川を流れる杯が来るまでに歌を詠む平安貴族の優雅な遊びを再現
	1~4日	千本ゑんま堂大念佛狂言<千本ゑんま堂 (引接寺)>	京の三大念佛狂言のひとつ
	3日	流鏝馬神事<下鴨神社>	
	5日	藤森祭<藤森神社>	
	5日	競馬会神事<上賀茂神社>	
	13日	市比賣祭<市比賣神社>	
	15日	葵祭<京都御所・下鴨神社・上賀茂神社>	
	18日	御霊祭<上御霊神社>	
6月	第3日曜日	三船祭<車折神社・大堰川>	白河天皇が漢詩・和歌・管弦の三船で舟遊びをしたことにちなむ行事で、船上で舞や歌を演じる。
	上旬	京都新能<平安神宮>	
	10日	田植祭<伏見稻荷神社>	
20日	竹伐り会式<鞍馬寺>		

旧 (P98)

4月	8日	花まつり<壬生寺・西本願寺・真如堂ほか>	釈迦の誕生日に行われる行事
	10日	桜花祭<平野神社>	花山天皇が桜の木をお手植えされたいわれにちなむ祭
	第2日曜日	やすらい祭<今宮神社>	
	第2日曜日	豊太閤花見行列<醍醐寺>	豊臣秀吉の「醍醐の花見」を再現した祭
	13日	十三詣り	
	20日以降の日曜日	神幸祭<松尾大社>	
	第3日曜日	吉野太夫花供養<常照寺>	江戸時代の吉野太夫をしのんで、太夫道中が行われる。
	21~29日	壬生大念仏狂言<壬生寺>	
5月	29日	曲水の宴<城南宮>	川を流れる杯が来るまでに歌を詠む平安貴族の優雅な遊びを再現
	1~4日	千本ゑんま堂大念佛狂言<千本ゑんま堂 (引接寺)>	京の三大念佛狂言のひとつ
	3日	流鏝馬神事<下鴨神社>	
	5日	藤森祭<藤森神社>	
	5日	競馬会神事<上賀茂神社>	
	13日	市比賣祭<市比賣神社>	
	15日	葵祭<京都御所・下鴨神社・上賀茂神社>	
	18日	御霊祭<上御霊神社>	
6月	第3日曜日	三船祭<車折神社・大堰川>	白河天皇が漢詩・和歌・管弦の三船で舟遊びをしたことにちなむ行事で、船上で舞や歌を演じる。
	上旬	京都新能<平安神宮>	
	10日	田植祭<伏見稻荷神社>	
20日	竹伐り会式<鞍馬寺>		

新 (P2-47)

旧 (P99)

7月	1～31日	祇園祭<八坂神社・各山鉾町>	
	7日	七夕祭<北野天満宮・白峯神宮ほか>	
	土用の丑の日	きゅうり封じ<蓮華寺>	空海が病をキュウリに封じこめたという伝説にちなんだ行事
	25日	鹿ヶ谷カボチャ供養<安楽寺>	
	31日	千日詣り<愛宕神社>	
8月	1日	八朔	各花街などでは,家元や出入りのお茶屋へ芸舞妓が中元の挨拶にまわる。
	7～10日	六道まいり<六道珍皇寺>	
	15～16日	松ヶ崎題目踊<涌泉寺>	
	16日	京都五山送り火<如意ヶ嶽ほか>	
	16日	嵐山万灯流し<嵐山渡月橋>	
	16日, 25日など	六斎念仏<壬生寺・吉祥院天満宮ほか>	
	23, 24日	千灯供養<化野念仏寺>	
	15日	松上げ<花脊>	
	24日	松上げ<広河原・雲ヶ畑>	
	24日	久多花笠踊<志古淵神社>	
9月	第1日曜日	八朔祭<松尾大社ほか>	
	9日	烏相撲<上賀茂神社>	
	中秋の日	名月管弦祭<下鴨神社>	(旧暦の8月15日に行うもの)
	中秋の日	大覚寺観月の夕べ<大覚寺>	月見を楽しむ平安貴族の優雅な遊びを再現した催し
	第3土・日・月(祝)	萩まつり<梨木神社>	
	9月下旬から10月初旬ごろ	神幸祭<御香宮神社>	

7月	1～31日	祇園祭<八坂神社・各山鉾町>	
	7日	七夕祭<北野天満宮・白峯神宮ほか>	
	土用の丑の日	きゅうり封じ<蓮華寺>	空海が病をキュウリに封じこめたという伝説にちなんだ行事
	25日	鹿ヶ谷カボチャ供養<安楽寺>	
	31日	千日詣り<愛宕神社>	
8月	1日	八朔	各花街などでは,家元や出入りのお茶屋へ芸舞妓が中元の挨拶にまわる
	7～10日	六道まいり<六道珍皇寺>	
	15～16日	松ヶ崎題目踊<涌泉寺>	
	16日	京都五山送り火<如意ヶ嶽ほか>	
	16日	嵐山万灯流し<嵐山渡月橋>	
	16日, 25日など	六斎念仏<壬生寺・吉祥院天満宮ほか>	
	23, 24日	千灯供養<化野念仏寺>	
	15日	松上げ<花脊>	
	24日	松上げ<広河原・雲ヶ畑>	
	24日	久多花笠踊<志古淵神社>	
9月	第1日曜日	八朔祭<松尾大社ほか>	
	9日	烏相撲<上賀茂神社>	
	中秋の日	名月管弦祭<下鴨神社>	(旧暦の8月15日に行うもの)
	中秋の日	大覚寺観月の夕べ<大覚寺>	月見を楽しむ平安貴族の優雅な遊びを再現した催し
	第3土・日・月(祝)	萩まつり<梨木神社>	
	9月下旬から10月初旬ごろ	神幸祭<御香宮神社>	

新 (P2-48)

旧 (P100)

10月	1～5日	瑞饋祭<北野天満宮>	
	体育の日と前日・15日	粟田神社大祭<粟田神社>	
	体育の日の前日	赦免地踊<秋元神社>	
	第3日曜日	二十五菩薩お練供養<即成院>	
	22日	時代祭<京都御所・平安神宮>	
	22日	鞍馬の火祭	
11月	1日	亥子祭<護王神社>	平安時代から伝わる亥猪餅 <small>げんちよもち</small> の儀式を再現した神事
	5～15日	お十夜<真如堂>	
	第2日曜日	嵐山もみじ祭<嵐山・大堰川一帯>	
	23日	塩竈祭<十輪寺>	在原業平の昔のいわれにちなんだ行事
	23日	筆供養<正覚庵>	
	26日	御茶壺奉献祭<北野天満宮>	豊臣秀吉の「北野大茶の湯」にちなんで、新茶をいれた茶つぼを奉納する行事
12月	8日	針供養<針神社・法輪寺ほか>	
	7・8日	大根焚き<千本釈迦堂>	
	9・10日	鳴滝の大根焚き<了徳寺>	
	13～30日	空也踊躍念仏 <small>くうやぶつやくねんぶつ</small> (かくれ念仏) <六波羅蜜寺>	
	14日	山科義士祭<大石神社ほか>	赤穂浪士 47 人の討ち入りを再現して行列する行事
	21日	終い弘法<東寺>	弘法大師の命日にあたる 21 日毎月行われる縁日のうち、12 月は終い弘法、1 月は初弘法と呼ばれ、正月準備をする大勢の参拝客でにぎわう。
	31日	おけらまいり<八坂神社>	
	31日	除夜の鐘<知恩院ほか各寺院>	

10月	1～5日	瑞饋祭<北野天満宮>	
	体育の日と前日・15日	粟田神社大祭<粟田神社>	
	体育の日の前日	赦免地踊<秋元神社>	
	第3日曜日	二十五菩薩お練供養<即成院>	
	22日	時代祭<京都御所・平安神宮>	
	22日	鞍馬の火祭	
11月	1日	亥子祭<護王神社>	平安時代から伝わる亥猪餅 <small>げんちよもち</small> の儀式を再現した神事
	5～15日	お十夜<真如堂>	
	第2日曜日	嵐山もみじ祭<嵐山・大堰川一帯>	
	23日	塩竈祭<十輪寺>	在原業平の昔のいわれにちなんだ行事
	23日	筆供養<正覚庵>	
	26日	御茶壺奉献祭<北野天満宮>	豊臣秀吉の「北野大茶の湯」にちなんで、新茶をいれた茶つぼを奉納する行事
12月	8日	針供養<針神社・法輪寺ほか>	
	7・8日	大根焚き<千本釈迦堂>	
	9・10日	鳴滝の大根焚き<了徳寺>	
	13～30日	空也踊躍念仏 <small>くうやぶつやくねんぶつ</small> (かくれ念仏) <六波羅蜜寺>	
	14日	山科義士祭<大石神社ほか>	赤穂浪士 47 人の討ち入りを再現して行列する行事
	21日	終い弘法<東寺>	弘法大師の命日にあたる 21 日毎月行われる縁日のうち、12 月は終い弘法、1 月は初攻防と呼ばれ、正月準備をする大勢の参拝客でにぎわう。
	31日	おけらまいり<八坂神社>	
	31日	除夜の鐘<知恩院ほか各寺院>	

新 (P2-53)



写真 2-34 織屋建て



写真 2-35 茶屋様式

京町家の特徴の一つである格子も商いの業種によって様々に異なる。代表的なものは「糸屋格子」といって、糸屋、紐屋、呉服屋などに見られる格子である。糸や織物の色柄を見極め易くするため、格子の上部が一定の本数ごとに切り取られ採光に配慮した格子となっている。その切り取られた格子の本数によって、織屋4本格子、糸屋3本格子、呉服屋2本格子など、業種に応じて採光率が調整されている。「酒屋格子」は、酒樽が当たっても壊れないように頑丈に作られており、2寸4分×1寸4分の格子を2寸4分間隔で立て、2寸7分×3分の貫で留めた粗格子にベニガラを施している。その他にも「米屋格子」「炭屋格子」「麩屋格子」などがあり、今でも通りを歩くと往時の商いがしのばれ、同業者の町であったことなどが分かる。



写真 2-36 糸屋格子



写真 2-37 お茶屋格子



写真 2-38 米屋格子 出典 三点共「京町家の再生」

(イ) 自治の始まりと町式目ちょうしきもくの成立

京町家に暮らし始めた町衆は、通りを挟んだ両側町のコミュニティを形成し、幾つかの町が集まって町組を形成した。戦国乱世の時代には幾つかの町が集まっ

旧 (P105)



写真 2-34 織屋建て



写真 2-35 茶屋様式

京町家の特徴の一つである格子も商いの業種によって様々に異なる。代表的なものは「糸屋格子」といって、糸屋、紐屋、呉服屋などに見られる格子である。糸や織物の色柄を見極め易くするため、格子の上部が一定の本数ごとに切り取られ採光に配慮した格子となっている。その切り取られた格子の本数によって、織屋4本格子、糸屋3本格子、呉服屋2本格子など、業種に応じて採光率が調整されている。「酒屋格子」は、酒樽が当たっても壊れないように頑丈に作られており、2寸4分×1寸4分の格子を2寸4分間隔で立て、2寸7分×3分の貫で留めた粗格子にベニガラを施している。その他にも「米屋格子」「炭屋格子」「麩屋格子」などがあり、今でも通りを歩くと往時の商いがしのばれ、同業者の町であったことなどが分かる。



写真 2-36 糸屋格子



写真 2-37 お茶屋格子



写真 2-38 米屋格子 出典 三点共「京町家の再生」

(イ) 自治の始まりと町式目の成立

京町家に暮らし始めた町衆は、通りを挟んだ両側町のコミュニティを形成し、幾つかの町が集まって町組を形成した。戦国乱世の時代には幾つかの町が集まって公家や武家に入出入りする「上の京」と商人のまちである「下の京」を形成し、

新 (P2-54)

て公家や武家に出入りする「上の京」と商人のまちである「下の京」を形成し、それぞれが自主的に柵と門の「惣構」で町を囲み外敵の進入を防いだ。これが自治の始まりである。

泰平の世が訪れた江戸時代に京都は幕府の直轄領となり、京都所司代の支配下に入ったが、町、町組による自治は大幅に認められていた。

当時は、現代ほど移動の自由はなかったとされるが、比較的頻繁に居住者は入れ替わっていたことが記録されている。50世帯ほどの町内で、年に2世帯ほどが入れ替わっていた。このように、頻繁に人が入れ替わる状況で、町の自治を継続的に実施するためには、町の暮らしのルールを明文化する必要に迫られ、これが「町式目」「町定」として古文書に残されている。

この「町式目」「町定」は町毎に様々な取り決めがなされており、新しく町に入ってくる人のコントロールに関する規定、町自治の財源、町会の開催規定などは、ほとんどの町で定められている。同業者の町では同業者、異業種が集積する町では異業種の者しか転入を認めず、しかも、若狭や近江など、地域に住まう人々の出身地から、縁故を頼って転入してくるのが一般的であったようである。お互い様で、分を守る京都の町衆ならではの知恵である。

主要な自治の財源は、20分の1税ともいわれ、新たに町内の土地・建物を購入して転入した者が、その不動産価格の20分の1を町内に納めることとされた。そのほかに、各家から応分の負担を求めており、その額は、借家、持家によって、あるいは間口によって異なる合理的なものであったようである。

その他にも、町内で発生した火災時の対応方策（通りの防火井戸の管理、消火活動に参加しない家への罰金）や宅地のレベル設定、隣家同士の妻面の屋根の処理方法、町内の孤児の養育に関する規定などが細かく規定されていた。

また、通りが交わる辻には木戸門と番屋が設けられ、防犯のため夜間は閉鎖された。こうした辻の修理費用や番屋の番人の費用なども規定を設けて町が負担をしている。

京町家の建築様式は、直接的に町式目に規定されたのではないが、こうしたお互い様で、分を守ることにより秩序を維持していくという自治のルールを背景に、建築技術の標準化、合理化が図られた結果、統一感のある建築様式が確立した。

(ウ) 現代に生きるコミュニティ

明治の中央集権政府もこうした自治組織を積極的に活用した。町組みを改組して番組を作らせ、町の自治に取り組みさせた。明治時代に定められた町式目にも、自治に必要な財源として独自の税を徴収することが規定されていた。

何よりも重要な出来事として、都が東京に移ることにより京都が衰退することを懸念した町衆が、資金を工面して全国初の小学校を設立したことである。子供

旧 (P106)

それぞれが自主的に柵と門の「惣構」で町を囲み外敵の進入を防いだ。これが自治の始まりである。

泰平の世が訪れた江戸時代に京都は幕府の直轄領となり、京都所司代の支配下に入ったが、町、町組による自治は大幅に認められていた。

当時は、現代ほど移動の自由はなかったとされるが、比較的頻繁に居住者は入れ替わっていたことが記録されている。50世帯ほどの町内で、年に2世帯ほどが入れ替わっていた。このように、頻繁に人が入れ替わる状況で、町の自治を継続的に実施するためには、町の暮らしのルールを明文化する必要に迫られ、これが「町式目」「町定」として古文書に残されている。

この「町式目」「町定」は町毎に様々な取り決めがなされており、新しく町に入ってくる人のコントロールに関する規定、町自治の財源、町会の開催規定などは、ほとんどの町で定められている。同業者の町では同業者、異業種が集積する町では異業種の者しか転入を認めず、しかも、若狭や近江など、地域に住まう人々の出身地から、縁故を頼って転入してくるのが一般的であったようである。お互い様で、分を守る京都の町衆ならではの知恵である。

主要な自治の財源は、20分の1税ともいわれ、新たに町内の土地・建物を購入して転入した者が、その不動産価格の20分の1を町内に納めることとされた。そのほかに、各家から応分の負担を求めており、その額は、借家、持家によって、あるいは間口によって異なる合理的なものであったようである。

その他にも、町内で発生した火災時の対応方策（通りの防火井戸の管理、消火活動に参加しない家への罰金）や宅地のレベル設定、隣家同士の妻面の屋根の処理方法、町内の孤児の養育に関する規定などが細かく規定されていた。

また、通りが交わる辻には木戸門と番屋が設けられ、防犯のため夜間は閉鎖された。こうした辻の修理費用や番屋の番人の費用なども規定を設けて町が負担をしている。

京町家の建築様式は、直接的に町式目に規定されたのではないが、こうしたお互い様で、分を守ることにより秩序を維持していくという自治のルールを背景に、建築技術の標準化、合理化が図られた結果、統一感のある建築様式が確立した。

(ウ) 現代に生きるコミュニティ

明治の中央集権政府もこうした自治組織を積極的に活用した。町組みを改組して番組を作らせ、町の自治に取り組みさせた。明治時代に定められた町式目にも、自治に必要な財源として独自の税を徴収することが規定されていた。

何よりも重要な出来事として、都が東京に移ることにより京都が衰退することを懸念した町衆が、資金を工面して全国初の小学校を設立したことである。子供たちの教育に京都の将来をかけたのである。当時、66あった番組に64校が設立された（2町共立の小学校が2校あった）ことから、「番組小学校」と呼ばれて

新 (P2-55)

たちの教育に京都の将来をかけたのである。当時、66あった番組に64校が設立された(2町共立の小学校が2校あった)ことから、「番組小学校」と呼ばれている。

この小学校は、単に子供たちの教育の場であっただけでなく、戸籍事務や自治活動の寄り合いなど番組の役場や大人たちの生涯学習の場でもあった。そして各番組では、この施設の維持、教員の確保、自治事務の費用を捻出するため、小学校会社を設立し、子供がいるいないに係わらず、番組内に居住する町民から「^{かまど}竈

^{きん}金」と呼ばれる竈別小学校運営出資金を徴収し、地域の商店等に資金を貸し出し、その利息を小学校の運営資金とした。地域で小学校を運営する活動は、番組が学区と改正されて以降も続き、昭和16年(1941)に学区制が廃止されるまでは校地の拡張や校舎の建替等は学区民が負担をしていたのである。

旧市街地の辻には近代洋風建築の理髪店が多く見られるが、これは、明治期に学区の財産であった旧番屋を床屋に貸して土地活用をしていた名残であり、今日でも理髪店は町の情報センターであり、町の様々な情報が行き来する場になっている。

今日、64校発足した番組小学校は、戦後の学制改正で11校が中学校となり、また近年は小学校の統合などにより約半数は通学単位ではなくなっているが、元学区として自治活動の単位に位置づけられている。元学区単位で体育振興会、消防団、自主防災会、女性会、老人会、学童補導委員会、民生委員会、交通対策協議会などの自治活動に活発に取り組み、小学校、あるいは小学校の跡地を自分たちの自治活動の拠点として大切にしている。

学校統合により閉校となった後も、地域の会合や夜間スポーツ、消防団の訓練、バザー、祭り、運動会など多様に活用され、まちの活性化に貢献しながら、以前と変わらず地域のシンボル・自治活動の拠点として、元学区の自治連合会などの自治組織により大切に活用されている。



写真 2-39 京都芸術センター
(旧京都市立明倫小学校(国登録有形文化財))



写真 2-40 京都市学校歴史博物館
(旧京都市立開智小学校(国登録有形文化財))

旧 (P107)

の小学校は、単に子供たちの教育の場であっただけでなく、戸籍事務や自治活動の寄り合いなど番組の役場や大人たちの生涯学習の場でもあった。そして各番組では、この施設の維持、教員の確保、自治事務の費用を捻出するため、小学校会社を設立し、子供がいるいないに係わらず、番組内に居住する町民から「^{かまど}竈^{きん}金」と呼ばれる竈別小学校運営出資金を徴収し、地域の商店等に資金を貸し出し、その利息を小学校の運営資金とした。地域で小学校を運営する活動は、番組が学区と改正されて以降も続き、昭和16年に学区制が廃止されるまでは校地の拡張や校舎の建替等は学区民が負担をしていたのである。

旧市街地の辻には近代洋風建築の理髪店が多く見られるが、これは、明治期に学区の財産であった旧番屋を床屋に貸して土地活用をしていた名残であり、今日でも理髪店は町の情報センターであり、町の様々な情報が行き来する場になっている。

今日、64校発足した番組小学校は、戦後の学制改正で11校が中学校となり、また近年は小学校の統合などにより約半数は通学単位ではなくなっているが、元学区として自治活動の単位に位置づけられている。元学区単位で体育振興会、消防団、自主防災会、女性会、老人会、学童補導委員会、民生委員会、交通対策協議会などの自治活動に活発に取り組み、小学校、あるいは小学校の跡地を自分たちの自治活動の拠点として大切にしている。

学校統合により閉校となった後も、地域の会合や夜間スポーツ、消防団の訓練、バザー、祭り、運動会など多様に活用され、まちの活性化に貢献しながら、以前と変わらず地域のシンボル・自治活動の拠点として、元学区の自治連合会などの自治組織により大切に活用されている。



写真 2-39 京都芸術センター
(旧京都市立明倫小学校(国登録有形文化財))



写真 2-40 京都市学校歴史博物館
(旧京都市立開智小学校(国登録有形文化財))

新 (P2-57)

に取り込み、更に奥行きのある京町家では中間に坪庭を配置し、その効果をいっそう高める工夫がなされている。蒸し暑い夏に表の通りから一步、通り庭に入ると、ひんやりとした風がほてった身体に心地よい。そして、裏庭の植栽は、その街区全体で連担することによりグリーンベルトを形成し、風の道として温熱環境の向上に貢献している。



写真 2-41 坪 庭 (幻菴)



写真 2-42 奥 庭 (巽家)
出典 共に「京町家の再生」

また、坪庭、奥庭、火袋の高窓などからは、その日、その時の微妙な風や光の変化や雨音を伝え、時の移ろいや四季の変化を感じ取る暮らしをもたらす。更に、四季折々の庭の植栽の移ろいは、西陣織や京友禅の美しい色や柄を創造する美意識を培ってきた。

このような京町家の構造的な知恵とともに、四季の移ろいに対応する、住まい手の暮らしの知恵がある。

6月、昼間に暑さを感じるようになる頃に、夏のしつらえに変更される「建具替え」が行われる。「建具替え」とは、襖

や障子を葦戸よしどや簾に替えたり、畳の上に籐

でできた敷物を敷いたりすることで、冷房設備の発達した現在でも、夏を涼しく過ごす工夫として行っている。葦や籐という素材は、肌ざわりがひんやりと心地よく、見た目にも涼しげである。夏のしつらえは9月いっぱい続き、元の障子



写真 2-43 火袋 (小島家) 出典 「京町家の再

旧 (P109)

そう高める工夫がなされている。蒸し暑い夏に表の通りから一步、通り庭に入ると、ひんやりとした風がほてった身体に心地よい。そして、裏庭の植栽は、その街区全体で連担することによりグリーンベルトを形成し、風の道として温熱環境の向上に貢献している。



写真 2-41 坪 庭 (幻菴)



写真 2-42 奥 庭 (巽家)
出典 共に「京町家の再生」

また、坪庭、奥庭、火袋の高窓などからは、その日、その時の微妙な風や光の変化や雨音を伝え、時の移ろいや四季の変化を感じ取る暮らしをもたらす。更に、四季折々の庭の植栽の移ろいは、西陣織や京友禅の美しい色や柄を創造する美意識を培ってきた。

このような京町家の構造的な知恵とともに、四季の移ろいに対応する、住まい手の暮らしの知恵がある。

6月、昼間に暑さを感じるようになる頃に、夏のしつらえに変更される「建具替え」が行われる。「建具替え」とは、襖

や障子を葦戸よしどや簾に替えたり、畳の上に籐でできた敷物を敷いたりすることで、冷房設備の発達した現在でも、夏を涼しく過ごす工夫として行っている。葦や籐という素材は、肌ざわりがひんやりと心地よく、見た目にも涼しげである。夏のしつらえは9月いっぱい続き、元の障子や襖に戻す。



写真 2-43 火袋 (小島家) 出典 「京町家の再

新 (P2-59)

(イ) 京町家の知恵：地域とのかかわり

格子と通り庭によって内と外を繋ぐ京町家は、扉一枚で内と外を区切っている現代建築と異なり、内と外は融通無碍で変幻自在である。

平入りの大屋根と1階に設けられた深い通り庇は、京町家の外観の特徴の一つであるが、それらは、土壁に雨が吹き付けることを防止すると同時に、夏の強い日射を遮り、冬には太陽光の恩恵を屋内に導いてきた。そして、その通り庇の下の空間は、今日でも雨宿りの場であり、ばったり床几を出して商品展示や休憩の場として、さらに、ある時は幔幕を張ってお祭りの空間として、多様に使われ、公的な通り空間と私的な居住空間をつなぐ半公共的な空間を形成している。



写真 2-46 ばったり床几
出典 「京町家の再生」

格子は機能面でも優れており、道ゆく人からは内側が見えにくいですが、家の中からは外の様子がよく見えるようにできており、柔らかい防犯装置としての機能を持っている。一方、その店の様子を知りたい人には、その前に立ち止まると中の様子がよく見えるようにショーウィンドウの役割も果たしている。

更に、通り庭は店の一部や接遇の場として、やわらかく外に開いている空間である。

通り庭のうち、屋内に入っただけの部分には誰でも入れる場所であり、どんな用事の人もまずはここまで入って来意を告げるのである。多くは立ち話であるが、少し話が込み入ってくると表の間に腰掛けて話し込み、お茶の一杯でも接遇がなされる。さらに通り庭を奥に進み、台所と一体になった空間は、家族の食事や団欒の場である中に面しており、相当に家族と親しい人が立ち入る場である。

このように通り庭は、屋内にあっても半公共的な空間であり、靴を脱ぐことなく大方の接遇はこの場でなされ、家族の多くの者が接遇を共有することにより、家族ぐるみの町内付き合いを支え、コミュニティを育んできた。

また、通り庇や格子、通り庭によって内と外との間の流動的なつながりが生まれることによって、通りもまた、暮らしと離れた場所として存在するのではなく、生活空間の一部として、更には地域の交流の場として利用される。そこは、子供の遊び場であり、大人の社交場でもある。

このように、地域とのかかわりの知恵として形成された、半公共的な空間を持つ奥行き深い京町家の構造と、そこに見ることのできる人々の暮らしや通りでの営みが京町家の町並みと一体となって、京都の長い歴史の中で培われた都市居住の文化が今でも日常として息づいていることを感じる事ができる。

旧 (P111)

格子と通り庭によって内と外を繋ぐ京町家は、扉一枚で内と外を区切っている現代建築と異なり、内と外は融通無碍で変幻自在である。

平入りの大屋根と1階に設けられた深い通り庇は、京町家の外観の特徴の一つであるが、それらは、土壁に雨が吹き付けることを防止すると同時に、夏の強い日射を遮り、冬には太陽光の恩恵を屋内に導いてきた。そして、その通り庇の下の空間は、今日でも雨宿りの場であり、ばったり床几を出して商品展示や休憩の場として、さらに、ある時は幔幕を張ってお祭りの空間として、多様に使われ、公的な通り空間と私的な居住空間をつなぐ半公共的な空間を形成している。



写真 2-46 ばったり床几
出典 「京町家の再生」

格子は機能面でも優れており、道ゆく人からは内側が見えにくいですが、家の中からは外の様子がよく見えるようにできており、柔らかい防犯装置としての機能を持っている。一方、その店の様子を知りたい人には、その前に立ち止まると中の様子がよく見えるようにショーウィンドウの役割も果たしている。

更に、通り庭は店の一部や接遇の場として、やわらかく外に開いている空間である。

通り庭のうち、屋内に入っただけの部分には誰でも入れる場所であり、どんな用事の人もまずはここまで入って来意を告げるのである。多くは立ち話であるが、少し話が込み入ってくると表の間に腰掛けて話し込み、お茶の一杯でも接遇がなされる。さらに通り庭を奥に進み、台所と一体になった空間は、家族の食事や団欒の場である中に面しており、相当に家族と親しい人が立ち入る場である。

このように通り庭は、屋内にあっても半公共的な空間であり、靴を脱ぐことなく大方の接遇はこの場でなされ、家族の多くの者が接遇を共有することにより、家族ぐるみの町内付き合いを支え、コミュニティを育んできた。

また、通り庇や格子、通り庭によって内と外との間の流動的なつながりが生まれることによって、通りもまた、暮らしと離れた場所として存在するのではなく、生活空間の一部として、更には地域の交流の場として利用される。そこは、子供の遊び場であり、大人の社交場でもある。

このように、地域とのかかわりの知恵として形成された、半公共的な空間を持つ奥行き深い京町家の構造と、そこに見ることのできる人々の暮らしや通りでの営みが京町家の町並みと一体となって、京都の長い歴史の中で培われた都市居住の文化が今でも日常として息づいていることを感じる事ができる。

新 (P2-61)

して、町内で行われる「地藏盆」と元学区単位で行われる「学区民の体育祭」がある。

a 地藏盆

京都の町中を歩くと、いたるところに美しい季節の花が供えられた「お地藏さん」に出会う。お地藏さんは子供たちの健やかな成長を見守ると同時に、まちの鎮守としても親しまれており、各町内に少なくとも1体の「お地藏さん」が祀られている。立派な京町家の一角に、あるいはマンションの一角に、大きさも祀る社も様々であるが、美しい花が絶えることはない。決まった人がお世話をすることが多いが、その人が亡くなられた場合などには、当番でお世話をするケースも増えている。朝な夕なに道行く人々が手を合わせて通り過ぎてゆく光景は、特別なものではない。

8月下旬に催される「地藏盆」は、どこの町内でも必ずといっていいほど行われている夏の終わりを告げる京都の風物詩である。地藏信仰は平安末期から貴族の間で広まり、次第に民間でも石地藏尊を祀るようになった。地藏菩薩は地獄の鬼から子供を守るという信仰により、この日子供のための行事を行う習慣が生まれた。江戸時代にはもっぱら「地藏祭」と呼ばれていた。

本来、地藏菩薩の縁日にあたる8月の23、24の両日に行われる会式のことを「地藏盆」というが、近年は、勤め人が多くなったことから、その前後の土曜日、日曜日に催すことが多くなっている。

毎年、地藏盆が近付くと、町内の人々は地藏盆の準備に追われる。前日には、お地藏さんを清め、お祭りの飾りを施す。多くは、警察の許可を得て、路上でお飾りを施す。中には、地藏盆用に確保した個人宅で飾る場合もあるが、通りからもお参りが可能なようなしつらえになっている。中央の地藏をきれいに飾りつけ、花や、お神酒、ご飯、山海の恵みを飾り、赤い幔幕を張りまわす。さらに、子供たちの名前が書き込まれた提灯がその周りを取り囲むように飾り付けられ「地藏盆」の雰囲気盛り上げる。

当日は、子供たちのため、金魚釣り、西瓜割りなど様々な催しを工夫をこらして行う。このうち、「^{ふごお}畚下ろし」と言われる福引きが行われているところもある。これは、家の2階に景品が入った多くの袋が備えられ、その端から紐が伸びて滑車をくぐって表通りで束ねられる。子供たちは、順番に紐を選んで手元に引き寄せる仕組みである。古くは余興に浄瑠璃もあった。

そして、近くのお寺から僧侶に来てもらって読経をあげてもらうなど、子供たちの健やかな成長を祈念する。町中では、今でも「^{じゅうずく}数珠繰り」を行う風習が残っているところもある。通称「百万遍の数珠廻し」と言って、子供たちが、直径2～3メートルの数珠を持って車座に座り、導師の読経に合わせて数珠を廻す。

旧 (P113)

ある。

a 地藏盆

京都の町中を歩くと、いたるところに美しい季節の花が供えられた「お地藏さん」に出会う。お地藏さんは子供たちの健やかな成長を見守ると同時に、まちの鎮守としても親しまれており、各町内に少なくとも1体の「お地藏さん」が祀られている。立派な京町家の一角に、あるいはマンションの一角に、大きさも祀る社も様々であるが、美しい花が絶えることはない。決まった人がお世話をすることが多いが、その人が亡くなられた場合などには、当番でお世話をするケースも増えている。朝な夕なに道行く人々が手を合わせて通り過ぎてゆく光景は、特別なものではない。

8月下旬に催される「地藏盆」は、どこの町内でも必ずといっていいほど行われている夏の終わりを告げる京都の風物詩である。地藏信仰は平安末期から貴族の間で広まり、次第に民間でも石地藏尊を祀るようになった。地藏菩薩は地獄の鬼から子供を守るという信仰により、この日子供のための行事を行う習慣が生まれた。江戸時代にはもっぱら「地藏祭」と呼ばれていた。

本来、地藏菩薩の縁日にあたる8月の23、24の両日に行われる会式のことを「地藏盆」というが、近年は、勤め人が多くなったことから、その前後の土曜日、日曜日に催すことが多くなっている。

毎年、地藏盆が近付くと、町内の人々は地藏盆の準備に追われる。前日には、お地藏さんを清め、お祭りの飾りを施す。多くは、警察の許可を得て、路上でお飾りを施す。中には、地藏盆用に確保した個人宅で飾る場合もあるが、通りからもお参りが可能なようなしつらえになっている。中央の地藏をきれいに飾りつけ、花や、お神酒、ご飯、山海の恵みを飾り、赤い幔幕を張りまわす。さらに、子供たちの名前が書き込まれた提灯がその周りを取り囲むように飾り付けられ「地藏盆」の雰囲気を盛り上げる。

当日は、子供たちのため、金魚釣り、西瓜割りなど様々な催しを工夫をこらして行う。このうち、「^{ふごお}畚下ろし」と言われる福引きが行われているところもある。これは、家の2階に景品が入った多くの袋が備えられ、その端から紐が伸びて滑車をくぐって表通りで束ねられる。子供たちは、順番に紐を選んで手元に引き寄せる仕組みである。古くは余興に浄瑠璃もあった。

そして、近くのお寺から僧侶に来てもらって読経をあげてもらうなど、子供たちの健やかな成長を祈念する。町中では、今でも「数珠繰り(じゅうずくり)」を行う風習が残っているところもある。通称「百万遍の数珠廻し」と言って、子供たちが、直径2～3メートルの数珠を持って車座に座り、導師の読経に合わせて数珠を廻す。

そして夜にはお地藏さんの前に大人が集まり、子供たちのこと、時にはまちづくりのことなど様々な会話を繰り広げ、日頃お付き合いのない人同士も打ち

新 (P2-64)

祭事や催し、日常(ケ)の憩いの場として市民に親しまれている。

これらの歴史的遺産が憩いの場やハレの舞台として市民の暮らしに密接に関わることは、歴史と文化が京都の人々に息づくための重要な役割を果たしている。人々は、知らず知らずのうちにその価値を学び、感性や美意識の形成に大きな影響を受けている。

また、そうした歴史的遺産を保全・継承する技がこれらの場で受け継がれることで、京都の伝統技能の継承と発展に寄与しており、それらの技の発展が歴史遺産の保全・継承を担うという相互関係を形成しているのである。

この項では、これらの歴史舞台の今と昔を示し、そこに形成される歴史的風致を示していく。

ア きょうとごえん 京都御苑

(7) 京都御苑の今と昔

京都御苑は、京都御所、京都大宮御所、仙洞御所等の敷地を除いた面積約63haの国民公園で、いつでも自由に入ることができる。東西約700m、南北約1,300mの広大な敷地は、江戸時代には200もの官家や公家の邸宅が立ち並んでいた。

平安京の内裏(皇居)は現在の京都御所から2kmほど西にあったが、度重なる火災のため他の地に里内裏が置かれるようになった。現在の京都御所は、里内裏のひとつであった東洞院土御門殿に由来し、14世紀の末に皇居に定まった。

明治2年(1869)、明治天皇の東京遷幸に伴い、多くの公家達も東京に移住したため、明治天皇より御沙汰が下され、明治10年に京都府がこれらの邸宅跡地の整備に着手した。整備内容は、公家屋敷の撤去、外周石垣土塁工事、苑路工事、樹木植栽等であり、明治16年には概ね現在の状況に整備された。

この頃、京都では明治5年の第1回を皮切りに、京都博覧会が開催されていた。京都御苑においても第2回以降大宮・仙洞両御所で行われ、明治14年には御苑内の東南の一角に常設会場が設置され、以降明治30年に岡崎に博覧会館が建設されるまで、その場所で開催された。当時の京都御苑はこのような形で市民とのつながりを形成していた。

戦後、京都御苑は、その由緒ある沿革が尊重され、努めて現状の回復保存が図られるとともに、国民公園として広く国民に開放し利用されることとなった。その後、従来からの御所の前庭としての景観維持や都市公園的な役割に加え、大都市の中の広大な緑地としての自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進していくという新たな役割が重視されるようになってきた。

今日、京都御苑では、公家町が形成されていた当時からあったことを偲ばせる樹齢数百年の樹木や、整備後植えられた樹齢130年の木々が、歳月を経て多様

旧 (P116)

めの重要な役割を果たしている。人々は、知らず知らずのうちにその価値を学び、感性や美意識の形成に大きな影響を受けている。

また、そうした歴史的遺産を保全・継承する技がこれらの場で受け継がれることで、京都の伝統技能の継承と発展に寄与しており、それらの技の発展が歴史遺産の保全・継承を担うという相互関係を形成しているのである。

この項では、これらの歴史舞台の今と昔を示し、そこに形成される歴史的風致を示していく。

ア 京都御苑

(7) 京都御苑の今と昔

京都御苑は、京都御所、京都大宮御所、仙洞御所等の敷地を除いた面積約63haの国民公園で、いつでも自由に入ることができる。東西約700m、南北約1,300mの広大な敷地は、江戸時代には200もの官家や公家の邸宅が立ち並んでいた。

平安京の内裏(皇居)は現在の京都御所から2kmほど西にあったが、度重なる火災のため他の地に里内裏が置かれるようになった。現在の京都御所は、里内裏のひとつであった東洞院土御門殿に由来し、14世紀の末に皇居に定まった。

明治2年(1869)、明治天皇の東京遷幸に伴い、多くの公家達も東京に移住したため、明治天皇より御沙汰が下され、明治10年(1877)に京都府がこれらの邸宅跡地の整備に着手した。整備内容は、公家屋敷の撤去、外周石垣土塁工事、苑路工事、樹木植栽等であり、明治16年(1883)には概ね現在の状況に整備された。

この頃、京都では明治5年(1872)の第1回を皮切りに、京都博覧会が開催されていた。京都御苑においても第2回以降大宮・仙洞両御所で行われ、明治14年(1881)には御苑内の東南の一角に常設会場が設置され、以降明治30年に岡崎に博覧会館が建設されるまで、その場所で開催された。当時の京都御苑はこのような形で市民とのつながりを形成していた。

戦後、京都御苑は、その由緒ある沿革が尊重され、努めて現状の回復保存が図られるとともに、国民公園として広く国民に開放し利用されることとなった。その後、従来からの御所の前庭としての景観維持や都市公園的な役割に加え、大都市の中の広大な緑地としての自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進していくという新たな役割が重視されるようになってきた。

今日、京都御苑では、公家町が形成されていた当時からあったことを偲ばせる樹齢数百年の樹木や、整備後植えられた樹齢130年の木々が、歳月を経て多様

新 (P2-66)

様々な楽しむことができる。また、御苑内には公家屋敷の遺構も残り、御苑の南西にある閑院宮家の邸宅跡は、京都御苑の自然や歴史を学べる収納展示室となっ

ているほか、九條家遺構「^{しゅうすいてい}拾翠亭」は一般に公開され、お茶会や句会などにも活用されるなど市民の親しみの場所となっている。市民は、京都御苑という存在を尊び、歴史の舞台が自分たちの暮らしの舞台であることに誇りと喜びを持っている。

そして、5月の葵祭や10月の時代祭には、そんな日常の場がハレの舞台に一変する。^{きら}煌びやかな装束に身をまとった市民が、京都中から集合し、それを見送る祭の関係者、彼らに連れられた芸妓や舞妓などが晴れやかな祭の日を演出する。

また、京都御苑は伝統の技を受け継ぐ人々の活躍の場でもある。歴史的な建造物が多く残る京都御苑の施設や風景を維持していくためには、伝統の技を駆使していく必要があり、そのためには伝統の技を持つ職人たちも不可欠である。

苑内には、御所周辺を中心にマツが多く植栽されており、建礼門前に広がる松林は、御苑の中でも代表的な風景の一つである。落ち着いたあるマツの剪定にあたっては、「透かし」という技法が取り入れられている。広大な苑地では、ふところ枝を大切に残しながら風通し良くし、自然風に仕立てられる。高木のマツは、長柄という4～5mの竹竿の先にカマやノコを取り付けた道具を使用する。公家邸庭園跡など狭い空間では、限られた空間に収まるようにするため、5～6月に行われる「ミドリ摘み」(新芽を摘むこと)と11～2月に行う「もみ上げ」(古葉を取り除くこと)が非常に大切な作業である。

京都御苑におけるマツの手入れがいつごろからの技術であるかは定かではないが、大正大礼時の写真からは、自然にのびのびと枝が垂れているように仕上げる技法が見て取れ、おそらくこの頃からの技法が現在も引継がれているのではないかと推測できる。

また、平成17年(2005)、御苑に迎賓館ができたが、その建築に際しては、京都の伝統の技の粋を集めた。大工、左官、造園はもとより、建具、指物、唐紙、和紙、^{さいきん}截金、漆、京焼、金属工芸、織物、染などである。さらに竣工後も、彼らが維持管理に関わる仕組みをつくり、日常的なメンテナンスに取り組むことにより、伝統の技の継承と発展に役立っている。特に造園は、毎日の手入れが大切であり、若い職人も熟練した職人を手伝えることにより、少しずつ技を学んでいくことが期待されている。

このように、京都御苑は日常的には市民の憩いの場となり、祭事が行われる際にはハレの舞台となり、その広大な敷地や京都御所などの歴史的な建造物と一体となって歴史を感じさせている。また、そこで行われる伝統の技を受け継いだ営みは、歴史舞台である歴史的遺産と一体となって洗練された伝統ある技術の粋を感じさせている。そして人々は、京都御苑と関わりを持つことで、知らず知らずのうちに歴史の重さや伝統に裏付けられた美意識を培っていくのである。

旧 (P117-118)

様々な楽しむことができる。また、御苑内には公家屋敷の遺構も残り、御苑の南西にある閑院宮家の邸宅跡は、京都御苑の自然や歴史を学べる収納展示室となっているほか、九條家遺構「^{しゅうすいてい}拾翠亭」は一般に公開され、お茶会や句会などにも活用されるなど市民の親しみの場所となっている。市民は、京都御苑という存在を尊び、歴史の舞台が自分たちの暮らしの舞台であることに誇りと喜びを持っている。

そして、5月の葵祭や10月の時代祭には、そんな日常の場がハレの舞台に一変する。^{きら}煌びやかな装束に身をまとった市民が、京都中から集合し、それを見送る祭の関係者、彼らに連れられた芸妓や舞妓などが晴れやかな祭の日を演出する。

また、京都御苑は伝統の技を受け継ぐ人々の活躍の場でもある。歴史的な建造物が多く残る京都御苑の施設や風景を維持していくためには、伝統の技を駆使していく必要があり、そのためには伝統の技を持つ職人たちも不可欠である。

苑内には、御所周辺を中心にマツが多く植栽されており、建礼門前に広がる松林は、御苑の中でも代表的な風景の一つである。落ち着いたあるマツの剪定にあたっては、「透かし」という技法が取り入れられている。広大な苑地では、ふところ枝を大切に残しながら風通し良くし、自然風に仕立てられる。高木のマツは、長柄という4～5mの竹竿の先にカマやノコを取り付けた道具を使用する。公家邸庭園跡など狭い空間では、限られた空間に収まるようにするため、5～6月に行われる「ミドリ摘み」(新芽を摘むこと)と11～2月に行う「もみ上げ」(古葉を取り除くこと)が非常に大切な作業である。

京都御苑におけるマツの手入れがいつごろからの技術であるかは定かではないが、大正大礼時の写真からは、自然にのびのびと枝が垂れているように仕上げる技法が見て取れ、おそらくこの頃からの技法が現在も引継がれているのではないかと推測できる。

また、平成17年(2005)、御苑に迎賓館ができたが、その建築に際しては、京都の伝統の技の粋を集めた。大工、左官、造園はもとより、建具、指物、唐紙、和紙、^{さいきん}截金、漆、京焼、金属工芸、織物、染などである。さらに竣工後も、彼らが維持管理に関わる仕組みをつくり、日常的なメンテナンスに取り組むことにより、伝統の技の継承と発展に役立っている。特に造園は、毎日の手入れが大切であり、若い職人も熟練した職人を手伝えることにより、少しずつ技を学んでいくことが期待されている。

このように、京都御苑は日常的には市民の憩いの場となり、祭事が行われる際にはハレの舞台となり、その広大な敷地や京都御所などの歴史的な建造物と一体となって歴史を感じさせている。また、そこで行われる伝統の技を受け継いだ営みは、歴史舞台である歴史的遺産と一体となって洗練された伝統ある技術の粋を感じさせている。そして人々は、京都御苑と関わりを持つことで、知らず知らずのうちに歴史の重さや伝統に裏付けられた美意識を培っていくのである。

新 (P2-67)

イ 二条城

(7) 二条城の今と昔

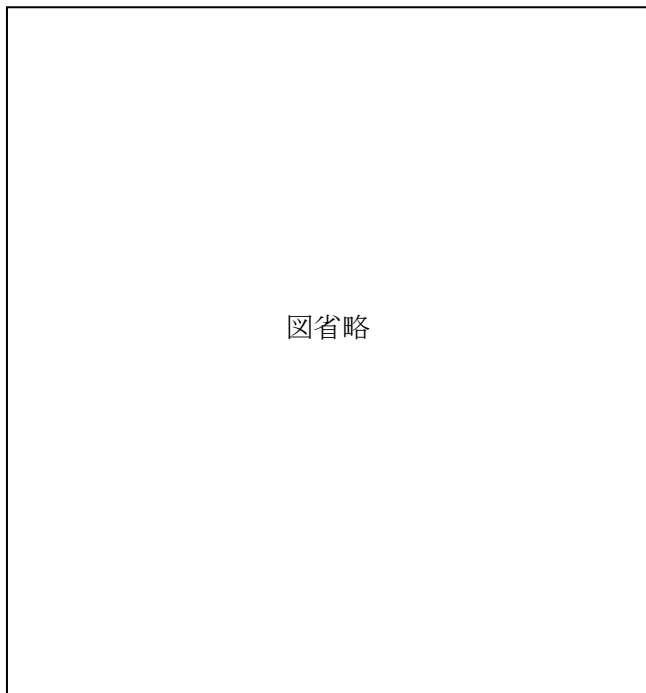
二条城は、慶長8年(1603)、徳川家康が諸大名に造営を命じ、将軍上洛時の京都宿所として建設した。第3代将軍家光が伏見城の遺構を移すなどして増築を行い、寛永3年(1626)に現在の規模になり、後水尾天皇の行幸を得た。その後、30万人の大軍を率いて上洛した家光を最後に、幕末までは政治の表舞台に登場することはなかった。幕末、第14代将軍家茂が家光

以来、230年ぶりに上洛して、再び政治の表舞台となり、第15代将軍慶喜の時に二之丸御殿の大広間において大政奉還が宣告された。

明治初期には京都府庁として利用され、その後、宮内省の管理となり、大正天皇御大典の儀式などに利用された。昭和14年(1939)に京都市に^{かし}下賜され、市民に公開されるようになった。

二条城は、城全体が国の史跡に指定されている他、二之丸御殿が国宝に、22棟の建造物と二之丸御殿にある計954点の障壁画が重要文化財に、^{こぼりえんしゅう}小堀遠州の作と伝わる二之丸庭園が特別名勝に指定されている。さらに平成6年(1994)には「古都京都の文化財」の一つとしてユネスコの世界文化遺産に登録された。

二条城の魅力は、二之丸御殿の建築様式、二之丸・本丸・清流園の各庭園、あるいは狩野派による障壁画等様々あるが、外から望むと、漆喰壁の門や櫓、石垣、それを取り囲む水堀と堀沿いの松の植栽と、堀沿いのピラカンサの緑が昼間の日の光に映える姿が魅力的である。また、夜には東大手門がライトアップされ、夜の京都の町のアクセントとなっている。



図省略

旧 (P118-119)

イ 二条城

(7) 二条城の今と昔

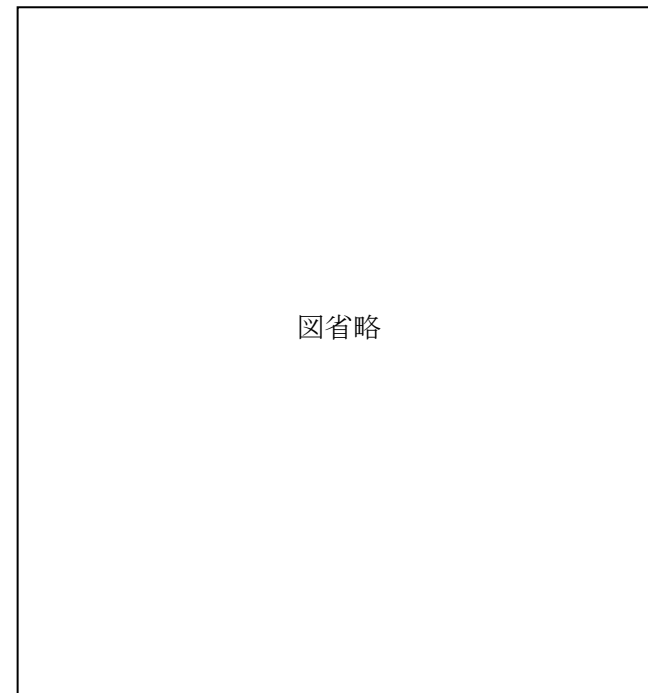
二条城は、慶長8年(1603)、徳川家康が諸大名に造営を命じ、将軍上洛時の京都宿所として建設した。第3代将軍家光が伏見城の遺構を移すなどして増築を行い、寛永3年(1626)に現在の規模になり、後水尾天皇の行幸を得た。その後、30万人の大軍を率いて上洛した家光を最後に、幕末までは政治の表舞台に登場することはなかった。幕末、第14代将軍家茂が家光

以来、230年ぶりに上洛して、再び政治の表舞台となり、第15代将軍慶喜の時に二之丸御殿の大広間において大政奉還が宣告された。

明治初期には京都府庁として利用され、その後、宮内省の管理となり、大正天皇御大典の儀式などに利用された。昭和14年(1939)に京都市に^{かし}下賜され、市民に公開されるようになった。

二条城は、城全体が国の史跡に指定されている他、二之丸御殿が国宝に、22棟の建造物と二之丸御殿にある計954点の障壁画が重要文化財に、^{こぼりえんしゅう}小堀遠州の作と伝わる二之丸庭園が特別名勝に指定されている。さらに平成6年(1994)には「古都京都の文化財」の一つとしてユネスコの世界文化遺産に登録された。

二条城の魅力は、二之丸御殿の建築様式、二之丸・本丸・清流園の各庭園、あるいは狩野派による障壁画等様々あるが、外から望むと、漆喰壁の門や櫓、石垣、それを取り囲む水堀と堀沿いの松の植栽と、堀沿いのピラカンサの緑が昼間の日の光に映える姿が魅力的である。また、夜には東大手門がライトアップされ、夜の京都の町のアクセントとなっている。



図省略

新 (P2-68)

(イ) 二条城に見る歴史的風致

日常的には市民の散歩の場であり観光地である二条城だが、ハレの催しが定期的に行われる場でもある。その一つが清流園を会場に開催される茶会である。春は市民煎茶の会、秋には市民大茶会が、それぞれ3日間開催される。どちらも平成21年で55回を迎え、半世紀以上も続く二条城の恒例行事として定着している。

また、サクラの名所としても有名であり、サクラの美しい時期に合わせて、城内のライトアップが行われる。秋には二条城の魅力をアピールするため、二条城の建物や庭園を巡るなどの他、様々な催しを行う「お城まつり」が開催されている。

そして、二条城も京都御苑と同様、伝統の技を受け継ぐ人々が活躍している。

二条城では、昭和14年(1939)

9)、京都市に^{かし}下賜されて以降、二之丸庭園・本丸庭園・清流園は市の職員が中心となって維持管理を行っている。

二条城の樹木のほとんどは江戸時代後期以降に建物が取り除かれた跡地や周囲の土手に植栽されたものと推定され、樹齢150年以上経過したものもある。

クロマツ、アカマツは樹木総数の約1割を占め、二条城の庭園木の主たるものといえる。マツは二之丸御殿本丸御殿の書院造りの建物や、その他城郭建造物の景観に欠かせない存在であり、堀端のものは、城の風情を醸し出す道具立てとなっている。

また、二之丸庭園や本丸庭園のマツの樹姿は、宮内省時代から今日に引き継がれている技術により手入れを行っている。庭園に携わる専門家が長期にわたって、絶えず目を行き届かせているので、昔と変わらない優美な姿を保ち続けているのである。



写真 2-56 二条城 提供 元離宮二条城事務所

旧 (P119-120)

(イ) 二条城に見る歴史的風致

日常的には市民の散歩の場であり観光地である二条城だが、ハレの催しが定期的に行われる場でもある。その一つが清流園を会場に開催される茶会である。春は市民煎茶の会、秋には市民大茶会が、それぞれ3日間開催される。どちらも平成21年で55回を迎え、半世紀以上も続く二条城の恒例行事として定着している。

また、サクラの名所としても有名であり、サクラの美しい時期に合わせて、城内のライトアップが行われる。秋には二条城の魅力をアピールするため、二条城の建物や庭園を巡るなどの他、様々な催しを行う「お城まつり」が開催されている。

そして、二条城も京都御苑と同様、伝統の技を受け継ぐ人々が活躍している。

二条城では、昭和14年(1939)

9)、京都市に^{かし}下賜されて以降、二之丸庭園・本丸庭園・清流園は市の職員が中心となって維持管理を行っている。

二条城の樹木のほとんどは江戸時代後期以降に建物が取り除かれた跡地や周囲の土手に植栽されたものと推定され、樹齢150年以上経過したものもある。

クロマツ、アカマツは樹木総数の約1割を占め、二条城の庭園木の主たるものといえる。マツは二之丸御殿本丸御殿の書院造りの建物や、その他城郭建造物の景観に欠かせない存在であり、堀端のものは、城の風情を醸し出す道具立てとなっている。

また、二之丸庭園や本丸庭園のマツの樹姿は、宮内省時代から今日に引き継がれている技術により手入れを行っている。庭園に携わる専門家が長期にわたって、絶えず目を行き届かせているので、昔と変わらない優美な姿を保ち続けているのである。

(省略)



写真 2-56 二条城 提供 元離宮二条城事務所

新 (P2-71)

—ものづくり・商い・もてなしのまち京都—

(1) 伝統産業を支える地域

京都の産業は、日本の政治・経済・文化の中心地として栄え、情報や物資が交流する中で、町衆が自由に活動することにより生まれ、京都の四季の移ろい豊かで風光明媚な自然環境の中で培ってきた美意識によって育まれてきた。

今日、そのうちの多くは伝統産業として受け継がれている。また、伝統産業による製品のうち17品目は、伝統的工芸品として国の指定を受けたものであり、その数は全国で一番多い。京都は、多くの伝統工芸品を作り出す力が集積することによって、更に新しい伝統工芸品を生み出す力を持つ都市といえる。



図 2-35 伝統産業を支える地域

また、伝統産業からスタートして、そのコア技術や培われた美意識を活用して先端産業に生まれ変わり、時代の先端を走る企業の出現にも枚挙にいとまがない。こうした先端産業は、直接、海外とビジネス展開を行い、京都から本社を東京に移すことがない。これは大阪生まれの大企業の行動パターンとは大きく異なる。

この項では、今なお発展を続けている京都の伝統産業の原点であり基盤であり、発展の支えとなっている地域の歴史的風致を示していく。

ア 具体事例

(7) 五条坂・やきもののまち

現在五条坂というと、東大路からきよみず清水坂へ至る部分の名称としてよく使用されるが、かつては、現在の五条通の大和大路から清水坂との交差点あたりを示していた。清水寺から現在の東大路通に下っていく通りが清水坂と呼ばれ、清水坂から分かれ、五条通へと下っていく通りは五条坂と呼ばれ、いずれも清水寺参詣道であった。清水寺への参詣客が、五条坂や五条坂に平行した形で清水寺に続く茶わん坂に軒を連ねた京焼・清水焼の店舗は、この町の清水焼の歴史をしのばせる。

五条坂、茶わん坂はともに清水山の西側の麓に位置し、清水寺から東山五条に

旧 (P122)

—ものづくり・商い・もてなしのまち京都—

(1) 伝統産業を支える地域

京都の産業は、日本の政治・経済・文化の中心地として栄え、情報や物資が交流する中で、町衆が自由に活動することにより生まれ、京都の四季の移ろい豊かで風光明媚な自然環境の中で培ってきた美意識によって育まれてきた。

今日、そのうちの多くは伝統産業として受け継がれている。また、伝統産業による製品のうち17品目は、伝統的工芸品として国の指定を受けたものであり、その数は全国で一番多い。京都は、多くの伝統工芸品を作り出す力が集積することによって、更に新しい伝統工芸品を生み出す力を持つ都市といえる。



図 2-35 伝統産業を支える地域

また、伝統産業からスタートして、そのコア技術や培われた美意識を活用して先端産業に生まれ変わり、時代の先端を走る企業の出現にも枚挙にいとまがない。こうした先端産業は、直接、海外とビジネス展開を行い、京都から本社を東京に移すことがない。これは大阪生まれの大企業の行動パターンとは大きく異なる。

この項では、今なお発展を続けている京都の伝統産業の原点であり基盤であり、発展の支えとなっている地域の歴史的風致を示していく。

ア 具体事例

(7) 五条坂・やきもののまち

現在五条坂というと、東大路から清水坂へ至る部分の名称としてよく使用されるが、かつては、現在の五条通の大和大路から清水坂との交差点あたりを示していた。清水寺から現在の東大路通に下っていく通りが清水坂と呼ばれ、清水坂から分かれ、五条通へと下っていく通りは五条坂と呼ばれ、いずれも清水寺参詣道であった。清水寺への参詣客が、五条坂や五条坂に平行した形で清水寺に続く茶わん坂に軒を連ねた京焼・清水焼の店舗は、この町の清水焼の歴史をしのばせる。

五条坂、茶わん坂はともに清水山の西側の麓に位置し、清水寺から東山五条に

新 (P2-72)

至るまでは急な傾斜地となっている。また、東山五条から五条通沿い、五条大橋に至る間は緩い傾斜を持っている。清水焼の登り窯は、これらの傾斜を利用してつくられている。現在、五条坂地区には、いくつかの登り窯が現存している。このうち、河井寛次郎記念館（旧河井寛次郎邸）登り窯（国登録有形文化財）や旧藤平陶芸登り窯などは、保存が図られている。



図 2-36 五条坂・やきもののまち

清水焼は慶長年間(1596～1615)の開窯とされ、江戸時代中期には五条坂もまた、清水焼の生産地となっていたとされている。尾形乾山(1663～1743)が記した「陶工必用」(元文2年(1737))には、「遊行土 洛東松原通(現東山五条)ノ野辺ニアリ」との記述があり、清水焼が洛東の陶土を主原料としたことはほぼ確実であり、よい土がとれたという地質的条件もここで製陶業が栄えた条件であった。また、「都名所図会」安永9年(1780)発行に五条坂付近とみられる焼物商の様子が描かれている。

幕末から明治初期の段階で五条坂には38軒のやきもの屋が立ち並び、「本朝陶器攷證」は、10の登り窯があったと記されている。明治29年(1896)には市立陶磁器試験場が五条坂に創立された。近代には、五条坂地区に多数の登り窯が築かれ、五条通沿いを中心に窯元や販売店が並び、やきものまちとして隆盛した。現在五条坂の風物詩ともなっている陶器まつりは、大正8年(1919)に始まったものである。また、五条坂には、陶芸家・河井寛次郎が居を構え、陶芸を行うなど、民藝運動の主要な舞台ともなった。その旧宅である河井寛次郎記念館は、現在、五条坂の名所のひとつとなっている。

その後、五条通りが拡幅され、登り窯は使用されなくなり、陶磁器の生産機能は、清水焼団地(山科区)などに移り、五条坂は陶磁器販売のまちへと変化していった。

現在、五条坂周辺には清水焼の窯元、陶磁器販売店が集まり、登り窯、陶芸家の旧居などが残っていることにより、清水焼の産地としての歴史を偲ばせる。

この中で、昭和40年に開業し京焼・清水焼の販売を行っている楽只苑(市指定歴史的意匠建造物)は、本家初代入江道仙が寛政年間にこの地で陶磁器の製造をはじめ、昭和18年から有限会社道仙化学製陶所の社長宅兼事務所として使用

旧 (P123)

至るまでは急な傾斜地となっている。また、東山五条から五条通沿い、五条大橋に至る間は緩い傾斜を持っている。清水焼の登り窯は、これらの傾斜を利用してつくられている。現在、五条坂地区には、いくつかの登り窯が現存している。このうち、河井寛次郎記念館（旧河井寛次郎邸）登り窯（国登録有形文化財）や旧藤平陶芸登り窯などは、保存が図られている。

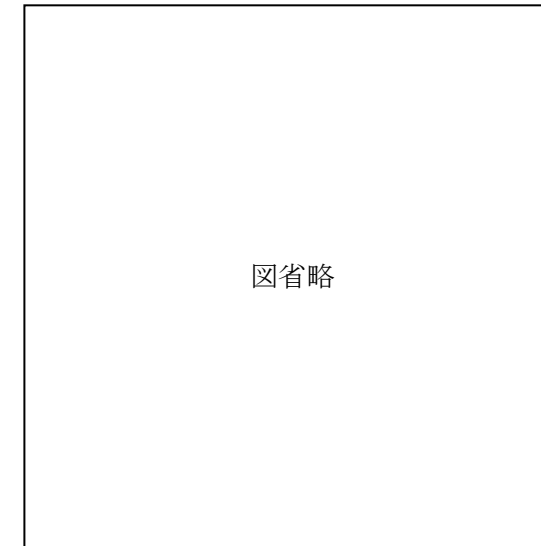


図 2-36 五条坂・やきもののまち

清水焼は慶長年間(1596～1615)の開窯とされ、江戸時代中期には五条坂もまた、清水焼の生産地となっていたとされている。尾形乾山(1663～1743)が記した「陶工必用」(元文2年(1737))には、「遊行土 洛東松原通(現東山五条)ノ野辺ニアリ」との記述があり、清水焼が洛東の陶土を主原料としたことはほぼ確実であり、よい土がとれたという地質的条件もここで製陶業が栄えた条件であった。また、「都名所図会」安永9年(1780)発行に五条坂付近とみられる焼物商の様子が描かれている。

幕末から明治初期の段階で五条坂には38軒のやきもの屋が立ち並び、「本朝陶器攷證」は、10の登り窯があったと記されている。明治29年(1896)には市立陶磁器試験場が五条坂に創立された。近代には、五条坂地区に多数の登り窯が築かれ、五条通沿いを中心に窯元や販売店が並び、やきものまちとして隆盛した。現在五条坂の風物詩ともなっている陶器まつりは、大正8年(1919)に始まったものである。また、五条坂には、陶芸家・河井寛次郎が居を構え、陶芸を行うなど、民藝運動の主要な舞台ともなった。その旧宅である河井寛次郎記念館は、現在、五条坂の名所のひとつとなっている。

その後、五条通りが拡幅され、登り窯は使用されなくなり、陶磁器の生産機能は、清水焼団地(山科区)などに移り、五条坂は陶磁器販売のまちへと変化していった。

現在、五条坂周辺には清水焼の窯元、陶磁器販売店が集まり、登り窯、陶芸家の旧居などが残っていることにより、清水焼の産地としての歴史を偲ばせる。

この中で、昭和40年に開業し京焼・清水焼の販売を行っている楽只苑(市指定歴史的意匠建造物)は、本家初代入江道仙が寛政年間にこの地で陶磁器の製造をはじめ、昭和18年から有限会社道仙化学製陶所の社長宅兼事務所として使用

新 (P2-76)



写真 2-66 洛陽織物



写真 2-67 中での作業の様子

(ウ) 友禅染めのまち

京友禅は西陣織と肩を並べる、京都の中心的な伝統産業である。

かつては、染色産業は良質の水を求めて堀川などを中心に分布していたが、今日では、西陣織ほどには、産地としての集積が見られない。これは、比較的広い敷地を必要とする工程があることなどが理由として考えられる。

ただ、後に示す通り、かつては「水洗い」の工程が堀川等の川で行われていたこと、また室町問屋との取引上の立地条件から、今日でも堀川通り左右の、二条から五条辺りまでの都心部に多数の染加工業者が集中している。

京友禅の歴史は、町人文化の栄えた元禄時代に開花した。当時、京都知恩院門前に住んでいた宮崎友禅齋という扇絵師が描く扇絵が大評判となり、着物の染め模様としても注文されたことに始まるとされている。貞享5年（1688）には、「都今様友禅ひいながた」の雛型本（商品などの縮小図を収録した冊子）が発行されている。江戸時代の友禅染めは、現在の「手描き友禅」とほぼ同じ技法で作られていたため、生産量に限界があり、限られた地域・人々への供給にとどまっていた。明治時代に入り、文明開化とともに化学染料が染色に導入されるようになると、化学染料による色糊を使用し、型紙によって友禅模様を写し取る写し友禅染めが発明され、「型友禅」として発展を遂げた。これにより、大量生産が可能になったため、友禅きものは一気に普及した。さらにその後、明治期の型染め

の広幅への応用やローラ^{なっせん}捺染の導入、戦後の欧米からのオートスクリーン・走行式捺染等の相次ぐ導入が行われるなど、京染技術は多面的な発展を遂げている。

京友禅産地の最大の特徴は、加工方法別・生産タイプ別に、多様な染技法別に生産工程が細分化され、各種の専門業者が存在する社会的分業体制にある。たとえば「手描き友禅」では、プロデューサー機能を担当する染匠の下に精錬業・図案業・浸染業・引染業、下絵業・糊置業・挿し彩色業・蒸し水洗業・絞加工業・金彩業・刺繍業・染色補正業などが存在している。これら十数にもわたる各工程においてそれぞれ専門化され、相互に緊密な分業と協働の関係を構築している。この

旧 (P127)



写真 2-66 洛陽織物



写真 2-67 中での作業の様子

(ウ) 友禅染めのまち

京友禅は西陣織と肩を並べる、京都の中心的な伝統産業である。

かつては、染色産業は良質の水を求めて堀川などを中心に分布していたが、今日では、西陣織ほどには、産地としての集積が見られない。これは、比較的広い敷地を必要とする工程があることなどが理由として考えられる。

ただ、後に示す通り、かつては「水洗い」の工程が堀川等の川で行われていたこと、また室町問屋との取引上の立地条件から、今日でも堀川通り左右の、二条から五条辺りまでの都心部に多数の染加工業者が集中している。

京友禅の歴史は、町人文化の栄えた元禄時代に開花した。当時、京都知恩院門前に住んでいた宮崎友禅齋という扇絵師が描く扇絵が大評判となり、着物の染め模様としても注文されたことに始まるとされている。貞享5年（1688）には、「都今様友禅ひいながた」の雛型本（商品などの縮小図を収録した冊子）が発行されている。江戸時代の友禅染めは、現在の「手描き友禅」とほぼ同じ技法で作られていたため、生産量に限界があり、限られた地域・人々への供給にとどまっていた。明治時代に入り、文明開化とともに化学染料が染色に導入されるようになると、化学染料による色糊を使用し、型紙によって友禅模様を写し取る写し友禅染めが発明され、「型友禅」として発展を遂げた。これにより、大量生産が可能になったため、友禅きものは一気に普及した。さらにその後、明治期の型染めの広幅への応用やローラ捺染の導入、戦後の欧米からのオートスクリーン・走行式捺染等の相次ぐ導入が行われるなど、京染技術は多面的な発展を遂げている。

京友禅産地の最大の特徴は、加工方法別・生産タイプ別に、多様な染技法別に生産工程が細分化され、各種の専門業者が存在する社会的分業体制にある。たとえば「手描き友禅」では、プロデューサー機能を担当する染匠の下に精錬業・図案業・浸染業・引染業、下絵業・糊置業・挿し彩色業・蒸し水洗業・絞加工業・金彩業・刺繍業・染色補正業などが存在している。これら十数にもわたる各工程においてそれぞれ専門化され、相互に緊密な分業と協働の関係を構築している。この

新 (P2-79)

この地が近世的な問屋街へと発展したのは、西陣織と京染の需要が飛躍的に拡大した江戸中期、元禄・享保年間と考えられる。この時代に高級絹織物を中心として各産地から集荷し、諸国に販売する全国市場としての基礎が確立された。江戸時代の京都の名所案内である「京羽二重」からも、室町通沿いに呉服関係の店が集まっていた様子が分かる。

室町問屋は現在でも呉服問屋として知られている。室町問屋とは言うものの、室町通だけでなく、その周辺に渡って分布している。現在でも、平安時代中期ごろが起源とされ、江戸時代中期に成立したとされている伝統的な京町家において問屋業が営まれているところもある。その町並みは、普段は京町家をはじめとする静かな町並みであるが、祇園祭の宵山の時期には、その情景は一転する。「京都の祭礼」でも示したように、室町問屋は祇園祭の山鉾町に立地しており、祇園祭の懸装品の充実には、その歴史を見ることができる。また、室町問屋の中には、「京都の祭礼」でも示した屏風祭を行う商家もあり、さらに、浴衣をはじめとする和装品を安価で販売する店もあちこちに見られる。山鉾の懸装品や屏風祭り、そして色とりどりの浴衣や帯・小物が並べられている様は、宵山において室町問屋の繊維問屋街としての歴史を感じさせる。

イ 伝統産業を支える地域に見る歴史的風致

京都には国指定の伝統的工芸品の17品目をはじめとして、伝統的な産業が多数存在する。ここで示した以外にも、先に示した本願寺門前の仏具、後に示す伏見の酒など、範囲は確定しないまでもそれぞれ地域性があり、それぞれに歴史の深さを感じさせる。

また、豆腐などのように京都の良質の地下水により、市内各所に広く分布している産業もあり、市全体の中で営みの広がりを見ることができる。

このように、京都では京町家をはじめとする歴史的建造物の中で、今もなお伝統産業の営みが続けられており、これらがその町並みなどと一体となって京都特有の産業の歴史の奥深さを感じさせる。

そして、それらが生産工程において互いに関係し合い、また能などの伝統芸能や茶会などでは、それらの伝統工芸品が道具類や装備品として一つの場集まることで影響しあい、市内各所でそれぞれの産業が関連し合いながら京都特有の産業を生み出している。これが、京都の伝統産業の最大の特徴である。

旧 (P130)

この地が近世的な問屋街へと発展したのは、西陣織と京染の需要が飛躍的に拡大した江戸中期、元禄・享保年間と考えられる。この時代に高級絹織物を中心として各産地から集荷し、諸国に販売する全国市場としての基礎が確立された。江戸時代の京都の名所案内である「京羽二重」からも、室町通沿いに呉服関係の店が集まっていた様子が分かる。

室町問屋は現在でも呉服問屋として知られている。室町問屋とは言うものの、室町通だけでなく、その周辺に渡って分布している。現在でも、平安時代中期ごろが起源とされ、江戸時代中期に成立したとされている伝統的な京町家において問屋業が営まれているところもある。その町並みは、普段は京町家をはじめとする静かな町並みであるが、祇園祭の宵山の時期には、その情景は一転する。「京都の祭礼」でも示したように、室町問屋は祇園祭の山鉾町に立地しており、祇園祭の懸装品の充実には、その歴史を見ることができる。また、室町問屋の中には、「京都の祭礼」でも示した屏風祭を行う商家もあり、さらに、浴衣をはじめとする和装品を安価で販売する店もあちこちに見られる。山鉾の懸装品や屏風祭り、そして色とりどりの浴衣や帯・小物が並べられている様は、宵山において室町問屋の繊維問屋街としての歴史を感じさせる。

イ 伝統産業を支える地域に見る歴史的風致

京都には国指定の伝統的工芸品の17品目をはじめとして、伝統的な産業が多数存在する。ここで示した以外にも、先に示した本願寺門前の仏具、後に示す伏見の酒など、範囲は確定しないまでもそれぞれ地域性があり、それぞれに歴史の深さを感じさせる。

また、豆腐などのように京都の良質の地下水により、市内各所に広く分布している産業もあり、市全体の中で営みの広がりを見ることができる。

このように、京都では京町家をはじめとする歴史的建造物の中で、今もなお伝統産業の営みが続けられており、これらがその町並みなどと一体となって京都特有の産業の歴史の奥深さを感じさせる。

そして、それらが生産工程において互いに関係し合い、また能などの伝統芸能や茶会などでは、それらの伝統工芸品が道具類や装備品として一つの場集まることで影響しあい、市内各所でそれぞれの産業が関連し合いながら京都特有の産業を生み出している。これが、京都の伝統産業の最大の特徴である。

新 (P2-82)

の京都では、縁日には、その寺社の境内・参道あるいは周辺付近に、必ず露店の「縁日市」が立った。この縁日のうち、京都市には、弘法さん・天神さんといった、広く市民に親しまれ、多くの参拝者で賑わう、毎月の縁日市がある。

a 弘法さん

「弘法さん」は、弘法大師空海の月命日の21日に、東寺（教王護国寺）で行われる弘法市である。弘法市の起源は明らかではないが、中世に「一服一銭」で茶を商う商人が出るようになり、江戸時代には植木屋などその他の商人も出るようになったことが始まりであるとも言われている。寛政11年（1799）

に発行された「都林泉名勝図会」には、空海の命日に行われる法要、御影供の時の参道の様子が描かれており、植木屋や食べ物の屋台の様子などが見受けられる。

この市が開かれる東寺は、東寺真言宗の総本山である。延暦13年（794）の平安遷都に際して、仏教勢力の排除を意図し、平安京には国家鎮護のため羅城門の東西に、東寺、西寺の二つの官寺のみが造営された。以降、西寺が衰退していったのに対して、東寺は勢力を維持しつづけた。嵯峨天皇により空海（弘法大師）に下賜され密教寺院となった東寺は、鎮護国家・王城守護の寺院にとどまらず、密教の隆盛によって貴族の信仰を集めた。空海没後、弘法大師信仰が盛んになり、庶民の信仰によって栄えていく。このため、鎌倉時代以降、大宮七条に稲荷社御旅所があったことなども影響し、次第に東寺門前には、門前町が形成された。

「弘法さん」の当日、の東寺では、御影供が営まれるが、境内や寺の周りには多くの縁起物、日用雑貨品か

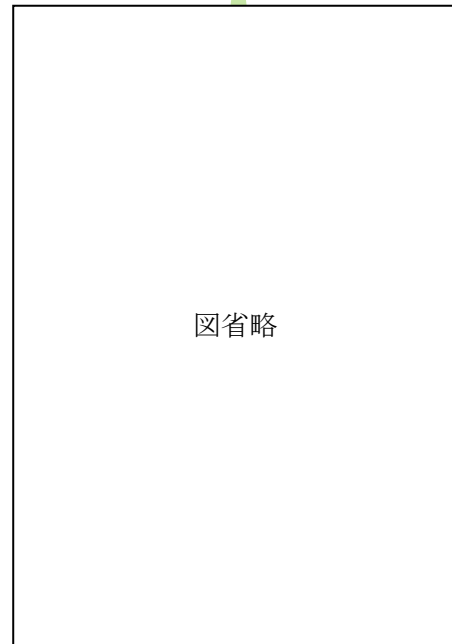


図 2-41 弘法さん



写真 2-70 弘法さん

旧 (P133)

大衆の参詣を促していた。寺社参詣が都市住民の遊山となりつつあった江戸時代の京都では、縁日には、その寺社の境内・参道あるいは周辺付近に、必ず露店の「縁日市」が立った。この縁日のうち、京都市には、弘法さん・天神さんといった、広く市民に親しまれ、多くの参拝者で賑わう、毎月の縁日市がある。

a 弘法さん

「弘法さん」は、弘法大師空海の月命日の21日に、東寺（教王護国寺）で行われる弘法市である。弘法市の起源は明らかではないが、中世に「一服一銭」で茶を商う商人が出るようになり、江戸時代には植木屋などその他の商人も出るようになったことが始まりであるとも言われている。寛政11年（1799）

に発行された「都林泉名勝図会」には、空海の命日に行われる法要、御影供の時の参道の様子が描かれており、植木屋や食べ物の屋台の様子などが見受けられる。

この市が開かれる東寺は、東寺真言宗の総本山である。延暦13年（794）の平安遷都に際して、仏教勢力の排除を意図し、平安京には国家鎮護のため羅城門の東西に、東寺、西寺の二つの官寺のみが造営された。以降、西寺が衰退していったのに対して、東寺は勢力を維持しつづけた。嵯峨天皇により空海（弘法大師）に下賜され密教寺院となった東寺は、鎮護国家・王城守護の寺院にとどまらず、密教の隆盛によって貴族の信仰を集めた。空海没後、弘法大師信仰が盛んになり、庶民の信仰によって栄えていく。このため、鎌倉時代以降、大宮七条に稲荷社御旅所があったことなども影響し、次第に東寺門前には、門前町が形成された。

「弘法さん」の当日、の東寺では、御影供（みえく）が営まれるが、境内や寺の周りには多くの縁起物、日

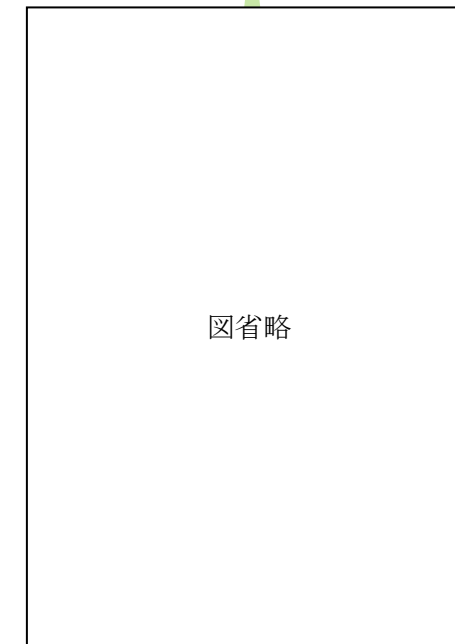


図 2-41 弘法さん



写真 2-70 弘法さん

新 (P2-83)

ら植木、骨董品まで、広い境内や周辺の通りに所狭しとあらゆる商品の露店が多数軒を並べ、参詣客と活気あるやりとりが繰り広げられる。

なかでも、1月の^{おひろひ}初弘法と12月の^{しまい}終い弘法は特に多数の参詣客で賑わい、威勢のよい商人の呼び声が、雑踏の中に響き渡る。

築地塀越しに見える堂舎や五重塔の風景を背景に繰り広げられ、縁日の活気とざわめきの中、買い物客等は時を越えて歴史ある風情を感じさせる。

b 天神さん

天神さんは、平安時代に学者・政治家として活躍した菅原道真をお祀りする北野天満宮（国宝）において、毎月25日、菅原道真公の月命日に行われる市である。初天神の北野詣では近世の記録にもあり、「弘法さん」と同様、寺社参詣が都市住民の遊山となりつつあった近世には、人々の生活の身近な月市として親しまれていたと考えられる。

「北野の天神さん」と親しまれている北野天満宮は、天暦元年（947）に創建され、中世以降、次第に文教の祖神とも仰がれるようになり、特に学問の神様としての信仰が篤く、受験シーズンには市内だけでなく遠方からも御利益を求める人で賑わう。

縁日が開かれる当日は弘法さんの縁日と同様、参道や^{おんまごどおり}御前通近辺には多くの露店が立ち並び、終日活気にあふれており、今出川通りからもその活気を感じられる。天神さんは骨董品と古着の露店が多く集まることで有名であり、なかでも、1月の初天神と12月の^{しまい}終い天神は特に多数の参詣客で賑わいをみせる。



図 2-42 天神さん



写真 2-71 天神さん

旧 (P134)

用雑貨品から植木、骨董品まで、広い境内や周辺の通りに所狭しとあらゆる商品の露店が多数軒を並べ、参詣客と活気あるやりとりが繰り広げられる。

なかでも、1月の^{おひろひ}初弘法と12月の^{しまい}終い弘法は特に多数の参詣客で賑わい、威勢のよい商人の呼び声が、雑踏の中に響き渡る。

築地塀越しに見える堂舎や五重塔の風景を背景に繰り広げられ、縁日の活気とざわめきの中、買い物客等は時を越えて歴史ある風情を感じさせる。

b 天神さん

天神さんは、平安時代に学者・政治家として活躍した菅原道真をお祀りする北野天満宮（国宝）において、毎月25日、菅原道真公の月命日に行われる市である。初天神の北野詣では近世の記録にもあり、「弘法さん」と同様、寺社参詣が都市住民の遊山となりつつあった近世には、人々の生活の身近な月市として親しまれていたと考えられる。

「北野の天神さん」と親しまれている北野天満宮は、天暦元年（947）に創建され、中世以降、次第に文教の祖神とも仰がれるようになり、特に学問の神様としての信仰が篤く、受験シーズンには市内だけでなく遠方からも御利益を求める人で賑わう。

縁日が開かれる当日は弘法さんの縁日と同様、参道や^{おんまごどおり}御前通近辺には多くの露店が立ち並び、終日活気にあふれており、今出川通りからもその活気を感じられる。天神さんは骨董品と古着の露店が多く集まることで有名であり、なかでも、1月の初天神と12月の^{しまい}終い天神は特に多数の参詣客で賑わいをみせる。



図 2-42 天神さん



写真 2-71 天神さん

新 (P2-84)

弘法さん、天神さんの両縁日が張り合うことから、「弘法さんの日が雨なら天神さんの日は晴れる」などといわれている。

立ち並ぶ多くの露天の活気が、北野天満宮といった歴史的に価値の高い建造物を中心とする周辺の北野界わいの歴史的な町家群等の町並みに溢れ出している。

イ 歴史を刻んだ市場・市に見る歴史的風致

このように、京都の長い歴史の中で形成されてきた市場や市は、今もなお活気を保ち続けており、客と店員が声を張り上げながら会話する姿や、独特の香りは、今も昔も変わらない市の歴史と力強さを感じる。そして、その活気ある様子が周辺からも見て取れ、人々の心を浮き立たせ、さらに人々を市の中へと誘い込む。また、これらの歴史ある市場や市では、扱われているものも伝統や歴史を感じさせるものが多く、一層風情を引き立てている。

これらの市場・市の営みは、中心となっている寺社や歴史的な町並みとともに、訪れる人々に、歴史とともに積み重ねられてきた市場や市の歴史を感じさせてくれる。

(3) もてなしのまち・^{かがい}花街

京都には、上七軒、祇園甲部、祇園東、宮川町、^{ぼんどちょう}先斗町の五つの花街がある。ここでは、京都独自の洗練されたもてなしの文化が受け継がれ、息づいている。芸妓や舞妓の立ち居振る舞い、洗練された和装姿、それらは全てもてなしの文化が形となって現れたものである。

この項では、まず京都の花街の概要を説明したのち、花街の「をどり」などを題材に、もてなしのまち花街の歴史的風致を示していく。

ア 京都の花街

京都の花街の多くは、近世初頭頃から、北野社や祇園社、清水寺といった地域の神社仏閣へ参詣す

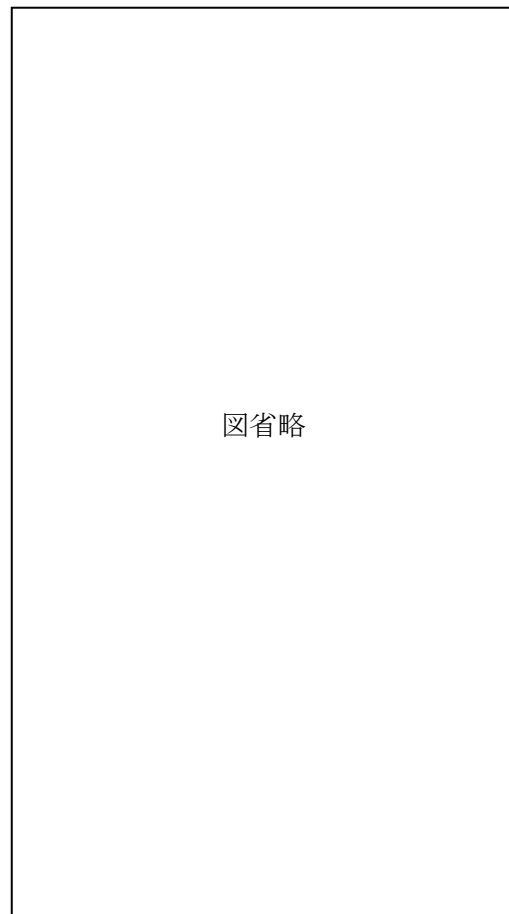


図 2-43 京都の五花街

旧 (P135)

弘法さん、天神さんの両縁日が張り合うことから、「弘法さんの日が雨なら天神さんの日は晴れる」などといわれている。

立ち並ぶ多くの露天の活気が、北野天満宮といった歴史的に価値の高い建造物を中心とする周辺の北野界わいの歴史的な町家群等の町並みに溢れ出している。

イ 歴史を刻んだ市場・市に見る歴史的風致

このように、京都の長い歴史の中で形成されてきた市場や市は、今もなお活気を保ち続けており、客と店員が声を張り上げながら会話する姿や、独特の香りは、今も昔も変わらない市の歴史と力強さを感じる。そして、その活気ある様子が周辺からも見て取れ、人々の心を浮き立たせ、さらに人々を市の中へと誘い込む。また、これらの歴史ある市場や市では、扱われているものも伝統や歴史を感じさせるものが多く、一層風情を引き立てている。

これらの市場・市の営みは、中心となっている寺社や歴史的な町並みとともに、訪れる人々に、歴史とともに積み重ねられてきた市場や市の歴史を感じさせてくれる。

(3) もてなしのまち・^{かがい}花街

京都には、上七軒、祇園甲部、祇園東、宮川町、^{ぼんどちょう}先斗町の五つの花街がある。ここでは、京都独自の洗練されたもてなしの文化が受け継がれ、息づいている。芸妓や舞妓の立ち居振る舞い、洗練された和装姿、それらは全てもてなしの文化が形となって現れたものである。

この項では、まず京都の花街の概要を説明したのち、花街の「をどり」などを題材に、もてなしのまち花街の歴史的風致を示していく。

ア 京都の花街

京都の花街の多くは、近世初頭頃から、北野社や祇園社、清水寺といった地域の神社仏閣へ参詣す

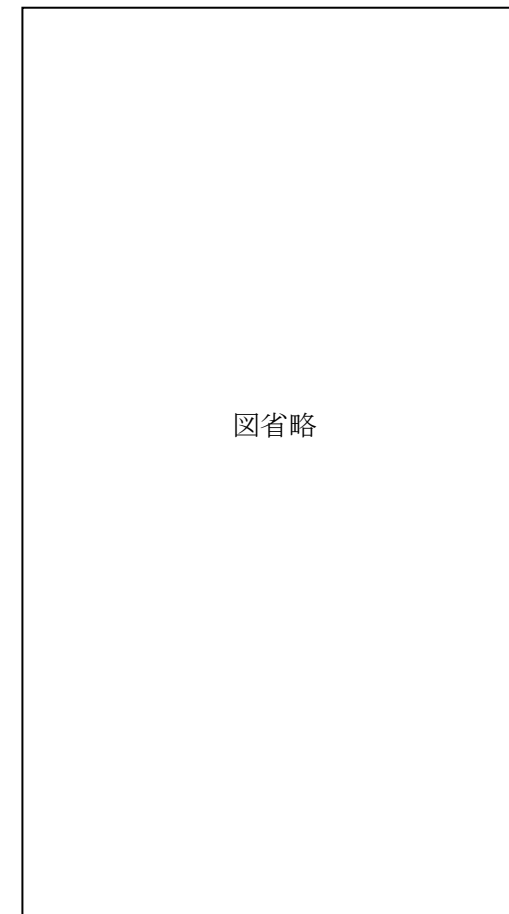


図 2-43 京都の五花街

新 (P2-85)

る人々に茶をもてなす水茶屋が起源となって発祥したものである。現在は五花街となっているが、平成8年までは島原にもお茶屋組合や歌舞練場があった。

花街には、芸妓や舞妓が生活する置屋(京都では屋形と呼ばれる。)と、座敷で客人に舞や音曲を披露し、酒席の空間を提供する「お茶屋」があり、屋形がお茶屋を兼ねているところもある。芸妓や舞妓は、屋形で生活し、芸事等の稽古は、各花街の学校や検番などで行なっている。

このような学校は、芸妓や舞妓が花街の外で働こうとした際に困らないよう手に職をつけるため、裁縫、機織り等を教える目的で、明治時代初期に設立されたのが前身である。当時は、芸妓や舞妓だけでなく、その花街に暮らす女性一般の教育も広く担っていた。現在、祇園甲部では「八坂女紅場学園」、先斗町は「鴨川学園」、宮川町は「東山女子学園」があり、舞踊、邦楽、華道、茶道等を教えている。上七軒には、これに相当するものがなく「検番」に拠っている。また、祇園東には「美麿女紅場」があったが大正年間に無くなり、現在はお茶屋組合で稽古を行なうことで、花街の伝統を継承している。

イ 具体事例

(7) 上七軒

五つの花街の中で最も古い花街が「上七軒」で、15世紀中頃北野天満宮(本殿は国宝)が一部焼失し、修理工事の際に残った材料の払い下げにより出来上がった7軒の茶屋が起源になる。

今も趣のある町並みを残す上七軒の花街を中心に、「上京北野界わい景観整備地区」に指定している地域は、北野天満宮の門前としての特色ある風情を今に留めている。特に、上七軒通りには、茶屋が建ち並び、門前町の賑わいととも花街の伝統文化が継承されており、優雅で落ち着いたある町並みを形成している。

また、このあたりは、天正15年(1587)豊臣秀吉が催した北野大茶会の会場であり、上七軒歌舞練場の北にある西方尼寺の中には、茶会の折に千利休が使ったと伝承されている「利休の井」があり、今もこの寺では釜が掛けられ、茶道の愛好家が訪れている。さらに、梅の名所で知られる北野天満宮で行われる春の「梅花祭」の際には、上七軒の芸妓・舞妓などの奉仕により、野点が開催される。境内の梅と併せた華やかな催しが行われ、北野天満宮の門前町としての歴史的な活動が、今に引き継がれている。

上七軒の歌舞練場は、明治28年(1895)に建設されたもので、その後増改築を重ね、昭和26年に現在の形になった。昭和27年(1952)に上七軒歌舞練場で始められた「北野をどり」は、北野天満宮千五十年大万燈会を記念して開催されたもので、踊りの振り付けは花柳流で、毎年春には多くの客で賑わいを見せている。この時期になると、お茶屋の前には「北野をどり」のちょうちん

旧 (P136)

る人々に茶をもてなす水茶屋が起源となって発祥したものである。現在は五花街となっているが、平成8年までは島原にもお茶屋組合や歌舞練場があった。

花街には、芸妓や舞妓が生活する置屋(京都では屋形と呼ばれる。)と、座敷で客人に舞や音曲を披露し、酒席の空間を提供する「お茶屋」があり、屋形がお茶屋を兼ねているところもある。芸妓や舞妓は、屋形で生活し、芸事等の稽古は、各花街の学校や検番などで行なっている。

このような学校は、芸妓や舞妓が花街の外で働こうとした際に困らないよう手に職をつけるため、裁縫、機織り等を教える目的で、明治時代初期に設立されたのが前身である。当時は、芸妓や舞妓だけでなく、その花街に暮らす女性一般の教育も広く担っていた。現在、祇園甲部では「八坂女紅場学園」、先斗町は「鴨川学園」、宮川町は「東山女子学園」があり、舞踊、邦楽、華道、茶道等を教えている。上七軒には、これに相当するものがなく「検番」に拠っている。また、祇園東には「美麿女紅場」があったが大正年間に無くなり、現在はお茶屋組合で稽古を行なうことで、花街の伝統を継承している。

イ 具体事例

(7) 上七軒

五つの花街の中で最も古い花街が「上七軒」で、15世紀中頃北野天満宮(本殿は国宝)が一部焼失し、修理工事の際に残った材料の払い下げにより出来上がった7軒の茶屋が起源になる。

今も趣のある町並みを残す上七軒の花街を中心に、「上京北野界わい景観整備地区」に指定している地域は、北野天満宮の門前としての特色ある風情を今に留めている。特に、上七軒通りには、茶屋が建ち並び、門前町の賑わいととも花街の伝統文化が継承されており、優雅で落ち着いたある町並みを形成している。

また、このあたりは、天正15年(1587)豊臣秀吉が催した北野大茶会の会場であり、上七軒歌舞練場の北にある西方尼寺の中には、茶会の折に千利休が使ったと伝承されている「利休の井」があり、今もこの寺では釜が掛けられ、茶道の愛好家が訪れている。さらに、梅の名所で知られる北野天満宮で行われる春の「梅花祭」の際には、上七軒の芸舞妓などの奉仕により、野点が開催される。境内の梅と併せた華やかな催しが行われ、北野天満宮の門前町としての歴史的な活動が、今に引き継がれている。

上七軒の歌舞練場は、明治28年(1895)に建設されたもので、その後増改築を重ね、昭和26年に現在の形になった。昭和27年(1952)に上七軒歌舞練場で始められた「北野をどり」は、北野天満宮千五十年大万燈会を記念して開催されたもので、踊りの振り付けは花柳流で、毎年春には多くの客で賑わいを見せている。この時期になると、お茶屋の前には「北野をどり」のちょうちん

新 (P2-86)

(省略)

(4) 祇園甲部

現在、最も大きな規模を誇る花街が「祇園甲部」である。寛文10年(1670)に鴨川の改修工事が進み、大和大路(縄手通)に「祇園外六町」が開かれ、お茶屋の営業が許された。さらに正徳2年(1712)には「祇園内六町」が開かれ、祇園の市街地は拡大の一途をたどっていった。19世紀初頭には、祇園町のお茶屋は700軒、芸妓・舞妓併せて3,000名を超えたと言われている。祇園町は明治14年に甲部と乙部に区分され、その甲部が現在祇園甲部と呼ばれるところである。

明治新政府が行った「廃仏毀釈」※政策による上知令により、寺社領が縮小することで京都の町並みは大きく変化し、祇園町にも大きな影響を及ぼした。明治5年(1872)建仁寺の境内の北部が上知され、現在の祇園町南側に編入されたことから、町家が立ち並ぶ花見小路などの町通りが形成された。地域に編入された多くの土地は、女紅場学園の所有となり、お茶屋は土地を借りることになった。現在もお茶屋形式の建物が建ち並ぶ町並みが守られてきた理由の一つとなっている。

旧 (P137)

(省略)

(4) 祇園甲部

現在、最も大きな規模を誇る花街が「祇園甲部」で、享保年間(1716-1736)に公許された「祇園新地内六町」を起源としており、一般的には祇園町と呼ばれていた。19世紀初頭には、祇園町のお茶屋は700軒、芸舞妓は3,000名を超えたと言われている。祇園町は明治14年に甲部と乙部に区分され、その甲部が現在祇園甲部と呼ばれるところである。

明治新政府が行った「廃仏毀釈」※政策による上知令により、寺社領が縮小することで京都の町並みは大きく変化し、祇園町にも大きな影響を及ぼした。明治5年(1872)建仁寺の境内の北部が上知され、現在の祇園町南側に編入されたことから、町家が立ち並ぶ花見小路などの町通りが形成された。地域に編入された多くの土地は、女紅場学園の所有となり、お茶屋は土地を借りることになった。現在もお茶屋形式の建物が建ち並ぶ町並みが守られてきた理由の一つとなっている。

「祇園甲部」のうち、「祇園新橋伝統的建造物群保存地区」に指定している祇園新橋や「祇園町南歴史的景観保全修景地区」に指定している付近は、今も良好な

新 (P2-88)

(ウ) 祇園東

「祇園東」の辺りは、禁裏守護の火消し役であった江洲膳所藩の京屋敷があった場所であり、「膳所裏」^{ぜぜうら}とも呼ばれていた地域である。明治3年(1870)にこれらの屋敷が撤去された跡にお茶屋が建ち、当時栄えていた祇園町の花街が広がった。明治14年(1888)に京都府知事により祇園町は甲部と乙部に区別され、乙部は昭和24年(1949)に「東新地」と改称され、昭和30年(1955)頃に「祇園東」となった。

「祇園東」では昭和27年(1952)より「祇園をどり」が始められた。踊りの振り付けは藤間流で、昭和33年に建てられた「祇園会館」で、他の花街では春に開催される中、ここでは毎年秋に開催されている。この時期になると、八坂神社の西楼門のはす向かいに位置する祇園会館はちょうちんやぼんぼりで飾られ、また茶屋の前には、祇園をどりのちょうちんが灯される。



写真 2-75 祇園をどりの時期の茶屋

提供：祇園東お茶屋組合

旧 (P139)

(ウ) 祇園東

「祇園東」の辺りは、禁裏守護の火消し役であった江洲膳所藩の京屋敷があった場所であり、「膳所裏」^{ぜぜうら}とも呼ばれていた地域である。明治3年(1870)にこれらの屋敷が撤去された跡にお茶屋が建ち始め、当時栄えていた祇園町の花街が広がった。明治14年(1888)に京都府知事により祇園町は甲部と乙部に区別され、乙部は昭和24年(1949)に「東新地」と改称され、昭和30年(1955)頃に「祇園東」となった。

「祇園東」では昭和27年(1952)より「祇園をどり」が始められた。踊りの振り付けは藤間流で、昭和33年に建てられた「祇園会館」で、他の花街では春に開催される中、ここでは毎年秋に開催されている。この時期になると、八坂神社の西楼門のはす向かいに位置する祇園会館はちょうちんやぼんぼりで飾られ、また茶屋の前には、祇園をどりのちょうちんが灯される。



写真 2-75 祇園をどりの時期の茶屋

提供：祇園東お茶屋組合

新 (P2-89)

(イ) 宮川町

「宮川町」は、出雲の阿国につながる歌舞伎にゆかりのある花街である。

寛文10年(1670)に行われた鴨川の護岸工事により急速に町並みが整い、歌舞伎の若衆の役者たちが酒席に呼ばれる茶屋が多く生まれたことが宮川町の起源となっている。茶屋の許可が宮川町全体に下りたのは、宝暦元年(1751)にまで下る。

宮川町で行われている「京おどり」は、昭和25年(1950)に宮川町歌舞練場で開催されたのが始まりで、途中南座で開催されることもあったが、昭和44年(1969)にこの歌舞練場が建替えられて以降、毎年春に同地で開

催されている。踊りの振り付けは、元は上方舞の^{うめもとりゅう}榎茂都流であったが、30年程前から明治期に花柳流から独立した若柳流となった。開催が4月になることから、歌舞練場界隈の疎水端は桜の満開の景色となり、ぼんぼりもしつらえられる。



図 2-48 宮川町



写真 2-76 京おどりの時期の茶屋



写真 2-77 京おどりの時期のぼんぼり

(オ) ^{ほんちよう}先斗町

「先斗町」は、宮川町と同じく、寛文10年(1670)、鴨川と高瀬川の間護岸工事により生まれた中の島に、延宝2年(1674)に^{わかまつ}若松町に5軒家が形成されたことを契機に、急速に家が建ち並び、町並みが整っていったことが起源になる。正式に芸妓取扱いの許可が下りたのは、文化10年(1813)になってからで、町の名前となっている^{せんとう}先斗の由来は諸説あるが、ポルトガル語のポント(先、先端、点)に由来するとも言われている。

先斗町の「鴨川をどり」も、祇園甲部の「都をどり」と同様に明治5年(1872)の京都博覧会の余興として開催されたのが起源で、当初は裏寺町四条上る

旧 (P139-140)

(イ) 宮川町

「宮川町」は、出雲の阿国につながる歌舞伎にゆかりのある花街である。

寛文10年(1670)に行われた鴨川の護岸工事により急速に町並みが整い、歌舞伎の若衆の役者たちが酒席に呼ばれる茶屋が多く生まれたことが宮川町の起源となっている。茶屋の許可が宮川町全体に下りたのは、宝暦元年(1751)にまで下る。

宮川町で行われている「京おどり」は、昭和25年(1950)に宮川町歌舞練場で開催されたのが始まりで、途中南座で開催されることもあったが、昭和44年(1969)にこの歌舞練場が建替えられて以降、毎年春に同地で開

催されている。踊りの振り付けは、元は上方舞の^{えぎふ}榎茂都流であったが、30年程前から明治期に花柳流から独立した若柳流となった。開催が4月になることから、歌舞練場界隈の疎水端は桜の満開の景色となり、ぼんぼりもしつらえられる。



図 2-48 宮川町



写真 2-76 京おどりの時期の茶屋



写真 2-77 京おどりの時期のぼんぼり

(オ) ^{せんとう}先斗町

「先斗町」は、宮川町と同じく、寛文10年(1670)、鴨川と高瀬川の間護岸工事により生まれた中の島に、延宝2年(1674)に^{うめぎ}梅ノ木町に5軒家が形成されたことを契機に、急速に家が建ち並び、町並みが整っていったことが起源になる。正式に芸妓取扱いの許可が下りたのは、文化10年(1813)になってからで、町の名前となっている^{せんとう}先斗(ぼんど)の由来は諸説あるが、ポルトガル語のポント(先、先端、点)に由来するとも言われている。

先斗町の「鴨川をどり」も、祇園甲部の「都をどり」と同様に明治5年(1872)の京都博覧会の余興として開催されたのが起源で、当初は裏寺町四条上る

新 (P2-92)

常の暮らしが時代を超えて受け継がれ、おもてなしの文化として今もなお花街の歴史的町並みに生き生きと息づいている。

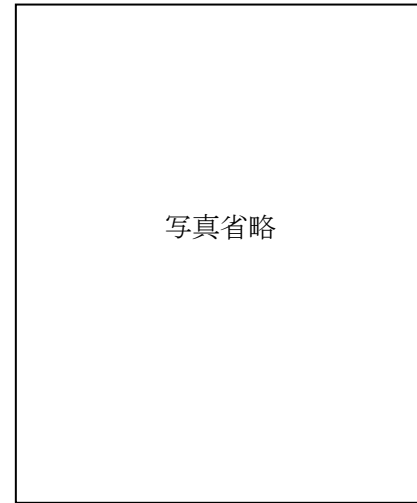


写真 2-81 花街での暮らし 1



写真 2-82 花街での暮らし 2

芸妓や舞妓たちにとって、日頃鍛錬している芸の発表の場である「各花街のをどり」の日には、具体事例に示したとおり、花街の街なみは提灯やぼんぼりで彩られ、華やかな装いとなる。夕暮れともなれば、提灯やぼんぼりに灯りがともされ、時にはそれが川面に映し出され、昼間とは違った風情を醸し出す。

日常の営みにおいても、普段着姿の芸妓や舞妓がお稽古や髪結いさんに向かう姿や着飾った芸妓や舞妓がお座敷に向かうあでやかな姿などを、花街の町並みの中で見ることもあり、花街の独特の風情が漂う。

また、花街の日常は様々な業種の人々に支えられている。例えば、お茶屋が酒席に出す料理は、近くの仕出し屋から取り寄せるシステムとなっており、仕出屋の配達時刻になると料理を届ける仕出屋さんの姿が各所で見られる。他にも、着付けを担当する男衆さんと呼ばれる人々が、芸妓や舞妓の着付に向かう姿などが見られ、町全体で花街の文化を支えている様子が感じられる。

そして、花街の活動は、花街内部だけにとどまらず、祇園祭の花傘巡行への参加や、時代祭の行列参加など、京都の代表的な年中行事における重要な役割をも担っており、京都の町衆としての営みを見ることができる。

落ち着いた町並みによって引き立てられる芸妓や舞妓や町の人々の姿、時おり耳にするはんなりとした京ことばの会話、これらは全て、人々をもてなす花街の文化を感じさせる。

旧 (P141-142)

常の暮らしが時代を超えて受け継がれ、おもてなしの文化として今もなお花街の歴史的町並みに生き生きと息づいている。

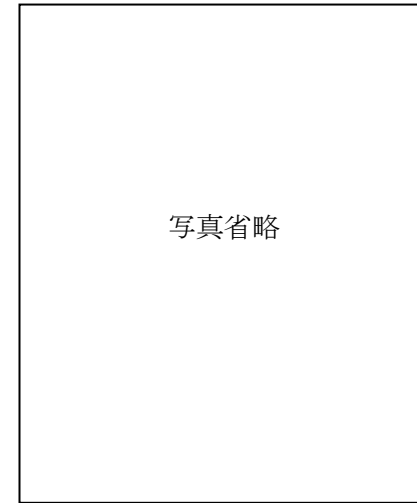


写真 2-81 花街での暮らし 1

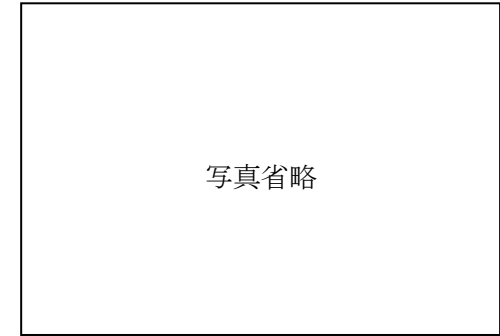


写真 2-82 花街での暮らし 2

芸舞妓たちにとって、日頃鍛錬している芸の発表の場である「各花街のをどり」の日には、具体事例に示したとおり、花街の街なみは提灯やぼんぼりで彩られ、華やかな装いとなる。夕暮れともなれば、提灯やぼんぼりに灯りがともされ、時にはそれが川面に映し出され、昼間とは違った風情を醸し出す。

日常の営みにおいても、普段着姿の芸妓や舞妓がお稽古や髪結いさんに向かう姿や着飾った芸舞妓がお座敷に向かうあでやかな姿などを、花街の町並みの中で見ることもあり、花街の独特の風情が漂う。

また、花街の日常は様々な業種の人々に支えられている。例えば、お茶屋が酒席に出す料理は、近くの仕出し屋から取り寄せるシステムとなっており、仕出屋の配達時刻になると料理を届ける仕出屋さんの姿が各所で見られる。他にも、着付けを担当する男衆さんと呼ばれる人々が、芸妓や舞妓の着付に向かう姿などが見られ、町全体で花街の文化を支えている様子が感じられる。

そして、花街の活動は、花街内部だけにとどまらず、祇園祭の花傘巡行への参加や、時代祭の行列参加など、京都の代表的な年中行事における重要な役割をも担っており、京都の町衆としての営みを見ることができる。

落ち着いた町並みによって引き立てられる芸舞妓や町の人々の姿、時おり耳にするはんなりとした京ことばの会話、これらは全て、人々をもてなす花街の文化を感じさせる。

新 (P2-93)

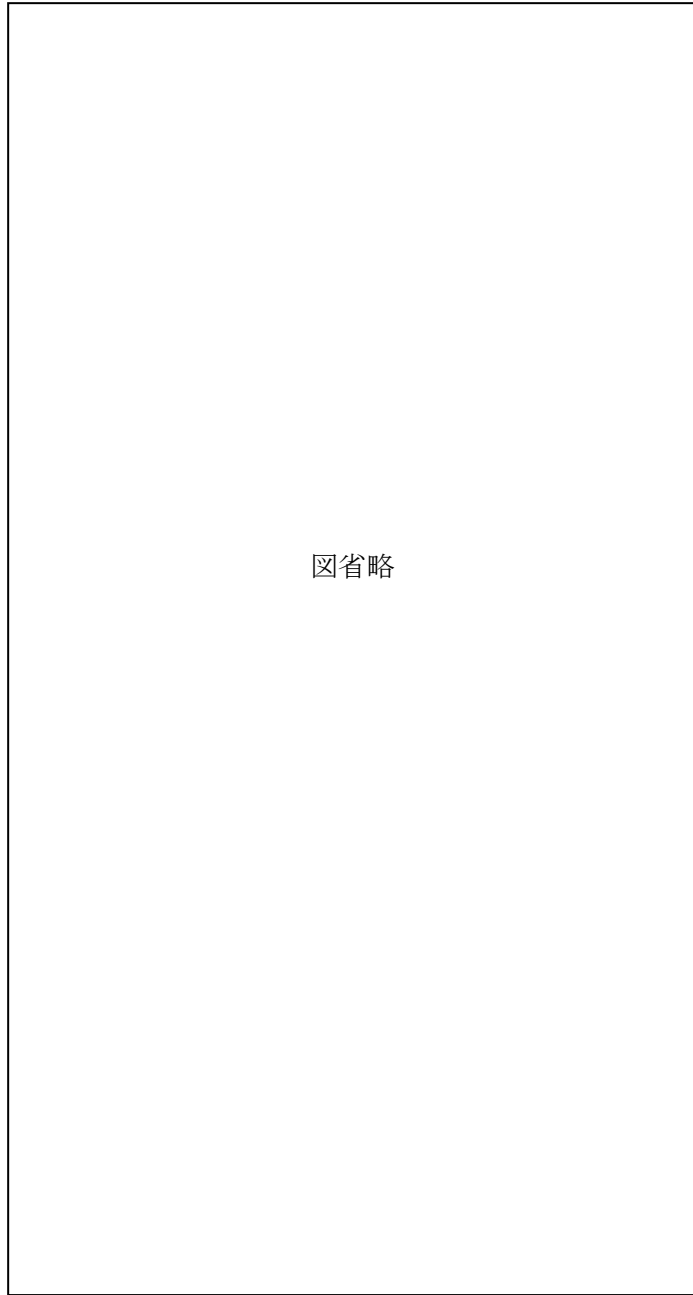
旧 (P143)

—文化・芸術のまち京都—

(1) 文化・芸術のまち京都

京都は、平安遷都以来およそ1100年の間、わが国の都であり、それを支えてきた公家の文化が綿々と伝えられてきた。その公家文化は、室町期以降の武家文化とも融合し、京都は洗練された日本文化の中心地としてあり続けた。近世に入ると、それまでの文化に町人文化が加わった。この時代には、政治的中心は江戸に移ったが、文化的中心は依然として京都にあった。そして、これらのことを背景とした京都は今もなお、文化・芸術が広く市民生活の中に浸透し、日常的な暮らしの中に息づいている。

この項では、現在京都で行われている能・狂言などの伝統芸能、茶の湯やいけばななどの市民の間で親しまれている伝統文化、伝統に培われてきた美術などを例として、文化・芸術の地である京都の歴史的風致を示していく。



図省略

ア 具体事例

(7) 雅楽

「雅楽」は、平安遷都以前に生まれた歌と舞、管・絃・打楽器が一体となって繰り広げられる総合芸術で、雅な雰囲気に包まれた日本の伝統芸能である。10世紀に宮中のほか南都や天王寺に雅楽を司る楽人の組織である「楽所」が成立し、中世末期から近世初頭にかけて、京方（宮中・京都）、南都方（興福寺・奈良）、天王寺方（四天王寺・大阪）の「三方楽所」と呼ばれる雅楽の伝承組織が整えられた。

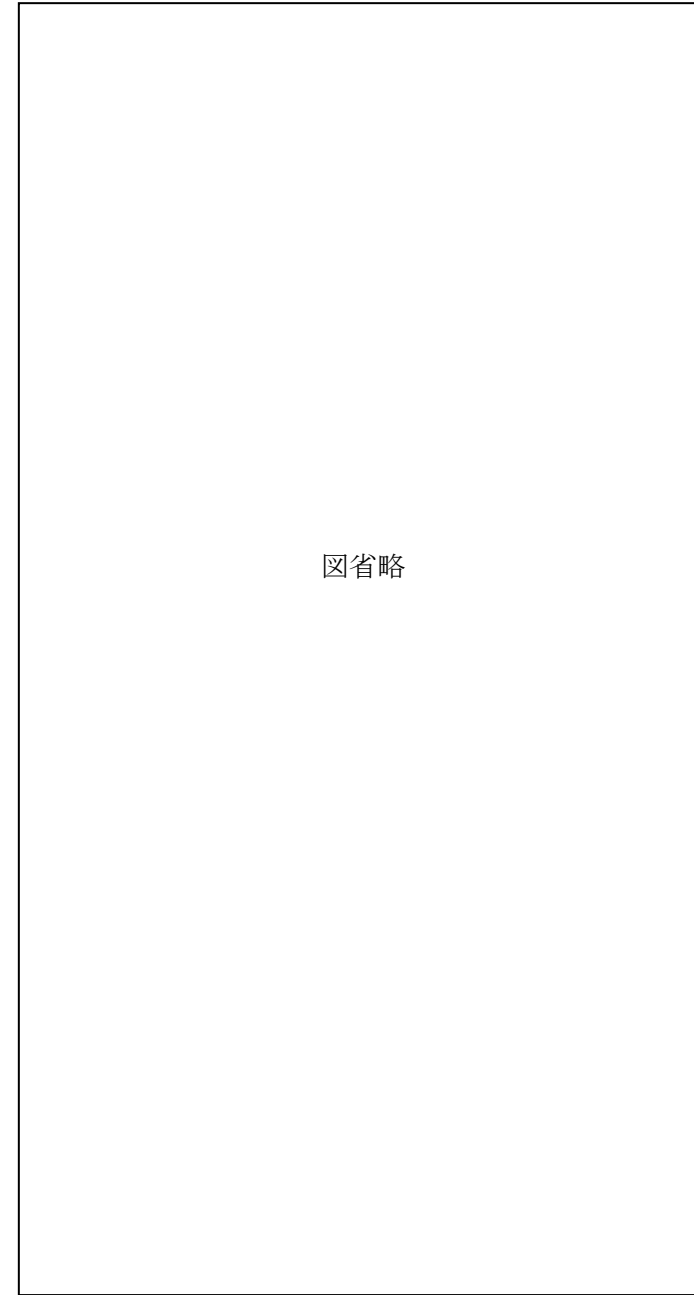
図 2-50 文化・芸術のまち京都（具体事例箇所）

—文化・芸術のまち京都—

(1) 文化・芸術のまち京都

京都は、平安遷都以来およそ1100年の間、わが国の都であり、それを支えてきた公家の文化が綿々と伝えられてきた。その公家文化は、室町期以降の武家文化とも融合し、京都は洗練された日本文化の中心地としてあり続けた。近世に入ると、それまでの文化に町人文化が加わった。この時代には、政治的中心は江戸に移ったが、文化的中心は依然として京都にあった。そして、これらのことを背景とした京都は今もなお、文化・芸術が広く市民生活の中に浸透し、日常的な暮らしの中に息づいている。

この項では、現在京都で行われている能・狂言などの伝統芸能、茶の湯やいけばななどの市民の間で親しまれている伝統文化、伝統に培われてきた美術などを例として、文化・芸術の地である京都の歴史的風致を示していく。



図省略

ア 具体事例

(7) 雅楽

「雅楽」は、平安遷都以前に生まれた歌と舞、管・絃・打楽器が一体となって繰り広げられる総合芸術で、雅な雰囲気に包まれた日本の伝統芸能である。10世紀に宮中のほか南都や天王寺に雅楽を司る楽人の組織である「楽所」が成立し、中世末期から近世初頭にかけて、京方（宮中・京都）、南都方（興福寺・奈良）、天王寺方（四天王寺・大阪）の「三方楽所」と呼ばれる雅楽の伝承組織が整えられた。

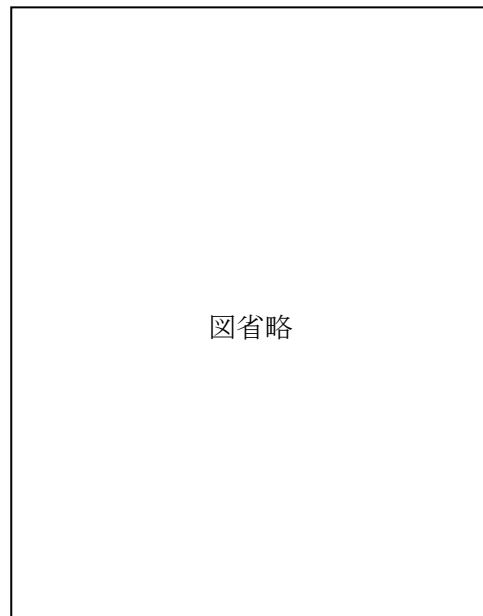
図 2-50 文化・芸術のまち京都（具体事例箇所）

新 (P2-94)

明治6年(1813)に雅楽に関する制限が解かれ、現在のように誰もが雅楽を演奏することができるようになると、京都でも雅楽を演奏する「雅楽会」が結成され、それ以降、京都の多くの寺社を始め全国の有名寺社で演奏が行われるようになった。

現在、各神社の祭礼や初詣などで雅楽は不可欠な存在となっており、人々が雅楽に触れる機会も多い。

『京都の祭礼』の項で示した盛夏に行われる祇園祭で広く知られている八坂神社において奉奏される「東遊」でも雅楽が演奏されている。この「東遊」は天延3年(975)に、疱瘡の災を除くため、朝廷より奉幣したことが始まりと言われ、毎年6月に行われている。また、賀茂別雷神社(通称、上賀茂神社)や賀茂御祖神社(通称、下鴨神社)の社頭の儀においても雅楽は演奏され、時間がゆったりと流れるような舞や音色は、人々を厳かで雅やかな王朝の世界に誘っている。



図省略



写真 2-83 東遊 (八坂神社)

提供 八坂神社

図 2-51 東遊 (八坂神社)

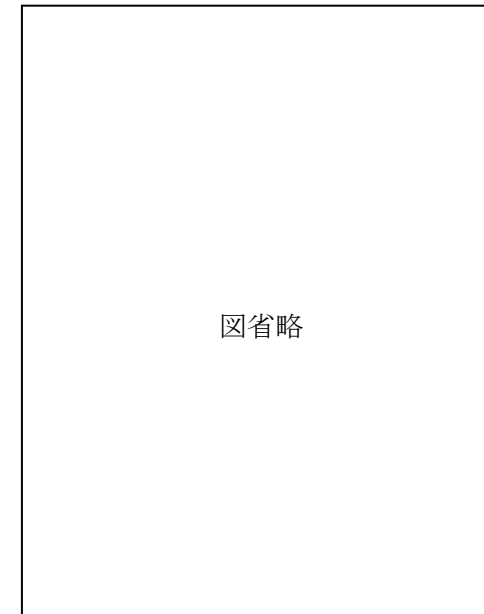
このような営みが、舞台となっている寺社等の歴史的な建造物と一体となって、境内やその周辺において展開され、平安時代から綿々と続く宮廷の雅さに、京都の伝統文化を感じさせる。

旧 (P144)

明治6年(1813)に雅楽に関する制限が解かれ、現在のように誰もが雅楽を演奏することができるようになると、京都でも雅楽を演奏する「雅楽会」が結成され、それ以降、京都の多くの寺社を始め全国の有名寺社で演奏が行われるようになった。

現在、各神社の祭礼や初詣などで雅楽は不可欠な存在となっており、人々が雅楽に触れる機会も多い。

『京都の祭礼』の項で示した盛夏に行われる祇園祭で広く知られている八坂神社において奉奏される「東遊」でも雅楽が演奏されている。この「東遊」は天延3年(975)に、疱瘡の災を除くため、朝廷より奉幣したことが始まりと言われ、毎年6月に行われている。また、賀茂別雷神社(かもわけいかずちじんじゃ、通称、上賀茂神社)や賀茂御祖神社(かもみおやじんじゃ、通称、下鴨神社)の社頭の儀においても雅楽は演奏され、時間がゆったりと流れるような舞や音色は、人々を厳かで雅やかな王朝の世界に誘っている。



図省略



写真 2-83 東遊 (八坂神社)

提供 八坂神社

図 2-51 東遊 (八坂神社)

このような営みが、舞台となっている寺社等の歴史的な建造物と一体となって、境内やその周辺において展開され、平安時代から綿々と続く宮廷の雅さに、京都の伝統文化を感じさせる。

新 (P2-95)

(イ) 能・狂言

室町時代に開花した京都の文化を代表する「能」は、江戸時代まで「猿楽」と呼ばれており、平安時代に宮廷で演じられていた唐に由来する「散楽」と平安中期に生まれた「田楽」が「猿楽」に大きく影響を及ぼし、室町時代に今日の能楽の基礎を成した。

「能」は、観世流、宝生流、こんぼるりゅう 金春流、金剛流、喜多流の五流派があり、各家元は江戸時代に江戸に移ったが、現在京都には一時衰退しその後再興した金剛流の家元がある。金剛能楽堂は、明治初年金剛家の祖野村三次郎直寛が石清水八幡宮の能舞台を買い取り自宅に移築したものであり、元は室町にあったが平成15年に現在の地（烏丸今出川下る龍前町）に新たな「金剛能楽堂」が開館し、その際、130年近い歴史を持つ能舞台がそのまま移築された。ここでは、数々の能などの公演が行われている。

一方、江戸時代の京都では、能の歌詞であるようきよく 謡曲を歌う「うたい 謡」が一般の人々に流行していたことから、後に「京観世五軒家」と呼ばれる家々が観世流の素謡を広めるとともに、「京観世」という固有の文化を形作った。観世屋敷の管理や運営を任された片山家は、現在も京都における流派の中心的存在であり、能楽は観世会館を中心に定期的に開催されている。また、その他の観世流の能楽堂としては、明治時代後期に建てられた京都最古の能楽堂「大江能楽堂」や「河村能舞台」などがあり、ここでも定期的に公演が行われている。

能と同様に猿楽から発展した「狂言」は、明治期以降は、能、式三番と併せて「能楽」と呼び、能の一部として演じられる「間狂言」のほか、いわゆる独立して演じられる「狂言」がある。近代以降、京都では「お豆腐主義」を公言する茂山千五郎家が庶民的な狂言を演じて、好評を得た。江戸家元のものとは武家式楽の伝統を今に残す古風で剛直な芸風に対し、茂山千五郎家は写実的で親しみやすい芸風である。

能・狂言が行われる能舞台は、もともと舞台部分には屋根がかかっているが観客席は露天となっており、現在のように能舞台と観客席とが一屋根の下に収まった「能楽堂」になったのは明治14年に建設されたものが最初である。

西本願寺には、天正9年(1581)の墨書があり、現存最古といわれる能舞台「北能舞台(国宝)」や「南能舞台(重文)」があり、毎年5月の親鸞の誕生を祝



写真 2-84 市民狂言会(第214回市民狂言会より)

旧 (P144-145)

(イ) 能・狂言

室町時代に開花した京都の文化を代表する「能」は、江戸時代まで「猿楽」と呼ばれており、平安時代に宮廷で演じられていた唐に由来する「散楽」と平安中期に生まれた「田楽」が「猿楽」に大きく影響を及ぼし、室町時代に今日の能楽の基礎を成した。

「能」は、観世流、宝生流、こんぼるりゅう 金春流、金剛流、喜多流の五流派があり、各家元は江戸時代に江戸に移ったが、現在京都には一時衰退しその後再興した金剛流の家元がある。金剛能楽堂は、明治初年金剛家の祖野村三次郎直寛が石清水八幡宮の能舞台を買い取り自宅に移築したものであり、元は室町にあったが平成15年に現在の地（烏丸今出川下る龍前町）に新たな「金剛能楽堂」が開館し、その際、130年近い歴史を持つ能舞台がそのまま移築された。ここでは、数々の能などの公演が行われている。

一方、江戸時代の京都では、能の歌詞である謡曲を歌う「謡」が一般の人々に流行していたことから、後に「京観世五軒家」と呼ばれる家々が観世流の素謡を広めるとともに、「京観世」という固有の文化を形作った。観世屋敷の管理や運営を任された片山家は、現在も京都における流派の中心的存在であり、能楽は観世会館を中心に定期的に開催されている。また、その他の観世流の能楽堂としては、明治時代後期に建てられた京都最古の能楽堂「大江能楽堂」や「河村能舞台」などがあり、ここでも定期的に公演が行われている。

能と同様に猿楽から発展した「狂言」は、明治期以降は、能、式三番と併せて「能楽」と呼び、能の一部として演じられる「間狂言」のほか、いわゆる独立して演じられる「狂言」がある。近代以降、京都では「お豆腐主義」を公言する茂山千五郎家が庶民的な狂言を演じて、好評を得た。江戸家元のものとは武家式楽の伝統を今に残す古風で剛直な芸風に対し、茂山千五郎家は写実的で親しみやすい芸風である。

能・狂言が行われる能舞台は、もともと舞台部分には屋根がかかっているが観客席は露天となっており、現在のように能舞台と観客席とが一屋根の下に収まった「能楽堂」になったのは明治14年(1881)に建設されたものが最初である。

西本願寺には、天正9年(1581)の墨書があり、現存最古といわれる能舞台「北能舞台(国宝)」や「南能舞台(重文)」があり、毎年5月の親鸞の誕生を祝



写真 2-84 市民狂言会(第214回市民狂言会より)

新 (P2-96)

旧 (P145-146)

って催される行事、「宗祖^{ごうたんえ}降誕会」では、この南能舞台で祝賀が演じられ、多くの参拝者に披露されている。

他にも京都の寺社等には能舞台を持つところが多くあり、今なお能や狂言が演じられる舞台として、活躍している。

また、京都^{たきぎのう}薪能は、毎年6月の夜、平安神宮で行われており、平成21年度で60回を数える初夏の風物詩となっている。夕方から能を始め、日が暮れるとかがり火を焚き、屋外での奉納の風情を醸し出している。平安神宮を舞台に幽玄の世界が繰り広げられる。

能や狂言、謡の舞台は、能楽堂などの歴史的な建造物だけではない。京都の旧市街地に残る京町家の前を通ると、謡の声や鼓の音が聞こえる。また、能の稽古のために京町家の2階座敷を板張りしている所もある。

このように、歴史的な能舞台などで演じられる能・狂言は、寺社等の歴史的建造物や、町の各所から聞こえる謡に親しむ市民の声、周囲の歴史的町並みと一体となり、人々の趣味の奥深さと情緒を感じさせる。

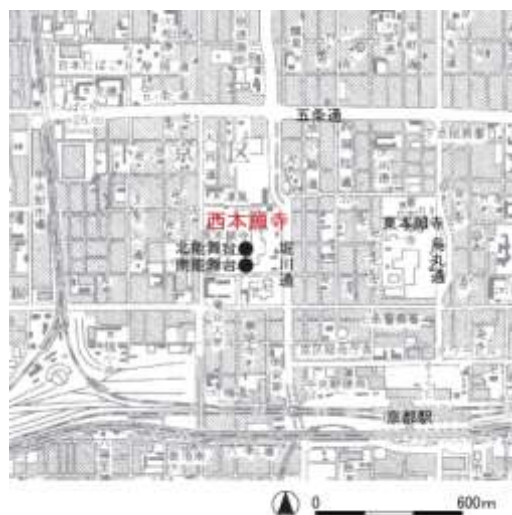


図 2-52 宗祖降誕会 祝賀能 (西本願寺)



図 2-53 京都薪能 (平安神宮)



写真 2-85 京都薪能

って催される行事、「宗祖降誕会」では、この南能舞台で祝賀が演じられ、多くの参拝者に披露されている。

他にも京都の寺社等には能舞台を持つところが多くあり、今なお能や狂言が演じられる舞台として、活躍している。

また、京都薪能は、毎年6月の夜、平安神宮で行われており、平成21年度で60回を数える初夏の風物詩となっている。夕方から能を始め、日が暮れるとかがり火を焚き、屋外での奉納の風情を醸し出している。平安神宮を舞台に幽玄の世界が繰り広げられる。

能や狂言、謡の舞台は、能楽堂などの歴史的な建造物だけではない。京都の旧市街地に残る京町家の前を通ると、謡の声や鼓の音が聞こえる。また、能の稽古のために京町家の2階座敷を板張りしている所もある。

このように、歴史的な能舞台などで演じられる能・狂言は、寺社等の歴史的建造物や、町の各所から聞こえる謡に親しむ市民の声、周囲の歴史的町並みと一体となり、人々の趣味の奥深さと情緒を感じさせる。



図 2-52 宗祖降誕会 祝賀能 (西本願寺)



図 2-53 京都薪能 (平安神宮)



写真 2-85 京都薪能

新 (P2-97)

(ウ) 歌舞伎

師走に入り、京都南座に顔見世のまねき看板が上がると、京都では日々のご近所同士の挨拶の中に、「顔見世」の言葉が上るようになる。その彩りに、早くも正月気分がただよい、あわただしさも忘れてしまう。吉例顔見世興行は、古くから

京都の師走を彩る風物詩であり、寛政11年(1799)に発行された「^{みやこりんせん}都林泉

^{みょうしょうざえ}名勝図会」には既にその様子が描かれている。

歌舞伎は、今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりであると言われている。

南座は元和年間に京都所司代が公許した七つの芝居小屋の一つであったが、明治の時代まで存続したのは、南座・北座の二つのみであった。このうち北座は明治26年に廃絶し、南座のみがその位置もそのままに残された。建築物としては何度も建替えられているが、江戸時代初期からこの場所にあり、歴史ある劇場と言える。現在の建物(国登録有形文化財)は昭和4年に建てられたもので、平成3年に外観はそのままに内装を全面改修している。

顔見世のまねき看板には、その年の顔見世に出演する歌舞伎役者の名が一枚ずつ筆太の字で丸く大きく黒々と書かれている。歌舞伎独特の^{かんでいりゅう}勘亭流という書体で、観客を招くための宣伝看板でもある。毎年11月下旬には南座の正面に、檜の一枚板の看板が2段にわたって掲げられる。

興行がはじまると、南座の前には待ちにまった人々で賑わい、^{きちれいかおみせこうぎょう}吉例顔見世興行

のために着物を^{あつら}誂える人もいる。

南座の建物とまねき看板、そして鑑賞に訪れる人々の姿が、師走のあわただしさを吹き飛ばすような、心浮き立つ京都ならではの華やぎを醸し出し、伝統的な風情を感じさせる。

旧 (P146-147)

(ウ) 歌舞伎

師走に入り、京都南座に顔見世のまねき看板が上がると、京都では日々のご近所同士の挨拶の中に、「顔見世」の言葉が上るようになる。その彩りに、早くも正月気分がただよい、あわただしさも忘れてしまう。吉例顔見世興行は、古くから京都の師走を彩る風物詩であり、寛政11年(1799)に発行された「都林泉名勝図会」には既にその様子が描かれている。

歌舞伎は、今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりであると言われている。

南座は元和年間に京都所司代が公許した七つの芝居小屋の一つであったが、明治の時代まで存続したのは、南座・北座の二つのみであった。このうち北座は明治26年に廃絶し、南座のみがその位置もそのままに残された。建築物としては何度も建替えられているが、江戸時代初期からこの場所にあり、歴史ある劇場と言える。現在の建物(国登録有形文化財)は昭和4年に建てられたもので、平成3年に外観はそのままに内装を全面改修している。

顔見世のまねき看板には、その年の顔見世に出演する歌舞伎役者の名が一枚ずつ筆太の字で丸く大きく黒々と書かれている。歌舞伎独特の勘亭流という書体で、観客を招くための宣伝看板でもある。毎年11月下旬には南座の正面に、檜の一枚板の看板が2段にわたって掲げられる。

興行がはじまると、南座の前には待ちにまった人々で賑わい、吉例顔見世興行のために着物を誂える人もいる。

南座の建物とまねき看板、そして鑑賞に訪れる人々の姿が、師走のあわただしさを吹き飛ばすような、心浮き立つ京都ならではの華やぎを醸し出し、伝統的な風情を感じさせる。

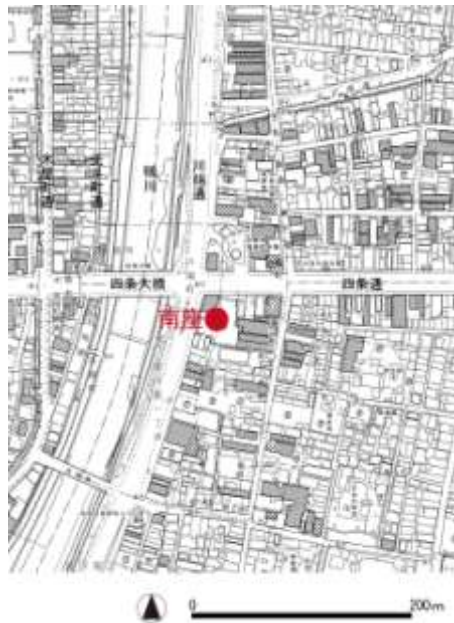


写真 2-86 南座 まねき看板 (平成19年の顔見世より)

図 2-54 吉例顔見世興行 (南座)

(I) 茶の湯

茶の湯は、^{じしやうじ}慈照寺の^{とうぐどう}東求堂 (国宝) 内の四畳半の同仁齋において、村田^{じゆこう}珠光等が、禅門の儀式である茶礼から分離させた新しい茶礼に始まるとされる。その後、武野紹鷗※1に伝えられ、さらに門下の千利休において大成され、戦国武将の中で広がっていった。

利休没後、千家は利休の子の少庵により復興され、孫の宗旦の三人の子が、「表千家」、「裏千家」、「武者小路千家」を興し、三千家の基礎ができあがった。

江戸時代の元禄期になると、茶の湯は町人社会に広がり、三千家や藪内家の他、現在も伝統を守り続けている久田家、堀内家、速水家の茶家により多くの町人に普及した。

近代に入り、一般教養として茶の湯が取り入れられるようになり、人々の日々の暮らしの中で、親しまれるようになった。

現在、千利休や茶の湯と関係の深い大徳寺では、毎月利休の命日

図省略

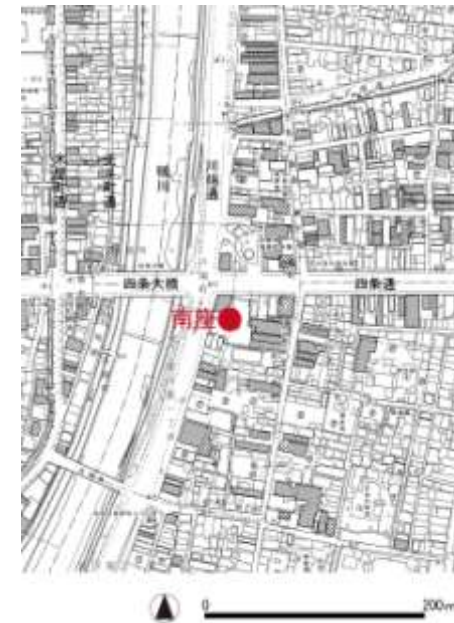


写真 2-86 南座 まねき看板 (平成19年の顔見世より)

図 2-54 吉例顔見世興行 (南座)

(I) 茶の湯

茶の湯は、慈照寺の東求堂 (国宝) 内の四畳半の同仁齋において、村田珠光等が、禅門の儀式である茶礼から分離させた新しい茶礼に始まるとされる。その後、武野紹鷗※1に伝えられ、さらに門下の千利休において大成され、戦国武将の中で広がっていった。

利休没後、千家は利休の子の少庵により復興され、孫の宗旦の三人の子が、「表千家」、「裏千家」、「武者小路千家」を興し、三千家の基礎ができあがった。

江戸時代の元禄期になると、茶の湯は町人社会に広がり、三千家や藪内家の他、現在も伝統を守り続けている久田家、堀内家、速水家の茶家により多くの町人に普及した。

近代に入り、一般教養として茶の湯が取り入れられるようになり、人々の日々の暮らしの中で、親しまれるようになった。

現在、千利休や茶の湯と関係の深い大徳寺では、毎月利休の命日

図省略

新 (P2-99)

である27日に、塔頭「聚光院」において三千家が交代で、重要文化財の方丈や茶室のかんいんせき閑隠席などで法要や茶会が、またその他の塔頭でも茶会が行なわれる。



写真 2-87 茶会の後

他にも、京都の神社仏閣では各家元の献茶奉仕が行われるほか、これらの寺社に付属する茶室等では「月釜」と呼ばれる会員制の茶会が普及し、御香宮神社、北野天満宮、梨木神社、大徳寺、など現在20箇所以上の寺社で月釜が行なわれている。新年の頃になると、和装姿で「初釜」に向かう人々が往来し、町並みに彩を添えている。また、御香宮神社や梨木神社は、名水があることで知られており、人々がお茶を点てる水などを汲みに訪れる姿が見られる。



写真 2-88 小川通の町並み

川通りはかつてこかわ小川が流れていたところで、表千家、裏千家、武者小路千家の三千家が小川通りに面しているのは、良質の地下水がわくためであったと言われる。ここでは、茶の湯を手掛ける人々の日常の姿があり、行きかう和装姿の人々や、茶道具店に並べられた道具類もまた、町並みに風情を与えている。三千家とは場

茶道の家元である表千家

ふしんあん(不審庵) や裏千家 (こんにちあん今日庵),

武者小路千家 (かんきゅうあん官休庵) の

建ち並ぶ小川通の周辺は、全国から修業のために来訪した和装の人々が行きかい、華やかな雰囲気をかもし出している。また、風情ある茶道家の表構えは、日本的な美の世界である茶の湯のもてなしの心を自然に感じさせる。この小

旧 (P148-149)

である27日に、塔頭「聚光院」において三千家が交代で、重要文化財の方丈や茶室の閑隠席などで法要や茶会が、またその他の塔頭でも茶会が行なわれる。



写真 2-87 茶会の後

他にも、京都の神社仏閣では各家元の献茶奉仕が行われるほか、これらの寺社に付属する茶室等では「月釜」と呼ばれる会員制の茶会が普及し、御香宮神社、北野天満宮、梨木神社、大徳寺、など現在20箇所以上の寺社で月釜が行なわれている。新年の頃になると、和装姿で「初釜」に向かう人々が往来し、町並みに彩を添えている。また、御香宮神社や梨木神社は、名水があることで知られており、人々がお茶を点てる水などを汲みに訪れる姿が見られる。

茶道の家元である表千家

(ふしんあん不審庵) や裏千家 (こんにちあん今日庵), 武者小路千家 (かんきゅうあん官休庵) の建



写真 2-88 小川通の町並み

ち並ぶ小川通の周辺は、全国から修業のために来訪した和装の人々が行きかい、華やかな雰囲気をかもし出している。また、風情ある茶道家の表構えは、日本的な美の世界である茶の湯のもてなしの心を自然に感じさせる。この小川通りはかつて小川が流れていたところで、表千家、裏千家、武者小路千家の三千家が小川

通りに面しているのは、良質の地下水がわくためであったと言われる。

ここでは、茶の湯を手掛ける人々の日常の姿があり、行きかう和装姿の人々や、茶道具店に並べられた道具類もまた、町並みに風情を与えている。三千家とは場

新 (P2-100)

旧 (P149-150)

所が離れるが、藪内家(燕庵)は、世界遺産に登録されている西本願寺の東に位置し、その構えは本願寺界わいの風情を醸し出す一つの重要な要素となっている。

所が離れるが、藪内家(燕庵)は、世界遺産に登録されている西本願寺の東に位置し、その構えは本願寺界わいの風情を醸し出す一つの重要な要素となっている。

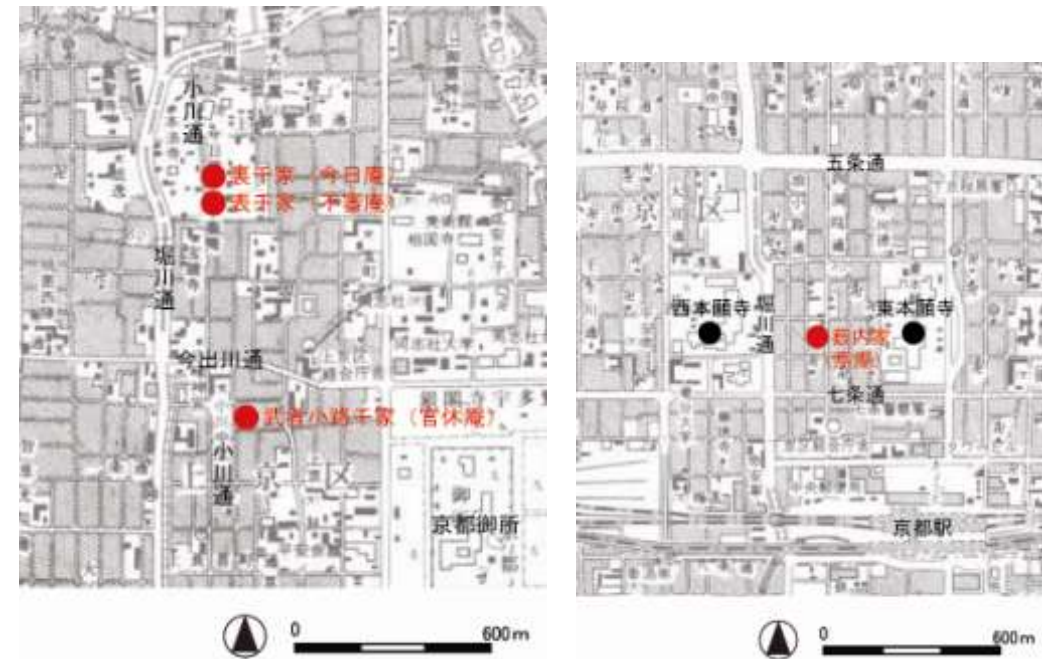
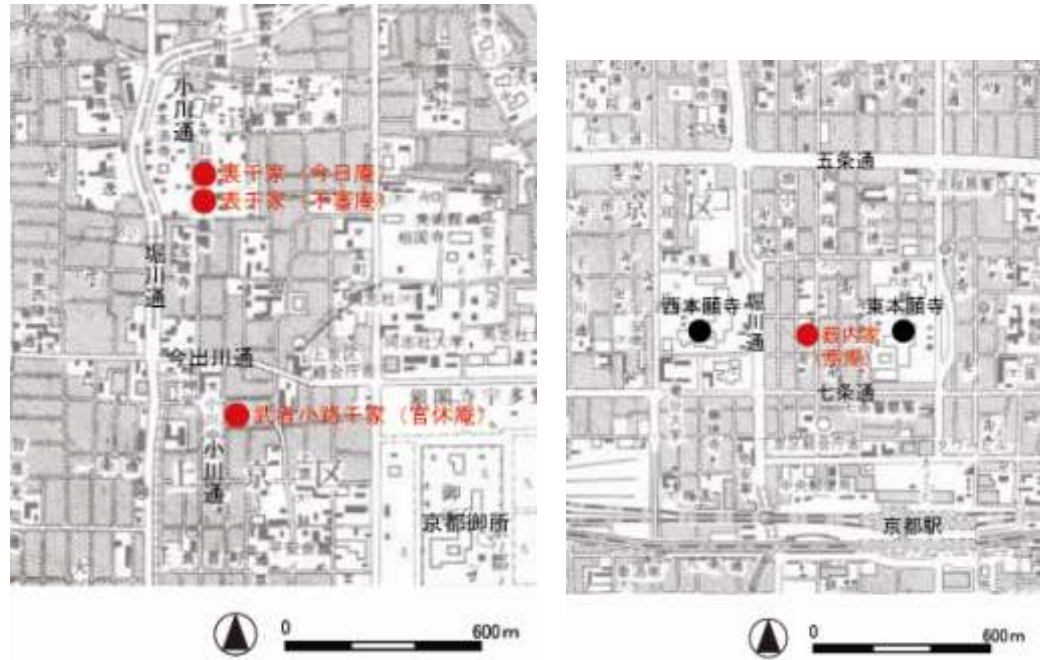


図 2-56 三千家と藪内家

図 2-56 三千家と藪内家

このように、京都の歴史的な寺社等において行われる茶会等の営みとそこに集う和服姿の人々の営みが、寺社等の歴史的建造物やその周辺の町並みと一体となって、静寂で落ち着きのある情緒を醸し出している。そして、小川通をはじめとする茶道家元の並ぶ町並みにおいて、茶道に関わる人々の日々の生活、茶道具等を扱う営みが、茶の湯の本山である京都の歴史を感じさせている。

このように、京都の歴史的な寺社等において行われる茶会等の営みとそこに集う和服姿の人々の営みが、寺社等の歴史的建造物やその周辺の町並みと一体となって、静寂で落ち着きのある情緒を醸し出している。そして、小川通をはじめとする茶道家元の並ぶ町並みにおいて、茶道に関わる人々の日々の生活、茶道具等を扱う営みが、茶の湯の本山である京都の歴史を感じさせている。

※1 武野紹鷗の鷗の表記は「メ」が「品」となっているのが正式である。

※1 武野紹鷗の鷗の表記は「メ」が「品」となっているのが正式である。

(オ) いけばな

神前の^{よりしろ}依代や仏前に花を手向ける供花を源流に持つ「いけばな」の成立は、室町時代に珍しい花を唐物の花瓶に挿して並べ優劣を競う「花合わせ」や、仏教的行事

^{ほうらく}「法楽」の飾りなどとも、深く関わっていたと思われる。

応永6年(1399)三代将軍足利義満は、完成した北山殿



図 2-57 六角堂(頂法寺)と池坊

(オ) いけばな

神前の^{依代}や仏前に花を手向ける供花を源流に持つ「いけばな」の成立は、室町時代に珍しい花を唐物の花瓶に挿して並べ優劣を競う「花合わせ」や、仏教的行事「^{法楽}」の飾りなどとも、深く関わっていたと思われる。

応永6年(1399)三代将軍足利義満は、完成した北山殿



図 2-57 六角堂(頂法寺)と池坊

新 (P2-101)

^{ろくおんじ}(鹿苑寺)で「七夕花合わせ」を催し、以後幕府において毎年行われる慣例行事

となった。^{ちょうほうじ}頂法寺六角堂の僧である^{いけのぼうせんけい}池坊専慶は^{りっか}立花の名手と知られ、寛正3年

(1462)佐々木持清に招かれ、金瓶に草花を数十枝挿した。それを洛中の好事家が競って見物したと伝えられている。

その後、同じく六角堂の僧である池坊専応は度々宮中に招かれて花を立て、また立花の理論と技術を体系化した「池坊専応口伝」を著し、華道が成立した。

江戸時代初期、三十二世池坊専好(1536~1621)は立花の名人で、禁裏において開催された立花会の指導をし、後水尾天皇の寛永文化サロンの担い手の一人となった。

現在、京都には「池坊」をはじめ、江戸時代中期に興った「松月堂古流」、その後の「正風遠州流」や「専慶流」など多くの流派が存在し、一般庶民に教養として親しまれている。また、現代は大覚寺(嵯峨御流)、仁和寺(御室流)、泉涌寺(月輪末生流)など住職が華道の家元を兼ねていることも京都の特色であり、神社仏閣での展覧会も盛んに行われている。

京都の寺社等では、神仏に花を献じる「献花」も行われており、華道の源流である「仏前供花」の精神を見ることができる。伏見稲荷大社や三十三間堂では毎年池坊により献花の儀が行われる。和銅年間(708~715)に創建された伏見稲荷大社における朱塗りの外拝殿にて、礼式生けの所作で花が生けられる様子は、厳かでいて華やかな風情を醸し出している。

旧 (P150)

(鹿苑寺)で「七夕花合わせ」を催し、以後幕府において毎年行われる慣例行事となった。^{頂法寺}六角堂の僧である^{池坊専慶}は^{立花}の名手と知られ、寛正3年(1462)佐々木持清に招かれ、金瓶に草花を数十枝挿した。それを洛中の好事家が競って見物したと伝えられている。

その後、同じく六角堂の僧である池坊専応は度々宮中に招かれて花を立て、また立花の理論と技術を体系化した「池坊専応口伝」を著し、華道が成立した。

江戸時代初期、三十二世池坊専好(1536~1621)は立花の名人で、禁裏において開催された立花会の指導をし、後水尾天皇の寛永文化サロンの担い手の一人となった。

現在、京都には「池坊」をはじめ、江戸時代中期に興った「松月堂古流」、その後の「正風遠州流」や「専慶流」など多くの流派が存在し、一般庶民に教養として親しまれている。また、現代は大覚寺(嵯峨御流)、仁和寺(御室流)、泉涌寺(月輪末生流)など住職が華道の家元を兼ねていることも京都の特色であり、神社仏閣での展覧会も盛んに行われている。

京都の寺社等では、神仏に花を献じる「献花」も行われており、華道の源流である「仏前供花」の精神を見ることができる。伏見稲荷大社や三十三間堂では毎年池坊により献花の儀が行われる。和銅年間(708~715)に創建された伏見稲荷大社における朱塗りの外拝殿にて、礼式生けの所作で花が生けられる様子は、厳かでいて華やかな風情を醸し出している。

新 (P2-103)

秀吉は洛中に散在していた寺院を、東京極大路があった辺りの東側に移転させた。集められた寺院の数は80か寺にもおよぶ。門前町としての体裁が整ってくるに従って、寺町通りの商店街も形成され、17世紀前後から、位牌・櫛・書物・石塔・数珠・^{はきみばこ}挟箱・文庫・仏師・筆屋などの寺院に関連した店が立ち並び始めた。

江戸時代初期に成立した「^{けふきくさ}毛吹草」には、寺町通の名産として絵像や木像、紙表具、屏風といった、美術につながるものが示され、美術の町並みが形成されていたことが伺える。さらに、その他の店も並びだし、現在の寺町通りの商店街の基礎ができたという。現在でも、寺町通りには古美術や古書、日本画、洋画、版画を取り扱う店や、画廊などが先の「京町家のくらしと地域コミュニティ」の項に示した京町家などの歴史的建造物で営まれ、町の風景を形作っている。

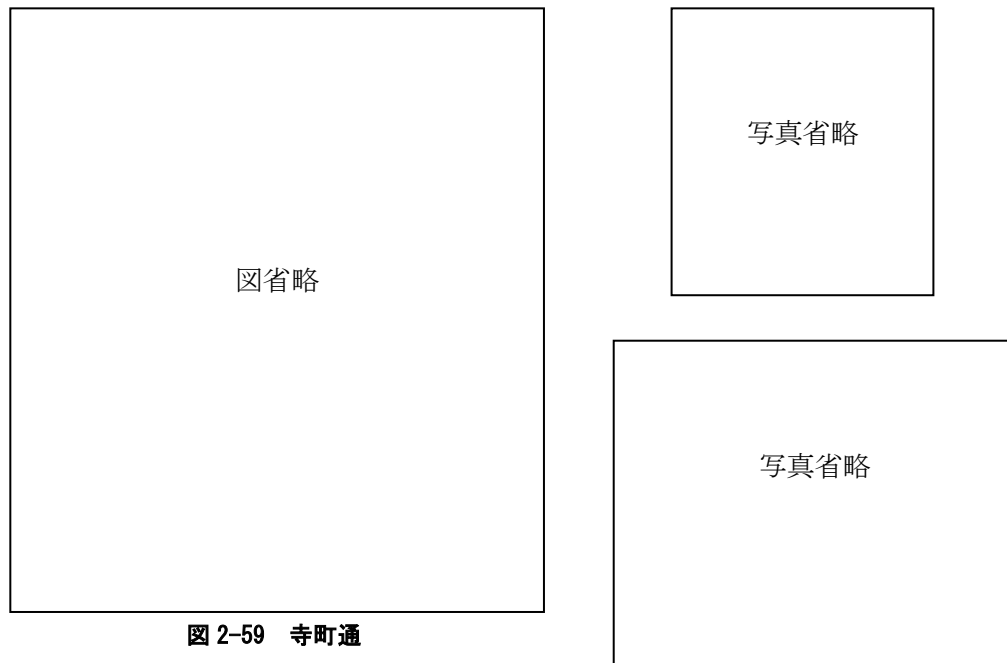


図 2-59 寺町通

写真 2-91 寺町通の店舗

新門前通およびその周辺地区も、古美術のまちとして有名である。この界限は、知恩院の門前町として元禄期を前後して形成され、古くは茶道具商が立地した。円山公園にホテルが建設され、この界限が河原町通りに入る散策道となることで、明治末期以降古美術商が集まり、情緒豊かな町並みが形成された。新門前通は、美術品を扱う同業者町を形成しているが、家主の人格を象徴するように、一軒として同じ家屋がなく、風情を凝らした町家建築で町並みが構成されている。その店先には、古美術商であることを匂わせるような美術品が展示され、町並みに彩りを添えている。

岡崎は、伝統と進取の気風の地として後に示すとおり、京都市美術館をはじめ

旧 (P152)

秀吉は洛中に散在していた寺院を、東京極大路があった辺りの東側に移転させた。集められた寺院の数は80か寺にもおよぶ。門前町としての体裁が整ってくるに従って、寺町通りの商店街も形成され、17世紀前後から、位牌・櫛・書物・石塔・数珠・^{はきみばこ}挟箱・文庫・仏師・筆屋などの寺院に関連した店が立ち並び始めた。江戸時代初期に成立した「^{けふきくさ}毛吹草」には、寺町通の名産として絵像や木像、紙表具、屏風といった、美術につながるものが示され、美術の町並みが形成されていたことが伺える。さらに、その他の店も並びだし、現在の寺町通りの商店街の基礎ができたという。現在でも、寺町通りには古美術や古書、日本画、洋画、版画を取り扱う店や、画廊などが先の「京町家のくらしと地域コミュニティ」の項に示した京町家などの歴史的建造物で営まれ、町の風景を形作っている。

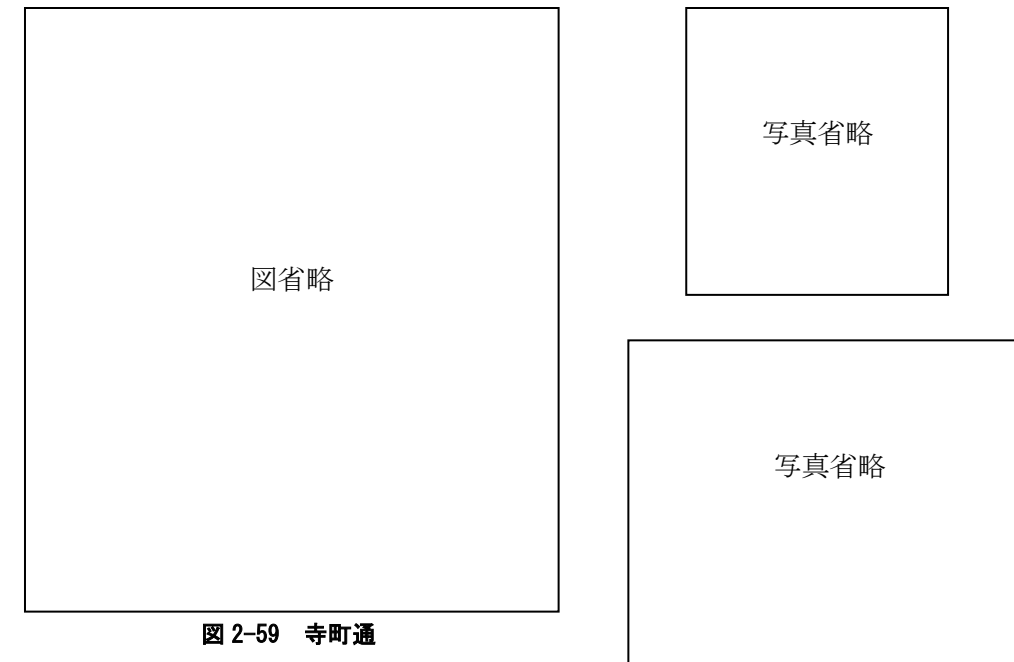


図 2-59 寺町通

写真 2-91 寺町通の店舗

新門前通およびその周辺地区も、古美術のまちとして有名である。この界限は、知恩院の門前町として元禄期を前後して形成され、古くは茶道具商が立地した。円山公園にホテルが建設され、この界限が河原町通りに入る散策道となることで、明治末期以降古美術商が集まり、情緒豊かな町並みが形成された。新門前通は、美術品を扱う同業者町を形成しているが、家主の人格を象徴するように、一軒として同じ家屋がなく、風情を凝らした町家建築で町並みが構成されている。その店先には、古美術商であることを匂わせるような美術品が展示され、町並みに彩りを添えている。

岡崎は、伝統と進取の気風の地として後に示すとおり、京都市美術館をはじめとする文教地区が形成され、文展を前身とする日展が行われるなど、近代以降の日本画と洋画の融合などの革新をはじめとする芸術の振興が今なお続く町である。

新 (P2-107)

イ 具体事例

(7) 琵琶湖疏水と邸宅群

琵琶湖疏水は、琵琶湖取水地点から伏見区堀詰町で一級河川^{ほりかわ}濠川となる地点までの「第1疏水」、第1疏水取水地点の少し北側から全線トンネルで蹴上付近で第1疏水と合流する「第2疏水」、第2疏水取水口付近の立坑から全線トンネルで安朱で第2疏水に合流する「第2疏水連絡トンネル」及び蹴上付近から分岐して左京区北白川久保田町に至る「疏水分線」からなっている。

現在、琵琶湖疏水は水道原水のほか、発電、かんがい、防火及び工業などに利用されており、市民の生活になくてはならないものである。また、琵琶湖疏水の建設に伴い整備された、蹴上発電所や蹴上浄水場、インクライン等の関連施設は近代化産業遺産としての認定を受けるなど、京都の近代を代表する建造物として親しまれている。

そして、開削から120年余りが過ぎようとしている現在においても脈々と琵琶湖から京都市へ命の水を供給し続けている。その本来機能のみならず、岡崎では、優れた近代土木景観と緑豊かな水辺空間という観点からも、市民に親しまれている。例えば南禅寺境内には、当時としては画期的な洋風建造物の水路閣が設置され、今日では緑豊かな周囲の歴史的景観によく溶け込んでいる。また、哲学の道は西田幾多郎などの哲学者らが歩いた道として知られ、現在でも春の桜や秋の紅葉をはじめ、多くの人々が散策するなど、疏水沿線は散策の場として市民に親しまれている。



写真 2-95 哲学の道



写真 2-96 南禅寺水路閣

旧 (P156)

(7) 琵琶湖疏水と邸宅群

琵琶湖疏水は、琵琶湖取水地点から伏見区堀詰町で一級河川濠川となる地点までの「第1疏水」、第1疏水取水地点の少し北側から全線トンネルで蹴上付近で第1疏水と合流する「第2疏水」、第2疏水取水口付近の立坑から全線トンネルで安朱で第2疏水に合流する「第2疏水連絡トンネル」及び蹴上付近から分岐して左京区北白川久保田町に至る「疏水分線」からなっている。

現在、琵琶湖疏水は水道原水のほか、発電、かんがい、防火及び工業などに利用されており、市民の生活になくてはならないものである。また、琵琶湖疏水の建設に伴い整備された、蹴上発電所や蹴上浄水場、インクライン等の関連施設は近代化産業遺産としての認定を受けるなど、京都の近代を代表する建造物として親しまれている。

そして、開削から120年余りが過ぎようとしている現在においても脈々と琵琶湖から京都市へ命の水を供給し続けている。その本来機能のみならず、岡崎では、優れた近代土木景観と緑豊かな水辺空間という観点からも、市民に親しまれている。例えば南禅寺境内には、当時としては画期的な洋風建造物の水路閣が設置され、今日では緑豊かな周囲の歴史的景観によく溶け込んでいる。また、哲学の道は西田幾多郎などの哲学者らが歩いた道として知られ、現在でも春の桜や秋の紅葉をはじめ、多くの人々が散策するなど、疏水沿線は散策の場として市民に親しまれている。

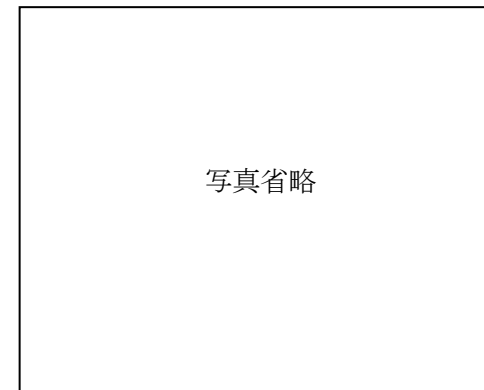


写真 2-95 哲学の道



写真 2-96 南禅寺水路閣



図 2-61-3 琵琶湖疏水と邸宅群

岡崎では、専用管により疏水の水をまず京都市動物園に引き入れ、園内の水路や池を経て、岡崎道をはさんだ西側の京都市美術館の庭園と北側に位置する平安神宮神苑（国名勝）へと落とし込んでいる。

南禅寺界限でも同様に、野村碧雲荘（重要文化財）や清流亭（重要文化財）、

対龍山荘（国名勝）、無鄰菴（無鄰庵庭園：国名勝）などいくつかの庭園を次々

と巡る水の道が何ルートも存在する。水の道は時としてまちの中に姿を現し、堀越しの緑や垣とともに人々の目にうるおいを与えている。全体の仕組みそのものが疏水の開通と7代目小川治兵衛という庭師との出会いが生み出した近代の庭園風景や界わいの風致の形成に重要な役割を果たしている。



図 2-61-3 琵琶湖疏水と邸宅群

岡崎では、専用管により疏水の水をまず京都市動物園に引き入れ、園内の水路や池を経て、岡崎道をはさんだ西側の京都市美術館の庭園と北側に位置する平安神宮神苑（国名勝）へと落とし込んでいる。

南禅寺界限でも同様に、野村碧雲荘（重要文化財）や清流亭（重要文化財）、対龍山荘（国名勝）、無鄰菴（無鄰庵庭園：国名勝）などいくつかの庭園を次々と巡る水の道が何ルートも存在する。水の道は時としてまちの中に姿を現し、堀越しの緑や垣とともに人々の目にうるおいを与えている。全体の仕組みそのものが疏水の開通と7代目小川治兵衛という庭師との出会いが生み出した近代の庭園風景や界わいの風致の形成に重要な役割を果たしている。

新 (P2-109)



写真 2-97-1 京都市美術館 庭園



写真 2-97-2 邸宅の町並み

無鄰庵は、^{やまがたありとも}山縣有朋が京都市から借地し明治29年(1896)ごろに建設したもので、七代目小川治兵衛による庭園を持つ、南禅寺邸宅群の先駆けとなった邸宅であり、現在、本市の施設として公開している。日出新聞には、明治28年8月8日の記事に苑池への疏水からの引水工事を京都市の水利事務所の技手が行う旨の記載があるほか、無鄰庵の建設についての記事が数々掲載されている。昭和8年(1933)に^{へんさん}編纂された「公爵山縣有朋公伝」には、無鄰庵での政財官の有力者との会見について記載があり、無鄰庵は政財官の有力者との会合の場としても利用されていたことが分かる。

界限の邸宅群は、個人のためだけの施設としてのみ存在したわけではなく、その中で茶会や園遊会等を催すことを前提とした整備がなされ、実際にも国内外の招客のための迎賓的な役割を担っていた。大正大礼や昭和大礼が行われた際に、これらの邸宅群が京都を訪れた皇族等の要人たちの宿舎とされたことも、その役割の一つと言える。そして、これらの邸宅は所有形態こそ変わってきているが、現在でも迎賓的な施設としての役割を果たしている。

人をもてなすため、これらの施設では日々庭園等の手入れを行う。七代目小川治兵衛による庭園を持つ数多くの邸宅が群をなし、また南禅寺をはじめ、庭園を持つ寺社が多く存在する南禅寺界限は、日本の庭園技術の粋が集まる場であると言えよう。手入れの行き届いた庭園が集積する地では、人々の庭を見る目が自然と養われ、造園技術が磨かれる。南禅寺界限では、庭園の花や葉の色付きはもちろんのこと、春から初夏にかけての芽摘み、お盆前や暮れの手入れなど、その手入れからも四季を感じずにはいられない。

人をもてなすこと、そしてそのために、日々手入れを怠らないこと。南禅寺界限を歩くと、人をもてなすため手入れの行き届いた邸宅群の有様に、凜とし

旧 (P158)



写真 2-97-1 京都市美術館 庭園



写真 2-97-2 邸宅の町並み

無鄰庵は、山縣有朋が京都市から借地し明治29年(1896)ごろに建設したもので、七代目小川治兵衛による庭園を持つ、南禅寺邸宅群の先駆けとなった邸宅であり、現在、本市の施設として公開している。日出新聞には、明治28年(1895)8月8日の記事に苑池への疏水からの引水工事を京都市の水利事務所の技手が行う旨の記載があるほか、無鄰庵の建設についての記事が数々掲載されている。昭和8年(1933)に編纂された「公爵山縣有朋公伝」には、無鄰庵での政財官の有力者との会見について記載があり、無鄰庵は政財官の有力者との会合の場としても利用されていたことが分かる。

界限の邸宅群は、個人のためだけの施設としてのみ存在したわけではなく、その中で茶会や園遊会等を催すことを前提とした整備がなされ、実際にも国内外の招客のための迎賓的な役割を担っていた。大正大礼や昭和大礼が行われた際に、これらの邸宅群が京都を訪れた皇族等の要人たちの宿舎とされたことも、その役割の一つと言える。そして、これらの邸宅は所有形態こそ変わってきているが、現在でも迎賓的な施設としての役割を果たしている。

人をもてなすため、これらの施設では日々庭園等の手入れを行う。七代目小川治兵衛による庭園を持つ数多くの邸宅が群をなし、また南禅寺をはじめ、庭園を持つ寺社が多く存在する南禅寺界限は、日本の庭園技術の粋が集まる場であると言えよう。手入れの行き届いた庭園が集積する地では、人々の庭を見る目が自然と養われ、造園技術が磨かれる。南禅寺界限では、庭園の花や葉の色付きはもちろんのこと、春から初夏にかけての芽摘み、お盆前や暮れの手入れなど、その手入れからも四季を感じずにはいられない。

人をもてなすこと、そしてそのために、日々手入れを怠らないこと。南禅寺界限を歩くと、人をもてなすため手入れの行き届いた邸宅群の有様に、凜とした中にも人をもてなす心を感じる。その悠然とした門構え、通りに続く塀や垣は、内側に特別な空間の存在を思わせる。そして、邸宅群などでのそれらの営

新 (P2-110)

た中にも人をもてなす心を感じる。その悠然とした門構え、通りに続く塀や垣は、内側に特別な空間の存在を思わせる。そして、邸宅群などでのそれらの営みが、風情豊かな疏水施設、背後の東山の風景と一体となって、自然豊かな四季の移ろいと、近代化への先人の心意気を感じさせる。



写真 2-97-3 名勝 無鄰庵庭園



写真 2-97-4 春に行われる芽摘み

(イ) 建都千百年記念事業と平安神宮

この疏水事業の中心の地、岡崎において、開削後の明治28年(1895)、建都千百年記念事業として、第4回内国勸業博覧会と平安遷都千百年記念祭が開催された。それまで東京を会場としていた内国勸業博覧会の京都における開催は、当時の総理大臣伊藤博文が、記念祭との合同開催によって日本の歴史を世界に向けて示すことを目的に決定したとされている。

記念祭場として桓武天皇を祭るため造営された平安神宮(重要文化財)は、その社殿が平安京大内裏の朝堂院を模したもので、京都の氏神と位置付けられた。三条通りから北側の旧栗田口通り(現神宮道)は、平安神宮の表参道として位置付けられ、明治27年に道路拡張された。昭和3年(1928)には大鳥居(国登録有形文化財)も建築されている。記念祭の呼び物として行われた時代行列は、1100年にわたる京都の都としての風俗の変遷を描いており、以後、この行列は「時代祭」と呼ばれて今日まで続けられている。この記念祭と内国博は、京都の都としての歴史を再確認するとともに、近代京都としての出発を強く印象付ける事業となった。

時代祭は、京都市全域から組織される「平安講社」がその運営に当たり、元学区と呼ばれる自治組織の連合会が輪番制でこの祭りを担っている。京都御所から平安神宮に至る時代祭の巡行路は、京都の時代変遷絵巻を彩る行列の舞台

旧 (P163)

た中にも人をもてなす心を感じる。その悠然とした門構え、通りに続く塀や垣は、内側に特別な空間の存在を思わせる。そして、邸宅群などでのそれらの営みが、風情豊かな疏水施設、背後の東山の風景と一体となって、自然豊かな四季の移ろいと、近代化への先人の心意気を感じさせる。



写真 2-97-3 名勝 無鄰庵庭園



写真 2-97-4 春に行われる芽摘み

(イ) 建都千百年記念事業と平安神宮

この疏水事業の中心の地、岡崎において、開削後の明治28年(1895)、建都千百年記念事業として、第4回内国勸業博覧会と平安遷都千百年記念祭が開催された。それまで東京を会場としていた内国勸業博覧会の京都における開催は、当時の総理大臣伊藤博文が、記念祭との合同開催によって日本の歴史を世界に向けて示すことを目的に決定したとされている。

記念祭場として桓武天皇を祭るため造営された平安神宮(重要文化財)は、その社殿が平安京大内裏の朝堂院を模したもので、京都の氏神と位置付けられた。三条通りから北側の旧栗田口通り(現神宮道)は、平安神宮の表参道として位置付けられ、明治27年(1894)に道路拡張された。昭和3年(1928)には大鳥居(国登録有形文化財)も建築されている。記念祭の呼び物として行われた時代行列は、1100年にわたる京都の都としての風俗の変遷を描いており、以後、この行列は「時代祭」と呼ばれて今日まで続けられている。この記念祭と内国博は、京都の都としての歴史を再確認するとともに、近代京都としての出発を強く印象付ける事業となった。

時代祭は、京都市全域から組織される「平安講社」がその運営に当たり、元学区と呼ばれる自治組織の連合会が輪番制でこの祭りを担っている。京都御所から平安神宮に至る時代祭の巡行路は、京都の時代変遷絵巻を彩る行列の舞台となっている。市民はこの祭の運営を担うことによって、京都の歴史に想いをいたす特別な時間を過ごす。そして、岡崎の地の平安神宮は、京都の1100

新 (P2-111)

となっている。市民はこの祭の運営を担うことによって、京都の歴史に想いをいたす特別な時間を過ごす。そして、岡崎の地の平安神宮は、京都の1100年の歴史のシンボルとして存在しているのである。

平安神宮は、伝統と進取の気風の地である岡崎にふさわしく、伝統を基盤に置いた新しい試みがなされる場として現在も活躍している。中でも、昭和25年に京都市と京都能楽会の共催で始まった京都^{たきぎのう}薪能は、平成21年(2009)の6月に60回目を迎え、初夏の京都の風物詩となっている。平安神宮の拝殿前に特設舞台を組み、四隅には^{いみだけ}斎竹を配し、夕闇が迫るころ、かがり火の炎が揺らめく中で夕闇に浮かび上がる社殿を背景に、幽玄の世界が繰り広げられる。



写真 2-98 京都薪能



写真 2-99 時代祭(平安神宮前)



写真 2-100 大鳥居

このように、伝統と歴史と近代への躍進の地である岡崎では、近代以降、伝統を基盤とした時代祭や京都薪能などの新しい活動が生まれ、既にそれ自体伝

旧 (P159-160)

となっている。市民はこの祭の運営を担うことによって、京都の歴史に想いをいたす特別な時間を過ごす。そして、岡崎の地の平安神宮は、京都の1100年の歴史のシンボルとして存在しているのである。

平安神宮は、伝統と進取の気風の地である岡崎にふさわしく、伝統を基盤に置いた新しい試みがなされる場として現在も活躍している。中でも、昭和25年(1950)に京都市と京都能楽会の共催で始まった京都薪能は、平成21年(2009)の6月に60回目を迎え、初夏の京都の風物詩となっている。

平安神宮の拝殿前に特設舞台を組み、四隅には^{いみだけ}斎竹を配し、夕闇が迫るころ、かがり火の炎が揺らめく中で夕闇に浮かび上がる社殿を背景に、幽玄の世界が繰り広げられる。



写真 2-98 京都薪能



写真 2-99 時代祭(平安神宮前)



写真 2-100 大鳥居

このように、伝統と歴史と近代への躍進の地である岡崎では、近代以降、伝統を基盤とした時代祭や京都薪能などの新しい活動が生まれ、既にそれ自体伝

新 (P2-112)

統として根付いている。これらの活動が、この地の象徴である平安神宮と一体となって、京都の風物詩として市民に受け入れられ、楽しみの一つとなっている。

(ウ) 文教地区としての白河（岡崎・吉田）

記念祭・内国博に引き続き、博覧会跡地には、シンボルとしての平安神宮を中心にして、美術館、工業館などの施設が残され、常設の展示場として利用された。その後、武徳殿（明治32年（1899））が開設されたほか、東宮御慶事に際して寄せられた寄付を利用し、学術の府を唱える京都市にふさわしい事業として動物園（明治36年）が整備され、商品陳列所、府立図書館（明治42年）等が建設された。大正期に入ると大正大礼（大正4年（1915））に伴い、岡崎で大典記念京都博覧会が開催され、第一勸業館や第二勸業館、商品陳列所などがその会場となった。そして、大礼に際して二条離宮内に建設された^{ぶがくでん}舞楽殿が移築され、京都市公会堂として整備された。また、昭和大礼に際しては、後に記念として大礼記念京都美術館（現京都市美術館）（昭和8年（1933））が建設されるなど、岡崎は明治以降文教地区として着実に整備されていった。

この文教地区の整備は、京都が1100年にわたって培われた伝統と歴史の基盤の上に、新しい近代西洋文明を受け入れて実現されたものであり、岡崎の地はここから、新しい京都の産業や文化の拠点として、市民とともに新しい近代都市景観と、歴史を背景とした新たな文化芸術活動等をつむぎだしてきたのである。

岡崎地域内には近代のまちとしての要素となっている数々の建物があるが、京都市美術館は、その代表的な建築物の一つである。東京から京都に洋画研究の新たな活動の地を求めてきた浅井忠を慕って、若き画家たちが明治39年岡崎の地に、関西最大の洋画研究所「関西美術院」を創設した。ここからは安井曾太郎をはじめ梅原龍三郎、須田国太郎らが国を代表する画家達が数多く輩出し、京都は日本的洋画の発展のメッカとなった。現在もその伝統は続いており、昭和8年に完成した京都市美術館、そして国立京都近代美術館とともに、岡崎の地に美術の香りを醸している。

京都市美術館は、明治40年に「文展」として始まった100年もの歴史を誇る「日展」が開催されることで知られる。

明治40年に創設された「文展」は東京で開催されたが、明治43年の第4回は京都でも誘致し、「京都市博覧会館」で催した。その後、東京と京都での開催が定着し、京都市勸業館を主会場に、毎年行われていたのだが、昭和8年

旧 (P160-161)

統として根付いている。これらの活動が、この地の象徴である平安神宮と一体となって、京都の風物詩として市民に受け入れられ、楽しみの一つとなっている。

(ウ) 文教地区としての白河（岡崎・吉田）

記念祭・内国博に引き続き、博覧会跡地には、シンボルとしての平安神宮を中心にして、美術館、工業館などの施設が残され、常設の展示場として利用された。その後、武徳殿（明治32年（1899））が開設されたほか、東宮御慶事に際して寄せられた寄付を利用し、学術の府を唱える京都市にふさわしい事業として動物園（明治36年（1903））が整備され、商品陳列所、府立図書館（明治42年（1909））等が建設された。大正期に入ると大正大礼（大正4年（1915））に伴い、岡崎で大典記念京都博覧会が開催され、第一勸業館や第二勸業館、商品陳列所などがその会場となった。そして、大礼に際して二条離宮内に建設された舞楽殿が移築され、京都市公会堂として整備された。また、昭和大礼に際しては、後に記念として大礼記念京都美術館（現京都市美術館）（昭和8年（1933））が建設されるなど、岡崎は明治以降文教地区として着実に整備されていった。

この文教地区の整備は、京都が1100年にわたって培われた伝統と歴史の基盤の上に、新しい近代西洋文明を受け入れて実現されたものであり、岡崎の地はここから、新しい京都の産業や文化の拠点として、市民とともに新しい近代都市景観と、歴史を背景とした新たな文化芸術活動等をつむぎだしてきたのである。

岡崎地域内には近代のまちとしての要素となっている数々の建物があるが、京都市美術館は、その代表的な建築物の一つである。東京から京都に洋画研究の新たな活動の地を求めてきた浅井忠を慕って、若き画家たちが明治39年（1906）岡崎の地に、関西最大の洋画研究所「関西美術院」を創設した。ここからは安井曾太郎をはじめ梅原龍三郎、須田国太郎らが国を代表する画家達が数多く輩出し、京都は日本的洋画の発展のメッカとなった。現在もその伝統は続いており、昭和8年（1933）に完成した京都市美術館、そして国立京都近代美術館とともに、岡崎の地に美術の香りを醸している。

京都市美術館は、明治40年（1907）に「文展」として始まった100年もの歴史を誇る「日展」が開催されることで知られる。

明治40年（1907）に創設された「文展」は東京で開催されたが、明治43年の第4回は京都でも誘致し、「京都市博覧会館」で催した。その後、東京と京都での開催が定着し、京都市勸業館を主会場に、毎年行われていたのだが、昭和8年（1933）

新 (P2-113)

に「京都市美術館」が開館すると、まさにふさわしい会場として歓迎され、その後京都市美術館の主要な催しの一つとなった。「文展」は「帝展」という名称を経て昭和21年には「日展」と改称され、京都以外の地方展も行われるようになり、現在に至っている。現在、「日展」においては、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で構成され、今なお公募展の中では最高の権威を誇っている。

毎年春に開催される、新進作家の登竜門としても知られる「京展」は、昭和10年に始まる「市展」の流れを汲む全国公募展であり、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、版画の6部門で構成される。

旧武徳殿（重要文化財）は遷都千百年記念事業の一環として明治32年に造営された我が国最古の演舞場で、桓武天皇が平安京武徳殿で武技を奨励したことに因んでおり、落成式の様子が同年5月5日の日出新聞に掲載されている。現在でも現役の武道場として活躍しており、毎年5月のゴールデンウィークには、明治28年の武徳祭大演武会に由来する、全日本剣道演武大会（京都大会）等の、武道家にとって大切な大会等が行われている。大会の当日には、旧武徳殿からは武道の音がこだまし、周辺では武具等の市が立ち、多くの武道家で賑わう。



写真 2-101-1



写真 2-102-2

旧 (P161-162)

に「京都市美術館」が開館すると、まさにふさわしい会場として歓迎され、その後京都市美術館の主要な催しの一つとなった。「文展」は「帝展」という名称を経て昭和21年(1946)には「日展」と改称され、京都以外の地方展も行われるようになり、現在に至っている。現在、「日展」においては、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で構成され、今なお公募展の中では最高の権威を誇っている。

毎年春に開催される、新進作家の登竜門としても知られる「京展」は、昭和10年(1935)に始まる「市展」の流れを汲む全国公募展であり、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、版画の6部門で構成される。

旧武徳殿（重要文化財）は遷都千百年記念事業の一環として明治32年(1899)に造営された我が国最古の演舞場で、桓武天皇が平安京武徳殿で武技を奨励したことに因んでおり、落成式の様子が同年5月5日の日出新聞に掲載されている。

現在でも現役の武道場として活躍しており、毎年5月のゴールデンウィークには、明治28年(1895)の武徳祭大演武会に由来する、全日本剣道演武大会（京都大会）等の、武道家にとって大切な大会等が行われている。大会の当日には、旧武徳殿からは武道の音がこだまし、周辺では武具等の市が立ち、多くの武道家で賑わう。



写真 2-101-1



写真 2-102-2

新 (P2-114)



写真 2-102-3 旧武徳殿での演武大会の様子 1



写真 2-102-4 旧武徳殿での演武大会の様子 2

協力：京都府剣道連盟

提供：京都府剣道連盟

他にも、前川國男が設計し、昭和35年に開館したモダニズム建築・京都会館は50年を超える歴史を持ち、多くの音楽や演劇、芸能を市民が身近に楽しめる場として、そして市民の文化的欲求を満たす文化創生の拠点として、長く愛されている。労演で親しまれる京都労働者演劇鑑賞会などは開館当初から続くもので、会館とともに歴史を刻んできた。また、明治36年に全国で2番目に開園した動物園は、市民の寄付金と市債により建設された動物園として最も古い歴史を持っており、現在でも幅広い世代の市民に愛されている。



写真 2-102-1 京都会館



写真 2-102-2 京都市動物園

その北に位置する吉田界限では、明治22年に大阪から移転した第三高等学校を皮切りに、京都帝国大学等の高等教育施設群が次々と設置された。現在でも、京都大学本部構内正門（旧第三高等学校正門）（国登録有形文化財）や、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター（国登録有形文化財）等の近代建築が教育施設として存在しており、岡崎とともに白河（岡



写真 2-102-3 京都大学本部
構内正門・時計台 提供：京都大学

旧 (P162-163)



写真 2-102-3 旧武徳殿での演武大会の様子 1



写真 2-102-4 旧武徳殿での演武大会の様子 2

協力：京都府剣道連盟

提供：京都府剣道連盟

他にも、前川國男が設計し、昭和35年(1960)に開館したモダニズム建築・京都会館は50年を超える歴史を持ち、多くの音楽や演劇、芸能を市民が身近に楽しめる場として、そして市民の文化的欲求を満たす文化創生の拠点として、長く愛されている。労演で親しまれる京都労働者演劇鑑賞会などは開館当初から続くもので、会館とともに歴史を刻んできた。また、明治36年(1903)に全国で2番目に開園した動物園は、市民の寄付金と市債により建設された動物園として最も古い歴史を持っており、現在でも幅広い世代の市民に愛されている。



写真 2-102-1 京都会館



写真 2-102-2 京都市動物園

その北に位置する吉田界限では、明治22年(1889)に大阪から移転した第三高等学校を皮切りに、京都帝国大学等の高等教育施設群が次々と設置された。現在でも、京都大学本部構内正門（旧第三高等学校正門）（国登録有形文化財）や、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター（国登録有形文化財）等の近代建築が教育施設として存在しており、岡崎とともに白河（岡



写真 2-102-3 京都大学本部
構内正門・時計台 提供：京都大学

新 (P2-115)

崎・吉田) 一帯が文教地区としての様相を呈している。

これらの施設を取り巻くまちでは、関連する生業を営む店舗によるまちが形成されている。平安神宮参道として整備された神宮道の沿道には、多くの画廊が存在し、様々な美術品が展示され、芸術のまちとしての雰囲気醸し出している。また、旧武徳殿の周辺には、武具店が点在しているほか、一帯に古書店等も存在し、文教施設を支える営みが続けられている。また、今出川通に面した知恩寺では、毎年秋に古本市が開催され、平成25年で37回を数える。そこに並べられている古書は、一般の書籍とともに、学術書や美術書等も並べられており、地区の特色が表れている。

さらに、周辺には^{かぐらおか}神楽岡の住宅開発(谷川住宅群等)や北白川の住宅開発等の良好な住宅地が多く形成され、これらの住宅地には京都大学の関係者も多く住まいした。これらの住宅地は、現在でも良好な住宅地として存在し、往時の姿を今に伝えている。



写真 2-103-1 画廊と鳥居



写真 2-103-2 良好な住宅群 (谷川住宅群)

旧 (P163)

崎・吉田) 一帯が文教地区としての様相を呈している。

これらの施設を取り巻くまちでは、関連する生業を営む店舗によるまちが形成されている。平安神宮参道として整備された神宮道の沿道には、多くの画廊が存在し、様々な美術品が展示され、芸術のまちとしての雰囲気醸し出している。また、旧武徳殿の周辺には、武具店が点在しているほか、一帯に古書店等も存在し、文教施設を支える営みが続けられている。また、今出川通に面した知恩寺では、毎年秋に古本市が開催され、平成22年で34回を数える。そこに並べられている古書は、一般の書籍とともに、学術書や美術書等も並べられており、地区の特色が表れている。

さらに、周辺には^{かぐらおか}神楽岡の住宅開発(谷川住宅群等)や北白川の住宅開発等の良好な住宅地が多く形成され、これらの住宅地には京都大学の関係者も多く住まいした。これらの住宅地は、現在でも良好な住宅地として存在し、往時の姿を今に伝えている。



写真 2-103-1 画廊と鳥居



写真 2-103-2 良好な住宅群 (谷川住宅群)

新 (P2-119)



写真 2-106 柵家旅館

文久元年（1861）に旅館業の看板を掲げた柵家旅館の初代は福井県人で、文政元年（1818）に上洛し、郷里の海産物を商い、運送業を営むかたわら、郷里から京都に来る人などを乞われるまま泊めていたので、旅宿を副業としていた。その後、副業を本業としている。

これらの伝統的な建築とは対照的に近代以降に商業・業務施設として建てられた、旧日本銀行京都支店（現京都府文化博物館別館：重要文化財）や旧毎日新聞社京都支局（現1928ビル：京都市登録文化財）、^{やべとく}家邊徳時計店（国登録文化財）、旧不動貯金銀行京都支店（SACRA）（国登録文化財）、などの近代洋風建築が現存し、当時の面影をよく残している。これらの内の多くは、用途を変えて活用されているが、中には中京郵便局のように、変わらない用途で使用されているものもある。中京郵便局は、明治4年に郵便事業が発足した際に、姉小路車屋町に設置された西京郵便役所が前身である。現在の建物は明治35年に建設されたもので、現在も中京郵便局（旧庁舎外観：京都市登録文化財）として活用されており、江戸時代には飛脚問屋の多かった三条通における近代化を象徴的に表している施設であろう。また、他にも旧毎日新聞社京都支社の



写真 2-107 旧日本銀行京都支店

提供 京都府京都文化博物館



写真 2-108 中京郵便局

旧 (P167-168)



写真 2-106 柵家旅館

文久元年（1861）に旅館業の看板を掲げた柵家旅館の初代は福井県人で、文政元年（1818）に上洛し、郷里の海産物を商い、運送業を営むかたわら、郷里から京都に来る人などを乞われるまま泊めていたので、旅宿を副業としていた。その後、副業を本業としている。

これらの伝統的な建築とは対照的に近代以降に商業・業務施設として建てられた、旧日本銀行京都支店（現京都府文化博物館別館：重要文化財）や旧毎日新聞社京都支局（現1928ビル：京都市登録文化財）、^{やべとく}家邊徳時計店（国登録文化財）、旧不動貯金銀行京都支店（SACRA）（国登録文化財）、などの近代洋風建築が現存し、当時の面影をよく残している。これらの内の多くは、用途を変えて活用されているが、中には中京郵便局のように、変わらない用途で使用されているものもある。中京郵便局は、明治4年に郵便事業が発足した際に、姉小路車屋町に設置された西京郵便役所が前身である。現在の建物は明治35年に建設されたもので、現在も中京郵便局（旧庁舎外観：京都市登録文化財）として活用されており、江戸時代には飛脚問屋の多かった三条通における近代化を象徴的に表している施設であろう。また、他にも旧毎日新聞社京都支社の



写真 2-107 旧日本銀行京都支店

提供 京都府京都文化博物館



写真 2-108 中京郵便局

新 (P2-121)

—京郊の歴史的風致—

(1) 舟運を支えた地域

この項では、豊臣秀吉により城下町が形成され、その後舟運により発展を遂げた酒造でも知られる伏見とその周辺の地域についての歴史的風致を示していく。

ア 伏見とその周辺の歴史

(7) 豊臣秀吉、徳川幕府による城下町の建設

京都市の南東部に位置する伏見地域は、万葉集にも詠まれるなど、古い歴史を有する地域である。既に平安時代から淀川の舟運と陸路で京都と大阪を結ぶ物流の中継地としての役割を果たしてきた。

この伏見のまちが大きく変わったのが、豊臣秀吉による伏見城の築城と城下町の建設である。伏見の城下町の建設は、豊臣秀吉が伏見城を築いた文禄3年（1594）から始まる。城下町の建設に当たり、秀吉は伏見に水陸交通の機能を集中させるため、周辺の地形を大きく変える大土木工事に着手した。文禄3年、秀吉は直接巨椋池おごりけいに流れ込んでいた宇治川を槇島堤によって分離北上させ、伏見城下に引き入れた。また、三栖から淀に至るいわゆる太閤堤たいこうづつみを築造し、宇治川を西流させて淀川へと直結させた。

文禄5年の大地震により伏見城も城下も壊滅したため、改めて城下町が再建され、城下は、東西4km南北6kmの広大な地域に及び、碁盤目状に整然と区画された。「四つ辻の四つ当たり」と呼ばれている東本願寺伏見別院前の道路のほかは、城下町特有の遠見遮断や袋小路が見当たらず、またその区画のほとんどが全国六十余州の大名たちの屋敷で占められていた。町人地は街道沿いや濠川ほりかわ（外堀）の西側に配され、とくに大和街道沿いにあたる京町通りは往来する人々で賑わっていた。現在の伏見の市街地は、この城下町の都市構造が基盤となっている。

この伏見城が廃城になり、それにかわって徳川幕府により新たに淀城が築城され、城下町が建設された。淀は、宇治川・桂川・木津川の3川が合流する付近に位置し、早くから軍事上、交通上の要衝として知られたところで、10万石余を擁する淀藩の城下町として賑わった。しかし、淀城は、慶応4年（1868）の鳥羽・伏見の戦の際



写真 2-109 淀城跡の石垣

に炎上し、天守台と本丸の西・南側の石垣、内堀の一部等が残るのみである。現在は、淀城跡公園として整備され、市民の憩いの場となっている。また公園の北

旧 (P169)

—京郊の歴史的風致—

(1) 舟運を支えた地域

この項では、豊臣秀吉により城下町が形成され、その後舟運により発展を遂げた酒造でも知られる伏見とその周辺の地域についての歴史的風致を示していく。

ア 伏見とその周辺の歴史

(7) 豊臣秀吉、徳川幕府による城下町の建設

京都市の南東部に位置する伏見地域は、万葉集にも詠まれるなど、古い歴史を有する地域である。既に平安時代から淀川の舟運と陸路で京都と大阪を結ぶ物流の中継地としての役割を果たしてきた。

この伏見のまちが大きく変わったのが、豊臣秀吉による伏見城の築城と城下町の建設である。伏見の城下町の建設は、豊臣秀吉が伏見城を築いた文禄3年（1594）から始まる。城下町の建設に当たり、秀吉は伏見に水陸交通の機能を集中させるため、周辺の地形を大きく変える大土木工事に着手した。文禄3年、秀吉は直接巨椋池おごりけいに流れ込んでいた宇治川を槇島堤によって分離北上させ、伏見城下に引き入れた。また、三栖から淀に至るいわゆる太閤堤たいこうづつみを築造し、宇治川を西流させて淀川へと直結させた。

文禄5年（1596）の大地震により伏見城も城下も壊滅したため、改めて城下町が再建され、城下は、東西4km南北6kmの広大な地域に及び、碁盤目状に整然と区画された。「四つ辻の四つ当たり」と呼ばれている東本願寺伏見別院前の道路のほかは、城下町特有の遠見遮断や袋小路が見当たらず、またその区画のほとんどが全国六十余州の大名たちの屋敷で占められていた。町人地は街道沿いや濠川ほりかわ（外堀）の西側に配され、とくに大和街道沿いにあたる京町通りは往来する人々で賑わっていた。現在の伏見の市街地は、この城下町の都市構造が基盤となっている。

この伏見城が廃城になり、それにかわって徳川幕府により新たに淀城が築城され、城下町が建設された。淀は、宇治川・桂川・木津川の3川が合流する付近に位置し、早くから軍事上、交通上の要衝として知られたところで、10万石余を擁する淀藩の城下町として賑わった。しかし、淀城は、慶応4年（1868）の鳥羽・伏見の戦の際



写真 2-109 淀城跡の石垣

に炎上し、天守台と本丸の西・南側の石垣、内堀の一部等が残るのみである。現在は、淀城跡公園として整備され、市民の憩いの場となっている。また公園の北

新 (P2-122)

側は明治時代に水垂より移された^{よと}与杼神社（拝殿：重要文化財）の境内になって

おり、淀城跡と^{あいまって}相俟って歴史的な雰囲気醸し出している。

(イ) 高瀬川の開削による港町としての発展

江戸時代に入ると、京都の豪商・^{すみのくらしやうい}角倉了以が、慶長19年(1614)に高瀬川を開削した。これより高瀬川を通じて伏見から京都へも舟で輸送できるようになり、舟運による物流の拠点機能が高まり、港町として、そして水陸の交通の要衝にある宿場町としてさらに繁栄することとなった。この当時、淀川を伏見から大阪まで往来していたのが十石船や三十石船で、それらが舟運の中心的役割を果たしていた。

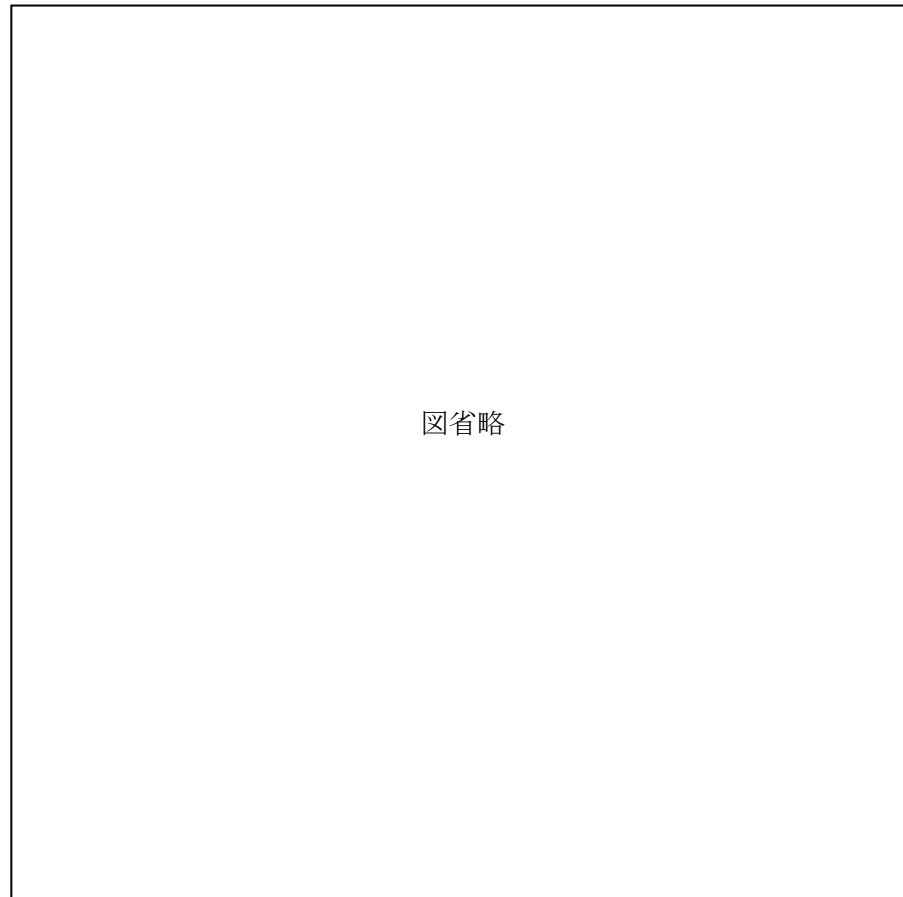


図 2-64 伏見と淀

イ 伏見のまちと酒どころ

かつて伏見は「伏水」と表され、良質な地下水が豊富なところとして知られていた。現在も近郊の祭礼行事の中心社として広く信仰を集めている^{ごこうぐう}御香宮神社は、平安期、境内から病気に効く香水がわき出たため清和天皇からこの名を賜ったといわれている。文禄3年(1594)から始まる秀吉による城下町の建設以降、この良質で豊富な地下水、そして舟運などの物流機能、城下町・宿場町としての発展によ

旧 (P170)

側は明治時代に水垂より移された^{よと}与杼神社（拝殿：重要文化財）の境内になっており、淀城跡と^{あいまって}相俟って歴史的な雰囲気醸し出している。

(イ) 高瀬川の開削による港町としての発展

江戸時代に入ると、京都の豪商・^{すみのくらしやうい}角倉了以が、慶長19年(1614)に高瀬川を開削した。これより高瀬川を通じて伏見から京都へも舟で輸送できるようになり、舟運による物流の拠点機能が高まり、港町として、そして水陸の交通の要衝にある宿場町としてさらに繁栄することとなった。この当時、淀川を伏見から大阪まで往来していたのが十石船や三十石船で、それらが舟運の中心的役割を果たしていた。

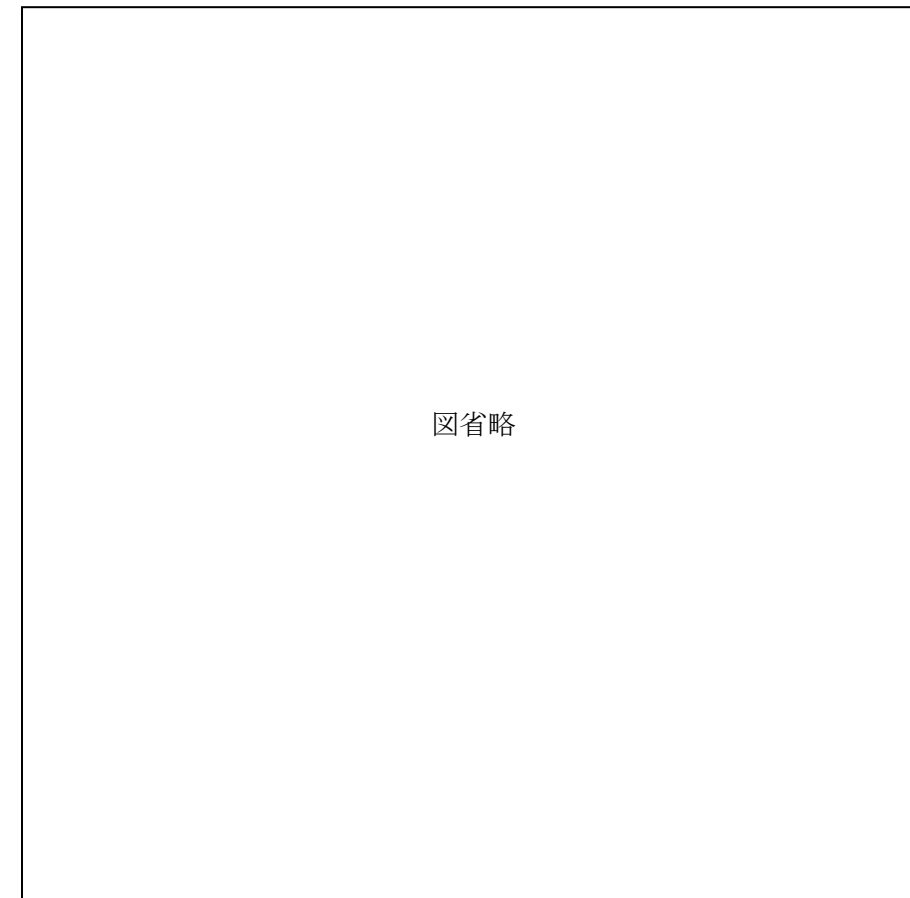


図 2-64 伏見と淀

イ 伏見のまちと酒どころ

かつて伏見は「伏水」と表され、良質な地下水が豊富なところとして知られていた。現在も近郊の祭礼行事の中心社として広く信仰を集めている^{ごこうぐう}御香宮神社は、平安期、境内から病気に効く香水がわき出たため清和天皇からこの名を賜ったといわれている。文禄3年(1594)から始まる秀吉による城下町の建設以降、この良質で豊富な地下水、そして舟運などの物流機能、城下町・宿場町としての発展によ

新 (P2-124)

特に酒蔵は、大規模な建造物でありながら、妻面が見せる深みのある陰影、漆喰壁、焼板壁及び瓦屋根などが独自の風情を醸し出し、酒どころとして近代から今日まで生き続けている伏見の人々の気概をうかがわせている。これらの酒蔵は、鳥羽伏見の戦いで酒蔵のほとんどが被災したため、明治以降、地下水をより有効に活用するため最良の地下水が湧き出る現在の地に構えられたものである。

写真省略

写真 2-110 酒蔵の町並み

写真省略

写真 2-111 十石舟

ウ 伏見やその周辺の祭礼行事

御香宮神社は、伏見の^{うぶすなかみ}産土神とされる。その由緒は、式社内の^{みもろ}御諸神社であるとも、九州の香椎宮であるとも言われるが、貞観4年(862)に境内から香水が湧き出たことから、御香宮と称したとされる。

文禄年間(1592～1596)に豊臣秀吉が、伏見城の鬼門の守護として^{おおかめだに}大亀谷に遷座したが、徳川家康が慶長10年(1605)にもとの場所に戻した。境内には、本殿、表門(重要文化財)など、桃山文化を象徴する建造物が点在している。

看聞日記では応永23年(1416)以降、9月1日に御香宮祭礼が行われていたという記事が散見される。現在は神幸祭もしくは伏見祭と呼ばれ、毎年10月上旬に数日にわたっておこなわれる伏見随一の祭である。

祭の初日と最終日の前日の2回、各町内から花傘が御香宮神社に集まる(花傘総参宮)。かつて、村ごとに競って趣向を凝らしたという花傘は、今も町内ごとに工夫をして作っている。また、最終日には、3基の神輿のほか、獅子、^{ざるたひこのかみ}猿田彦命、稚児行列、武者行列が、趣向をこらした大小の花傘が氏子各町から「アラウンヨイヨイ…」のかけ声で参加し、夜遅くまで賑わう。

また、現在の能楽堂は明治時代のものであるが、年1回御香宮神能が行われている。

このほか、淀や納所などの^{うぶすなかみ}産土神として鎮座している与杼神社で毎年秋に行われる「淀祭」では、旧神社跡に向けて3基の神輿が担がれたのが始まりとされる神輿^{とぎよ}渡御が行われる。

エ 舟運を支えた地域における歴史的風致

このように、伏見・淀においては、城下町の都市構造を骨格として、川という京都の自然を生かした水運、名水を活かした酒造などの伝統的な人々の活動や神社な

旧 (P172)

喰壁、焼板壁及び瓦屋根などが独自の風情を醸し出し、酒どころとして近代から今日まで生き続けている伏見の人々の気概をうかがわせている。これらの酒蔵は、鳥羽伏見の戦いで酒蔵のほとんどが被災したため、明治以降、地下水をより有効に活用するため最良の地下水が湧き出る現在の地に構えられたものである。

写真省略

写真 2-110 酒蔵の町並み

写真省略

写真 2-111 十石舟

ウ 伏見やその周辺の祭礼行事

御香宮神社は、伏見の^{うぶすなかみ}産土神とされる。その由緒は、式社内の^{みもろ}御諸神社であるとも、九州の香椎宮であるとも言われるが、貞観4年(862)に境内から香水が湧き出たことから、御香宮と称したとされる。

文禄年間(1592～1596)に豊臣秀吉が、伏見城の鬼門の守護として^{おおかめだに}大亀谷に遷座したが、徳川家康が慶長10年(1605)にもとの場所に戻した。境内には、本殿、表門(重要文化財)など、桃山文化を象徴する建造物が点在している。

看聞日記では応永23年(1416)以降、9月1日に御香宮祭礼が行われていたという記事が散見される。現在は神幸祭もしくは伏見祭と呼ばれ、毎年10月上旬に数日にわたっておこなわれる伏見随一の祭である。

祭の初日と最終日の前日の2回、各町内から花傘が御香宮神社に集まる(花傘総参宮)。かつて、村ごとに競って趣向を凝らしたという花傘は、今も町内ごとに工夫をして作っている。また、最終日には、3基の神輿のほか、獅子、^{ざるたひこのかみ}猿田彦命、稚児行列、武者行列が、趣向をこらした大小の花傘が氏子各町から「アラウンヨイヨイ…」のかけ声で参加し、夜遅くまで賑わう。

また、現在の能楽堂は明治時代のものであるが、年1回御香宮神能が行われている。

このほか、淀や納所などの^{うぶすなかみ}産土神として鎮座している与杼神社で毎年秋に行われる「淀祭」では、旧神社跡に向けて3基の神輿が担がれたのが始まりとされる神輿^{とぎよ}渡御が行われる。

エ 舟運を支えた地域における歴史的風致

このように、伏見・淀においては、城下町の都市構造を骨格として、川という京都の自然を生かした水運、名水を活かした酒造などの伝統的な人々の活動や神社な

新 (P2-125)

どで行われる祭礼行事が現在もなお受け継がれ、酒蔵など歴史的な建造物を中心とした町家群等が建ち並ぶ変化に富んだ歴史的町並みと一体となった風景が今もまさに伝統が息づいていることを感じる。

(2) 景勝地としての洛外

京都の三山の麓の地は風光明媚な景勝地として古来より多くの人々が訪れた。平安遷都以来これらの地には、自然豊かな風景を楽しむため、貴族の別荘や隠棲の居、門跡寺院などの寺社が営まれた。またその風景は和歌や物語などの文学や絵画などの中に描かれた。このような地は、次第に名所として意識されるようになり、室町時代には庶民がこれらの景勝地へ訪れるようになった。

江戸時代になると、絵で見て楽しむ「都名所図会」などの発刊も手伝い、名所旧跡詣でが盛んになった。洛外と呼ばれたこれらの地域は、三山の麓の美しい自然の中に、寺社、庭園、史跡、あるいは和歌や物語などの文学の舞台のある場所として知られ、地方から多くの人々が京都を訪れた。そして、京都の人々は、京都の案内記や、京都へ来訪した人々の中で定着した京都を通してこれらの地を再認識し、来訪者を迎える営みを続けてきた。

この項では、嵯峨野を具体事例として、京都の洛外の景勝地に形成されている歴史的風致を示していく。

ア 具体事例：嵯峨野への景勝地詣で

嵯峨野は、古来より景勝の地として知られてきた。嵯峨という地名が現れるのは、平安京が営まれて間もなくのことで、平安京の原型とした唐の長安の近郊にある景勝地「嵯峨山」(峨媚山)から得たのが地名の由来と言われている。この地域は、船岡山や神楽岡と並んで聖なる丘の一つとされた双ヶ丘、愛宕山や小倉山などの山々、豊かな清流を湛える大堰川、一陣の風にさやさやと音を立てる竹林など、美しい自然に恵まれた地域である。

平安時代の嵯峨野は、貴族たちの狩猟の場だけではなく、美しい自然を愛で、そして親しむ別業地(別荘地)でもあった。

西園寺公経の別業地を足利義満が譲り受け、その没後に開山された金閣寺(鹿苑寺)、大徳寺実能が別業とした地に創建された竜安寺、光孝天皇の発願によって建立され宇多天皇が居を営んだ仁和寺、花園法王が別荘を喜捨して寺院とし、その後文明年間に中興された臨済宗大本山の妙心寺、嵯峨天皇が営んだ嵯峨院が元

旧 (P173)

どで行われる祭礼行事が現在もなお受け継がれ、酒蔵など歴史的な建造物を中心とした町家群等が建ち並ぶ変化に富んだ歴史的町並みと一体となった風景が今もまさに伝統が息づいていることを感じる。

(2) 景勝地としての洛外

京都の三山の麓の地は風光明媚な景勝地として古来より多くの人々が訪れた。平安遷都以来これらの地には、自然豊かな風景を楽しむため、貴族の別荘や隠棲の居、門跡寺院などの寺社が営まれた。またその風景は和歌や物語などの文学や絵画などの中に描かれた。このような地は、次第に名所として意識されるようになり、室町時代には庶民がこれらの景勝地へ訪れるようになった。

江戸時代になると、絵で見て楽しむ「都名所図会」などの発刊も手伝い、名所旧跡詣でが盛んになった。洛外と呼ばれたこれらの地域は、三山の麓の美しい自然の中に、寺社、庭園、史跡、あるいは和歌や物語などの文学の舞台のある場所として知られ、地方から多くの人々が京都を訪れた。そして、京都の人々は、京都の案内記や、京都へ来訪した人々の中で定着した京都を通してこれらの地を再認識し、来訪者を迎える営みを続けてきた。

この項では、嵯峨野を具体事例として、京都の洛外の景勝地に形成されている歴史的風致を示していく。

ア 具体事例：嵯峨野への景勝地詣で

嵯峨野は、古来より景勝の地として知られてきた。嵯峨という地名が現れるのは、平安京が営まれて間もなくのことで、平安京の原型とした唐の長安の近郊にある景勝地「嵯峨山」(峨媚山)から得たのが地名の由来と言われている。この地域は、船岡山や神楽岡と並んで聖なる丘の一つとされた双ヶ丘、愛宕山や小倉山などの山々、豊かな清流を湛える大堰川、一陣の風にさやさやと音を立てる竹林など、美しい自然に恵まれた地域である。

平安時代の嵯峨野は、貴族たちの狩猟の場だけではなく、美しい自然を愛で、そして親しむ別業地でもあった。

西園寺公経の別業地を足利義満が譲り受け、その没後に開山された金閣寺(鹿苑寺)、大徳寺実能が別業とした地に創建された竜安寺、光孝天皇の発願によって建立され宇多天皇が居を営んだ仁和寺、花園法王が別荘を喜捨して寺院とし、その後文明年間に中興された臨済宗大本山の妙心寺、嵯峨天皇が営んだ嵯峨院が元

新 (P2-126)

になった大覚寺、後嵯峨上皇が営んだ^{せんとうまがごしよ}仙洞嵯峨御所に足利尊氏が創建した天龍寺など、嵯峨野をはじめとする^{らくさい}洛西に点在する寺院の多くは、もとを辿ると皇族や貴族などの別業地を前身としている。

これらの寺社や庭園をはじめ、嵯峨野に広がる田園風景や農家、街道筋に立ち並ぶ民家などと美しい自然とが融合し、洛中とは一味違う洛外の伸びやかで美しい景色が織り成されてきた。

そして、この嵯峨野は、様々な和歌や物語、^{ようきよく}謡曲の舞台となった。例えば、「源氏物語」の「^{きかぎ}賢木」の巻では、^{ろくじょうのみややすんどころ}六条御息所の娘の齋王の^{けっさい}潔斎地として嵯峨野の野宮が描かれている。「ものはかなげなる小柴垣」「黒木の鳥居どもさすがに神々しう見え」と描かれた野宮神社は、黒文字の枝を竹に結んだ垣根、黒い樹皮をそのままに立てた黒木の鳥居のたたずまいを持ち、物語の中の野宮の^{いふう}遺風を今日に伝えている。また、明石女君が来京した際の住居が大堰川の川べりに設定されており、光源氏が「大覚寺の南」に造作した「嵯峨野の御堂」（現在の清涼寺の地にあった^{せいか}棲霞^{かん}観がモデルとされている）にかこつけて明石女君に会いに行く様子が描かれている。

かつての大堰川の船遊びを偲ぶものとして、昭和3年に創始された^{くろまぎき}車折神社の「三船祭」では、川面に浮かべられた色とりどりの舟が平安の雅を思わせる。

江戸時代には、これらの舞台が「名所」として人々に意識されるようになった。そして、寺社への参詣とともに景勝地詣でが隆盛した。嵯峨野は今も清水寺周辺に次ぐ京都を代表する名所となっている。

寺社への参詣や景勝地詣でが盛んになるにつれ、それらの人々をもてなすための産業が盛んになった。江戸末期に書かれた「^{ふでまかせ}筆満可勢」では、大井川河畔に宿屋の存在が示されており、また18世紀頃に書かれた^{しばこうかん}司馬江漢の旅行記では、田楽茶屋の存在が示されている。現在でも、地元の竹を使った伝統工芸品などの土産物屋や料亭、料理旅館などが、嵯峨野、嵐山地域に点在し、和を基調とするそれらの建物が美しい景色に溶け込んでいる。

このように、嵯峨野の人々は、京の皇族や貴族が別業地を営み、また文学などに表現される風光明媚な嵯峨野の風景を大切にし、この景勝地を訪れる人々をもてなす営みが今なお続けられている。

旧 (P173-174)

になった大覚寺、後嵯峨上皇が営んだ^{せんとうまがごしよ}仙洞嵯峨御所に足利尊氏が創建した天龍寺など、嵯峨野をはじめとする^{らくさい}洛西に点在する寺院の多くは、もとを辿ると皇族や貴族などの別業地を前身としている。

これらの寺社や庭園をはじめ、嵯峨野に広がる田園風景や農家、街道筋に立ち並ぶ民家などと美しい自然とが融合し、洛中とは一味違う洛外の伸びやかで美しい景色が織り成されてきた。

そして、この嵯峨野は、様々な和歌や物語、^{ようきよく}謡曲の舞台となった。例えば、「源氏物語」の「^{きかぎ}賢木」の巻では、^{ろくじょうのみややすんどころ}六条御息所の娘の齋王の^{けっさい}潔斎地として嵯峨野の野宮が描かれている。「ものはかなげなる小柴垣」「黒木の鳥居どもさすがに神々しう見え」と描かれた野宮神社は、黒文字の枝を竹に結んだ垣根、黒い樹皮をそのままに立てた黒木の鳥居のたたずまいを持ち、物語の中の野宮の^{いふう}遺風を今日に伝えている。また、明石女君が来京した際の住居が大堰川の川べりに設定されており、光源氏が「大覚寺の南」に造作した「嵯峨野の御堂」（現在の清涼寺の地にあった^{せいか}棲霞^{かん}観がモデルとされている）にかこつけて明石女君に会いに行く様子が描かれている。かつての大堰川の船遊びを偲ぶものとして、昭和3年に創始された^{くろまぎき}車折神社の「三船祭」では、川面に浮かべられた色とりどりの舟が平安の雅を思わせる。

江戸時代には、これらの舞台が「名所」として人々に意識されるようになった。そして、寺社への参詣とともに景勝地詣でが隆盛した。嵯峨野は今も清水寺周辺に次ぐ京都を代表する名所となっている。

寺社への参詣や景勝地詣でが盛んになるにつれ、それらの人々をもてなすための産業が盛んになった。江戸末期に書かれた「^{ふでまかせ}筆満可勢」では、大井川河畔に宿屋の存在が示されており、また18世紀頃に書かれた^{しばこうかん}司馬江漢の旅行記では、田楽茶屋の存在が示されている。現在でも、地元の竹を使った伝統工芸品などの土産物屋や料亭、料理旅館などが、嵯峨野、嵐山地域に点在し、和を基調とするそれらの建物が美しい景色に溶け込んでいる。

このように、嵯峨野の人々は、京の皇族や貴族が別業地を営み、また文学などに表現される風光明媚な嵯峨野の風景を大切にし、この景勝地を訪れる人々をもてなす営みが今なお続けられている。

写真省略

写真 2-113 嵯峨野の風景

写真省略

写真 2-114 大沢の池 大覚寺

写真省略

写真 2-115 大堰川 渡月橋

写真省略

写真 2-116 嵯峨野の土産物店

(3) 京街道と京の七口

京都では、1200年前に平安京が成立すると、すべての主要な道が平安京に通ず

写真省略

写真 2-113 嵯峨野の風景

写真省略

写真 2-114 大沢の池 大覚寺

写真省略

写真 2-115 大堰川 渡月橋

写真省略

写真 2-116 嵯峨野の土産物店

(2) 京街道と京の七口

京都では、1200年前に平安京が成立すると、すべての主要な道が平安京に通ず

新 (P2-129)

ることになり、街道を通じて、京都で培われた文化が各地へ伝わった。

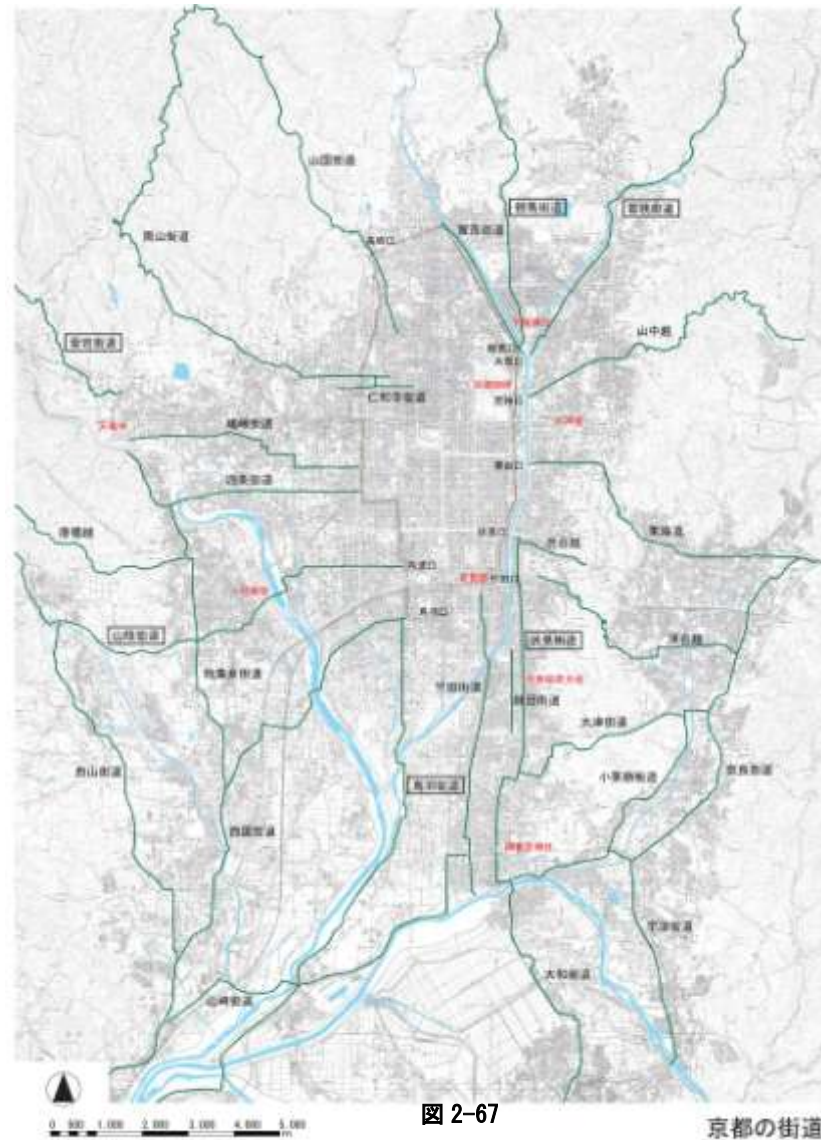
これらの街道の京都の出入口は、京の七口と呼ばれ、時代によって変わるが、現在

も **栗田口**、**荒神口**、**鞍馬口** など地名として残り、人々の生活と強く結びついている。

そして、これらの京都の出入口から各地に通ずる京都の街道には、鞍馬街道、若狭街

道、伏見街道、山陰街道、**愛宕**街道、鳥羽街道などがありそれぞれに街道町や集落などが形成されている。

この項では、京都に通ずる主要な街道を例として、そこに形成されている歴史的風致を示していく。



ア 鞍馬街道

京都と丹波を結ぶ鞍馬街道は、物流の道として、また鞍馬寺・貴船神社への参詣道として平安期から利用された。この街道には、貴船へ向かう貴船道との分岐があり、さらに北へ進むと鞍馬寺の門前町へ至る。

旧 (P176-177)

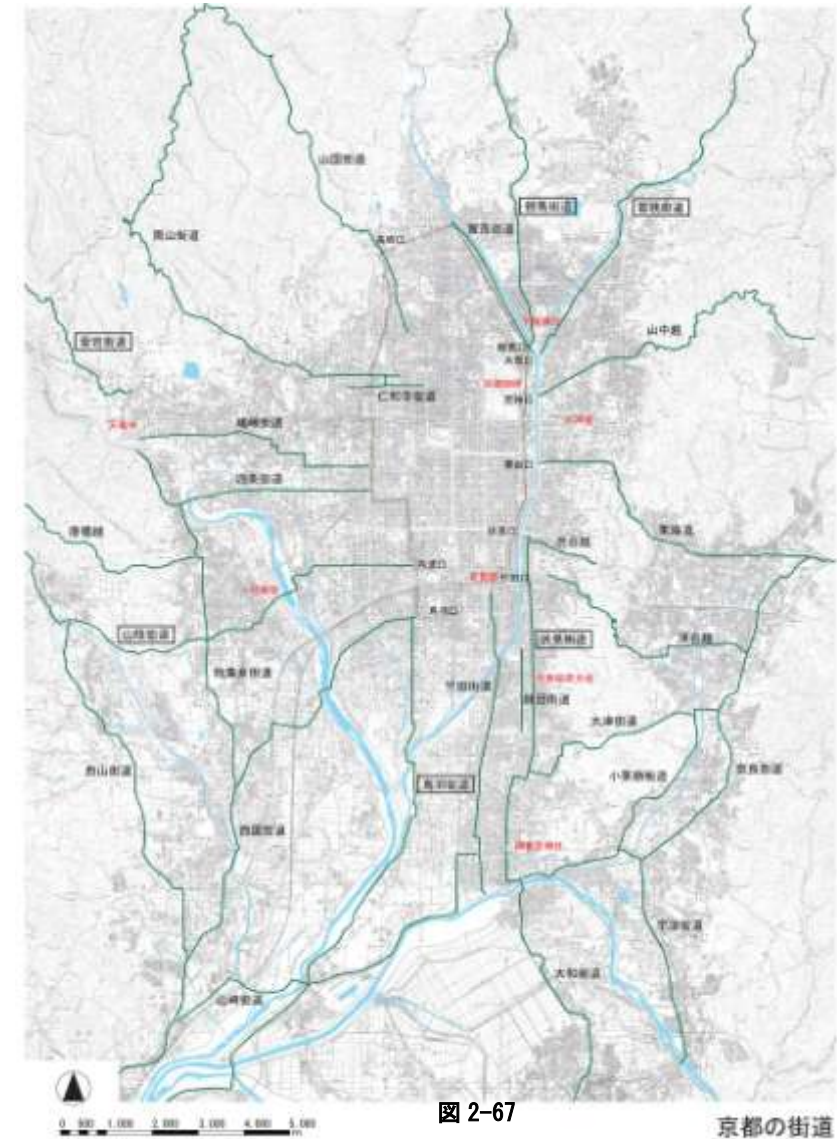
ることになり、街道を通じて、京都で培われた文化が各地へ伝わった。

これらの街道の京都の出入口は、京の七口と呼ばれ、時代によって変わるが、現在

も **栗田口**、**荒神口**、**鞍馬口** など地名として残り、人々の生活と強く結びついている。

そして、これらの京都の出入口から各地に通ずる京都の街道には、鞍馬街道、若狭街道、伏見街道、山陰街道、**愛宕**街道、鳥羽街道などがありそれぞれに街道町や集落などが形成されている。

この項では、京都に通ずる主要な街道を例として、そこに形成されている歴史的風致を示していく。



ア 鞍馬街道

京都と丹波を結ぶ鞍馬街道は、物流の道として、また鞍馬寺・貴船神社への参詣道として平安期から利用された。この街道には、貴船へ向かう貴船道との分岐があり、さらに北へ進むと鞍馬寺の門前町へ至る。

新 (P2-130)

鞍馬街道の要衝地である鞍馬は、鞍馬川に沿った山間の谷口集落である。平安遷都後、京都北方守護の寺院である鞍馬寺が創建されてからは、門前町として発展し、近世は、丹波からの炭の集荷、中継地としても栄えた。

a 寺社と門前町

鞍馬寺は、8世紀に創建されたと伝えられている。牛若丸（源義経）が修行をした地として知られ、木造毘沙門天立像などの、国宝や重要文化財に指定された仏像や文書等が残されている。鞍馬寺の境内にある由岐神社の歴史も古く、天慶3年（940）にこの地に鎮座したと伝えられ、豊臣秀頼により再建された拝殿は、桃山文化の建築として重要文化財に指定されている。

鞍馬の町並みを街道から見ると、周囲の山々が屋根越しに見えて、山が町並みの背景となり、合間に鞍馬川や川の向こうに広がる

畑地がみえかくれするなど、自然環境と一体化した町並みを形成していること



写真 2-117 鞍馬の町並みと自然

が分かる。その町並みを構成する民家は、町家風民家が中心である。街道の両側に建ち並び、連続性のある町並みを生み出しており、中でも瀧澤家住宅は、伝統的様式をよく残しており、国の重要文化財に指定されている。

街道に軒を連ねる歴史的な民家で

は、江戸初期に成立した「[雍州府志](#)」にも記載が見られる、鞍馬の特産品の「木の芽煮」などが販売され、独特の香りが漂い、鞍馬寺の門前町としての風情をかもし出している。

また街道沿いには、由岐神社のお旅所がある。祭礼のときに[神輿](#)が渡御するところであるが、日常は小広場として子供の遊び場にも使われており、住民にとってなじみ深いところである。また、これら以外にも祠や地藏堂が、町並みにとけこむようにしていくつか点在している。

鞍馬川は、生活用水や非常の際の防火用水などに利用され、川面におりる石

図省略

図 2-68 鞍馬街道

旧 (P178)

鞍馬街道の要衝地である鞍馬は、鞍馬川に沿った山間の谷口集落である。平安遷都後、京都北方守護の寺院である鞍馬寺が創建されてからは、門前町として発展し、近世は、丹波からの炭の集荷、中継地としても栄えた。

a 寺社と門前町

鞍馬寺は、8世紀に創建されたと伝えられている。牛若丸（源義経）が修行をした地として知られ、木造毘沙門天立像などの、国宝や重要文化財に指定された仏像や文書等が残されている。鞍馬寺の境内にある由岐神社の歴史も古く、天慶3年（940）にこの地に鎮座したと伝えられ、豊臣秀頼により再建された拝殿は、桃山文化の建築として重要文化財に指定されている。

鞍馬の町並みを街道から見ると、周囲の山々が屋根越しに見えて、山が町並みの背景となり、合間に鞍馬川や川の向こうに広がる

畑地がみえかくれするなど、自然環境と一体化した町並みを形成していること



写真 2-117 鞍馬の町並みと自然

が分かる。その町並みを構成する民家は、町家風民家が中心である。街道の両側に建ち並び、連続性のある町並みを生み出しており、中でも瀧澤家住宅は、伝統的様式をよく残しており、国の重要文化財に指定されている。

街道に軒を連ねる歴史的な民家で

は、江戸初期に成立した「[雍州府志](#)」にも記載が見られる、鞍馬の特産品の「木の芽煮」などが販売され、独特の香りが漂い、鞍馬寺の門前町としての風情をかもし出している。

また街道沿いには、由岐神社のお旅所がある。祭礼のときに[神輿](#)が渡御するところであるが、日常は小広場として子供の遊び場にも使われており、住民にとってなじみ深いところである。また、これら以外にも祠や地藏堂が、町並みにとけこむようにしていくつか点在している。

鞍馬川は、生活用水や非常の際の防火用水などに利用され、川面におりる石

図省略

図 2-68 鞍馬街道

新 (P2-131)

旧 (P178-179)

にとけこむようにしていくつか点在している。

鞍馬川は、生活用水や非常の際の防火用水などに利用され、川面におりる石段、川沿いに開かれた畑地や川原沿いのみち、せせらぎの音までもが複合しあい、優れた自然景観を生み出している。

鞍馬のまちの背景をなす鞍馬山は、全山木々のおい繁る緑深い山であり、鞍馬寺の神聖な寺領でもあり、また住民が山林業を営む場ともなっている。

にとけこむようにしていくつか点在している。

鞍馬川は、生活用水や非常の際の防火用水などに利用され、川面におりる石段、川沿いに開かれた畑地や川原沿いのみち、せせらぎの音までもが複合しあい、優れた自然景観を生み出している。

鞍馬のまちの背景をなす鞍馬山は、全山木々のおい繁る緑深い山であり、鞍馬寺の神聖な寺領でもあり、また住民が山林業を営む場ともなっている。

b 鞍馬の祭

こうした長い歴史を有し、門前町として発展してきた鞍馬の町並みのなかで、地域の人々の手によって、伝統的な祭りが受け継がれている。

時代祭と同じ10月22日の夜に行われる「鞍馬の火祭」(市登録文化財(無形民俗文化財))は、「京都の祭礼」の項でも示している通り、由岐神社の祭礼で、鞍馬のまちの各所に焚かれたかがり火の中を氏子の若者たちが大きな松明を担いで練り歩く勇壮な祭で、京都の三大奇祭の一つと言われている。

また、長さ4mもの青竹を大蛇に見立て切り落とす速さでその年の豊凶が占われる鞍馬寺の竹伐り会(市登録無形民俗文化財)(「都名所図会」で紹介されている)や初寅など、鞍馬の祭は毎年多くの人々で賑わい、街道筋の歴史的な町並みと一体となって、独特の風情を醸し出している。

b 鞍馬の祭

こうした長い歴史を有し、門前町として発展してきた鞍馬の町並みのなかで、地域の人々の手によって、伝統的な祭りが受け継がれている。

時代祭と同じ10月22日の夜に行われる「鞍馬の火祭」(市登録文化財(無形民俗文化財))は、「京都の祭礼」の項でも示している通り、由岐神社の祭礼で、鞍馬のまちの各所に焚かれたかがり火の中を氏子の若者たちが大きな松明を担いで練り歩く勇壮な祭で、京都の三大奇祭の一つと言われている。

また、長さ4mもの青竹を大蛇に見立て切り落とす速さでその年の豊凶が占われる鞍馬寺の竹伐り会(市登録無形民俗文化財)(「都名所図会」で紹介されている)や初寅など、鞍馬の祭は毎年多くの人々で賑わい、街道筋の歴史的な町並みと一体となって、独特の風情を醸し出している。

(イ) 貴船

鞍馬街道から芹生峠へ至る道へ入ると、そこは水の神を祀る貴船神社で知られる貴船の地である。

貴船神社は5世紀頃の創建と伝えられる古社で、現社殿は文久年間(1861~1864)の造営である。古くから水神として信仰され、今でも農林漁業者や醸造業者らの信仰が厚い。

6月には貴船神社の例祭である貴船祭が行われ、神輿が貴船町内を練る。その日の午後には、奥宮にある船形石で、地元の子供たちが忌み串を手におせんどんとんとと唱えながら船形石をめぐる千度詣が行われ、貴船の自然と一体となって、歴史的な風情を醸し出している。貴船祭は古くは4月と11月に行われていた様で、延宝4年(1676)に成立した「日次紀事」の中にも



写真 2-118 貴船の納涼床

(イ) 貴船

鞍馬街道から芹生峠へ至る道へ入ると、そこは水の神を祀る貴船神社で知られる貴船の地である。

貴船神社は5世紀頃の創建と伝えられる古社で、現社殿は文久年間(1861~1864)の造営である。古くから水神として信仰され、今でも農林漁業者や醸造業者らの信仰が厚い。

6月には貴船神社の例祭である貴船祭が行われ、神輿が貴船町内を練る。その日の午後には、奥宮にある船形石で、地元の子供たちが忌み串を手におせんどんとんとと唱えながら船形石をめぐる千度詣が行われ、貴船の自然と一体となって、歴史的な風情を醸し出している。貴船祭は古くは4月と11月に行われていた様で、延宝4年(1676)に成立した「日次紀事」の中にも



写真 2-118 貴船の納涼床

新 (P2-132)

記されている。

また貴船は、京の避暑地として栄えた地域であり、貴船神社付近の参道には料理料亭が軒を並べ、貴船川の川床は、夏の納涼の風物詩となっている。

貴船の川床の歴史は大正時代頃、京都と丹波を行き来する人や貴船神社への参拝客たちを、川に^{しょうぎ}床机を置いてお茶や食べ物などを出してもてなしたことが始まりといわれている。戦後になって今のような川床になり、料理旅館が増え始めた。

貴船川の川面いっばいに低く床を張る。足が浸かるほど水面に近いので、清流の冷気と近くに聞こえる瀧の音を楽しみながら料理を味わうことができる。

川床は、5月から9月末まで設けられ、真夏は市内より気温が5℃以上低い。ここで楽しむ食事は、川の幸と山の幸を中心にした料理が中心であり、さわやかな川のせせらぎが情緒を醸し出し、訪れる人々は市中を離れ、納涼の風情を楽しんでいる。

(ウ) 鞍馬街道の歴史的風致

このように鞍馬街道では、街道沿いなどに形成される町において、門前町としての営みや、避暑地としての営み、またその町の中心となる寺社で行われる祭礼などの営みが、寺社等の歴史的建造物や町並み、そして背後に広がる山々や川などの自然と一体となって風情のある環境を醸し出し、京と密接に関わってきた街道の門前町としての往時の姿を伝統ある祭礼などを通して感じることができる。

イ 若狭街道

若狭街道は、京都の北部山間を経て若狭に抜ける道である。平安京以来の古道で、若狭で獲れた魚介類を京都に運ぶための重要な街道であったことから魚街道、鯖街道と呼ばれ、往来も多かった。また、この街道沿いの大原などは自然風景豊かな山里として、貴人の隠棲の地としても知られている。

(7) 大原

a 貴人の隠棲地

大原は、静かな山里であり四季の移ろい豊かな自然環境を持ち、かつては貴人の別荘や隠棲地ともなっていた。街道から西に入り進んでいくと姿を現す寂光院

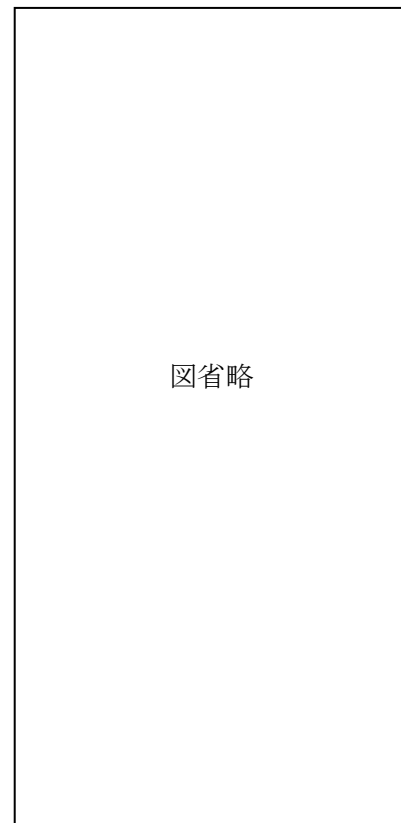


図 2-69 若狭街道

旧 (P179-180)

記されている。

また貴船は、京の避暑地として栄えた地域であり、貴船神社付近の参道には料理料亭が軒を並べ、貴船川の川床は、夏の納涼の風物詩となっている。

貴船の川床の歴史は大正時代頃、京都と丹波を行き来する人や貴船神社への参拝客たちを、川に^{しょうぎ}床机を置いてお茶や食べ物などを出してもてなしたことが始まりといわれている。戦後になって今のような川床になり、料理旅館が増え始めた。

貴船川の川面いっばいに低く床を張る。足が浸かるほど水面に近いので、清流の冷気と近くに聞こえる瀧の音を楽しみながら料理を味わうことができる。

川床は、5月から9月末まで設けられ、真夏は市内より気温が5℃以上低い。ここで楽しむ食事は、川の幸と山の幸を中心にした料理が中心であり、さわやかな川のせせらぎが情緒を醸し出し、訪れる人々は市中を離れ、納涼の風情を楽しんでいる。

(ウ) 鞍馬街道の歴史的風致

このように鞍馬街道では、街道沿いなどに形成される町において、門前町としての営みや、避暑地としての営み、またその町の中心となる寺社で行われる祭礼などの営みが、寺社等の歴史的建造物や町並み、そして背後に広がる山々や川などの自然と一体となって風情のある環境を醸し出し、京と密接に関わってきた街道の門前町としての往時の姿を伝統ある祭礼などを通して感じることができる。

イ 若狭街道

若狭街道は、京都の北部山間を経て若狭に抜ける道である。平安京以来の古道で、若狭で獲れた魚介類を京都に運ぶための重要な街道であったことから魚街道、鯖街道と呼ばれ、往来も多かった。また、この街道沿いの大原などは自然風景豊かな山里として、貴人の隠棲の地としても知られている。

(7) 大原

a 貴人の隠棲地

大原は、静かな山里であり四季の移ろい豊かな自然環境を持ち、かつては貴人の別荘や隠棲地ともなっていた。街道から西に入り進んでいくと姿を現す寂光院

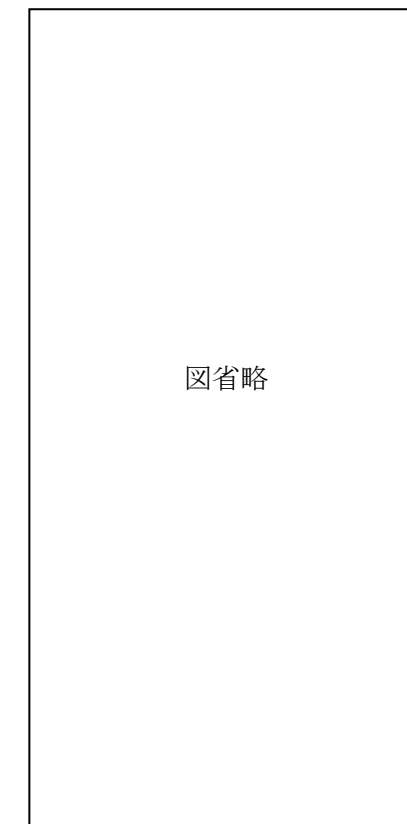


図 2-69 若狭街道

新 (P2-133)

は、源平合戦の後、建礼門院徳子がその子安徳天皇の菩提を弔い余生を送った地として知られる。また、街道の東に位置する三千院は、^{ぎょざんしょうみょう}魚山声明を伝えることで知られる。伝教大師最澄が比叡山の東塔南谷に開いた草庵に始まり、12世紀より宮門跡となり、梶井門跡とも称した。その時、天台宗の声明の道場であった大原魚山（来迎院、勝林院、往生極楽院など）を管理することになり、大原に政所を設けたのが現在の三千院の前身である。声明とは、お経に節をつけて詠むもので、宗教音楽であるともいわれる。往生極楽院阿弥陀堂（重要文化財）はこけら葺の仏堂で、久安4年（1148）の造営と見られている。この界限は、現在は農業と観光を中心とした地区であるが、隠棲の里として特有の雰囲気醸し出す四季折々の眺めは市中とは違った趣がある。

この三千院では、2月の初午大根炊きでは地元大原で栽培された大根が使われ、多くの参拝者で賑わいをみせ、また、12月には大原の地域で托鉢寒行が行われ、師走を感じさせるなど、地域と結びついた様々な年中行事が行われる。

b 山里としての営み

高野川の川上に開けた大原の里は、かつて貴人が好んで隠棲した地であったことから分かるように、四季の移ろい豊かな自然風景を形成している。また、伝統的な様式の農家建築などが今もなお残り、里山の風情を一層引き立てている。この農家建築は北山における一般的なものであり、中規模の農家建築が建てられるのは近世半ば以降と考えられている。

夏には山に囲まれた青い稲田の中に赤紫の紫蘇畑が入り混じって織りなす景色が美しい。この赤紫蘇は京漬物のしば漬けの材料にするもので、これ程たくさんに作る紫蘇畑は珍しい。

このしば漬けは、古くからの大原の特産で、その昔、^{じやっこういん}寂光院に住まわれた建礼門院に土地の人が献上したところ喜ばれて、しば漬けの名を賜ったのがはじまりだという。その歴史は古いようだが、元は自家用として漬けられていたようで、後に特産となり、明治後期に発行された「京都府愛宕郡村誌」には、大原村の名産として紹介されている。

大原でこの赤紫蘇を伝統的に作るのは気候条件が適しているからである。一般に、紫蘇は夏の始めには赤紫蘇の美しい色をしているが、梅雨が明けて土用に入り、気温が30度を超すようになると色が褪せてくる。ところが大原では夏でもそれ程気温が上がらないことから、夏の間、美しい色を保ち続ける。

また、紫蘇の葉は、しなびやすいものであるため、地元で作る方がよいということも産地が大原から移動しない理由である。

旧 (P181-182)

地として知られる。また、街道の東に位置する三千院は、魚山声明を伝えることで知られる。伝教大師最澄が比叡山の東塔南谷に開いた草庵に始まり、12世紀より宮門跡となり、梶井門跡とも称した。その時、天台宗の声明の道場であった大原魚山（来迎院、勝林院、往生極楽院など）を管理することになり、大原に政所を設けたのが現在の三千院の前身である。声明とは、お経に節をつけて詠むもので、宗教音楽であるともいわれる。往生極楽院阿弥陀堂（重要文化財）はこけら葺の仏堂で、久安4年（1148）の造営と見られている。この界限は、現在は農業と観光を中心とした地区であるが、隠棲の里として特有の雰囲気醸し出す四季折々の眺めは市中とは違った趣がある。

この三千院では、2月の初午大根炊きでは地元大原で栽培された大根が使われ、多くの参拝者で賑わいをみせ、また、12月には大原の地域で托鉢寒行が行われ、師走を感じさせるなど、地域と結びついた様々な年中行事が行われる。

b 山里としての営み

高野川の川上に開けた大原の里は、かつて貴人が好んで隠棲した地であったことから分かるように、四季の移ろい豊かな自然風景を形成している。また、伝統的な様式の農家建築などが今もなお残り、里山の風情を一層引き立てている。この農家建築は北山における一般的なものであり、中規模の農家建築が建てられるのは近世半ば以降と考えられている。

夏には山に囲まれた青い稲田の中に赤紫の紫蘇畑が入り混じって織りなす景色が美しい。この赤紫蘇は京漬物のしば漬けの材料にするもので、これ程たくさんに作る紫蘇畑は珍しい。

このしば漬けは、古くからの大原の特産で、その昔、寂光院に住まわれた建礼門院に土地の人が献上したところ喜ばれて、しば漬けの名を賜ったのがはじまりだという。その歴史は古いようだが、元は自家用として漬けられていたようで、後に特産となり、明治後期に発行された「京都府愛宕郡村誌」には、大原村の名産として紹介されている。

大原でこの赤紫蘇を伝統的に作るのは気候条件が適しているからである。一般に、紫蘇は夏の始めには赤紫蘇の美しい色をしているが、梅雨が明けて土用に入り、気温が30度を超すようになると色が褪せてくる。ところが大原では夏でもそれ程気温が上がらないことから、夏の間、美しい色を保ち続ける。

また、紫蘇の葉は、しなびやすいものであるため、地元で作る方がよいということも産地が大原から移動しない理由である。

新 (P2-134)

写真省略

写真 2-119 大原の町並み

写真省略

写真 2-120 しそ畑

街道から江文峠への道の傍らに、大原八ヶ町の総氏神である江文神社がある。創建は不明であるが、井原西鶴の作品に当社の習俗が描かれており、また江戸時代中期ごろに成立した「山州名跡誌」にその名があがっており、例祭や神輿の存在も示されている。現在でも毎年5月に江文祭が行われ、神輿が担がれる。また、ここでは、毎年9月、15、6歳の青年によって踊る大原八朔踊（市登録無形民俗文化財）が行われる。江戸時代中期に都を中心に流行した踊口説で、

夜7時頃、人びとは町名を書いた高張提灯^{たかはりちょうちん}を掲げ、出発の音頭を歌いながら江文神社へと向かう。江文神社の石段下に、それぞれの町の提灯を掲げて集結し、一同が伊勢音頭を歌いながら、石段を上がる。境内へは「寄せ歌」であるシオンガイナを歌いながら入場する。続いて各町からの音頭取りが四方に斎竹^{いみだけ}を立て、注連縄を張った屋台に上り、輪になって道念踊りを踊る。

また、上野町の村堂である観音堂では、市の登録無形民俗文化財である「おこない・お弓」が行われる。観音堂の創立及び「おこない・お弓」の起源は定かではないが、祭礼の母体となっている座への加入については、近世中期の資料に記載が見られる。さらに、5月には、大原観光保勝会によって大原女まつり^{おはらめ}が行われる。大原女とは、大原の里に住み、薪などを頭に載せて京に売りに出ている女性である。30年ほど前から始められた大原女まつりは、中世から現代までの大原女装束をまとった大原女が、勝林院から寂光院までをパレードする時代行列で、大原女の暮らしに息づく伝統衣装を今に伝える風俗保存活動である。

このように、大原では寺社等の祭礼のほか、紫蘇の栽培など歴史に根ざした営みがなされており、寺社や農家建築とともに里山の風情を醸し出している。

(4) 八瀬

街道筋を大原から京都方面に向かうと、八瀬の集落に入る。八瀬は、比叡山のふもとに位置する山間の集落で、春の桜、秋の紅葉が有名で、風光明媚な名所である。早くは比叡山延暦寺山門のため、のちには宮中の御大葬^{ごたいそう}のときの駕輿丁^{かよちよう}を

旧 (P182)

写真省略

写真 2-119 大原の町並み

写真省略

写真 2-120 しそ畑

街道から江文峠への道の傍らに、大原八ヶ町の総氏神である江文神社がある。創建は不明であるが、井原西鶴の作品に当社の習俗が描かれており、また江戸時代中期ごろに成立した「山州名跡誌」にその名があがっており、例祭や神輿の存在も示されている。現在でも毎年5月に江文祭が行われ、神輿が担がれる。また、ここでは、毎年9月、15、6歳の青年によって踊る大原八朔踊（市登録無形民俗文化財）が行われる。江戸時代中期に都を中心に流行した踊口説で、

夜7時頃、人びとは町名を書いた高張提灯^{たかはりちょうちん}を掲げ、出発の音頭を歌いながら江文神社へと向かう。江文神社の石段下に、それぞれの町の提灯を掲げて集結し、一同が伊勢音頭を歌いながら、石段を上がる。境内へは「寄せ歌」であるシオンガイナを歌いながら入場する。続いて各町からの音頭取りが四方に斎竹^{いみだけ}を立て、注連縄^{しめなわ}を張った屋台に上り、輪になって道念踊りを踊る。

また、上野町の村堂である観音堂では、市の登録無形民俗文化財である「おこない・お弓」が行われる。観音堂の創立及び「おこない・お弓」の起源は定かではないが、祭礼の母体となっている座への加入については、近世中期の資料に記載が見られる。さらに、5月には、大原観光保勝会によって大原女まつり^{おはらめ}が行われる。大原女とは、大原の里に住み、薪などを頭に載せて京に売りに出ている女性である。30年ほど前から始められた大原女まつりは、中世から現代までの大原女装束をまとった大原女が、勝林院から寂光院までをパレードする時代行列で、大原女の暮らしに息づく伝統衣装を今に伝える風俗保存活動である。

このように、大原では寺社等の祭礼のほか、紫蘇の栽培など歴史に根ざした営みがなされており、寺社や農家建築とともに里山の風情を醸し出している。

(4) 八瀬

街道筋を大原から京都方面に向かうと、八瀬の集落に入る。八瀬は、比叡山のふもとに位置する山間の集落で、春の桜、秋の紅葉が有名で、風光明媚な名所である。早くは比叡山延暦寺山門のため、のちには宮中の御大葬^{ごたいそう}のときの駕輿丁^{かよちよう}を

新 (P2-135)

奉仕する村であり、その人々は今も八瀬童子の名で呼ばれている。

八瀬赦免地踊 (市登録無形民俗文化財) は、毎年10月、八瀬天満宮の摂社で

ある秋元神社で行われる祭である。

別名燈籠踊りとも呼ばれ、もとは、

室町時代初期に始まった踊りで、

江戸中期に祠を建て、踊りを奉納

するようになったと伝えられてお

り、明治後期に発行された「京都

府愛宕郡村誌」にその記録がある。

祭に使われる切子**燈籠**は、動物な

どの図柄を透かし彫りにして作ら

れたもので、現在4つの花宿から

各2基、合わせて8基出される。当日はこの切子燈籠を頭に載せた女装の男性ら

が行列を組み秋元神社に向かう。踊りと踊りの間に**俄狂言**をはさむ点や、切子

燈籠に室町時代の風流踊りの面影を残している。



写真 2-121 八瀬の町並み

(ウ) 若狭街道の歴史的風致

このように若狭街道では、街道に見られる集落などにおいて祭礼行事や伝統的な農業などが行われており、これらが寺社等の歴史的な建造物や農家などの建造物群、川や山などの自然風景が一体となって、穏やかな街道風景を形成している。

そして、そこを訪れる人々に、京と密接に関わってきた街道の門前町としての往時の姿を地元につながる風俗や祭礼などを通して、感じさせている。

ウ 伏見街道

伏見街道は、東山区五条を南下して、伏見に通じる街道である。豊臣秀吉が伏見城を築城した文禄年間(1592~1595)頃、京と伏見を直結する道として開かれたといわれている。沿道には東福寺や伏見稲荷大社、藤森神社など、著名な社寺や景勝地が多く、参詣の道として江戸時代から旅人の往来が絶えなかった。

中でもその代表格なのが、伏見稲荷大社である。伏見稲荷大社は、渡来系の秦氏にゆかりの深い神社で、和銅年間(708~715)に創建された。この伏見稲荷大社は、全国各地に祀られている稲荷神社の総本社であり、毎年初詣には、全国から沢山の人が参拝する。本殿(重要文化財)、拝殿、権殿のほか**摂末社**も多い。

山中の**神蹟**を巡拝するお山巡りの参道の数千本の鳥居は偉観である。

稲荷祭は、平安朝からの伝統で、同社最大の祭典である。5基の神輿が、南区西九条のお旅所に渡御し、還幸祭に京都駅周辺から松原通まで広がる氏子区域を巡幸して帰社する。この神輿は全国でも優美華麗なものとして知られる。江戸時代初期

旧 (P182-183)

奉仕する村であり、その人々は今も八瀬童子の名で呼ばれている。

八瀬赦免地踊 (市登録無形民俗文化財) は、毎年10月、八瀬天満宮の摂社である秋元神社で行われる祭である。

別名燈籠踊りとも呼ばれ、もとは、

室町時代初期に始まった踊りで、

江戸中期に祠を建て、踊りを奉納

するようになったと伝えられてお

り、明治後期に発行された「京都

府愛宕郡村誌」にその記録がある。

祭に使われる切子**燈籠**は、動物な

どの図柄を透かし彫りにして作ら

れたもので、現在4つの花宿から

各2基、合わせて8基出される。当日はこの切子燈籠を頭に載せた女装の男性ら

が行列を組み秋元神社に向かう。踊りと踊りの間に**俄狂言**をはさむ点や、切子

燈籠に室町時代の風流踊りの面影を残している。



写真 2-121 八瀬の町並み

(ウ) 若狭街道の歴史的風致

このように若狭街道では、街道に見られる集落などにおいて祭礼行事や伝統的な農業などが行われており、これらが寺社等の歴史的な建造物や農家などの建造物群、川や山などの自然風景が一体となって、穏やかな街道風景を形成している。

そして、そこを訪れる人々に、京と密接に関わってきた街道の門前町としての往時の姿を地元につながる風俗や祭礼などを通して、感じさせている。

ウ 伏見街道

伏見街道は、東山区五条を南下して、伏見に通じる街道である。豊臣秀吉が伏見城を築城した文禄年間(1592~1595)頃、京と伏見を直結する道として開かれたといわれている。沿道には東福寺や伏見稲荷大社、藤森神社など、著名な社寺や景勝地が多く、参詣の道として江戸時代から旅人の往来が絶えなかった。

中でもその代表格なのが、伏見稲荷大社である。伏見稲荷大社は、渡来系の秦氏にゆかりの深い神社で、和銅年間(708~715)に創建された。この伏見稲荷大社は、全国各地に祀られている稲荷神社の総本社であり、毎年初詣には、全国から沢山の人が参拝する。本殿(重要文化財)、拝殿、権殿のほか**摂末社**も多い。山中の**神蹟**を巡拝するお山巡りの参道の数千本の鳥居は偉観である。

稲荷祭は、平安朝からの伝統で、同社最大の祭典である。5基の神輿が、南区西九条のお旅所に渡御し、還幸祭に京都駅周辺から松原通まで広がる氏子区域を巡幸して帰社する。この神輿は全国でも優美華麗なものとして知られる。江戸時代初期

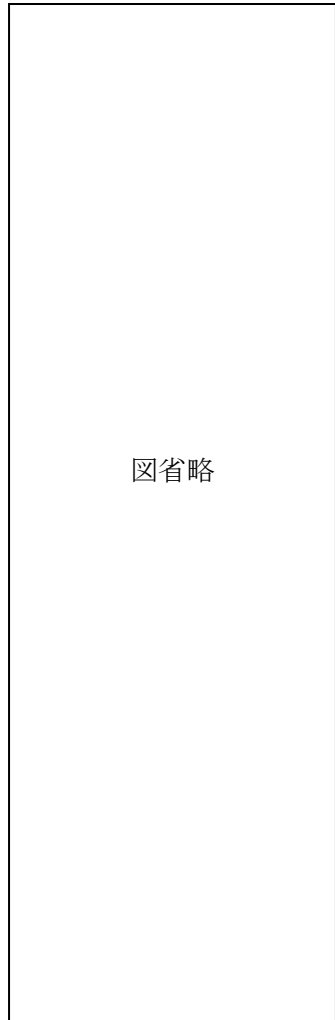
新 (P2-136)

に書かれた「^{かくめいき}隔莫記」の中では、稲荷祭が華美であるという記載がある。

伏見稲荷大社前の参道は古くから伏見稲荷大社への参詣人のための土産物屋や料理屋などが軒を連ねて門前町を形成していた。寛政11年(1799)発行の「^{みやこ}都^{りんせんみょうしやうず}林泉名勝図会」には、^{はつうま}初午のときの門前が描かれ、茶店等の様子やにぎわいの様子

が描かれている。現在でも、神具類の店や伏見人形の店を始め、煙とともに醤油タレの焦げた香りが参道に漂う雀の焼き鳥、狐煎餅など、門前町として発展した伝統的な産業が受け継がれている。

伏見人形は、色をつけた素焼きの人形で、16世紀頃から売られており、伏見稲荷大社参詣の土産物として全国に有名になった。安永9年(1780)に発行された「^{みやこめいしよず}都名所図会」では、門前の店で伏見人形を販売している様子が描かれている。伏見人形は、土人形の起源とされ、全国各地でも模倣されて同様の人形が縁起物として作られ、人気を博している。



図省略



写真省略

写真 2-122 伏見稲荷 参道

図 2-70 伏見街道

藤森神社(重要文化財・市指定有形文化財)は、平安期以前、神功皇后が軍旗や武具をこの地に埋め神まつりしたのが始まりと伝えられ、菖蒲の節句発祥の神社としても知られている。5月の藤森祭では、朝から神輿3基が氏子内を巡行し、武者行列が練る。端午の節句に武者人形を飾る風習はこの行事に由来する。この日、境内では^{かけうま}駈馬神事(市登録無形民俗文化財)があり、馬上妙技が披露される。

東福寺は、臨済宗東福寺派の本山である。三門(国宝)をはじめ、浴室、^{とうす}東司禅堂(^{せんぶつじやう}選仏場)、鐘楼(いずれも重要文化財)など貴重な建築が残る。^{りやうぎんあん}龍吟庵方丈(国

宝)である。三門(国宝)をはじめ、浴室、東司禅堂(選仏場)、鐘楼(いずれも重要文化財)など貴重な建築が残る。龍吟庵方丈(国

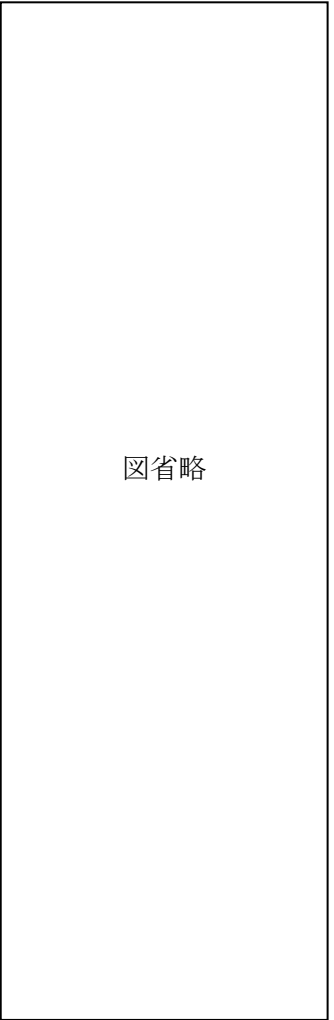
旧 (P183-184)

に書かれた「^{はつうま}隔莫記」の中では、稲荷祭が華美であるという記載がある。

伏見稲荷大社前の参道は古くから伏見稲荷大社への参詣人のための土産物屋や料理屋などが軒を連ねて門前町を形成していた。寛政11年(1799)発行の「^{みやこ}都

^{りんせんみょうしやうず}林泉名勝図会」には、^{はつうま}初午のときの門前が描かれ、茶店等の様子やにぎわいの様子が描かれている。現在でも、神具類の店や伏見人形の店を始め、煙とともに醤油タレの焦げた香りが参道に漂う雀の焼き鳥、狐煎餅など、門前町として発展した伝統的な産業が受け継がれている。

伏見人形は、色をつけた素焼きの人形で、16世紀頃から売られており、伏見稲荷大社参詣の土産物として全国に有名になった。安永9年(1780)に発行された「^{みやこ}都名所図会」では、門前の店で伏見人形を販売している様子が描かれている。伏見人形は、土人形の起源とされ、全国各地でも模倣されて同様の人形が縁起物として作られ、人気を博している。



図省略



写真省略

写真 2-122 伏見稲荷 参道

図 2-70 伏見街道

藤森神社(重要文化財・市指定有形文化財)は、平安期以前、神功皇后が軍旗や武具をこの地に埋め神まつりしたのが始まりと伝えられ、菖蒲の節句発祥の神社としても知られている。5月の藤森祭では、朝から神輿3基が氏子内を巡行し、武者行列が練る。端午の節句に武者人形を飾る風習はこの行事に由来する。この日、境内では^{かけうま}駈馬神事(市登録無形民俗文化財)があり、馬上妙技が披露される。

東福寺は、臨済宗東福寺派の本山である。三門(国宝)をはじめ、浴室、^{とうす}東司禅堂(^{せんぶつじやう}選仏場)、鐘楼(いずれも重要文化財)など貴重な建築が残る。^{りやうぎんあん}龍吟庵方丈(国

宝)である。三門(国宝)をはじめ、浴室、東司禅堂(選仏場)、鐘楼(いずれも重要文化財)など貴重な建築が残る。龍吟庵方丈(国

(省略)

エ 山陰街道

山陰街道は、京と山陰地方を結ぶ街道で、7世紀の駅制による行政区画「山陰道」に由来し、その主要道が平安京に接続されたものが原型となっており、古くから物流などを支える重要な陸路である。また、江戸時代に入ると山陰地方の諸大名の参勤交替の行き来が見られた。



図 2-71 山陰街道

かたぎはら
檜原は、桂川西岸の山陰街道に沿う集落で、かつては山陰街道の宿場町であった。本陣が残り、今もなお街道沿いの家々が当時の面影を残している。建築形式としては町家に近いもので、近世中期くらいからこのような形式の農家住宅ができてきたと考えられる。

檜原の家々は街道よりも2～3m程奥まったところに建てられており、天井の低い2階を持つむしこ造で、大屋根の軒の出を深くして1階建のような外観となっている。街道と建物の空間は、物置、旅行者の休息場所として利用され、街道には障害物を置かないようにされ、幹線街道として支障のない開放空間にされてい



写真 2-123 檜原の町並み

図 2- 山陰街道

(省略)

エ 山陰街道

山陰街道は、京と山陰地方を結ぶ街道で、7世紀の駅制による行政区画「山陰道」に由来し、その主要道が平安京に接続されたものが原型となっており、古くから物流などを支える重要な陸路である。また、江戸時代に入ると山陰地方の諸大名の参勤交替の行き来が見られた。



図 2-71 山陰街道

檜原は、桂川西岸の山陰街道に沿う集落で、かつては山陰街道の宿場町であった。本陣が残り、今もなお街道沿いの家々が当時の面影を残している。建築形式としては町家に近いもので、近世中期くらいからこのような形式の農家住宅ができてきたと考えられる。

檜原の家々は街道よりも2～3m程奥まったところに建てられており、天井の低い2階を持つむしこ造で、大屋根の軒の出を深くして1階建のような外観となっている。街道と建物の空間は、物置、旅行者の休息場所として利用され、街道には障害物を置かないようにされ、幹線街道として支障のない開放空間にされてい



写真 2-123 檜原の町並み

図 2- 山陰街道

新 (P2-138)

たと考えられ、まちなかの道とは異なる空間である。その中で、玉村家住宅（市指定有形文化財）は、市内で唯一残る本陣遺構であり、また檜原宿の近世町家として評価される。

三ノ宮神社は、発祥は不明であるが、おそらく古代からあると推測される檜原地区の総鎮守で、明治時代に編纂された「京都府地誌」にも記載が見られる。境内には、地名の檜の古木があり、檜原の名称の由来とも言われている。5月の神幸祭は江戸中期には行われていた祭りで檜原祭と呼ばれ、延宝4年（1676）に成立した「^{ひなみきじ}日次紀事」の中でも記されている。祭の日には神輿が担がれる。他にも、1月の元始祭をはじめ、様々な行事が行われている。神社の前には国指定史跡の檜原廃寺跡があり、現在は子どもたちやお年よりの憩いの場として親しまれている。

このように、山陰街道では、街道町において行われる祭礼などが寺社などの歴史的な建造物や宿場の町並みと一体となって、趣きのある風情を形成し、今もなお、多くの旅人や商人が通ったであろう、街道筋の活気を感じさせている。

オ ^{あたご}愛宕街道

愛宕街道は清涼寺の門前から西へ^{とりいもと}鳥居本を経て清滝・愛宕山へ通じる道であり、愛宕山山頂付近に鎮座する愛宕神社への参詣路である。江戸時代の書物には、京都から^{みむろ}御室・清涼寺・清滝の順路で愛宕への道が描かれており、愛宕山への参詣道として、古くから多くの人々に利用されてきたことが分かる。



図 2-72 愛宕街道

(7) 愛宕山と愛宕詣で

西山の中核となる愛宕山は、火伏せの神を祭る神山として畏敬され、この地を代表する山として古くから月まいるの場所として人々に親しまれてきた。

愛宕信仰は、愛宕山に鎮座する愛宕神社の愛宕神に対する信仰で、元来防火神として崇められ、現在も同社の「火廻要慎」の護符を籠の上に祀る風俗があるが、室町後期には愛宕大権現と称し、軍神ともなった。

京都の市中には各所に愛宕燈籠があつて、遥か西北の愛宕山権現を崇拝するとともに、家々の台所にはかならず「^{ひのようじん}火廻要慎」の愛宕の祈祷札が貼られていた。

「伊勢には七度、熊野へ三度、愛宕山さんへは月詣り」とも言われ、山頂の愛宕神社に火伏せを願って京都だけでなく全国から参詣者が訪れる。

旧 (P185-186)

たと考えられ、まちなかの道とは異なる空間である。その中で、玉村家住宅（市指定有形文化財）は、市内で唯一残る本陣遺構であり、また檜原宿の近世町家として評価される。

三ノ宮神社は、発祥は不明であるが、おそらく古代からあると推測される檜原地区の総鎮守で、明治時代に編纂された「京都府地誌」にも記載が見られる。境内には、地名の檜の古木があり、檜原の名称の由来とも言われている。5月の神幸祭は江戸中期には行われていた祭りで檜原祭と呼ばれ、延宝4年（1676）に成立した「^{ひなみきじ}日次紀事」の中でも記されている。祭の日には神輿が担がれる。他にも、1月の元始祭をはじめ、様々な行事が行われている。神社の前には国指定史跡の檜原廃寺跡があり、現在は子どもたちやお年よりの憩いの場として親しまれている。

このように、山陰街道では、街道町において行われる祭礼などが寺社などの歴史的な建造物や宿場の町並みと一体となって、趣きのある風情を形成し、今もなお、多くの旅人や商人が通ったであろう、街道筋の活気を感じさせている。

オ ^{あたご}愛宕街道

愛宕街道は清涼寺の門前から西へ^{とりいもと}鳥居本を経て清滝・愛宕山へ通じる道であり、愛宕山山頂付近に鎮座する愛宕神社への参詣路である。江戸時代の書物には、京都から^{みむろ}御室・清涼寺・清滝の順路で愛宕への道が描かれており、愛宕山への参詣道として、古くから多くの人々に利用されてきたことが分かる。



図 2-72 愛宕街道

(7) 愛宕山と愛宕詣で

西山の中核となる愛宕山は、火伏せの神を祭る神山として畏敬され、この地を代表する山として古くから月まいるの場所として人々に親しまれてきた。

愛宕信仰は、愛宕山に鎮座する愛宕神社の愛宕神に対する信仰で、元来防火神として崇められ、現在も同社の「火廻要慎」の護符を籠の上に祀る風俗があるが、室町後期には愛宕大権現と称し、軍神ともなった。

京都の市中には各所に愛宕燈籠があつて、遥か西北の愛宕山権現を崇拝するとともに、家々の台所にはかならず「^{ひのようじん}火廻要慎」の愛宕の祈祷札が貼られていた。「伊勢には七度、熊野へ三度、愛宕山さんへは月詣り」とも言われ、山頂の愛宕神社に火伏せを願って京都だけでなく全国から参詣者が訪れる。

新 (P2-139)

ことに7月31日夜から8月1日午前明け方にかけて行われる通夜祭には、参詣者が多く、一の鳥居のある嵯峨の鳥居本から、山頂まで、人の列が続く。この日のお参りは千日詣と呼ばれ、延宝4年(1676)に成立した「^{ひなみきじ}日次紀事」の中でも記されている。一日で千日の参詣に匹敵すると言われており、参詣者は火災除けの護符と^{しきみ}櫛の枝をうけ、これを家に持ち帰って神棚やおくどさんに祀る。

(イ) ^{さがとりいもと}嵯峨鳥居本

愛宕街道沿いに位置する嵯峨鳥居本は、室町末期頃、農林業や漁業を主体とした集落として開かれた。その後、江戸時代中期になると、愛宕詣の門前町としての性格も加わり、江戸時代末期から明治・大正にかけて、愛宕街道沿いには、農家、町家のほかに茶店なども建ち並ぶようになった。



写真 2-124 嵯峨鳥居本の町並み

地区の中ほどにある^{あだしのねんぶつじ}化野念仏寺を境として上地区と下地区に分けると、愛宕神社の一の鳥居に近い上地区は主としてかや葺の農家風、下地区は町家風の建物が周囲の美しい自然を背景に建ち並び、すぐれた歴史的環境を形成している。

この地区では、毎年8月に町内の地蔵盆と化野念仏寺の千灯供養が行われる。この千灯供養は、明治38年(1905)に始まり、当初は24日の地蔵盆に行ったが、近年は8月23日、24日の2日間行われ、京都の夏の風物詩となっている。また、これらに加えて、化野念仏寺付近で愛宕古道街道灯しが同じ日に行われる。愛宕神社一の鳥居から祇王寺までの街道筋に、およそ500を数える提灯が灯され幻想的な世界が演出される。

(ウ) 愛宕街道に見る歴史的風致

このように、愛宕街道においては、通夜祭をはじめとする愛宕詣での営みや、その街道沿いにおいて行われる様々な祭礼が、寺社等の歴史的建造物や街道沿いの町並み、また信仰の山の風景と一体となって、厳かでありながらも人々の信仰とともに親しまれてきた参詣道としての街道の風情を、今もなお感じることができる。

旧 (P186-187)

ことに7月31日夜から8月1日午前明け方にかけて行われる通夜祭には、参詣者が多く、一の鳥居のある嵯峨の鳥居本から、山頂まで、人の列が続く。この日のお参りは千日詣と呼ばれ、延宝4年(1676)に成立した「日次紀事」の中でも記されている。一日で千日の参詣に匹敵すると言われており、参詣者は火災除けの護符と^{しきみ}櫛の枝をうけ、これを家に持ち帰って神棚やおくどさんに祀る。

(イ) 嵯峨鳥居本

愛宕街道沿いに位置する嵯峨鳥居本は、室町末期頃、農林業や漁業を主体とした集落として開かれた。その後、江戸時代中期になると、愛宕詣の門前町としての性格も加わり、江戸時代末期から明治・大正にかけて、愛宕街道沿いには、農家、町家のほかに茶店なども建ち並ぶようになった。

地区の中ほどにある化野念仏寺を境として上地区と下地区に分けると、愛宕神社の一の鳥居に近い上地区は主としてかや葺の農家風、下地区は町家風の建物が周囲の美しい自然を背景に建ち並び、すぐれた歴史的環境を形成している。

この地区では、毎年8月に町内の地蔵盆と化野念仏寺の千灯供養が行われる。この千灯供養は、明治38年(1905)に始まり、当初は24日の地蔵盆に行ったが、近年は8月23日、24日の2日間行われ、京都の夏の風物詩となっている。また、これらに加えて、化野念仏寺付近で愛宕古道街道灯しが同じ日に行われる。愛宕神社一の鳥居から祇王寺までの街道筋に、およそ500を数える提灯が灯され幻想的な世界が演出される。

(ウ) 愛宕街道に見る歴史的風致

このように、愛宕街道においては、通夜祭をはじめとする愛宕詣での営みや、その街道沿いにおいて行われる様々な祭礼が、寺社等の歴史的建造物や街道沿いの町並み、また信仰の山の風景と一体となって、厳かでありながらも人々の信仰とともに親しまれてきた参詣道としての街道の風情を、今もなお感じることができる。



写真 2-124 嵯峨鳥居本の町並み

新 (P2-140)

カ 鳥羽街道

鳥羽街道は、淀から始まり、鴨川、西高瀬川の東に沿って鳥羽離宮跡のそばにある小枝橋を北上し、平安京の表玄関であったかつての羅城門まで続く道である。平安京建設と並行して作られた「鳥羽作り道」が鳥羽街道として受け継がれた。そして、平安京が建設された時、都の南方に鎮まり国の守護とされたのが、城南宮である。現在では、方除け大祭や曲水の宴などの年中行事が行われる。

鳥羽街道は陸路であるが、納所や横大路あたりで西国からの水路と結ばれていことから、このあたりは運送業者や宿屋が軒を並べ大いに賑わいをみせていた。また、この街道沿いには上鳥羽村や下鳥羽村という集落なども形成され、現在でもこれらの界限には歴史的建造物である農家や町家などが残っており、当時の面影を残している。これらの農家は町続きの街道沿いの農家住宅であり、建築形式としては町家に近いもので、近世中期くらいからこのような形式の農家住宅が形成されてきたと考えられる。

街道の両側の民家は、少し高い石段の上に建てられている。上鳥羽から下鳥羽にかける、鴨川、桂川、西高瀬川の合流地点で、大雨となると川が溢れたからである。

また、古くは京の伝統野菜である九条葱や壬生菜などの野菜が多く採れたが、それは水つきによって土地が肥えていたためだと言われている。

また、平安京の南部に当たる地域は、水運業の発展や豊かな質の高い伏流水に恵まれていたこともあり、かつての下鳥羽村の集落が形成されていた地の街道沿いでは、創業300年余りの最も古い歴史を持つ蔵元の一つである増田徳兵衛商店などが、酒蔵や主屋の軒を並べている。ここでは、現在でも酒造が行われており、軒下に吊るされた杉玉が酒造りの家としての風情を醸し出している。

また、ここは、かつては京から大阪や西国の地へ赴く「お公卿さん」達の中宿もつとめた由緒ある旧家でもある。

このように、鳥羽街道では、街道沿いの民家において古くから行われ、今なお続けられる営みが、歴史的な町並みと一体となって、行き交う人々に、趣きある往時の街道の姿を今に感じさせている。



図 2-73 鳥羽街道

旧 (P187-188)

カ 鳥羽街道

鳥羽街道は、淀から始まり、鴨川、西高瀬川の東に沿って鳥羽離宮跡のそばにある小枝橋を北上し、平安京の表玄関であったかつての羅城門まで続く道である。平安京建設と並行して作られた「鳥羽作り道」が鳥羽街道として受け継がれた。そして、平安京が建設された時、都の南方に鎮まり国の守護とされたのが、城南宮である。現在では、方除け大祭や曲水の宴などの年中行事が行われる。

鳥羽街道は陸路であるが、納所や横大路あたりで西国からの水路と結ばれていことから、このあたりは運送業者や宿屋が軒を並べ大いに賑わいをみせていた。また、この街道沿いには上鳥羽村や下鳥羽村という集落なども形成され、現在でもこれらの界限には歴史的建造物である農家や町家などが残っており、当時の面影を残している。これらの農家は町続きの街道沿いの農家住宅であり、建築形式としては町家に近いもので、近世中期くらいからこのような形式の農家住宅が形成されてきたと考えられる。

街道の両側の民家は、少し高い石段の上に建てられている。上鳥羽から下鳥羽にかける、鴨川、桂川、西高瀬川の合流地点で、大雨となると川が溢れたからである。また、古くは京の伝統野菜である九条葱や壬生菜などの野菜が多く採れたが、それは水つきによって土地が肥えていたためだと言われている。

また、平安京の南部に当たる地域は、水運業の発展や豊かな質の高い伏流水に恵まれていたこともあり、かつての下鳥羽村の集落が形成されていた地の街道沿いでは、創業300年余りの最も古い歴史を持つ蔵元の一つである増田徳兵衛商店などが、酒蔵や主屋の軒を並べている。ここでは、現在でも酒造が行われており、軒下に吊るされた杉玉が酒造りの家としての風情を醸し出している。

また、ここは、かつては京から大阪や西国の地へ赴く「お公卿さん」達の中宿もつとめた由緒ある旧家でもある。

このように、鳥羽街道では、街道沿いの民家において古くから行われ、今なお続けられる営みが、歴史的な町並みと一体となって、行き交う人々に、趣きある往時の街道の姿を今に感じさせている。



図 2-73 鳥羽街道

新 (P2-144)

品として、全国各地から優れた野菜の種や生産技術が集まり、品種改良も行われてきた。さらに、精進料理の発達なども手伝い、全国から集まったそれらの野菜が京都で育成され、根付いた。

それに加え京都には、四季の移り変わりが明瞭であること、昼夜の温度差が大きいこと、地下水が豊富で豊かな土壌であったことなどの好条件がそろっており、このような環境が今日の京野菜を育てていった。昭和62年(1987)に京都府が34種を「京の伝統野菜」として選定したのをはじめに、平成21年現在では、40種にまでその数を増やしている。

昨今、いつでも、どこでも画一化された野菜が出回っており、野菜の季節感がなくなっている中、京野菜はその季節でしか味わえない昔タイプの野菜と言え、季節なくして京野菜を語ることは不可能である。春は、朝掘りの京たけのこや花菜。夏には、賀茂なす、鹿ヶ谷かぼちゃなどの果菜類。秋には丹波松茸。冬には九条ねぎ、京せり、千枚漬の原料となる聖護院かぶなど、その季節限定野菜が登場する。また、京料理や京漬物においても季節の野菜で内容が変わり、旬が味わえる。京野菜は、京都の食文化を支え、京野菜を食することで、季節を愛で感じることができ、京都の人々にとって欠かせない存在である。

京野菜の中の1つで、九条ねぎがある。九条ねぎの栽培の歴史は古く、1200年以上前に京都に導入され、その後、現在の京都市南区九条付近で品質のよいねぎが栽培されたことから、九条ねぎの名がついたとされている。承和5年(838)の「続日本後紀」などに九条ねぎと想定できる記録があるほか、近世になると江戸初期に成立した「雍州府志」に東寺の付近よりやや東南部にあたる東・西九条付近のねぎの記載がある。九条ねぎの伝統的栽培は、大変手間暇のかかる仕事で、秋に種を蒔き、3月頃まで苗床で育て、仮植えをし、7月下旬頃から1ヶ月ほど掘り上げて稲を干すように、約1ヶ月間天日で乾燥させる。収穫までには1年以上の月日がかかる。現在でも鳥羽街道周辺などで作られており、街道沿いには町家や農家が建ち並び風情ある歴史的風致を形成しているほか、九条周辺などでも作られている。

春の京野菜を代表する京たけのこは、江戸時代に道元禅師が中国から持ち帰り長岡京市奥海印寺に植えたと伝えられており、明治時代に記された「京都府園芸要鑑」によると、現在栽培が盛んな西山地区には、寛政年間(1789~1800)に導入されたとされている。この地域では、高度な栽培技術と1年を通じての徹底した竹林管理がされている。秋から初冬にかけては竹藪に藁を敷き、肥料を施しては客土をかぶせてゆく。手間に手間を掛けた土はやわらかく、足が埋もれてしまうほどである。たけのこを掘る道具は、つるはしの刀の部分を中心に長くしたような独特のもので、たけのこが土にまだ顔を見せない状態で掘り当てる。この地域は、山並みを背景にしたすそ野と田園が広がる集落で形成されており、

旧 (P191-192)

品として、全国各地から優れた野菜の種や生産技術が集まり、品種改良も行われてきた。さらに、精進料理の発達なども手伝い、全国から集まったそれらの野菜が京都で育成され、根付いた。

それに加え京都には、四季の移り変わりが明瞭であること、昼夜の温度差が大きいこと、地下水が豊富で豊かな土壌であったことなどの好条件がそろっており、このような環境が今日の京野菜を育てていった。1987(昭和62)年に京都府が34種を「京の伝統野菜」として選定したのをはじめに、平成21年現在では、40種にまでその数を増やしている。

昨今、いつでも、どこでも画一化された野菜が出回っており、野菜の季節感がなくなっている中、京野菜はその季節でしか味わえない昔タイプの野菜と言え、季節なくして京野菜を語ることは不可能である。春は、朝掘りの京たけのこや花菜。夏には、賀茂なす、鹿ヶ谷かぼちゃなどの果菜類。秋には丹波松茸。冬には九条ねぎ、京せり、千枚漬の原料となる聖護院かぶなど、その季節限定野菜が登場する。また、京料理や京漬物においても季節の野菜で内容が変わり、旬が味わえる。京野菜は、京都の食文化を支え、京野菜を食することで、季節を愛で感じることができ、京都の人々にとって欠かせない存在である。

京野菜の中の1つで、九条ねぎがある。九条ねぎの栽培の歴史は古く、1200年以上前に京都に導入され、その後、現在の京都市南区九条付近で品質のよいねぎが栽培されたことから、九条ねぎの名がついたとされている。承和5年(838)の「続日本後紀」などに九条ねぎと想定できる記録があるほか、近世になると江戸初期に成立した「雍州府志」に東寺の付近よりやや東南部にあたる東・西九条付近のねぎの記載がある。九条ねぎの伝統的栽培は、大変手間暇のかかる仕事で、秋に種を蒔き、3月頃まで苗床で育て、仮植えをし、7月下旬頃から1ヶ月ほど掘り上げて稲を干すように、約1ヶ月間天日で乾燥させる。収穫までには1年以上の月日がかかる。現在でも鳥羽街道周辺などで作られており、街道沿いには町家や農家が建ち並び風情ある歴史的風致を形成しているほか、九条周辺などでも作られている。

春の京野菜を代表する京たけのこは、江戸時代に道元禅師が中国から持ち帰り長岡京市奥海印寺に植えたと伝えられており、明治時代に記された「京都府園芸要鑑」によると、現在栽培が盛んな西山地区には、寛政年間(1789~1800)に導入されたとされている。この地域では、高度な栽培技術と1年を通じての徹底した竹林管理がされている。秋から初冬にかけては竹藪に藁を敷き、肥料を施しては客土をかぶせてゆく。手間に手間を掛けた土はやわらかく、足が埋もれてしまうほどである。たけのこを掘る道具は、つるはしの刀の部分を中心に長くしたような独特のもので、たけのこが土にまだ顔を見せない状態で掘り当てる。この地域は、山並みを背景にしたすそ野と田園が広がる集落で形成されており、

新 (P2-145)

伝統的な様式を残す農家をはじめとする町並みが形成されている。

夏の京野菜を代表する賀茂なすは、洛北の上賀茂周辺で作られている。起源は明らかではないが、江戸初期に成立した「雍州府志」の「雑菜部」の「なす」の項にある丸くて大きいなすが、賀茂なすと考えられている。4月上旬に植えつけ、7月上旬から8月下旬に収穫される。

また、この地域では賀茂なすや水稻の後に、秋の終わりごろ収穫されるすぐき菜の生産も行われている。漬物のすぐきは、**しば漬**、千枚漬と並んで京都の三大漬物の1つと言われている。起源は定かではないが、江戸時代初期の「日次紀事」には記載があり約300年前には既に漬物として評価を得ていたことが分かる。もとは社家のみで栽培されていたもので、現在でも地域的に限られた状況で栽培され、栽培についての文献は無く地元住民の口伝にのみ伝えられている。収穫されたすぐき菜は漬物に加工される。根の部分の皮を剥き、塩で予備漬け、本漬けした後にむろに入れられ醗酵させる「むろ作業」を行う。これらの作業の加減などは長年の経験による秘伝となっており、すぐき菜の生産地が限定されている理由の一つとなっている。この地域は、上賀茂神社に使える神官の住居（**しゃげ社家**）と農家が混在し、発展した地域で、今も落ち着いたこれらの歴史的建造物群が雰囲気を漂わせている。



図 2-75 すぐき菜の代表的な生産地（上賀茂）

秋冬の京野菜を代表する聖護院だいこん・かぶは、10・11月から収穫時期である。聖護院だいこんは、文政年間（1818～1830）に現在の左京区聖護院に住む農家が黒谷の金戒光明寺に奉納されただいこんを譲り受け栽培したのがはじまりとされる。現在は、京都府下や他府県での生産が増えているが、市内でも生産されている。聖護院かぶは、千枚漬の原料となり、御所の料理人であった大黒屋藤三郎が慶応元年（1865）に考案したと言われている。千枚漬は、京都の冬を代表する漬物である。

旧 (P191-192)

伝統的な様式を残す農家をはじめとする町並みが形成されている。

夏の京野菜を代表する賀茂なすは、洛北の上賀茂周辺で作られている。起源は明らかではないが、江戸初期に成立した「雍州府志」の「雑菜部」の「なす」の項にある丸くて大きいなすが、賀茂なすと考えられている。4月上旬に植えつけ、7月上旬から8月下旬に収穫される。

また、この地域では賀茂なすや水稻の後に、秋の終わりごろ収穫されるすぐき菜の生産も行われている。漬物のすぐきは、**柴漬**、千枚漬と並んで京都の三大漬物の1つと言われている。起源は定かではないが、江戸時代初期の「日次紀事」には記載があり約300年前には既に漬物として評価を得ていたことが分かる。もとは社家のみで栽培されていたもので、現在でも地域的に限られた状況で栽培され、栽培についての文献は無く地元住民の口伝にのみ伝えられている。収穫されたすぐき菜は漬物に加工される。根の部分の皮を剥き、塩で予備漬け、本漬けした後にむろに入れられ醗酵させる「むろ作業」を行う。これらの作業の加減などは長年の経験による秘伝となっており、すぐき菜の生産地が限定されている理由の一つとなっている。この地域は、上賀茂神社に使える神官の住居（**社家**）と農家が混在し、発展した地域で、今も落ち着いたこれらの歴史的建造物群が雰囲気を漂わせている。



図 2-75 すぐき菜の代表的な生産地（上賀茂）

秋冬の京野菜を代表する聖護院だいこん・かぶは、10・11月から収穫時期である。聖護院だいこんは、文政年間（1818～1830）に現在の左京区聖護院に住む農家が黒谷の金戒光明寺に奉納されただいこんを譲り受け栽培したのがはじまりとされる。現在は、京都府下や他府県での生産が増えているが、市内でも生産されている。聖護院かぶは、千枚漬の原料となり、御所の料理人であった大黒屋藤三郎が慶応元年（1865）に考案したと言われている。千枚漬は、京都の冬を代表する漬物である。

新 (P2-147)

旧 (P194)

季節別「京の伝統野菜」一覧

季節別「京の伝統野菜」一覧

春の野菜	花菜 (伝統野菜に準じるもの)	1月上旬～ 4月上旬	冬の野菜	すぐき菜	11月中旬	
	佐波賀だいこん	2月～5月		えびいも	11月上旬～ 12月中旬	
	京たけのこ	3月下旬～ 5月上旬		京せり	10月下旬～ 4月上旬	
	畑菜	3月下旬～5 月上旬		舞鶴かぶ	11月上旬～ 12月	
	時無だいこん	4月		堀川ごぼう	11月上旬～ 12月中旬	
	京うど	5月		辛味だいこん	11月上旬～ 12月中旬	
	桂うり	5月～6月		青味だいこん	11月～ 1月下旬	
	伏見とうがらし	4月中旬～ 10月下旬		桃山だいこん	11月中旬～ 1月下旬	
	夏の野菜	万願寺とうがらし (伝統野菜に準じるもの)		5月中旬～ 10月上旬	松ヶ崎浮菜かぶ	11月下旬～ 2月下旬
		じゅんさい		5月～9月	くわい	12月
もぎなす		5月～7月	茎だいこん	12月中旬		
賀茂なす		5月中旬～ 9月上旬	大内かぶ	12月中旬～ 3月上旬		
山科なす		6月中旬～ 9月下旬	鶯菜	1月～2月		
鷹ヶ峰とうがらし (伝統野菜に準じるもの)		6月～9月	佐波賀かぶ	2月～3月		
秋の野菜		田中とうがらし	6月上旬～ 10月下旬	その他	みず菜	通年
		鹿ヶ谷かぼちゃ	7月上旬～ 8月中旬		壬生菜	通年
冬の野菜		終野ささげ	7月上旬～9 月中旬		九条ねぎ	通年
		京みょうが	9月		聖護院きゅうり	保存
	聖護院だいこん	10月下旬～ 2月下旬	郡大根		現存しないも の	
	聖護院かぶ	11月～ 2月	東寺かぶ		現存しないも の	

春の野菜	花菜 (伝統野菜に準じるもの)	1月上旬～ 4月上旬	冬の野菜	すぐき菜	11月中旬	
	佐波賀だいこん	2月～5月		えびいも	11月上旬～ 12月中旬	
	京たけのこ	3月下旬～ 5月上旬		京せり	10月下旬～ 4月上旬	
	畑菜	3月下旬～5 月上旬		舞鶴かぶ	11月上旬～ 12月	
	時無だいこん	4月		堀川ごぼう	11月上旬～ 12月中旬	
	京うど	5月		辛味だいこん	11月上旬～ 12月中旬	
	桂うり	5月～6月		青味だいこん	11月～ 1月下旬	
	伏見とうがらし	4月中旬～ 10月下旬		桃山だいこん	11月中旬～ 1月下旬	
	夏の野菜	万願寺とうがらし (伝統野菜に準じるもの)		5月中旬～ 10月上旬	松ヶ崎浮菜かぶ	11月下旬～ 2月下旬
		じゅんさい		5月～9月	くわい	12月
もぎなす		5月～7月	茎だいこん	12月中旬		
賀茂なす		5月中旬～ 9月上旬	大内かぶ	12月中旬～ 3月上旬		
山科なす		6月中旬～ 9月下旬	鶯菜	1月～2月		
鷹ヶ峰とうがらし (伝統野菜に準じるもの)		6月～9月	佐波賀かぶ	2月～3月		
秋の野菜		田中とうがらし	6月上旬～ 10月下旬	その他	みず菜	通年
		鹿ヶ谷かぼちゃ	7月上旬～ 8月中旬		壬生菜	通年
冬の野菜		終野ささげ	7月上旬～9 月中旬		九条ねぎ	通年
		京みょうが	9月		聖護院きゅうり	保存
	聖護院だいこん	10月下旬～ 2月下旬	郡大根		現存しないも の	
	聖護院かぶ	11月～ 2月	東寺かぶ		現存しないも の	

- 「京の伝統野菜」の定義
1. 明治以前の導入の歴史を有する。
 2. 京都市域のみならず府内全域を対象とする。
 3. たけのこを含む。
 4. キノコ類, シダ類 (ぜんまい, わらび他) を除く。
 5. 栽培又は保存されているもの及び現存しない品目を含む。

- 「京の伝統野菜」の定義
6. 明治以前の導入の歴史を有する。
 7. 京都市域のみならず府内全域を対象とする。
 8. たけのこを含む。
 9. キノコ類, シダ類 (ぜんまい, わらび他) を除く。
 10. 栽培又は保存されているもの及び現存しない品目を含む。

新 (P2-148)

(イ) 生業の山

a 北山の林業

京都北山地域は、京都市街地の北西部に広がり、「北山杉」として全国に知られた磨丸太生産を特徴とする日本でも有数の林業地帯である。谷沿いの斜面はいずれも急峻で、水田や畑地として利用できる谷底の平地は非常に狭隘であったことから、集約的な林業が営まれてきた。1年を通して気温が低く、ほどよく湿り気の多い空気が、北山杉を育てるのにこの上ない条件を作り出している。

なかでも中川・杉坂・真弓・大森といった集落周辺では、杉材の生産が盛んに行われた。

北山杉の林業地域は、京都の「近郊山村」というべき位置に立地し、古くから京都の経済と密接に結びつく形で生業が営まれてきた。北山杉の歴史は古く、約600年も前の応永年間(1394~1427)までさかのぼる。近世以降、これらの地域は茶室建築や数寄屋造り建築の需要の高まりと併せて、床柱や垂木などの建築用木材の供給地となった。天明7年(1787)に発行された「拾遺都名所図会」には、北山杉の川流しの様子が描かれている。

北山杉の木材は、磨き丸太という、樹皮をはぎとった丸太を砂できれいに磨きあげた無垢の状態 で用いられることに特徴がある。加工によって形状を修正することができないため、育林時に一本一本の杉木を用途に応じてまっすぐに、太すぎず、細すぎず、そして美しく節のないよう慎重に育てる必要がある。このような手間暇をかける生業が代々に渡って受け継がれ、そして今も行われているのである。



写真 2-128 北山杉

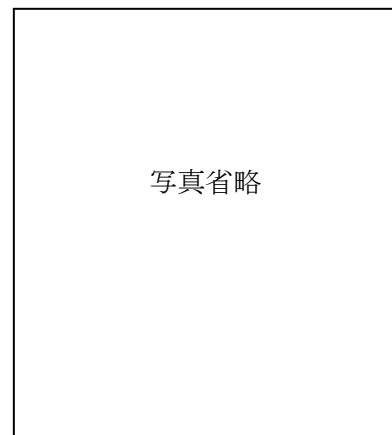


写真 2-129 北山杉の磨き

旧 (P195)

(イ) 生業の山

a 北山の林業

京都北山地域は、京都市街地の北西部に広がり、「北山杉」として全国に知られた磨丸太生産を特徴とする日本でも有数の林業地帯である。谷沿いの斜面はいずれも急峻で、水田や畑地として利用できる谷底の平地は非常に狭隘であったことから、集約的な林業が営まれてきた。1年を通して気温が低く、ほどよく湿り気の多い空気が、北山杉を育てるのにこの上ない条件を作り出している。

なかでも中川・杉坂・真弓・大森といった集落周辺では、杉材の生産が盛んに行われた。

北山杉の林業地域は、京都の「近郊山村」というべき位置に立地し、古くから京都の経済と密接に結びつく形で生業が営まれてきた。北山杉の歴史は古く、約600年も前の応永年間(1394~1427)までさかのぼる。近世以降、これらの地域は茶室建築や数寄屋造り建築の需要の高まりと併せて、床柱や垂木などの建築用木材の供給地となった。天明7年(1787)に発行された「拾遺都名所図会」には、北山杉の川流しの様子が描かれている。

北山杉の木材は、磨き丸太という、樹皮をはぎとった丸太を砂できれいに磨きあげた無垢の状態 で用いられることに特徴がある。加工によって形状を修正することができないため、育林時に一本一本の杉木を用途に応じてまっすぐに、太すぎず、細すぎず、そして美しく節のないよう慎重に育てる必要がある。このような手間暇をかける生業が代々に渡って受け継がれ、そして今も行われているのである。



写真 2-128 北山杉

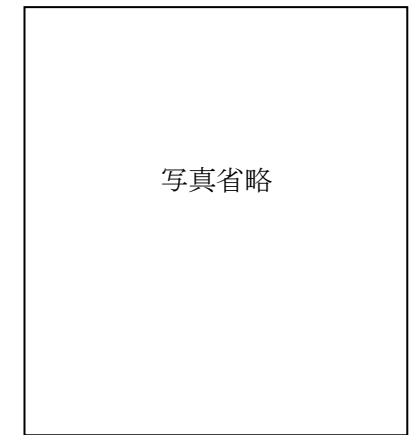


写真 2-129 北山杉の磨き